



(号外)
発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

目次

〔府 令〕

○公益通報者保護法第十六条第一項の規定による立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める内閣府令（内閣府五六）

〔省 令〕

○電波法施行規則等の一部を改正する省令（総務七八）
○出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令（法務四一）

〔法規的告示〕

○無線電力伝送用構内無線局の条件を定める件の一部を改正する件（総務二三四）

○特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件の一部を改正する件（同二三五）

○特定小電力無線局の用途、電波の型式及び周波数並びに空中線電力を定める件の一部を改正する件（同二三六）

○無線設備規則第十四条の二第一項第二号等の規定に基づく総務大臣が別に告示する無線設備を定める件の一部を改正する件（同二三七）

○周波数割当計画の一部を変更する件（同二三八）
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき建設分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が告示で定める基準を定める件の一部を改正する件（国土交通七八三）
○外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき建設分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準等（同七八四）

〔官庁報告〕
官庁事項
森林・林業基本計画の変更（農林水産省）
全国森林計画の一部変更の概要の公表について（同）

〔公 告〕
諸事項
官庁
参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示関係
裁判所
破産、免責、再生関係
特殊法人等
阪神高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、日本弁護士連合会公示送達・懲戒処分関係
会社その他
会社決算公告

三 三 九 三 三 四 四 六 四

府

令

○内閣府令第五十六号

公益通報者保護法（平成十六年法律第百二十二号）を実施するため、公益通報者保護法第十六条第一項の規定による立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める内閣府令を次のように定める。

令和八年六月二十三日

内閣総理大臣 高市 早苗

公益通報者保護法第十六条第一項の規定による立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める内閣府令
公益通報者保護法第十六条第一項の規定による立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書は、別記様式によるものとする。

この府令は、公益通報者保護法の一部を改正する法律（令和七年法律第六十二号）の施行の日（令和八年十二月一日）から施行する。

別記様式

表 面

第 号	
公益通報者保護法第16条第1項の規定 による立入検査をする職員の身分証明書	
官職及び氏名	
←3センチメートル→	
↑4センチメートル↓	
写 真	印 又は 刻印
年 月 日生 年 月 日交付	
消費者庁長官	印

裏 面

公益通報者保護法抜粋
（報告及び検査）
第十六条 内閣総理大臣は、第十一条第一項（同条第三項の規定により読み替えて適用する場合を除く。）の規定の施行に必要な限度において、事業者に対し、報告をさせ、又はその職員に、事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。
2 （略）
3 第一項の規定により職員が立ち入るときは、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。
4 第一項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。
（権限の委任）
第十九条 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。
第二十一条 （略）
2 次の各号のいずれかに該当する場合には、当該違反行為をした者は、三十万円以下の罰金に処する。
一 （略）
二 第十六条第一項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避したとき。

（備考） 用紙の大きさは、日本産業規格B8とすること。

省

令

○総務省令第七十八号

電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）第四条第三号、第二十九条、第三十八条及び第三十八条の六第一項（同法第三十八条の三十一第四項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、並びに同法を実施するため、電波法施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年六月二十三日

総務大臣 林 芳正

電波法施行規則等の一部を改正する省令
(電波法施行規則の一部改正)

第一条 電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後		改 正 前	
(免許を要しない無線局) 第六条 法第四条第一号に規定する発射する電波が著しく微弱な無線局を次のとおり定める。 〔一〕三 略 〔2・3 略〕 4 法第四条第三号の総務省令で定める無線局は、次に掲げるものとする。 二 次に掲げる条件に適合するものであつて、総務大臣が別に告示する電波の型式及び空中線電力に適合するもの（以下「特定小電力無線局」という。） 〔1〕(9) 略 (10) 移動体識別（設備規則第三条第十六号に規定する移動体識別をいう。第十六条第二号において同じ。）用又は無線電力伝送（無線設備が送信設備から発射された電波を受信することにより行う電力の伝送をいう。第三十二条の八の三において同じ。）用で使用するものであつて、次に掲げる周波数の電波を使用するもの 〔11〕(14) 略 〔三〕十一 略 (無線電力伝送用構内無線局の条件) 第三十二条の八の三 無線電力伝送用で使用する構内無線局は、混信を防止し、及び人体にばく露される電波の強度が人体に危害を及ぼすことのないよう、総務大臣が別に告示する条件に適合するものでなければならない。	備考 表中の「」の記載は注記である。	(免許を要しない無線局) 第六条 「同上」 〔一〕三 同上 〔2・3 同上〕 4 「同上」 〔一 同上〕 二 「同上」 〔1〕(9) 同上 (10) 移動体識別（設備規則第三条第十六号に規定する移動体識別をいう。第十六条第二号において同じ。）用で使用するものであつて、次に掲げる周波数の電波を使用するもの 〔11〕(14) 同上 〔三〕十一 同上 (無線電力伝送用構内無線局の条件) 第三十二条の八の三 無線電力伝送（無線設備が、送信設備から発射された電波を受信することにより行う電力の伝送をいう。）用で使用する構内無線局は、混信を防止し、及び人体にばく露される電波の強度が人体に危害を及ぼすことのないよう、総務大臣が別に告示する条件に適合するものでなければならない。	(無線設備規則の一部改正) 第二条 無線設備規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十八号）の一部を次のように改正する。 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線（下線を含む。以下この条において同じ。）を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。
改正後	改正前	改正前	改正後
(人体にばく露される電波の許容値) 第十四条の二 人体（側頭部及び両手を除く。）にばく露される電波の許容値は、次のとおりとする。 一 無線局の無線設備（送信空中線と人体（側頭部及び両手を除く。）との距離が二〇センチメートルを超える状態で使用するものを除く。）から人体（側頭部及び両手を除く。）にばく露される電波の許容値は、次の表の第一欄に掲げる無線局及び同表の第二欄に掲げる発射される電波の周波数帯の区分に応じ、それぞれ同表の第三欄に掲げる測定項目について、同表の第四欄に掲げる許容値のとおりとする。	(人体にばく露される電波の許容値) 第十四条の二 「同上」 一 「同上」		

無線局		周波数帯	測定項目	許容値
(1) 携帯無線通信を行う陸上移動局、広帯域移動無線アクセスシステムの陸上移動局、高度MCA陸上移動通信を行う陸上移動局、ローカル5Gの陸上移動局、七〇〇MHz帯高度道路交通システムの陸上移動局、時分割多元接続方式広帯域デジタルコードレス電話の無線局、時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の無線局、第四十九条の十四第六号に規定する無線電力伝送用の無線局、非静止衛星(対地静止衛星(地球の赤道面上に円軌道を有し、かつ、地球の自転軸を軸として地球の自転と同一の方向及び周期で回転する人工衛星をいう。以下同じ。)以外の人工衛星をいう。以下同じ。)に開設する人工衛星局の中継により携帯移動衛星通信を行う携帯移動地球局、第四十九条の二十三の二に規定する携帯移動地球局、インマルサット携帯移動地球局(インマルサットGPS型及びインマルサットIoT型に限る。)及び第四十九条の二十四の四に規定する携帯移動地球局		一〇〇kHz以上六GHz以下	人体(側頭部及び四肢を除く。)における比吸収率(電磁界にさらされたことによつて任意の生体組織一〇グラムが任意の六分間に吸収したエネルギーを一〇グラムで除し、更に六分で除して得た値をいう。以下同じ。)	毎キログラム当たり二ワット以下

〔二・三 略〕

〔255 略〕

(副次的に発する電波等の限度)

第二十四条 法第二十九条に規定する副次的に発する電波が他の無線設備の機能に支障を与えない限度は、受信空中線と電氣的常数の等しい疑似空中線回路を使用して測定した場合に、その回路の電力が四ナノワット以下でなければならない。

〔2514 略〕

15 九一六・七MHz以上九二〇・九MHz以下の周波数の電波を使用する構内無線局若しくは移動体識別用の陸上移動局、九二〇・五MHz以上九二三・五MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局

又は九一六・七MHz以上九二三・五MHz以下の周波数の電波を使用する移動体識別用の特定小電力無線局若しくは無線電力伝送用の特定小電力無線局の受信装置については、第一項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

〔一・二 略〕

無線局		周波数帯	測定項目	許容値
(1) 携帯無線通信を行う陸上移動局、広帯域移動無線アクセスシステムの陸上移動局、高度MCA陸上移動通信を行う陸上移動局、ローカル5Gの陸上移動局、七〇〇MHz帯高度道路交通システムの陸上移動局、時分割多元接続方式広帯域デジタルコードレス電話の無線局、時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の無線局、非静止衛星(対地静止衛星(地球の赤道面上に円軌道を有し、かつ、地球の自転軸を軸として地球の自転と同一の方向及び周期で回転する人工衛星をいう。以下同じ。)以外の人工衛星をいう。以下同じ。)に開設する人工衛星局の中継により携帯移動衛星通信を行う携帯移動地球局、第四十九条の二十三の二に規定する携帯移動地球局、インマルサット携帯移動地球局(インマルサットGPS型及びインマルサットIoT型に限る。)及び第四十九条の二十四の四に規定する携帯移動地球局		一〇〇kHz以上六GHz以下	人体(側頭部及び四肢を除く。)における比吸収率(電磁界にさらされたことによつて任意の生体組織一〇グラムが任意の六分間に吸収したエネルギーを一〇グラムで除し、更に六分で除して得た値をいう。以下同じ。)	毎キログラム当たり二ワット以下

〔同上〕

〔二・三 同上〕

〔255 同上〕

(副次的に発する電波等の限度)

第二十四条 〔同上〕

〔2514 同上〕

15 九一六・七MHz以上九二〇・九MHz以下の周波数の電波を使用する構内無線局若しくは移動体識別用の陸上移動局、九二〇・五MHz以上九二三・五MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局

又は九一六・七MHz以上九二三・五MHz以下の周波数の電波を使用する移動体識別用の特定小電力無線局の受信装置については、第一項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

〔一・二 同上〕

三 九一六・七MHz以上九二三・五MHz以下の周波数の電波を使用する移動体識別用の特定小電力無線局又は無線電力伝送用の特定小電力無線局の受信装置

〔表略〕

〔16～36 略〕

第四節の十一 特定小電力無線局の無線設備

(特定小電力無線局の無線設備)

第四十九条の十四 特定小電力無線局の無線設備は、次の各号の区別に従い、それぞれに掲げる条件に適合するものでなければならない。

〔一～五 略〕

六 九一六・七MHz以上九二三・五MHz以下の周波数の電波を使用するもの（移動体識別用のもの及び無線電力伝送用のものに限る。）

〔イ・ロ 略〕

ハ 無線チャネルは、単位チャネル（中心周波数が九一六・八MHz以上九二三・四MHz以下の周波数のうち九一六・八MHz、九一八MHz若しくは九一九・二MHz又は九二〇・四MHzに二〇〇kHzの整数倍を加えたものであつて、帯域幅が二〇〇kHzのチャネルをいう。へ及び別表第三号24(2)において同じ。）を使用するもの（同時使用可能な最大チャネル数は、五とする。）であること（無線電力伝送用に使用する場合にあつては、中心周波数を九一八MHz又は九一九・二MHzとする単位チャネルに限る。）

〔二～く 略〕

ト 応答のための装置からの電波を受信できること。ただし、専ら無線電力伝送用に使用するものについてはこの限りでない。

〔ク～十五 略〕

別表第三号（第7条関係）

〔1～23 略〕

24 916.7MHz以上920.9MHz以下の周波数の電波を使用する構内無線局若しくは移動体識別用の陸上移動局、916.7MHz以上923.5MHz以下の周波数の電波を使用する移動体識別用若しくは無線電力伝送用の特定小電力無線局、920.5MHz以上923.5MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局（916.7MHz以上920.9MHz以下の周波数の電波を使用する移動体識別用のものを除く。）又は2.4GHz帯若しくは5.7GHz帯の周波数の電波を使用する無線電力伝送用の構内無線局の送信設備の不要発射の強度の許容値は、2に規定する値にかかわらず、次のとおりとする。

〔(1) 略〕

三 九一六・七MHz以上九二三・五MHz以下の周波数の電波を使用する移動体識別用の特定小電力無線局の受信装置

〔表同上〕

〔16～36 同上〕

第四節の十一 〔同上〕

(特定小電力無線局の無線設備)

第四十九条の十四 〔同上〕

〔一～五 同上〕

六 九一六・七MHz以上九二三・五MHz以下の周波数の電波を使用するもの（移動体識別用のものに限る。）

〔イ・ロ 同上〕

ハ 無線チャネルは、単位チャネル（中心周波数が九一六・八MHz以上九二三・四MHz以下の周波数のうち九一六・八MHz、九一八MHz若しくは九一九・二MHz又は九二〇・四MHzに二〇〇kHzの整数倍を加えたものであつて、帯域幅が二〇〇kHzのチャネルをいう。へ及び別表第三号24(2)において同じ。）を使用するもの（同時使用可能な最大チャネル数は、五とする。）であること。

〔二～く 同上〕

ト 応答のための装置からの電波を受信できること。

〔ク～十五 同上〕

別表第三号（第7条関係）

〔1～23 同左〕

24 916.7MHz以上920.9MHz以下の周波数の電波を使用する構内無線局若しくは移動体識別用の陸上移動局、916.7MHz以上923.5MHz以下の周波数の電波を使用する移動体識別用の特定小電力無線局、920.5MHz以上923.5MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局（916.7MHz以上920.9MHz以下の周波数の電波を使用する移動体識別用のものを除く。）又は2.4GHz帯若しくは5.7GHz帯の周波数の電波を使用する無線電力伝送用の構内無線局の送信設備の不要発射の強度の許容値は、2に規定する値にかかわらず、次のとおりとする。

〔(1) 同左〕

(2) 916.7MHz以上923.5MHz以下の周波数の電波を使用する移動体識別用の特定小電力無線局又は無線電力伝送用の特定小電力無線局	(2) 916.7MHz以上923.5MHz以下の周波数の電波を使用する移動体識別用の特定小電力無線局
〔表略〕	〔表同左〕
〔注 略〕	〔注 同左〕
〔(3)～(6) 略〕	〔(3)～(6) 同左〕
〔25～72 略〕	〔25～72 同左〕

備考 表中の「」の記載は注記である。

第三條 (特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部改正)

第三條 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則（昭和五十六年郵政省令第三十七号）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改 正 後		改 正 前	
別表第一号 技術基準適合証明のための審査（第六条及び第二十五条関係） 一 技術基準適合証明のための審査は、次に掲げるところにより行うものとする。 〔(1)・(2) 略〕 (3) 特性試験 申込設備について、次に従つて試験を行い、かつ、技術基準に適合するものであるかどうかについて審査を行う。 ア 次の表の一の欄に掲げる装置については、同表の二の欄に掲げる試験項目ごとにそれぞれ同表の三の欄に掲げる測定器等を使用して総務大臣が別に告示する試験方法又はこれと同等以上の方法により同表の四の欄の特定無線設備の種別に従つて試験を行う。		別表第一号 〔同上〕 一 〔同上〕 〔(1)・(2) 同上〕 (3) 〔同上〕 ア 〔同上〕	
送信装置	一 装置	送信装置	一 装置
	二 試験項目		二 試験項目
占有周波数帯幅	周波数	占有周波数帯幅	周波数
	三 測定器等		三 測定器等
スプリアス発射又は不要発射の強度	低周波発振器	スプリアス発射又は不要発射の強度	低周波発振器
	スプリアス電力計又はスペクトル分析器		スプリアス電力計又はスペクトル分析器
空中線電力	電力計、電界強度測定器又はスペクトル分析器	空中線電力	電力計、電界強度測定器又はスペクトル分析器
	比吸収率測定装置	比吸収率	比吸収率測定装置
四 特定無線設備の種別		四 特定無線設備の種別	
〔略〕		〔同上〕	
第二条第一項第八号の無線設備		第二条第一項第八号の無線設備	
〔略〕		〔同上〕	
注13 ○		注13 ○	

入射電力密度	吸収電力密度	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	変調衝撃係数	プレエンファシス特性	搬送波電力	総合周波数特性	総合歪及び雑音	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	送信時間	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	搬送波を送信していないときの電力	送信速度
電界強度測定器	比吸収率測定装置	低周波発振器直線検波器又は変調度計	低周波発振器オシロスコープ	低周波発振器直線検波器	低周波発振器スペクトル分析器	低周波発振器電力計	低周波発振器直線検波器歪率雑音計	オシロスコープ又はスペクトル分析器	低周波発振器オシロスコープ	低周波発振器電力測定用受信機又はスペクトル分析器	低周波発振器電力測定用受信機又はスペクトル分析器	低周波発振器オシロスコープ

										○注5			○注13
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	------

入射電力密度	吸収電力密度	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	変調衝撃係数	プレエンファシス特性	搬送波電力	総合周波数特性	総合歪及び雑音	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	送信時間	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	搬送波を送信していないときの電力	送信速度
電界強度測定器	比吸収率測定装置	低周波発振器直線検波器又は変調度計	低周波発振器オシロスコープ	低周波発振器直線検波器	低周波発振器スペクトル分析器	低周波発振器電力計	低周波発振器直線検波器歪率雑音計	オシロスコープ又はスペクトル分析器	低周波発振器オシロスコープ	低周波発振器電力測定用受信機又はスペクトル分析器	低周波発振器電力測定用受信機又はスペクトル分析器	低周波発振器オシロスコープ

										○注5			○注13
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	------

受信装置	副次的に発する電波等の限度	電界強度測定器又はスペクトル分析器
	感度	標準信号発生器レベル計又は歪率雑音計
通過帯域幅	標準信号発生器周波数計レベル計	
減衰量	標準信号発生器周波数計レベル計	
スプリアス・レスポンス	標準信号発生器レベル計又は歪率雑音計	
隣接チャネル選択度	低周波発振器標準信号発生器レベル計又はオシロスコープ	
感度抑圧効果	標準信号発生器レベル計	
相互変調特性	標準信号発生器レベル計又は歪率雑音計	
局部発振器の周波数変動	周波数計	
ディエンファシス特性	低周波発振器直線検波器	
総合歪及び雑音歪率雑音計	標準信号発生器歪率雑音計	
○		

受信装置	副次的に発する電波等の限度	電界強度測定器又はスペクトル分析器
	感度	標準信号発生器レベル計又は歪率雑音計
通過帯域幅	標準信号発生器周波数計レベル計	
減衰量	標準信号発生器周波数計レベル計	
スプリアス・レスポンス	標準信号発生器レベル計又は歪率雑音計	
隣接チャネル選択度	低周波発振器標準信号発生器レベル計又はオシロスコープ	
感度抑圧効果	標準信号発生器レベル計	
相互変調特性	標準信号発生器レベル計又は歪率雑音計	
局部発振器の周波数変動	周波数計	
ディエンファシス特性	低周波発振器直線検波器	
総合歪及び雑音歪率雑音計	標準信号発生器歪率雑音計	
○		

備考 表中の「」の記載は注記である。

附 則

この省令は、公布の日から施行する。

○法務省令第四十一号

出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）第二条第八号の規定に基づき、出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。
令和八年六月二十三日
法務大臣 平口 洋
出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令
出入国管理及び難民認定法施行規則（昭和五十六年法務省令第五十四号）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後		改正前	
別表第一（第一条関係）		別表第一（第一条関係）	
都道府県	港名	都道府県	港名
	空港名		空港名
	那覇		那覇
	石垣		石垣
沖縄		沖縄	
縄		縄	

備考 表中の「」の記載は注記である。

附 則

この省令は、令和八年七月一日から施行する。

法 規 的 告 示

○総務省告示第二百三十四号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第三十二条の八の三の規定に基づき、令和四年総務省告示第百六十三号（無線電力伝送用構内無線局の条件を定める件）の一部を次のように改正する。

令和八年六月二十三日

総務大臣 林 芳正

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後		改正前	
都道府県	港名	都道府県	港名
	空港名		空港名
	那覇		那覇
	石垣		石垣
沖縄		沖縄	
縄		縄	

一 一九・七MHz以上九二・九MHz以下の周波数の電波を使用する無線電力伝送用構内無線局	一 一九・七MHz以上九二・九MHz以下の周波数の電波を使用する無線電力伝送用構内無線局
〔削る〕	〔新設〕
1 電波の強度が別表第一号に掲げる値以上減衰することが明らかである壁等（窓その他の開口部を含む。）で区画された空間（室内又は閉空間内をいう。）で運用すること。	1 電波の強度が別表第一号に掲げる値以上減衰することが明らかである壁等（窓その他の開口部を含む。）で区画された空間（室内又は閉空間内をいう。以下同じ。）で運用すること。
2 前号に掲げる条件のほか、地下又は地上一階で運用すること。	2 前号に掲げる条件のほか、地下又は地上一階で運用すること。
3 略	3 略
4 略	4 略
5 略	5 略
6 略	6 略
7 略	7 略

三 五・七GHz帯の周波数の電波を使用する無線電力伝送用構内無線局

1 前項第一号に掲げる条件

2 前項第三号から第七号までに掲げる条件（受電装置についてはこの限りでない。）

別表第一 減衰量の値の表

周波数	減衰量
2.4GHz帯	14デシベル
5.7GHz帯	16デシベル

備考 表中の「」の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

○総務省告示第二百三十五号

無線設備規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十八号）第四十九条の十四第六号二の規定に基づき、平成元年郵政省告示第四十九号（特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件）の一部を次のように改正する。

令和八年六月二十三日

総務大臣 林 芳正

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改	正	後
【一 略】		
二 送信時間制限装置は、次のとおりであること。		
【1 略】		
2 九一五・九MHz以上九二九・七MHz以下の周波数の電波を使用する無線設備の送信時間制限装置は、次のとおりとする。		
【1・2 略】		
(3) 九一六・七MHz以上九二八・一MHz以下の周波数の電波を使用する無線設備（設備規則第四十九条の十四第六号（無線電力伝送用のものを除く）、第七号及び第八号に規定する無線局のものであって、キャリアセンスを備え付けているものに限る。）の送信時間制限装置は、次の表の上欄に掲げるキャリアセンスの受信時間に従い、電波を放射してから同表の中欄に掲げる送信時間以内にその発射を停止し、かつ、同表の下欄に掲げる送信休止時間を経過した後でなければその後の送信を行わないものであること。		
【表略】		
【注略】		

改	正	前
【一 同上】		
二 【同上】		
【1 同上】		
2 【同上】		
【1・2 同上】		
(3) 九一六・七MHz以上九二八・一MHz以下の周波数の電波を使用する無線設備（設備規則第四十九条の十四第六号、第七号及び第八号に規定する無線局のものであって、キャリアセンスを備え付けているものに限る。）の送信時間制限装置は、次の表の上欄に掲げるキャリアセンスの受信時間に従い、電波を放射してから同表の中欄に掲げる送信時間以内にその発射を停止し、かつ、同表の下欄に掲げる送信休止時間を経過した後でなければその後の送信を行わないものであること。		
【表同上】		
【注同上】		

三 【同上】

1 第一項第一号に掲げる条件

2 前項第二号から第六号までに掲げる条件（受電装置についてはこの限りでない。）

別表第一 減衰量の値の表

周波数	減衰量
916.7MHz以上920.9MHz以下	10デシベル
2.4GHz帯	14デシベル
5.7GHz帯	16デシベル

3 無線電力伝送用

電波の型式	周波数	空中線電力
NON	九一八 MHz 九一九・二 MHz	〇・二五ワット以下。ただし、無線設備が一の筐体に収められており、かつ、容易に開けられない構造であつて、等価等方輻射電力が二七デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下となるものにあつては、〇・五ワット以下であること。
[十一、十四 略]		

備考 表中の「」の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

○総務省告示第二百三十七号

無線設備規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十八号）第十四条の二第一項第二号の規定に基づき、令和元年総務省告示第三十一号（無線設備規則第十四条の二第一項第二号等の規定に基づく総務大臣が別に告示する無線設備を定める件）の一部を次のように改正する。

令和八年六月二十三日

総務大臣 林 芳正

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
一 無線設備規則（以下「設備規則」という。）第十四条の二第一項第二号及び第二項第二号の総務大臣が別に告示する同一の筐体に収められた他の無線設備は、次のとおりとする。 [一、十二 略] 13 設備規則第四十九条の十四第六号、第七号、第十二号、第十四号及び第十五号に規定する特定小電力無線局に使用するための無線設備 [14 略] [二 略]	一 [同上] [一、十二 同上] 13 設備規則第四十九条の十四第七号、第十二号、第十四号及び第十五号に規定する特定小電力無線局に使用するための無線設備 [14 同上] [二 同上]

備考 表中の「」の記載は注記である。

○総務省告示第二百三十八号

電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）第二十六条第一項の規定に基づき、周波数割当計画（令和六年総務省告示第四百二号）の一部を次のように変更する。

令和八年六月二十三日

総務大臣 林 芳正

次の表により、変更前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに順次対応する変更後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、変更後欄に掲げるその標記部分に二重下線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、これを加える。

変更後	変更前
第2 周波数割当表 [1～7 略]	第2 周波数割当表 [1～7 同左]
周波数割当表 [第1表 略]	周波数割当表 [第1表 同左]

第 2 表 27.5MHz-10000MHz

[略]	国内分配 (MHz)		無線局の目的	周波数の使用に関する条件
	(4)	(5)	(6)	
[略]	915-930 J 77	移動 J 106	電気通信業務用 公共業務用 放送事業用 小電力業務用 一般業務用	小電力業務用での使用はテレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用、移動体識別用並びに無線電力伝送用とし、テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用への割当ては別表 9-1 に、移動体識別用への割当ては別表 9-10 に、無線電力伝送用への割当ては別表 9-15 による。

[第 3 表 略]

[国内周波数分配の脚注 略]
[別表 1-1 ~ 別表 9-14 略]
[別表 9-15 無線電力伝送用特定小電力無線局の周波数表]
918MHz 919.2MHz
[別表 10-1 ~ 別表 11-3 略]
[国際周波数分配の脚注 略]

備考 表中の「」の記載及び対象規定の二重下線を付した標記部分を除く全体に付した下線は注記である。

国土交通省告示第七百八十三号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第一号に掲げる活動の項の下欄第六号及び法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第二号に掲げる活動の項の下欄第七号並びに特定技能雇用契約及び一ノ特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令（平成三十一年法務省令第五号）第二條第一項第十三号及び第二項第七号に基づき、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一ノ特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき建設分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が告示で定める基準を定める件（平成三十一年三月十五日国土交通省告示第三百五十七号）の一部を次のように改正する。

令和八年六月二十三日

国土交通大臣 金子 恭之

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対

第 2 表 27.5MHz-10000MHz

[同左]	国内分配 (MHz)		無線局の目的	周波数の使用に関する条件
	(4)	(5)	(6)	
[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	小電力業務用での使用はテレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用とし、テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用への割当ては別表 9-1 に、移動体識別用への割当ては別表 9-10 による。

[第 3 表 同左]

[国内周波数分配の脚注 同左]
[別表 1-1 ~ 別表 9-14 同左]
[新設]
[別表 10-1 ~ 別表 11-3 同左]
[国際周波数分配の脚注 同左]

象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
-----	-----

（特定技能雇用契約の相手方となる本邦の
公私の機関の基準）

（特定技能雇用契約の相手方となる本邦の
公私の機関の基準）

第二條 建設分野に係る特定技能雇用契約及び一ノ特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令第二條第一項第十三号及び第二項第八号に規定する告示で定める特定技能

第二條 建設分野に係る特定技能雇用契約及び一ノ特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令第二條第一項第十三号及び第二項第七号に規定する告示で定める特定技能

雇用契約の相手方となる本邦の公私の機関（以下「特定技能所属機関」という。）の基準は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める基準とする。

- 一 出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第一号に掲げる活動を行うとする外国人（以下「一号特定技能外国人」という。）と特定技能雇用契約を締結しようとする特定技能所属機関が次のいずれにも該当すること。
イ・ロ（略）

ハ ロに規定するほか、国土交通大臣及び第七条に規定する適正就労監視機関が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと。

- 二 特定技能所属機関は、一号特定技能外国人からの求めに応じ、実務経験を証明する書面を交付すること。

- 二 出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第二号に掲げる活動を行うとする外国人（以下この号において「二号特定技能外国人」という。）と特定技能雇用契約を締結しようとする特定技能所属機関が次のいずれにも該当すること。
イ・ハ（略）

二 二号特定技能外国人が従事する建設工事において、特定技能所属機関が下請負人である場合には、発注者から直接当該建設工事を請け負った建設業者の指導に従うこと。

（建設特定技能受入計画の認定）

第三条 前条第一号イの認定を受けようとする者（以下「認定申請者」という。）は、様式第一により建設特定技能受入計画を作成し、国土交通大臣に提出しなければならない。

- 2 建設特定技能受入計画には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

- 一（略）

雇用契約の相手方となる本邦の公私の機関（以下「特定技能所属機関」という。）の基準は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める基準とする。

- 一 出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第一号に掲げる活動を行うとする外国人（以下「一号特定技能外国人」という。）と特定技能雇用契約を締結しようとする特定技能所属機関が次のいずれにも該当すること。
イ・ロ（略）

ハ ロに規定するほか、国土交通省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと。

- 二 特定技能所属機関は、特定技能外国人からの求めに応じ、実務経験を証明する書面を交付すること。

- 二 出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第二号に掲げる活動を行うとする外国人と特定技能雇用契約を締結しようとする特定技能所属機関が次のいずれにも該当すること。
イ・ハ（略）

（新設）

（建設特定技能受入計画の認定）

第三条 前条第一号イの認定を受けようとする者（以下「認定申請者」という。）は、様式第一により建設特定技能受入計画を作成し、国土交通大臣に提出しなければならない。

- 2 建設特定技能受入計画には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

- 一（略）

二 国内人材確保の取組に関する事項

- 二 一号特定技能外国人の適正な就労環境の確保に関する事項

- 三 一号特定技能外国人の安全衛生教育及び技能の習得に関する事項

- 3 国土交通大臣は、第一項の規定による認定の申請があつた場合において、その建設特定技能受入計画が次の各号のいずれにも適合するものであると認めるときは、その認定をするものとする。
一 認定申請者が次に掲げる要件をいずれも満たしていること。
イ・二（略）

（削る）

- 二（略）

- 六 一号特定技能外国人が従事する建設工事において、認定申請者が下請負人である場合には、発注者から直接当該建設工事を請け負った建設業者の指導に従うこと。

- 七 一号特定技能外国人の総数が常勤の職員（一号特定技能外国人、外国にある事業所に所属する常勤の職員及び育成就労外国人（外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律（平成二十八年法律第八十九号）第二条第四号に規定する育成就労外国人をいう。以下同じ。）を含まない。）の総数を超えないこと。ただし、建設特定技能受入計画の申請時に認定申請者が育成就労外国人を雇用している場合であつて、外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則（令和七年法務省・厚生労働省令第四号）第十九条第一項第二号又は同条第二項第二号若しくは第三号の規定の適用を受けているときは、この限りでない。

- 九（略）

- 九 国土交通大臣及び第七條に規定する適正就労監視機関が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと。

- 三 一号特定技能外国人の適正な就労環境の確保に関する事項

- 四 一号特定技能外国人の安全衛生教育及び技能の習得に関する事項

- 3 国土交通大臣は、第一項の規定による認定の申請があつた場合において、その建設特定技能受入計画が次の各号のいずれにも適合するものであると認めるときは、その認定をするものとする。
一 認定申請者が次に掲げる要件をいずれも満たしていること。
イ・二（略）

（削る）

- 二（略）

- 六 一号特定技能外国人が従事する建設工事において、申請者が下請負人である場合には、発注者から直接当該工事を請け負った建設業者の指導に従うこと。

- 七 一号特定技能外国人の総数が常勤の職員（一号特定技能外国人及び技能実習生（外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成二十八年法律第八十九号）第二条第一項に規定する技能実習生をいう。）を含まない。）の総数を超えないこと。

- 八（略）

（新設）

(報告の徴収並びに助言、指導及び勧告等)

第六条 国土交通大臣は、認定受入計画（前条第一項の規定による変更の認定及び同条第二項の規定による変更の届出があったときは、その変更後のもの。以下同じ。）の実施状況を確認し、認定受入計画の適正な実施を確保するために必要があると認めるときは、特定技能所属機関に対し、報告を求め、又は指導をすることができる。

2 国土交通大臣は、一号特定技能外国人の適正な就労環境を確保するため、次条に規定する適正就労監視機関に対して、次に掲げる事項を行わせることができる。

一 認定受入計画の実施状況の確認その他必要な情報の収集

二 特定技能所属機関及び一号特定技能外国人に対する指導及び助言

3 国土交通大臣は、第一項又は前項（第二号に係る部分に限る。）の規定に基づく指導を行ったにもかかわらず、特定技能所属機関がその指導に応じない場合において、特に必要があると認めるときは、これに応じるべきことを勧告することができる。

4 国土交通大臣は、前項の規定による勧告を受けた特定技能所属機関が、正当な理由がなく、その勧告に従わなかったときは、その旨を公表することができる。

5 前二項の規定は、第一項の規定に基づく報告又は第二項第一号に基づく実施状況の確認その他必要な情報の収集に対する協力を求めたにもかかわらず、特定技能所属機関がその協力の求めに応じない場合について準用する。

(認定の取消し)

第八条 国土交通大臣は、次のいずれかに該当するときは、建設特定技能受入計画の認定を取り消すことができる。

一 四 (略)

(報告の徴収等)

第六条 国土交通大臣は、認定受入計画（前条第一項の規定による変更の認定及び同条第二項の規定による変更の届出があったときは、その変更後のもの。以下同じ。）の実施状況を確認し、認定受入計画の適正な実施を確保するために必要があると認めるときは、特定技能所属機関に対し、報告を求め、又は指導をすることができる。

2 国土交通大臣は、一号特定技能外国人の適正な就労環境を確保するため、次条に規定する適正就労監視機関に対して、認定受入計画の実施状況の確認その他必要な情報の収集並びに特定技能所属機関及び一号特定技能外国人に対する指導及び助言を行わせることができる。

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(認定の取消し)

第八条 国土交通大臣は、次のいずれかに該当するときは、建設特定技能受入計画の認定を取り消すことができる。

一 四 (略)

五 第六条第三項（同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による勧告に従わなかったとき。

六 特定技能所属機関から第五条第三項の規定に基づく申請があったとき。

(特定技能外国人受入事業実施法人の登録)

第十條

建設分野における特定技能外国人（出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第一号又は第二号に掲げる活動を行おうとする外国人をいう。以下同じ。）の適正かつ円滑な受入れを実現するための取組を実施する営利を目的としない法人であつて、次の各号のいずれにも適合するものは、国土交通大臣の登録を受けることができる。

一 次に掲げる取組（以下「特定技能外国人受入事業」という。）を行うこと。

イ (略)

ロ 建設分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針及び育成就労に係る制度の運用に関する方針（令和八年一月二十三日閣議決定）で定めるすべての試験区分についての建設分野特定技能評価試験の実施

ハ (略)

二 特定技能所属機関が認定受入計画に従つて適正かつ円滑な受入れを行うことを確保するための取組

二 四 (略)

(権限の委任)

第十八条 第三条第一項及び第三項、第四条から第六条まで、第八条並びに第九条の規定による国土交通大臣の権限は、第二条第一号イの認定を受けている特定技能所属機関又は認定申請者の主たる営業所の所在地を管轄する地方整備局長及び北海道開発局長に委任する。ただし、第六条第二項、第三項及び第四項（同条第五項において準用する場合を含む。）並びに第九条の規定に基づく権限については、国土交通大臣が自ら行うことを妨げない。

(新設)

五 特定技能所属機関から第五条第三項の規定に基づく申請があったとき。

(特定技能外国人受入事業実施法人の登録)

第十條

建設分野における特定技能外国人（出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第一号又は第二号に掲げる活動を行おうとする外国人をいう。以下同じ。）の適正かつ円滑な受入れを実現するための取組を実施する営利を目的としない法人であつて、次の各号のいずれにも適合するものは、国土交通大臣の登録を受けることができる。

一 次に掲げる取組（以下「特定技能外国人受入事業」という。）を行うこと。

イ (略)

ロ 建設分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針（平成三十年十二月二十五日閣議決定）で定めるすべての試験区分についての建設分野特定技能評価試験の実施

ハ (略)

二 特定技能所属機関が認定受入計画に従つて適正な受入れを行うことを確保するための取組

二 四 (略)

(権限の委任)

第十八条 第三条第一項及び第三項、第四条から第六条まで、第八条並びに第九条の規定による国土交通大臣の権限は、第二条第一号イの認定を受けている特定技能所属機関又は認定申請者の主たる営業所の所在地を管轄する地方整備局長及び北海道開発局長に委任する。ただし、第六条第二項及び第九条の規定に基づく権限については、国土交通大臣が自ら行うことを妨げない。

様式第一、様式第二及び様式第三を次のように改める。
様式第一（第3条関係）

年 月 日

建設特定技能受入計画認定申請書

地方整備局長
北海道開発発局長 殿

(特定技能所属機関)

所在地
名称
代表者の氏名

出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び1号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき建設分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が告示で定める基準を定める件（以下「告示」という。）第3条第1項の規定に基づき、建設特定技能受入計画を別紙1から別紙3までのとおり策定しましたのでその認定を申請します。当機関は、本申請書（別紙1から別紙3までを含む。）及び添付書類の記載が真実であることを宣誓し、建設特定技能受入計画の認定後、不正の手段により認定を受けたことが明らかになった場合には、認定を取り消されても異議を申し立てません。なお、計画が認定された場合、告示第4条第2項の規定に基づき、認定受入計画に記載された内容について、建設キャリアアップシステムを運営する一般財団法人建設業振興基金、適正就労監理機関及び特定技能外国人受入事業実施法人に提供することに差し支えありません。

(様式第1（第3条関係）
(別紙1）

建設特定技能受入計画

1 特定技能所属機関に関する事項

- (1) 法人番号
(2) 商号又は名称
(3) 代表者又は個人の氏名
(4) 主たる営業所の所在地（郵便番号含む）
(5) 連絡先
TEL：
FAX：

メールアドレス：

※電話番号は日中必ず連絡が取れる番号を記入すること。

- (6) 建設特定技能に関する責任者（管理者）の役職、氏名
(7) 建設業許可番号 国土交通大臣 ・ 都道府県知事許可（ ）第 号
(8) 建設業許可の許可期間 平成・令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
(9) 常勤職員数（1号特定技能外国人、外国にある事業所に所属する常勤の職員、技能実習生及び育成就労外国人を除く）
合計 人

- (10) 建設キャリアアップシステム事業者ID
※14桁の事業者IDを記入すること。

- (11) 特定技能外国人受入事業実施法人の会員番号又は所属している当該法人を構成する建設業者団体名

- (12) 過去5年間の建設業法に基づく監督処分（建設業法第29条第1項第5号による処分を除く）の有無 有 ・ 無

- (13) 登録支援機関
①登録番号

②商号又は名称

③メールアドレス

2 適正な就労環境の確保に関する事項

- 別紙3「1号特定技能外国人受入リスト」に記入すること。

3 建設特定技能に係る安全衛生教育及び技能の習得に関する事項

- (1) 安全衛生教育について
(2) 技能の向上を図るための方策

(様式第1 (第3条関係))
(別紙2)

建設特定技能受入に係る宣誓書

当特定技能所属機関は、以下の1から8について事実と相違ないことを宣誓する。

- 1号特定技能外国人に対し、同等の技能を有する日本人が従事する場合と同等額以上の報酬を安定的に支払い、技能の習熟に応じて昇給を行うこと。
- 1号特定技能外国人に対し、特定技能雇用契約を締結するまでの間に、当該契約に係る重要事項について、当該外国人が十分に理解することができると言語で書面を交付して説明すること。
- 1号特定技能外国人に従事させる業務について、事前に業務内容を説明し、1号特定技能外国人が当該業務に従事することを理解・納得したうえで従事させること。
〔平成31年3月28日付け基発0328第28号・厚生労働省労働基準局長通知〕記2に記載された事項に係る、高所からの墜落・転落災害、機械設備、車両系建設機械等によるはさまれ・巻き込まれ等のおそれのある業務、化学物質、石綿、電離放射線等にはく露するおそれのある業務や夏季期間における屋外作業等の暑熱環境における作業などの危険又は有害な業務に特定技能外国人に従事させる可能性がある場合、「雇用契約に係る重要事項事前説明書」の「その他の事項」欄に明記のうえ、健康上のリスクとその予防策について具体的かつ丁寧に説明を行い、当該外国人から理解・納得を得ていること。
- 1号特定技能外国人の受入れを開始し、若しくは終了したとき又は当該外国人が特定技能雇用契約に基づく活動を継続することが困難となったときは、国土交通大臣に報告を行うこと。
- 1号特定技能外国人を建設キャリアアップシステムに登録すること。
- 1号特定技能外国人が従事する建設工事において、当特定技能所属機関が下請負人である場合には、元請業者の指導に従うこと。
- 1号特定技能外国人に対し、受け入れた後において、国土交通大臣が指定する講習又は研修を受講させること。
- 国土交通大臣及び告示第七条に規定する適正就労監視機関が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと。

特定技能所属機関名	
所在地	
電話番号	
代表者 役職・氏名	

(様式第1 (第3条関係))
(別紙3)

1号特定技能外国人受入リスト

- 特定技能所属機関に関する事項
特定技能所属機関名：

- 1号特定技能外国人に関する事項

	1号特定技能外国人	1号特定技能外国人	1号特定技能外国人
①建設キャリアアップシステム (CCUS) 技能者ID			
②氏名			
③生年月日			
④性別			
⑤国籍			
⑥業務区分			
⑦CCUSに登録した職種 (大分類)			
⑧CCUSに登録した職種 (小分類)			
⑨受入予定年月日			
⑩試験合格/試験免除区分			
⑪終了した建設分野 育成就労の区分			
⑫終了した建設分野 技能実習の職種及び 作業			
⑬合格した技能試験			
⑭合格した日本語試験			

※ 4名以上受け入れる場合、必要に応じて別紙とする等対応すること。
※ 対象外の項目については「-」とすること。

- 1号特定技能外国人の報酬額に関する事項
基本賃金、諸手当、昇給、賞与、退職金等の1号特定技能外国人の報酬額に関する事項は、「雇用契約に係る重要事項事前説明書」に記載のとおり。

様式第 2 (第 3 条関係)

雇用契約に係る重要事項事前説明書

建設特定技能受入計画を申請予定である(特定技能所属機関名)●●●●は、雇用契約に係る重要事項について、下記内容を事前に説明し、内容を理解させたくえて国土交通省へ申請する。

1. 基本賃金
月額 () 円 ○○手当 円、●●手当 円を含む。)

2. 諸手当の額及び計算方法 ※時間外労働の割増賃金は除く。

(a) () 手当 円／計算方法：)
(b) () 手当 円／計算方法：)
(c) () 手当 円／計算方法：)

3. 固定残業代 (有 ・ 無)
(固定残業代がある場合は以下に記入)
(時間 円 【計算方法】)
固定残業代を超えた労働時間分については、割増賃金を追加で支払う。

4. 1 か月当たりの支払概算額 (1 + 2 + 3)

(1. 基本賃金の月額に算入した手当については、二重に計上しないように注意すること。)

5. 賃金支払時に控除する項目	約	円 (合計)
(a) 税 金 (約)	円	(約) 円
(c) 雇用保険料 (約)	円	(約) 円
(c) 居 住 費 (約)	円	(約) 円
(g) () (約)	円	(約) 円
(b) 社会保険料	(約)	(約) 円
(d) 食 費	(約)	(約) 円
(f) その他 (水道光熱費)	(約)	(約) 円
控除する金額	約	円 (合計)

6. 手取り支給額 (4 - 5)
※欠勤等がない場合であって、時間外労働の割増賃金等は除く。

約 円 (合計)

7. 技能の習熟等に応じた昇給について

(昇給額、昇給条件及び昇給時期について説明すること。従事させる具体的職種及び作業内容に応じた同等の技能を有する日本人が従事する場合の報酬と同等以上になるよう留意すること。)

(a) 定期昇給
昇給時期：
昇給額：
(b) その他技能の習熟等に応じた昇給
昇給条件：
昇給額：

8. 賞与 (有 ・ 無)
(有の場合は金額または支給月数、支給回数を記載し、説明すること。)
金額または支給月数：
支給回数：

9. 退職金 (有 ・ 無)
(有の場合は退職金の種類、支給条件を記載し、説明すること。)
退職金の種類：
支給条件：

10. 業務内容(従事させる業務区分、従事させる工事業の種類、具体的職種及び作業内容)
(職種名だけでなく、具体的にどのような現場でどのような作業に従事させるのか説明すること。)

従事させる業務区分：
従事させる工事業の種類：
従事させる具体的職種及び作業内容：

11. 従事させる職種や作業等に応じた安全衛生教育について
(建設特定技能受入計画に記載した安全衛生教育の内容をより詳細に記載し、説明すること。)

12. 従事させる職種や作業等に応じた技能の習得計画について
(建設特定技能受入計画に記載した技能の向上を図るための方策の内容、技能検定の受験時期や合格後の支給手当、昇給への反映等を記載し、説明すること。)

13. その他の事項
(特記すべき事項がある場合に記載すること。また、転倒災害、高所からの墜落・転落災害、機械設備、車両系建設機械等によるはさまれ・巻き込まれ等のおそれのある業務、化学物質、石綿、電離放射線等に基づく露するおそれのある業務や夏季期間における屋外作業等の暑熱環境における作業などの危険又は有害な業務に 1 号特定技能外国人に従事させる可能性がある場合には、その旨を記載し、当該 1 号特定技能外国人に説明すること。)

14. 個人情報の提供に係る同意について
(建設特定技能受入計画の適正な実施を確保するため、建設キャリアアップシステムを運営する一般財団法人建設業振興基金、適正就労監視機関及び特定技能外国人受入事業実施法人へ認定受入計画に記載された内容(個人情報を含む。)を提供することについて、当該外国人の同意を得ること。)
☐ 同意した

(西暦) ●●●●年●●月●●日、前記 1 から 14 の内容について以下の者が十分に理解することができ
る言語(●●●●語)にて説明し、内容を理解していることを確認した。

(サイン) 殿

説明者
特定技能所属機関名
所在地
電話番号
代表者 役職・氏名

様式第 3 (第 4 条関係)

特定技能所属機関の代表者 殿

年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長

建設特定技能受入計画認定証

出入国管理及び難民認定法第 7 条第 1 項第 2 号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び 1 号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき建設分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が告示で定める基準を定める件第 3 条第 3 項の規定により、下記のとおり認定します。

記

- 建設特定技能受入計画認定番号
- 特定技能所属機関に関する事項
 - 特定技能所属機関の法人番号
 - 特定技能所属機関の名称
 - 所在地
 - 建設業許可番号
 - 建設業許可の許可期間
 - 建設キャリアアップシステム事業者 ID
 - 加入している特定技能外国人受入事業実施法人又は当該法人を構成する建設業者団体名
- 1 号特定技能外国人に関する事項

氏名	生年月日	性別	国籍	建設キャリアアップシステム技能者 ID	業務区分	当初認定年月日

附 則

(適用期日)

第一条 この告示は、令和九年四月一日から適用する。

(経過措置)

第二条 この告示の適用の際現にこの告示による改正前の第三条の規定により認定を受けている建設特定技能受入計画は、この告示による改正後の第三条の規定により認定を受けた建設特定技能受入計画とみなす。

2 この告示の適用の日前にされた第三条第一項（第五条第四項において準用される場合を含む。）の認定の申請であつて、この告示の適用の際、認定をすることがどうかの処分がされていないものに係る認定については、なお従前の例による。

3 第三条第三項（第七号に係る部分に限る。）の規定の適用に当たっては、常勤の職員には、出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律（令和六年法律第六十号）附則第九条の規定によりなお従前の例によることとされた技能実習を行っている者は含まないものとする。

4 この告示の適用の際現に第四条第一項（第五条第四項において準用される場合を含む。）の規定により交付されている建設特定技能受入計画認定証は、この告示の適用の日以後においてもなお効力を有する。

5 この告示の適用の際現にこの告示による改正前の第十条の規定により登録を受けている法人は、この告示による改正後の第十条の規定により登録を受けた特定技能外国人受入事業実施法人とみなす。

国土交通省告示第七百八十四号

外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則（令和七年法律省・厚生労働省令第四号）第十三条第二項第九号、第十五条第一項第十三号、第十八条第九号及び第十九条第三項の規定に基づき、外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき建設分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準等を次のように定める。

令和八年六月二十三日

国土交通大臣 金子 恭之

外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき建設分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準等

(育成就労の内容の基準)

第一条 建設分野に係る外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則（以下「規則」という。）第十三条第二項第九号の告示で定める基準は、次のとおりとする。

一 申請者が次のいずれにも該当する者であること。

イ 建設業法（昭和二十四年法律第百号）第三条第一項の許可を受けていること。
ロ 建設業法に基づく監督処分（同法第二十九条第一項第五号による処分を除く。）を受けた日から起算して五年を経過しない者でないこと。

ハ 建設キャリアアップシステム（一般財団法人建設業振興基金が提供するサービスであつて、当該サービスを利用する工事現場における建設工事の施工に従事する者や建設業を営む者に関する情報を登録し、又は蓄積し、これらの情報について当該サービスを利用する者の利用に供するものをいう。次号において同じ。）に登録していること。

二 育成就労外国人を建設キャリアアップシステムに登録すること。

三 単独型育成就労に係るものである場合は、別記様式により単独型育成就労外国人等が十分に理解することができる言語で規則第十三条第二項第六号ロ(3)に規定する説明を行っていること。

四 監理型育成就労に係るものである場合は、別記様式により監理型育成就労外国人等が十分に理解することができる言語で規則第十三条第二項第六号ハ(4)に規定する説明を行っていること。

五 入国後講習において、労働災害の防止並びに労働者の安全及び健康の確保その他の労働安全衛生に関する講習を実施することとしていること。

(育成就労外国人の待遇の基準)

第二条 建設分野に係る規則第十五条第一項第十三号の告示で定める基準は、申請者が次のいずれにも該当することとする。

一 育成就労外国人が従事する建設工事において、申請者が下請負人である場合には、発注者から直接当該工事を請け負った建設業者の指導に従うこととしていること。

二 建設分野に係る分野別協議会（外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律（平成二十八年法律第八十九号）第五十四条第一項に規定する分野別協議会をいう。以下同じ。）において協議が調った事項に関する措置を講ずることとしていること。

三 建設分野に係る分野別協議会に対し、必要な協力を行うこととしていること。

四 建設分野における育成就労外国人の受入れに関し、国土交通大臣又はその委託を受けた者が行う調査、指導、情報の収集、意見の聴取その他業務に対して必要な協力を行うこととしていること。

(育成就労外国人の待遇の基準)

第三条 建設分野に係る規則第十八条第九号の告示で定める基準は、育成就労外国人に対し、同等の業務に従事する日本人と同等額以上の報酬を安定的に支払うこととする。

(育成就労外国人の数)

第四条 建設分野に係る申請者の行わせる育成就労が単独型育成就労（次項に規定するものを除く。）に係るものである場合における規則第十九条第三項の告示で定める数は、次に掲げる数とする。

一 申請者の常勤の職員（外国にある事業所に所属する常勤の職員、育成就労外国人及び一号特定技能外国人（出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の二の表の特定技能の在留資格（同表の特定技能の項の下欄第一号に係るものに限る。）をもつて在留する外国人をいう。）を含まない。以下この条において同じ。）の総数に二十分の三を乗じて得た数（その数が三未満である場合には、零とする。）

二 前号の規定にかかわらず、申請者が次のイからハまでに掲げる事項を総合的に評価して技能を修得させる能力につき高い水準を満たすと認められる者である場合にあつては、申請者の常勤の職員の総数に十分の三を乗じて得た数（その数が三未満である場合には、零とする。）

イ 技能及び日本語能力の修得に係る実績

ロ 育成就労を行わせる体制

ハ 育成就労外国人の待遇

二 出入国又は労働に関する法令への違反、育成就労外国人の行方不明者の発生その他の問題の発生状況

ホ 育成就労外国人からの相談に応じることその他の育成就労外国人に対する保護及び支援の体制並びに実施状況

ヘ 育成就労外国人と地域社会との共生に向けた取組の状況

建設分野に係る申請者の行わせる育成就労が単独型育成就労（同時にこの項に規定する数の育成就労外国人に育成就労を行わせる場合においても継続的かつ安定的に育成就労を実施することができるとするものとして出入国在留管理庁長官及び厚生労働大臣が認めたものに限る。）又は監理型育成就労に係るものである場合における規則第十九条第三項の告示で定める数は、次に掲げる数とする。

一 次の表の上欄に掲げる申請者の常勤の職員の総数の区分に応じ同表の下欄に定める数

申請者の常勤の職員の総数	育成就労外国人の数
三百一人以上	申請者の常勤の職員の総数の二十分の三

二百一人以上三百人以下	四十五人
百一人以上二百人以下	三十人
五十人以上百人以下	十八人
四十人以上五十人以下	十五人
三十一人以上四十人以下	十二人
十人以上三十人以下	九人
一人以上九人以下	申請者の常勤の職員の総数と同数

二 前号の規定にかかわらず、申請者が前項第二号の基準に適合する者である場合にあつては、次の表の上欄に掲げる申請者の常勤の職員の総数の区分に応じ同表の下欄に定める数

申請者の常勤の職員の総数	育成就労外国人の数
三百一人以上	申請者の常勤の職員の総数の十分の三
二百一人以上三百人以下	九十人
百一人以上二百人以下	六十人
五十人以上百人以下	三十六人
四十人以上五十人以下	三十人
三十一人以上四十人以下	二十四人
六十人以上三十人以下	十八人
五十人以上	十五人
四十人以上	十二人
三十人以上	十人
二十人以上	七人
十人以上	四人

三 前二号の規定にかかわらず、申請者が前項第二号の基準に適合する者（監理型育成就労に係るものである場合にあつては、監理支援を受ける監理支援機関が、次のイからホまでに掲げる事項を総合的に評価して、監理型育成就労の実施状況の監査その他の業務を遂行する能力につき高い水準を満たすと認められるものに限る。）であり、かつ、申請者の住所が指定区域（規則第十九条第二項第三号に規定する指定区域をいう。）にある場合にあつては、次の表の上欄に掲げる申請者の常勤の職員の総数の区分に応じ同表の下欄に定める数

イ 監理型育成就労の実施状況の監査その他の業務を行う体制及び実施状況
ロ 監理支援に係る監理型育成就労における技能及び日本語能力の修得に係る実績

ハ 出入国又は労働に関する法令への違反、監理型育成就労外国人の行方不明者の発生その他の問題の発生状況

二 監理型育成就労外国人からの相談に応じることその他の監理型育成就労外国人に対する保護及び支援の体制並びに実施状況

ホ 監理型育成就労外国人と地域社会との共生に向けた取組の状況

申請者の常勤の職員の総数	育成就労外国人の数
三百一人以上	申請者の常勤の職員の総数の二十分の九
二百一人以上三百人以下	百三十五人
百一人以上二百人以下	九十人
五十人以上百人以下	五十四人
四十人以上五十人以下	四十五人
三十一人以上四十人以下	三十六人
九人以上三十人以下	二十七人
八人	二十四人
七人	二十一人
六人	十九人
五人	十六人
四人	十三人
三人	十一人
二人	八人
一人	五人

附 則

(適用期日)

第一条 この告示は、出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律（令和六年法律第六十号）の施行の日（令和九年四月一日）から適用する。

（育成就労外国人の数に係る経過措置）

第二条 第四条の規定の適用に当たっては、申請者の常勤の職員には、出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律附則第九条の規定によりなお従前の例によることとされた技能実習を行っている者は含まないものとする。

（令和元年国土交通省告示第二百六十九号の廃止）

第三条 令和元年国土交通省告示第二百六十九号（建設関係職種等に属する作業について外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する特定の職種及び作業に特有の事情に鑑みて事業所管大臣が定める基準等）は、廃止する。

別記様式（第 1 条関係）

育成就労の期間中の待遇に関する重要事項説明書

殿

育成就労の期間中の待遇について、以下のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いします。

1 育成就労中の待遇

雇用契約期間、就業（育成就労）の場所、従事すべき業務（育成就労産業分野及び業務区分）の内容、労働時間等、休日、休暇、賃金、退職に関する事項、宿泊施設に関する事項、その他の事項については、「雇用契約書及び雇用条件書」のとおりです。

（注意）宿泊施設の概要を明らかにするため、当該施設の見取り図、周辺地図を添付すること。

2 入国後講習中の待遇（入国後講習を実施しない場合は省略）

1 講習手当 (1 か月当たり)	①支給の有無	☐ 有 (支給額・支給内容)	☐ 無
	②備考		
2 食費 (1 か月当たり)	①支給の有無	☐ 有 (支給内容)	☐ 無
	②育成就労外国人の負担の有無	☐ 有 (負担内容)	☐ 無
	③備考		
3 居住費 (1 か月当たり)	①支給の有無	☐ 有 (支給内容)	☐ 無
	②育成就労外国人の負担の有無	☐ 有 (負担内容)	☐ 無
	③形態	☐ 寮 (寄宿舎) ・ ☐ 賃貸住宅 ・ ☐ その他 ()	
	④名称		
4 その他	⑤所在地	〒 — (電話 — —)	
	⑥規模	面積 (m ²)、収容人員 (人)、 1 人当たり居室 (m ²)	

（注意） 4 欄は、1 欄から 3 欄まで以外の諸手当等が支給される場合など特記すべき事項がある場合に記載すること。

3 育成就労実施者の変更

育成就労実施者の変更は、やむを得ない事情がある場合（※1）を除き、育成就労外国人が従事すべき業務の分野において定められた転籍制限期間（※2）並びに技能及び日本語能力の要件を満たしており、かつ、優良な育成就労実施者が育成就労外国人の受入れを希望する場合に可能となります。

※1 育成就労実施者の経営上・事業上の都合、育成就労認定の取消し、育成就労実施者における労使間の諸問題、育成就労実施者における暴行等の人権侵害行為や対人関係の諸問題等、現在の育成就労実施者の下で育成就労を続けさせることが、育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護という趣旨に合わないと思われる事情による育成就労先の変更の場合が該当します。

※2 育成就労実施者が業務の分野において定められた転籍制限期間より短い転籍制限期間を定めている場合があります。詳細は、雇用契約書及び雇用条件書を確認してください。

4 石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務への従事について

☐ 石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事することはありません。

☐ 石綿を含む建材等が使用されている建築物等の業務に従事することがあります。

↓
留意点や補償制度等については、別紙「石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事する場合の留意点や補償制度等について」のとおりです。

5 個人情報提供に係る同意について

育成就労制度の適正な運用を図るため、建設キャリアアップシステムを運営する一般財団法人建設業振興基金へ当該外国人の在留情報（個人情報を含む。）を提供することについて、当該外国人の同意を得ること

☐ 同意した

6 その他の事項

（注意）特記すべき事項がある場合に記載すること。

以上の内容について説明しました。

年 月 日
説明者の氏名

（申請者（育成就労実施者）との関係）

以上の内容について上記の説明者から説明を受け、その内容を十分に理解しました。

育成就労外国人になろうとする者／育成就労外国人の署名 年 月 日

別記様式（第1条関係）

（別紙）

石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事する場合の留意点や補償制度等について

1 石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事する場合の留意点について

あなたは今回の育成就労において、石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事することがありますが、育成就労実施者は、あなたに健康障害を発生させないための措置を講ずるほか、あなたの健康管理のための健康診断を実施する義務があります。あなたは、自身の健康障害を防止するため、作業手順を守り、保護具を適切に装着するなど、ルールを守って育成就労を行うほか、育成就労実施者が実施する健康診断を受ける義務があります。

育成就労の申込みは、これらの内容について十分に理解した上で決定してください。

2 労災保険給付について

石綿にばく露することによって、将来、肺がんや中皮腫等の疾病を発症する可能性があります。

石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事したことがあり、肺がんや中皮腫等を発症し、それが日本で労働者として従事していたことが原因である（業務上の疾病）と認められた場合には、労災保険給付を受けることができます。

なお、労災保険給付については、あなたが母国に帰国した場合であっても請求することができます。

以上の内容について説明しました。

年 月 日
説明者の氏名
（申請者（育成就労実施者）との関係）

以上の内容について、上記の説明者から説明を受け、その内容を十分に理解しました。

年 月 日
育成就労外国人になろうとする者／育成就労外国人の署名

森 林 基 本 計 画

森 林 基 本 計 画

森林・林業基本計画の変更

政府は、森林・林業基本法（昭和39年法律第161号）第11条第7項の規定に基づき、森林・林業基本計画（令和3年6月15日閣議決定）の全部の変更を、去る6月5日に閣議決定した。

以下、その全文を同条第8項において準用する同条第6項の規定に基づき公表する。

令和8年6月23日

農 林 水 産 省

森林・林業基本計画

～百年つづく「森の国・木の街」へ～

まえがき

林業・木材産業は、都市・地方を問わずあまねく全国各地で行われており、所得の確保、就業機会の創出、定住の促進等を通じて経済社会の維持及び発展に寄与する極めて重要な産業である。加えて、林業生産を持続的に行うことは、森林から生産された木材を利用し、伐採後に適切な再造林を行うことに伴う二酸化炭素の吸収、排出削減及び炭素の貯蔵を通じて、温室効果ガスの排出量と吸収量等とを均衡させる「ネット・ゼロ」の実現に寄与する。このことは同時に、天然林の保全管理と相まって、空間的・時間的に多様な森林の形成につながるものであり、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現にも寄与する。林業・木材産業が成長産業として持続的かつ健全に発展することは、地方を中心に日本列島全体に豊かさをもたらすとともに、産業競争力強化・経済成長及び排出削減を同時に実現するGX（グリーントランスフォーメーション）の加速化に直結する。

我が国では、建築物の非木造化の流れが平成10年頃から転換して建築物に係る基準の合理化が順次行われ、木造化の可能性が広がった。また、令和3年には、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号。以下「都市の木造化推進法」という。）が施行され、建築物一般への木材利用の促進に官民を挙げて取り組むこととされた。近年では木質耐火部材等の新たな部材や部材の強度を確保する利用技術の開発や普及も大きく進展するなど、建築物の木造化に向けた環境が整ってきている。

一方、人口減少を主な要因として、新築住宅向け木材需要は縮小する見通しであり、ようやく訪れた木材利用の好機を生かすためには、既存の木材利用全般にわたる国産材への転換を図るとともに、新たな需要を幅広く創出することが重要である。

この百年間、我が国の森林は、第二次世界大戦前後の木材需要の急増による森林資源の枯渇、戦後の復旧造林と拡大造林、その後の保育段階の間の国産材供給の低迷といった激動の時代を経て、現在では人工林の6割が一般的に利用期に入るとされる51年生を過ぎるに至っている。一方、この間、木材価格は昭和55年をピークに低下してきており、特に立木価格の低迷が著しい。このような中、この豊富な人工林資源を持続的かつ最大限に活用し、幅広い木材需要を満たすためにも、様々な段階において効率化を進め立木価格の向上を図るなどにより、林業経営の採算性と持続性を高める必要がある。このため、人工知能（以下「AI」という。）や情報通信技術（以下「ICT」という。）の活用等を通じて林業・木材産業の効率性の向上や供給力の強化と、木材流通の合理化を進めると同時に、新規事業者を含む多様な林業経営体等の育成等を進めていくことが重要である。

木材の持続的な供給をめぐることは、令和3年に発生したいわゆるウッドショック^{注1}により輸入材の調達リスクが顕在化した。こうした中、幅広く需要を創出すると同時に、そこから得られた利益が森林所有者を含む川上・川中・川下の関係者に適切に還元される構造の確立に向けて、国産材のサプライチェーン^{注2}の構築を図ることが重要であり、このことは木材の持続的な供給の確保を通じて我が国の社会経済の長期的な成長にも寄与するものである。

さらに、木材の付加価値向上と炭素の貯蔵を図る上で重要となるカスケード利用^{注3}や、新たな価値を生み出す未利用材の活用、それらを通じた資源・エネルギー安全保障の強化等に向け、木質バイオマスによる熱電併給等の推進と併せて木質系新素材^{注4}の開発や実装を加速していくことが重要である。

我が国の経済社会全体の動向に目を転ずれば、「2050年ネット・ゼロ」や「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、環境に配慮した企業経営等を求める動きが強まっている。また、国民の間ではウェルビーイング^{注5}への関心が高まっている。この機会を捉え、森林や木材の地球環境の保全に対する貢献（以下「環境貢献」という。）や心身等に与える効果の見える化等を通じて、幅広い民間投資を呼び込み、森林の整備及び保全や木材需要の拡大を進めることで、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向けた取組を推進することが重要である。環境貢献に向けては、持続可能性を確保した木材の供給が求められており、このようなニーズに対応する観点からも、主伐後の再造林の確保と生物多様性の保全に配慮した多様で健全な森林づくりを図ることが求められる。

また、我が国の国土の約3分の2を占める森林は、木材等の生産機能のみならず、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、保健・レクリエーションの場の提供、文化の形成等の多面的機能を有し、国民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」である。これらの機能が持続的に発揮されるためには、将来にわたり、森林の適正な整備及び保全を図る必要がある。

一方で、気候変動等の影響により、令和6年の能登半島地震・豪雨による災害といった複合的な要因による山地災害や、令和7年の大船渡市林野火災等の大規模な林野火災が発生しているほか、クマによる人身被害も増加している。このような国民生活の安全・安心を脅かす新たな危機にも対応し、その予防・管理に向けた対応の強化を図ることが必要不可欠である。

このため、豊かな森林資源の循環利用や里山林等の利活用等を進めると同時に、幅広い民間投資も活用し、防災及び国土強靱化^{じん}の観点からの森林整備や治山対策、林野火災予防対策の強化、野生鳥獣の生息環境の保全及び整備、病虫害・鳥獣害対策の充実、花粉の少ない森林への転換の加速等を図ることが重要である。

これらの取組を着実に進めるためには、木育等を通じ、森林の有する価値や国産材を利用する意義等について、森林・林業・木材産業の関係者のみならず、木材製品の利用者等を含めて森林の有する公益的機能^{注6}を享受する全ての国民等の間で幅広く理解を深め、その行動変容につなげることが肝要である。

幅広い関係者との連携の下、将来に希望を持ってこれらの取組に挑戦できる構造を確立し、先人が築いた我が国の森林資源の循環利用と多様で健全な森林づくりを着実に進めることにより、森林・林業・木材産業の好循環を生み出し、副題にあるように、百年つづく「森の国・木の街」の実現を目指すしていく。

今回策定する森林・林業基本計画（以下「基本計画」という。）においては、上述の認識の下、令和3年6月に閣議決定された森林・林業基本計画（以下「前基本計画」という。）に基づく主な施策を評価し、浮かび上がった課題や前基本計画の策定以降の情勢変化等を踏まえて、今後の対応方向や施策展開に当たっての基本的な視点等を明らかにするものである。基本計画を指針とし、全ての関係者が主体的な取組を展開することを期待する。

基本計画は、今後20年程度を見通して定めるとともに、情勢の変化及び基本計画に基づき講ずる施策の効果全般にわたる評価を踏まえた形で、森林・林業基本法（昭和39年法律第161号。以下「基本法」という。）に基づきおおむね5年ごとに所要の変更を行う。

注1 米国における住宅需要の高まりや海上輸送の混乱等により、令和3年に輸入材の不足・価格高騰が発生したことをいう。

注2 原材料の調達から、加工、配送、販売を経て消費者の手元に届くまでの一連の流れをいう。

注3 製品として価値の高い順に多段階的に利用することをいう。

注 4 木質資源の成分から製造される従来にない素材をいう。

注 5 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいう。

注 6 国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、保健・レクリエーションの場の提供、文化の形成、木材等の生産等の多面にわたる機能を「森林の有する多面的機能」と表現し、このうち木材等の生産に関する機能以外の機能を「森林の有する公益的機能」と表現する。

第 1 森林及び林業に関する施策についての基本的な方針

基本法が掲げる基本理念を実現し、国民生活の安定や向上と国民経済の健全な発展を図るため、前基本計画に基づく施策の評価や各般の情勢変化を踏まえた政策的な対応方向を明らかにして、森林及び林業に関する施策を体系的に講じていく。

1 前基本計画に基づく施策の評価等

(1) 前基本計画に掲げた目標の進捗状況

ア 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

前基本計画では、多面的機能の発揮に向けて、「多様な森林がバランス良く賦存する「指向する森林の状態」」を参考に示し、これに到達する過程の森林の状態を目標として設定した。令和 7 年においては、育成単層林1,000万ha、育成複層林130万ha、天然生林1,370万ha、総蓄積57億㎡等という状態を目標とした。

この目標に対して、森林所有者の関心が低下し、森林の経営管理に必要な権利の集積と経営管理の集約化（以下「森林の集積・集約化」という。）等も十分ではない中、林業適地において人工林の主伐後に天然更新が選択されたこと等により、令和 6 年において、育成単層林の面積は目標値に等しい1,000万haとなった一方、育成複層林の面積は前基本計画策定時と同じ110万haにとどまっている。

イ 林産物の供給及び利用に関する目標

前基本計画では、望ましい森林の整備及び保全が行われた場合の木材供給量と、需要動向を見通した用途別の木材利用量の目標を示した。令和 7 年においては、総需要量を87百万㎡と見通し、木材供給量が40百万㎡となることを目標とした。

この目標に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響もあり、令和 6 年において、総需要量は前基本計画策定時から横ばいの82百万㎡となった。また、人工林の 6 割が一般的に利用期に入るとされる51年生を過ぎる中、木材供給量は燃料材を中心に増加したものの、35百万㎡にとどまっている。

(2) 前基本計画に基づく主な施策の評価と課題

前基本計画の下では、全ての人々が、自然の恵みを受け続けながら、豊かで人間的・文化的な社会経済生活を営むことのできる社会の構築を目指して、国土と自然環境の根幹である森林の適正な管理と、森林資源の持続的な利用を推進してきた。これらの主な施策の評価と課題は、次のとおりである。

ア 適切な森林施業の確保と再造林の推進に関しては、令和 4 年に市町村森林整備計画において特に効率的な施業が可能な森林の区域（以下「効率的施業森林区域」という。）を設定する仕組みを創設し、効率的施業森林区域では主伐後に原則として再造林を行うこととした。また、造林に係る省力化・低コスト化に関する技術指針を作成するとともに、優良種苗の安定的な供給に取り組んだ。

優良種苗については、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（平成20年法律第32号。以下「間伐等特措法」という。）に基づく特定母樹の指定が総計581品種に達し（令和 8 年 3 月時点）、特定母樹由来の苗木（以下「特定苗木」という。）の生産本数は751万本となった（令和 6 年度実績）。さらに、花粉の少ないスギ苗木の生産量が1,919万本となりスギ苗木全体の 6 割に達した（令和 6 年度実績）。

これらの結果、人工造林面積に占める省力・低コスト造林面積の割合は、令和 2 年度の40%から令和 6 年度には60%まで上昇している。近年進展している衛星画像解析等により伐採面積を推計すると、令和 5 年度における伐採面積に対する人工造林面積の割合は 5 割強となっている。しかし、森林所有者の関心が低下していること、依然として立木価格が低迷している中で再造林等にかかる経費負担が大きいのこと、民有林における効率的施業森林区域及び令和 3 年に改正された間伐等特措法に基づく特定植栽促進区域（以下「効率的施業森林区域等」と総称する。）の設定が令和 6 年度時点で約140万haと、その取組が緒に就いたばかりであること等により、林業適地において人工林の主伐後に天然更新が選択され、再造林が十分に行われていない状況が見受けられる。

また、生物多様性の保全への気運の高まりを踏まえ、令和 7 年 3 月には生物多様性を高める取組を森林経営計画に記載できるよう森林経営計画制度の見直しを行った。生物多様性の保全も含め、持続可能性を確保した木材の供給が求められる中、当該見直しを反映した森林経営計画の作成等を促進することが今後の課題である。

イ 面的なまとまりをもった森林管理に関しては、森林経営管理法（平成30年法律第35号）に基づく市町村への経営管理権の集積等が進展した。一方で、森林所有者の高齢化、相続等に伴う所有森林への関心の低下や不在村化が進行する中、境界明確化等の条件整備が遅れているほか、市町村の事務負担や市町村と林業経営体との連携に課題があり、林業経営体への経営管理実施権の設定は令和 6 年度時点で0.4万haと低調である。

このような状況を受け、令和 7 年に同法が改正され、経営管理実施権の設定や所有権の移転に向けた地域の関係者の連携を促進する新たな仕組みとして集約化構想制度を創設するとともに、所有者不明森林等に関する手続の簡素化など市町村の事務負担の軽減に向けた措置を講ずることとされ、令和 8 年 4 月から施行された。森林の集積・集約化の加速に向け、同法に基づく制度の活用促進や、森林境界の明確化の効率的な推進が課題である。

ウ 望ましい林業構造の確立と担い手となる林業経営体の育成に関しては、ハーベスタ等の林業機械の導入や、ICT等の新技術を活用して伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の展開等に取り組んだ。また、森林経営管理法に基づき、都道府県は、経営管理実施権の設定を受けることを希望する林業経営体として、1,609経営体を公表している（令和 8 年 3 月時点）。

この結果、スマート林業技術注の開発やその一部の実装が進んだが、全国での本格的な活用には至っていないなど、林業経営体の生産性の向上はなお課題として残されている。加えて、再造林等にかかる経費が十分に考慮された木材取引が行われていないなど、国産材サプライチェーン全体にわたる旧来の商慣習も、持続的な林業構造の確立に向けた課題となっている。

注 労働安全の確保、生産性の向上等に資する ICT や自動運転等の新たな技術をいう。

エ 林業従事者の育成・確保、労働環境の改善等に関しては、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成 8 年法律第45号）に基づき、「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を令和 4 年に変更し、多様な労働者が働きやすい環境整備等を推進することとした。また、「緑の雇用」事業により前基本計画の期間中も毎年継続して700人程度の新規就業者（研修生）を確保している。

一方、林業従事者の年間平均所得は十分上昇しておらず、また、林業の死傷年千人率注は令和 2 年の25.4から令和 6 年の23.3に減少したが、依然として全産業平均の2.3を大きく上回っていることから、引き続き、所得の向上と労働環境の更なる改善が課題である。

注 労働者1,000人当たり 1 年間に発生する労働災害による死傷者数（休業 4 日以上）を示すものをいう。

オ 原木の安定供給に関しては、燃料材需要の増大等に対応して供給量が増加するとともに、製材工場における直送率注は約5割に達し、原木流通の効率化が進展した。一方で、急激な需給変動の際には、林業経営体の生産性の低さや労働力不足、製材工場等の供給力不足やストック機能の脆弱性等の供給体制の課題に加え、木材需給に係る情報が川上・川中・川下の関係者間で十分に共有されないことにより、弾力的な木材供給が困難な状況も見られた。また、再造林や素材生産から木材加工、消費に至るまでの木材に係るコスト構造（以下「木材に係るコスト構造」という。）等に関する関係者間の理解の醸成も十分でなく、現状のままでは国産材の供給拡大や付加価値向上の機会を逸するおそれがある。

注 工場が調達した原木のうち、木材流通業者を経由せず、素材生産業者等から直接入荷したものの割合をいう。

カ 木材産業の競争力強化に関しては、製材業の出荷額が令和2年の63百億円から令和5年には78百億円に、合板・単板製造業の出荷額が同じく35百億円から40百億円に増加するなど、木材産業の市場規模は拡大しているものの、製材・合単板工場の生産性は前基本計画の期間中に頭打ちとなっている。国際競争力の強化に向けた木材の安定供給の観点からは、木材加工流通施設の生産性の更なる向上と機能強化が急務である。また、品質性能の確かな木材製品を供給するためには、木材製品における日本農林規格（以下「JAS」という。）の認証取得が重要である。しかし、構造用製材の格付率が令和6年において3割にとどまっているように、特に製材分野で認証が進んでいない。さらに、大径材の増加への対応や内装材等の付加価値の高い製品の供給等が不十分である。

キ 木材利用の促進に関しては、都市の木造化推進法に基づく建築物木材利用促進協定の締結数が、220件となった（令和7年12月時点）。また、直交集成板（以下「CLT」という。）や木質耐火部材等の開発や普及により、公共建築物の木造率が上昇するとともに、民間の非住宅分野でも、店舗等の低層かつ比較的小規模な建築物を中心に、企業による木材利用の取組が拡大した。一方、中高層の木造建築物については、徐々に増加しているものの、なお一部にとどまり、国民が日常的に目にするような状況にはなっていない。また、低層住宅では柱材等を中心に国産材の利用が拡大したが、国内新築住宅市場の縮小を見据えると、横架材等の国産材比率が低い部材における利用促進が課題である。

木材等の輸出促進に関しては、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和2年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定）に基づき、輸出産地育成に向けたセミナーの開催、輸出先国の規格・基準やニーズに対応した性能検証等の取組を行った結果、輸出額が令和2年の357億円から令和7年には596億円まで増加した。また、令和7年5月には同戦略を見直して対策の強化を図った。一方で、原木が輸出額の約5割を占めており、付加価値の高い木材製品等の輸出拡大が課題である。

木質バイオマスの利用に関しては、木質バイオマス発電所の増加等により、燃料材の国産材利用量が令和2年の9百万㎡から令和6年には12百万㎡まで増加し、製紙等向けパルプ・チップ用材と併せて、国産材需要を下支える役割を果たした。一方、地域によっては、発電事業者間や既存需要者との間での原木需要の競合や森林資源の持続的利用に対する懸念が生じている。

新たな動きとして、環境に配慮した企業経営等を求める社会的気運やウェルビーイングへの関心が高まっている。しかし、森林整備や木材利用等を通じた環境貢献を客観的に評価する手法は十分に普及しておらず、また、木の良さや利用の意義、森林の価値等が消費者に十分に理解されていないため、建築物等に木材を利用する動機付けが不足している。

(3) 前基本計画策定以降の情勢変化等

我が国は、地球温暖化に伴う気候変動、生物多様性の損失など地球規模の大きな変化や、不透明な国際情勢、急速な少子高齢化等にも対応しながら、各般の施策を進めていくことが求められており、主な情勢変化等は、次のとおりである。

ア 令和2年以降の温室効果ガス削減等に関する国際的な枠組みであるパリ協定の下、「地球温暖化対策計画」（令和7年2月閣議決定）において、GXの推進等を通じた「2050年ネット・ゼロ」の実現に向けた、新たな温室効果ガス削減目標が掲げられた。また、生物多様性の保

全に関しては、昆明・モントリオール生物多様性枠組が令和4年に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）第二部で採択されたことを受け、我が国では令和5年3月に「生物多様性国家戦略2023—2030」を閣議決定し、令和12年までに「ネイチャーポジティブ」を実現することとされた。これらを背景として、環境に配慮した企業経営等への意識が高まる中、二酸化炭素の吸収源であると同時に、豊かな生物多様性を支える重要な構成要素である森林への期待や、再生可能で二酸化炭素の排出削減・貯蔵にも資する資材としての木材への関心が高まっている。折しも、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（以下「SHK制度」という。）が変更され、同法の特定事業所排出者が報告等を義務付けられている自らの温室効果ガス排出量の算定において、森林経営活動や木材製品の利用による炭素蓄積変化量を利用することが可能になったほか、建築物のライフサイクルカーボン（以下「LCCO₂」という。）の評価注に関する制度の導入が検討されるなど、森林や木材の環境貢献の見える化に資する動きが進展している。

注 建築物の資材製造・施工から解体に至るまでの全体を通じた二酸化炭素等の排出量を定量的に計算し、評価することをいう。

イ 令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により木材需要全体が低迷し、その後、いわゆるウッドショックが発生するなど、国産材のサプライチェーン全体で急激な需給変動に対応する必要に迫られた。こうした複合的な外部要因を背景に、経済安全保障の観点からも国産材への期待が高まっており、建築用材等に占める国産材の割合が過半となっている。

ウ 森林・林業・木材産業分野において、これまで、リモートセンシング注やICTの活用、林業機械の遠隔操作・自動運転技術の開発、改質リグニンやセルロースナノファイバー（以下「CNF」という。）を始めとする多様な木質系新素材の開発や実装、細胞増殖による苗木生産技術の開発等が進展している。さらに、AIについては急速な技術進歩が起きており、森林・林業・木材産業分野においても効率性や利便性を大きく向上させること等が期待されている。

注 衛星、航空機、ドローン等を用い離れたところから、観測対象のデータを取得する技術をいう。

エ テレワーク環境の整備が全国的に進展し、場所にとられない柔軟な働き方が広がるなど、農山漁村地域が居住地として見直される環境が整いつつある。このような状況も踏まえて、「地方みらい共創戦略」（令和7年5月農林水産省地方みらい共創研究会策定）においては、森林・山村分野について、森林の有する多面的機能に価値を見出し、地域の賑わいや所得と雇用を創出する「森業」を推進することとされた。

オ 気候変動等に伴い激甚な山地災害等が相次いでいる。令和6年には、1月の能登半島地震により亀裂が生じていた山地において、9月に奥能登豪雨が発生したこと等により山腹が崩壊し、人家や道路に土砂や流木が流出するなど、複合的な要因による甚大な被害もたらされた。令和7年には、記録的な少雨の影響もあり、冬から春にかけて大規模な林野火災が各地で発生した。なかでも、2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災は、過去60年で最大のものとなった。また、クマの分布が人間の生活圏周辺まで拡大し、特に、令和7年には死者数が過去最多となるなど人身被害が多く発生した。

2 森林及び林業をめぐる情勢変化等を踏まえた対応方向

(1) 森林・林業・木材産業の好循環による「森の国・木の街」の実現

環境に配慮した企業経営等を求める社会的気運の高まりを好機と捉え、森林や木材の環境貢献の見える化を通じて木材の利用拡大と幅広い需要の創出を図る。また、それに対応した林業・木材産業の体質強化と、林業従事者の所得及び立木価格の向上が重要であることから、木材加

工流通施設の戦略的な整備、スマート林業の推進、森林の集積・集約化の推進等に取り組み、造林から木材利用までの各段階で付加価値を生み出し、関係者が相互理解の下、正の連鎖でつながる強靱なサプライチェーンの構築を図る。これにより、森業等による山村地域の発展と併せて、森林資源の循環利用と付加価値の創出を推進し、林業・木材産業の成長を持続可能なものとしていく。

同時に、気候変動等がもたらす複合的な要因による山地災害や大規模な林野火災等の危機を予防・管理するため、森林整備・治山対策を強化するとともに、水源涵養機能等の多面的機能の発揮に向けた多様で健全な森林づくりを進め、国民生活の安全・安心を根底から支えていく。

これらにより森林・林業・木材産業の好循環を生み出すことは、林業・木材産業が内包する持続性を高めながら成長・発展させる「グリーン成長」の理念を発展的に引き継ぐものである。その具体像となる「森の国・木の街」の実現に向け、関係者が将来に希望を持って新たな取組に挑戦できるよう、民間活力の積極的な活用を図りつつ、施策を集中し、機動的な実施を図ることにより、森林・林業・木材産業の次の百年の礎を築いていく。

(2) 林業・木材産業の成長の実現

ア 木材の利用拡大と幅広い需要の創出

都市の木造化推進法に基づく建築物木材利用促進協定、「森の国・木の街」づくり宣言、新たな部材の開発等により、非住宅・中高層建築物への木材利用が徐々に広がっている。この動きを主流化するため、SHK制度や建築物のLCCO₂の評価等を活用し、木材は他の資材と比べ製造時のエネルギー消費が少なく、炭素貯蔵効果の長期発揮が期待できるといった、様々な価値の見える化を進める。また、JAS構造材^{注1}等を活用した建築手法やCLTの普及等により、更なる需要を創出するとともに、多様な主体の参画により、地域ぐるみの木造化を促進する。低層住宅についても、国産材比率の低い横架材等を中心に、国産材の利用拡大に資する新部材の開発や設計手法の確立等を加速する。あわせて、今後の市場規模の拡大が見込まれ、成長分野として期待されるリフォームについて、増改築や耐震化、内装工事における木材の需要を着実に捉えてその利用を促進する。その際、木材が心身等に与える効果に関するデータや科学的根拠を整理し発信するとともに、大径材や広葉樹材を活用した内装材等の付加価値の高い製品の開発や普及を推進していく。加えて、土木分野等への木材利用を推進する。

我が国の木造建築は地震や火災に強く、その技術は世界に誇る高水準にあり、安全・安心な生活・職場空間の創出に資するものである。こうした我が国の技術を生かした製品の海外における認知度の向上やブランド化を図り、新規市場の開拓に向けた市場調査や、輸出先の国や地域の市場のニーズに対応した木材加工施設の整備等により、CLTやツーバイフォー工法用部材^{注2}等の木材製品の輸出拡大等を図る。

また、余すことのない木材利用を目指し、木材のカスケード利用や未利用材の活用を進めつつ、将来にわたる木質バイオマスの安定的な需要先確保に向け、木質系新素材の更なる開発や実装、木質バイオマスの熱利用や熱電併給を促進していく。

さらに、企業等の行動変容にもつながる消費者の理解醸成に向け、木の良さや利用の意義、森林の価値等を学ぶ育等^{注3}を促進していく。

注1 構造材のうちJASによる格付けがなされたものをいう。

注2 枠組壁工法（ツーバイフォー工法）に用いる部材のことをいう。

イ 需要に応じた国産材の供給力強化

横架材等の国産材比率の低い部材等の安定供給に向け、木材加工流通施設の生産力強化や省力化を加速するとともに、製材工場、合板・LVL^{注4}工場等（以下「製材・合板工場等」という。）の間の連携やストック機能の強化を図る。その際、建築分野への木材利用の促進に必要なJAS構造材等の品質性能の確かな製品の安定的かつ効率的な供給体制を戦略的に整備する。また、木材の付加価値の向上に向け、今後出材の増加が見込まれる大径材に対応し

て単価の高い板材等を効率的に生産することのできる施設の整備や、効果的な木取りの手法の普及等を推進する。地場の中小製材・合板工場等については、地域の関係者との連携等を通じ、地域のニーズに対応した付加価値の高い木材製品の持続的な供給体制の構築を推進していく。

注 単板積層材（Laminated Veneer Lumber）のことをいう。

ウ スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立

林業の労働安全の確保と生産性の更なる向上、原木の安定供給体制の構築に向け、効率的な作業システムの導入を進めるとともに、AIを始めとするデジタル技術の活用により従来の業務手順や商慣習の変革を図る林業DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、林業機械の遠隔操作・自動運転技術等といったスマート林業技術の開発や実装、特定苗木の導入等に取り組む。

また、技能検定制度等を活用した能力評価の導入によるキャリアに応じた昇給の実現や、個人事業者等を含めた関係者の労働安全の確保に向けた意識改革の徹底等により、林業従事者の所得の向上と労働環境の更なる改善を促進していく。

さらに、森林の集積・集約化を進めつつ、長期にわたる持続的な経営を担う多様な林業経営体の育成及び確保に向け、新規参入を促進するとともに、当該経営に必要な権原の集積や経営基盤及び経営力の強化を図っていく。

エ 森業等の推進による山村地域の自立的かつ持続的發展

山村地域には山や森林と深く結びついた貴重な伝統文化や習俗等が受け継がれている。また、山村地域は、森林の有する多面的機能の発揮を支える林業従事者の生活基盤としても重要な地域である。こうした山村地域について、人口減少と少子高齢化が進行する中、自立的かつ持続的な発展を図るためには、森林資源を最大限に活用して集落を維持していくことが不可欠である。

その際、森林の保健・レクリエーション機能や美しい景観に関心を持つ都市部の住民、森林整備等を通じた環境貢献を検討している企業等を対象として交流を拡大するなど、木材等生産機能にとどまらない森林の価値を活用して移住・定住の促進や所得の確保を図ることが重要である。このため、林業・木材産業の成長・発展と同時に、従来から進めている森林サービス産業を中心とした森林の総合的な活用の取組に加え、森林由来J-クレジットの活用等を通じて、人と森林との関係を深化させ、山村地域の所得の向上や豊かな森林づくりにつなげる森業を推進していく。

オ ゾーニングと森林の集積・集約化の加速

森林の有する多面的機能の発揮に向け、期待する機能に応じた区域の設定（以下「ゾーニング」という。）を確実に実施するとともに、森林経営計画制度等に基づく森林の適正な整備及び保全の取組を推進していく。

現況が人工林のうち、林地生産力が比較的高く車道（開設が見込まれるものを含む。）や集落からの距離が近いといった自然的・社会的条件が良い林業適地については、将来にわたり森林資源の循環利用を進めることとし、林地保全や生物多様性保全等が図られた適正な伐採と再造林の確保を図る。その際、林業生産活動の基盤となる路網の重点的な整備を推進するとともに、リモートセンシングやAIを活用した境界明確化や情報の透明化等を推進する。さらに、令和7年に改正した森林経営管理法の最大限の活用等を図り、個々の森林境界にとられない手法の普及も推進しつつ、長期にわたる持続的な経営を担う林業経営体への森林の集積・集約化を加速する。

林業適地以外の人工林については、侵入広葉樹を活用した針広混交林化等により天然林への移行を図る。天然林のうち、里山林のような利活用等により機能の維持増進を図るものについては、多面的機能の維持増進を図るため、適切な整備による利活用等を行うとともに、それ以外の天然林については、保全管理を図る。その際、順応的管理（アダプティブマネジメント）^{注5}の考え方にに基づき区分を問わず生物多様性の保全に配慮した森林づくりを推進する。

注 将来の状況が必ずしも当初の予測どおりとならないことをあらかじめ管理体系に組み込み、継続的に監視を行いながらその結果に合わせて対応を変える管理手法をいう。

カ 強靱な国産材サプライチェーンの構築

環境に配慮した企業経営等への意識の高まりから、持続可能性を確保した木材への関心が高まっていること、違法伐採の抑制等に向けた取組を強化すべく合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和5年法律第22号）が令和7年4月に施行されたこと、建築用材等に占める国産材の割合が過半となったこと等の情勢変化を生かし、強靱な国産材サプライチェーンを構築していく。具体的には、林地保全や生物多様性保全等が図られた適正な伐採と更新を確保し、木材の持続的かつ安定的な供給や調達がなされるよう、森林所有者や林業経営体、木材産業関係者、建築業者等の実需者、一般消費者等の間で、木材需給の動向や木材に係るコスト構造、森林経営計画や森林認証等に基づく取組状況など、持続可能性を確保した木材に関する情報等を共有し、相互理解を醸成することを通じ、合理的な価格形成を促進していく。

同時に、ICTの活用等により原木流通のコーディネート機能を強化するなど、商流、情報流、物流の各面から、地域の実情に応じた合理化と効率化を進めていく。

(3) 国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり

森林の恩恵は広く国民に及んでいる一方で、近年の気象条件や環境の変化等により、激甚化する山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等、国民の安全・安心を脅かす危機が頻発している。このため、期待する機能に応じたゾーニングに基づく森林づくりを進めつつ、以下の取組を推進する。

気候変動等に伴う豪雨の増加等に対応するため、「第1次国土強靱化実施中期計画」（令和7年6月閣議決定）に基づき、山地災害危険地区の再点検^注の結果等を踏まえた治山対策及び再造林や路網の強靱化等の森林整備を加速する。

また、林野火災対策として延焼しにくい多様な林相への誘導や林野火災に係る広報等の強化を図るほか、シカ被害対策としてドローンによる生息状況調査等や、松くい虫防除対策等として効率的な薬剤散布等を進める。さらに、「クマ被害対策パッケージ」（令和7年11月クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定）に基づき、奥山の針広混交林化等による生息環境の保全及び整備、緩衝帯の整備による人の生活圏への出沒防止等を推進する。あわせて、国民の4割超が罹患していると言われる花粉症について、「花粉症対策の全体像」（令和5年5月花粉症に関する関係閣僚会議決定）に基づく対策を進める。

注 近年の豪雨による山地災害の発生状況等を踏まえ見直した判定基準に基づき、令和6年度から令和7年度にかけて実施した調査及び危険度を判定したものをいう。

3 施策展開に当たっての基本的な視点

(1) 現場の多様性を生かす施策の展開

我が国の森林は多様な気候帯に属し、様々な森林生態系の類型で構成されることから、それらに適応した管理手法が各地で発展してきた。また、林業経営を担う主体は、森林所有者や森林組合、民間事業者（自伐型林業^注に取り組む事業者を含む。）に加えて、木材産業関係者、建築業者、異業種から林業へ参入した者など多様化している。木材産業においても、効率性を重視した大規模生産や、付加価値を重視した生産など、地域内外の需要に応じて経営戦略が多様化している。

このため、現場の取組状況や関係者の声を常に幅広く把握し、それらを踏まえることにより、現場の多様性を生かした森林・林業・木材産業の発展が図られるよう施策を展開する。その際、関係府省や地方公共団体と緊密な連携を図るとともに、国有林野におけるフィールドや森林管理局等の組織・技術力等を活用して、地域ごとの課題に対応した具体的かつ先導的な取組を進めていく。

注 保有森林又は施業受託した森林において、専ら自家労働等により行う、小規模な林業をいう。

(2) 新たな技術の積極的な活用

近年、AI等の最先端技術、リモートセンシングやICTに加え、林業機械の遠隔操作・自動運転技術、改質リグニンやCNFを始めとする多様な木質系新素材や木質耐火部材の製造技術、ゲノム情報^注を活用した林木育種技術、細胞増殖による苗木生産技術等、新たな技術の開発が進展している。

こうした技術は、林業の労働安全の確保や生産性の向上、木材需要の拡大を通じた森林・林業・木材産業の成長の実現に不可欠なものであり、今後も産学官連携により新たな技術の開発を進めるとともに、効果の実証等を通じて実装を進めていく。

注 生物の有する遺伝情報の全体をいう。

(3) 国民理解の促進

各般の施策を推進していくためには、関係者が一体となって努力するだけでなく、国民の幅広い理解を得る必要がある。このため、木育や森林環境教育等を通じて、森林・林業・木材産業の果たす役割、木材利用の意義や木材に関する情報等を効果的に発信し、国民一人一人の理解を促進することにより、森林を社会全体で支えていこうという行動変容につながる気運を醸成していく。

4 森林・林業・木材産業関係者に特に必要とされる視点

施策の推進に当たっては、全ての国民が適切な役割分担の下、相互の連携を図りつつ、一体となって努力することが求められる。

このため、国や地方公共団体においては、現場で具体的な取組が進むよう、施策の充実と効果的な展開に努めていく。

川上・川中・川下の関係者においては、短期的な利益のみを追求するのではなく、木材を始めとする森林がもたらす価値を分け合う共生関係にあるとの視点を共有し、互いに協力して、国土と自然環境の根幹である森林の適正な管理、森林資源の循環利用を確保すべく努力することにより、将来にわたって共榮していくことを期待する。

第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

1 目標等の性格

この基本計画において定める目標は、森林の整備及び保全、林業・木材産業等の事業活動や林産物の消費に関する指針として定めるものである。具体的な目標については、その達成状況を総合的かつ客観的に評価できるよう、数値によるものとする。また、目標達成に向けて取り組むべき具体的施策について、その有効性を示すための成果指標（以下「KPI」という。）を設定することにより、その検証等と施策の見直しを行うPDCAサイクルを実践し、目標の着実な達成を図る。

2 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

(1) 目標の基本的な考え方

将来にわたり多面的機能を高度に発揮していくためには、森林の現況、自然条件、地域の経済社会の要請等を踏まえながら、適正な整備及び保全により、多様で健全な森林づくりを進める必要がある。このことから、機能発揮に向けた森林の整備及び保全の考え方、森林の状態等を明らかにする。

(2) 目標の定め方

森林の有する多面的機能とその機能を発揮する上での望ましい姿を例示するとともに、機能発揮に向けた整備及び保全の考え方を森林の区分ごとに明らかとする。その上で、森林の適正な整備及び保全の実施によりバランスの良い森林の構成及び配置となり、かつ、将来にわたってこれが安定的に推移し、多面的機能が持続的に発揮される理想的な森林の状態を「指向する森林の状態」として参考にし、これに到達する過程の5年後、10年後、20年後の森林の状態を目標として示す。

(3) 森林の有する多面的機能と望ましい姿

森林の有する主な多面的機能は、水源涵養機能、山地災害防止機能／土壤保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能及び地球環境保全機能からなる公益的機能と木材等生産機能とに大別される。

各機能に応じた森林の望ましい姿については、次のとおりである。

(水源涵養機能)

下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設が整備されている森林。

(山地災害防止機能／土壤保全機能)

下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林。

(快適環境形成機能)

樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林。

(保健・レクリエーション機能)

身近な自然・自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林。

(文化機能)

史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されているなど、精神的・文化的・知的向上等を促す場としての森林。

(生物多様性保全機能)

全ての森林が発揮するものであるが、属地的に機能が発揮されるものを示せば、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林等、その土地固有の生物群集を構成する森林。

(木材等生産機能)

林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量大きい森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林。

(地球環境保全機能)

二酸化炭素の吸収や炭素の固定、蒸発散作用等により地球環境を調節する属地性のない機能であり、全ての森林が発揮するもの。

(4) 森林の整備及び保全の考え方

ア 森林の区分

期待する機能の発揮に向けた森林の整備及び保全の考え方については、前基本計画まで、育成のための造林や保育など人為の程度と、単層や複層という森林の階層構造に着目した区分により示してきたが、人工林の 6 割が利用期となっている我が国の資源状況と、生物多様性等の公益的機能への要請の高まりを踏まえ、植栽等により成立しているか否かといった更新方法に着目し、次の区分ごとに示す。

(ア) 人工林

主として植栽又は人工下種^注により成立している森林。例えば、植栽によるスギ、ヒノキ、カラマツ、エゾマツ、トドマツ等からなる森林。

注 種子を直接林地に播き付ける造林法をいう。

(イ) 天然林

主として種子の自然散布による更新、ぼう芽による更新等の天然更新により成立している森林。例えば、天然更新によるアラカシ、クヌギ、コナラ、ブナ、コメツガ、エゾマツ、トドマツ等からなる森林。

イ 整備及び保全の考え方

(ア) 基本的な考え方

現況が人工林である森林については、自然的・社会的条件に応じて、森林資源の充実と公益的機能の発揮を図る。具体的には、多様な伐期の設定や伐採面積の縮小・分散に取り組みつつ、林業適地については、植栽による確実な更新を行い、これを維持し、持続的に利用していく。林業適地以外については、帯状又は群状等の伐採と侵入広葉樹の活用による針広混交林化等により、天然林へ移行する。

現況が天然林である森林については、自然の推移に委ねることを基本としつつ、当該森林のうち里山林等については、更新補助作業を含む適切な整備により利活用等を促進し、多面的機能の維持増進を図る。

これらにより、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く存在する状態を目指す。

(イ) 森林の区分に応じた整備及び保全の考え方

a 人工林

林業適地については、人工林として確実に維持し、資源の充実を図る。この場合、適切な間伐とともに、標準的な伐期や長伐期など多様な伐期での主伐と植栽による確実な更新を図る。また、木材等生産機能の発揮と水源涵養機能の発揮を同時に期待する森林では、自然条件等に応じて皆伐面積の縮小や分散、間伐の繰返しによる伐期の延長、植栽による確実な更新を図る。木材等生産機能の発揮と山地災害防止機能／土壤保全機能の発揮を同時に期待する森林では、自然条件等に応じて、伐期の延長や帯状等の伐採による皆伐の回避を図りつつ、植栽による確実な更新を図る。なお、伐採に当たっては、生物多様性の保全等に配慮しつつ、土砂の流出を招かないよう、搬出方法の選択、保護樹帯の設置等を適切に行う。

また、林業適地以外については、自然条件等に応じて、帯状等の伐採と侵入広葉樹の活用による針広混交林化等により、天然林へ移行する。

さらに、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能及び文化機能の発揮を期待する森林では、上記の考え方によらず、これらの機能の発揮に向けた森林空間の利用と他の公益的機能の発揮との調整を図りつつ、景観の創出等の観点から、間伐の繰返し等により長期にわたって人工林を維持し、又は自然条件等に応じて侵入広葉樹の活用等により天然林へ移行する。また、希少な生物が生育・生息する森林など属地的に生物多様性保全機能の発揮が求められる森林においては、その機能の発揮に必要な施業等により、人工林を維持し、又は天然林へ移行する。

b 天然林

里山林など「利活用等により機能の維持増進を図る天然林」については、更新補助作業を含む適切な整備により利活用等を促進し、多面的機能の維持増進を図る。特に快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能及び文化機能の発揮を期待する森林では、これらの機能の発揮に向けた森林空間の利用と他の公益的機能の発揮との調整を図りつつ、不用木の伐採等を行う。

その他の森林は、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて植生の復元等の保全管理を図る。

（ウ） 森林の区分に応じた路網整備の考え方

森林の整備及び保全、木材の生産及び流通の効率化を図るには、路網整備が不可欠であり、「指向する森林の状態」に応じた適切な路網整備を進める。基本的には、人工林において重点的に路網を整備し、自然の推移に委ねる天然林においては既存路網を維持していく。その際、林業機械の開発や実装の進展状況等を踏まえつつ、傾斜区分別の作業システムに応じ、林道と森林作業道を適切に組み合わせて整備する。具体的には、緩傾斜地では車両系、中傾斜地では車両系又は架線系、急傾斜地や急峻^{しゅん}地では架線系を前提に林道を基幹とした路網の整備を推進する。

（エ） 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

森林の有する多面的機能の発揮に関する目標は、第1に掲げた基本的な方針を踏まえ、第3に掲げる施策の適切な実施により、各般の課題が解決された場合に実現可能なものとして、第1表のとおりとする。

第1表 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

	令和7年 (現況)	目標とする森林の状態		
		令和12年	令和17年	令和27年
森林面積（万ha）				
人工林	1,020	1,010	1,000	980
天然林	1,490	1,500	1,510	1,530
うち利活用等により機能の維持増進を図る天然林	110	130	150	190
合 計	2,500	2,500	2,500	2,500
総蓄積（百万m ³ ）	9,940	10,420	10,810	11,410
1ha当たり蓄積（m ³ /ha）	398	417	432	456
総成長量（百万m ³ /年）	128	115	103	84
1ha当たり成長量（m ³ /ha年）	5.1	4.6	4.1	3.4

（参考）

○指向する森林の状態（単位：万ha）

人工林	天然林		合計
		うち利活用等により機能の維持増進を図る天然林	
630	1,870	520	2,500

注1：「人工林」は、主として植栽又は人工下種により成立している森林で伐採跡地を含み、「天然林」は、主として種子の自然散布による更新、ぼう芽による更新等の天然更新により成立している森林で竹林及び未立木地を含む。

2：「利活用等により機能の維持増進を図る天然林」は、適切な整備により利活用等を促進し、多面的機能の維持増進を図る里山林等の天然林で、現況は、天然林のうち人為により成立しているものを集計している。

3：目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、令和7年を基準として算出している。

4：令和7年の値は、令和7年4月1日の数値で、面積は森林資源現況調査、総蓄積及び総成長量は森林生態系多様性基礎調査^注の結果から推計している。

注 現地における実測により林況や植物種の多様性等の持続可能な森林経営の基準・指標に係るデータを継続的に把握する全国レベルの森林調査（National Forest Inventory：NFI）をいう。

5：森林面積は、十万ha単位で四捨五入しているため、内訳と計とは一致しない場合がある。

3 林産物の供給及び利用に関する目標

（1） 目標の基本的な考え方

林業の持続的かつ健全な発展並びにそれを通じた森林の適正な整備及び保全を図るためには、国産材の供給や利用を促進していく必要があることから、木材供給量及び木材利用量を明らかにする。

（2） 目標の定め方

木材供給量の目標については、期待する機能の発揮に向けた森林の整備及び保全が行われた場合に将来の利用量に対応して供給し得る木材の量として、第2表のとおりとする。木材利用量の目標については、今後の需要動向を見通した上で、我が国の林業・木材産業の競争力強化や木材需要の創出等が適切に進められた場合に実現可能な用途別の木材利用量として、第3表のとおりとする。

第2表 木材供給量の目標（単位：百万m³）

	(実績) 令和6年	(目標) 令和12年	(目標) 令和17年
木材供給量	35	40	42

第3表 用途別の木材利用量の目標（単位：百万m³）

	総 需 要 量			利 用 量		
	(実績) 令和6年	(見通し) 令和12年	(見通し) 令和17年	(実績) 令和6年	(目標) 令和12年	(目標) 令和17年
建築用材等 計	32	34	35	18	23	26
製材用材	25	26	26	14	18	20
合板用材	8	8	9	4	5	6
非建築用材等 計	50	50	50	17	17	17
パルプ・チップ用材等	27	26	26	4	4	4
燃料材	23	24	24	12	13	13
合 計	82	85	85	35	40	42

注1：用途別の利用量は、国産材に係るものである。

2：各用途には輸出を含む。

3：「パルプ・チップ用材等」には、しいたけ原木等を含む。

4：「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。

5：百万m³単位で四捨五入しているため、内訳と計とは一致しない場合がある。

4 K P I 一覧

(1) 森林の有する多面的機能の発揮

K P I	
民有林の効率的施業森林区域等の面積	140万ha（令和 6 年度）→400万ha（令和12年度）
森林施業面積	45万ha（令和 6 年度）→54万ha（令和12年度）
人工造林面積	3.5万ha（令和 6 年度）→4.5万ha（令和12年度）
省力・低コスト造林の実施面積割合	60％（令和 6 年度）→86％（令和12年度）
人工造林面積に対するシカ被害発生面積の割合	10％（令和 5 年度）→ 8 ％（令和12年度）
花粉の少ないスギ苗木の生産割合	6 割（令和 6 年度）→ 8 割（令和12年度）
針広混交林化等により天然林へ移行した面積	令和12年度までの累計10万ha
きのご類生産量	43万 t（令和 6 年）→47万 t（令和12年）
生物多様性を高める森林づくりが行われている森林の面積割合	2 割（令和 6 年度）→ 6 割（令和12年度）
路網の整備により効率的な利用が可能となる森林の資源量	7 億m³（令和 5 年度）→20億m³（令和12年度）
最も危険度の高い山地災害危険地区における治山対策完了率	54％（令和 5 年度）→64％（令和12年度）
適切に保全されている海岸防災林等の割合	98％（令和 6 年度）→100％（令和12年度）
森業の取組が行われている市町村数の割合	4 割（令和 6 年度）→ 6 割（令和12年度）
新たに境界明確化を実施した森林面積	令和12年度までの累計20万ha
民有林の人工林のうち林業経営体に森林の集積・集約化した面積	160万ha（令和 5 年度）→210万ha（令和12年度）

(2) 林産物の適切な供給及び利用

K P I	
長期にわたる持続的な経営を担う林業経営体数	1,609経営体（令和 7 年度）→1,800経営体（令和12年度）
林業経営体の生産性（主伐）	7 m³／人日（令和 6 年）→10m³／人日（令和12年）
デジタル林業戦略拠点数	3（令和 7 年度）→25（令和12年度）

林業従事者の所得水準	全産業並みに引上げ（令和12年） 林 業：361万円（令和 4 年） 全産業：458万円（令和 4 年）
林業の労働災害発生率（死傷年千人率）	23（令和 6 年）→16（令和12年）
安全かつ効率的な技術を新たに有した従事者数	9 百人（令和 6 年度）→15百人（令和12年度）
製材・合板工場等の国産の原木入荷量	16百万m³（令和 6 年）→21百万m³（令和12年）
製材・合板工場等の生産性	600m³／人年（令和 5 年）→800m³／人年（令和12年）
国内で格付された構造用製材の J A S 格付率	3 割（令和 6 年）→ 4 割（令和12年）
製品 1 m³当たりの付加価値額	12,000円（令和 5 年）→14,000円（令和12年）
国産広葉樹の製材・合板用材利用量	11万m³（令和 6 年）→13万m³（令和12年）
内装材の国産材利用量	80万m³（令和 6 年）→100万m³（令和12年）
木造住宅等における国産材率	5 割（令和 6 年）→ 6 割（令和12年）
公共建築物の木造率	1 割（令和 6 年度）→ 2 割（令和12年度）
建築物木材利用促進協定締結数	220件（令和 7 年）→350件（令和12年）
製材・合板の輸出量	45万m³（令和 6 年）→169万m³（令和12年）
木質系新素材の国産材利用量	300m³（令和 6 年）→10,000m³（令和12年）
木育の取組が行われている市町村数の割合	3 割（令和 6 年度）→ 6 割（令和12年度）

注：K P I については、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討する。

第 3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮できるよう、「指向する森林の状態」に向けた森林の整備及び保全等の施策を総合的かつ体系的に進めていく。その際には、流域及び自然環境の保全の観点から、河川事業や自然公園事業等の施策との連携を図る。

(1) 持続的な森林経営の推進

ア 森林計画制度の下での適切な施業の推進

「指向する森林の状態」を見据えた森林資源の循環利用と多様で健全な森林づくりのため、森林計画制度の下で、森林所有者等による造林、保育、伐採その他森林施業の適切な実施を推進する。具体的には、市町村森林整備計画において発揮を期待する機能に応じたゾーニングを実施し、計画的な森林施業等を推進する。

とりわけ、持続可能性を確保した木材が求められている中、持続的な森林経営を確保するため、林業適地を効率的施業森林区域等に確実に設定し、主伐後の再造林に向けて施策を重点化する。林業適地以外では、自然条件等に応じて、帯状等の伐採と侵入広葉樹の活用による針広混交林化等を推進する。さらに、林業適地における主伐後の再造林の確保と生物多様性の保全を図るため、森林経営計画制度を見直した上で、認定面積の増加に向けて計画作成を促進する。

また、持続可能性を確保した木材について、消費者の選択的な購入を促すことが重要である。このため、持続的な森林経営に対応した森林経営計画制度の見直しや森林認証制度の仕組みと意義について、広く国民に理解されるよう普及啓発に取り組むとともに、川上の森林経営に関する情報が川中・川下の関係者に提供される取組を促進する。

これらの取組に当たり、森林総合監理士等による市町村への技術的支援等を推進する。また、継続教育等による技術水準の向上を図りつつ、その育成及び確保を図る。

イ 適正な伐採と更新の確保

気候変動による降雨形態の変化、地球温暖化の防止や生物多様性の保全への気運の高まり等を背景として、伐採後の確実な更新や林地保全に配慮した森林施業の実施がますます重要となっている。このため、主伐時における伐採・搬出の指針等を踏まえ、林地保全や生物多様性保全等が図られた適正な伐採と更新が確保されるよう、効率的施業森林区域等の設定や、森林経営計画制度と伐採造林届出制度の適切な運用を図るとともに、こうした情報の提供等により持続可能性を確保した木材の選択的な購入を促進する。さらに、伐採造林届出書が提出された際に更新方法が十分に検討されていることを確認するなど、制度の見直しを行うとともに、伐採箇所や伐採後の更新状況についてリモートセンシング等を活用した効率的な確認手法の検討を行う。また、溪流周辺や尾根筋における保護樹帯の設置等の取組を推進する。

森林窃盗事案を含む無断伐採等の発生防止に向けては、警察とも連携した森林パトロール、衛星画像を活用した伐採箇所の効率的な把握及び監視、無断伐採等に関する情報の木材流通業者等への提供等に引き続き取り組む。

あわせて、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」(令和8年1月外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議決定)における、「土地取得等のルール」の在り方を含む、国土の適切な利用及び管理に向けた取組」に基づき、森林の土地の所有者情報の把握により効果的な指導等を推進する。

ウ 森林資源情報等の整備と提供

森林計画制度に基づく適切な森林施業の実施等のためには、基盤となる森林資源情報等の整備が必要である。このため、関係府省連携の下、レーザ計測や衛星画像等の解析成果を活用した森林資源情報等の精度向上を図るとともに、森林クラウド等による共有と高度利用を進める。また、森林資源情報等は、様々な主体が活用可能となることにより森林・林業に関連するサービスの高度化が期待されることから、オープンデータ化を推進し、民有林と国有林を統合した全国の基盤的な情報の公表に取り組む。

森林生態系多様性基礎調査を引き続き実施し、全国の森林の蓄積量を推計するとともに、我が国が国際連合に提出する温室効果ガス排出・吸収目録(インベントリ)における森林吸収量の算定やモニタリング・プロセス国別報告書を含め、データの公表や活用を進める。また、森林の整備及び保全が森林の機能に及ぼす効果を定量的に把握する手法について、調査を進める。

(2) 再造林等の推進

ア ゾーニングと伐採状況の把握

再造林の実効性を高めていくため、レーザ計測等による森林資源情報を活用し、効率的施業森林区域等の積極的な設定を推進する。また、伐採や再造林の実施状況を的確に把握するため、伐採造林届出の情報等を活用した都道府県ごとの伐採面積の効率的な把握手法の検討を行う。

イ 優良種苗の安定的な供給

再造林を確保し、花粉発生源対策や造林の省力化・低コスト化等を推進する観点から、花粉の少ない苗木や成長等に優れた特定苗木、コンテナ苗の生産及び流通体制の整備等の取組を進める。

取組に当たっては、林木遺伝資源の収集や保存、第3世代精英樹等の品種や育種技術の開発、採種園や採穂園の整備、コンテナ苗の生産施設の整備や苗木生産における省力化等の技術の向上、需給情報の共有による安定的な種苗流通の確保、収入保険の加入促進等を進める。

ウ 造林の省力化・低コスト化や労働負担軽減の推進

森林資源の循環利用の観点から、再造林を確実に行うことは不可欠であるが、大きな経費負担や高い労働負担が支障となっている。育林従事者が減少傾向で推移する中、新たな技術も取り入れつつ造林の省力化・低コスト化や労働負担の軽減を推進していく必要がある。

このため、単体の施業のみならず、伐採から植栽、下刈りまでを見据えた省力化・低コスト化の観点も踏まえ、地域の実情等に応じ、造林におけるスマート林業技術の開発や実装、作業の機械化に向けた施業方法の検討のほか、伐採と造林の一貫作業、低密度植栽、特定苗木や大苗の植栽等による下刈り回数の削減等の取組を進める。これらの取組を拡大させていくため、工程やマニュアルの作成等の条件整備等を進める。

エ 適切な間伐等の推進

人工林の中には未だ保育段階のものも存在しており、国土の保全等の観点からも、引き続き、間伐等を推進していく必要がある。

このため、間伐等特措法の枠組みも活用しつつ、森林整備事業を引き続き推進するほか、市町村による森林経営管理制度と森林環境譲与税を活用した間伐等を進めていく。その際、省力化・低コスト化や労働安全の観点から、列状間伐等の普及を推進する。

(3) 森林の集積・集約化の加速

森林の有する公益的機能は、一団のまとまりを構成する林分が相互に影響し合い、各機能が重複発揮されることで強力なものとなる。また、所有構造が小規模であり、森林施業が分散的に行われ効率性を欠くことが多い中、森林所有者の関心の低下や所有者不明森林の存在を踏まえれば、森林を面的にまとめ、立木の伐採から造林、保育までの経営管理を一体的かつ効率的に行えるようにすることが重要である。

このため、森林の集積・集約化とそれに必要な森林境界の明確化や所有者情報の把握を推進する。具体的には、森林経営管理法に基づく集約化構想等により森林の集積・集約化を加速するとともに、森林経営計画による面的なまとまりをもった持続的な森林経営を進める。その際、所有権も含めた長期間経営し得る権利の設定や移転、個々の森林境界にとらわれない森林の集積・集約化等、効率的かつ効果的な手法の活用を推進する。また、国有林においては、森林共同施業団地を核とした効率的な施業の実施等、地域の森林の集積・集約化をリードする取組を推進する。

また、関係府省連携の下、リモートセンシングやAIを活用した森林境界の明確化と地籍調査との連携を促進するとともに、森林の土地の所有者届出制度や固定資産課税台帳情報、不動産登記情報、森林経営管理法による意向調査結果等により得られた情報を林地台帳に反映するなど、森林所有者情報の精度向上を図る。森林所有者情報等については、森林の集積・集約化に取り組む者等に対し、森林クラウド等を活用した提供を推進する。このほか、森林組合系統による林地供給事業及び森林経営事業等を推進する。

森林経営管理制度や森林計画制度等の円滑な運用のため、国や都道府県が有する専門的な知見や広域的な視点を生かした市町村への積極的なサポートのほか、地域林政アドバイザーや森林総合監理士、森林経営管理法に基づく経営管理支援法人等による市町村の体制整備や技術的支援等を促進する。その際、森林総合監理士については、集約化構想の対象地域の選定やその作成等に積極的に関わることができるよう、活動内容の登録・公表等の環境整備や研修による技術力向上等に取り組む。

所有者不明の森林については、森林経営管理法に基づく所有者不明森林等の特例措置の活用等による適切な経営管理を促進するとともに、関係府省連携の下、一体となって総合的な対策を推進する。

また、森林経営管理法の施行状況等も勘案し、引き続き、森林の集積・集約化の在り方やその円滑化に向けた必要な措置を検討する。

(4) 路網整備の推進

林道と森林作業道を組み合わせた路網については、既存路網を活用しつつ、傾斜区分と作業システムに応じた目指すべき路網密度の水準を踏まえて整備を進める。その際、林業適地において森林の集積・集約化を進めているような地域等で重点的に路網の開設等を進める。

路網整備に当たっては、開設や改築・改良において林道の質的な向上を図ることとする。具体的には、木材輸送量の増大と走行車両の大型化への対応、走行の安全確保や運転のしやすさ等の観点から、幅員や曲線部の拡幅、土場の設置等を推進する。また、災害の激甚化に対応するため、災害時に代替路にもなる林道の整備や排水機能の向上等による路網の機能強化・長寿命化による強靱化、河川沿いを避けた尾根寄りの線形選択のほか、林地保全の観点から、架線集材を含めた適切な搬出方法の選択に対応した土場の整備等を推進する。さらに、ICT等のデジタル技術を積極的に活用することで、路網の整備や管理の効率化を図る。

このような観点を踏まえ、路網の整備を図ることとし、林道等の望ましい延長を、現状の約20万kmに対して約23万kmとする。なお、今後15年間の林道等の整備については約21万kmを目安に進めていく。加えて、木材輸送の効率化が可能な大型車両が安全に通行できる林道の延長を現状の約7千kmから、約9千kmまで増やしていく。

(5) 生物多様性の保全等のための多様な森林づくりの推進

ア 森林における生物多様性の保全

「ネイチャーポジティブ」の実現を目指し、多様な生物の生育・生息の場である森林の生物多様性の保全等に向け、次の取組を行う。

(ア) 原生的な天然林等の保全管理の推進

原生的な天然林や希少な生物が生育・生息する天然林等の保全管理を推進することは、生物多様性を保全していく上で重要である。

このため、継続的なモニタリングに取り組むとともに、国有林と民有林が連携して、森林生態系の保存及び復元、点在する希少な森林生態系の厳格な保護管理、それらの森林の連続性確保等に取り組む。

(イ) 生物多様性の保全を図る森林経営の推進

林産物の供給等を行う森林においては、生物多様性の保全に配慮して森林資源の循環利用を推進することが重要である。

このため、「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」（令和6年3月林野庁策定）を踏まえ、生物多様性の保全に配慮しつつ、様々な生育段階や樹種から構成される森林となるよう、多様な森林整備を推進する。具体的には、多様な伐期の設定、帯状等の伐採を含む伐採面積の縮小や分散、伐採後の更新の確保、尾根筋の保護樹帯の設置、溪畔林の保全等を推進するとともに、国有林野において面的複層林施業等の先導的な取組を進める。

また、地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（令和6年法律第18号）に基づく企業等の生物多様性を増進する活動や、NPOや住民等によって生物多様性の保全がなされている地域等における保全管理の取組を推進する。さらに、生活の身近にあり、農地や草地等と複合生態系を構成する二次的な里山林等の利用を通じた継続的な保全管理等を推進する。

(ウ) 生物多様性の保全に向けた国民理解の促進

森林における生物多様性の保全のためには、その重要性についての理解の増進を図るとともに、林産物の利用に当たっては、生物多様性の保全に配慮したものが選択されるよう促すことが重要である。

このため、生物多様性への理解につながる森林保全活動の展開、地域と国有林とが連携した自然再生活動や森林環境教育等の取組を推進する。また、持続可能性を確保した木材の供給の促進に向け、合法性や伐採後の更新の確保、森林経営計画や森林認証に基づく生物多様性保全の取組等を進めるとともに、そうした情報が川中・川下の関係者に提供される取組を促進する。

イ 森林病虫害対策の推進

森林病虫害は、適時適切に防除しなければ、被害地域が拡大し、森林生態系への影響等により、国土の保全等の多面的機能の低下を招くおそれがある。

このため、松くい虫被害については、地域の自主的な防除活動の推進を図りつつ、駆除予防措置、広葉樹等への樹種転換、枯死木の除去等を適切に組み合わせた防除を引き続き実施する。これらの対策については、被害先端地に重点化するとともに、ドローンを活用した被害木の判定や効率的な薬剤散布等を推進し、その効果を高めていく。また、より抵抗性の高い第2世代の抵抗性品種の開発及び原種苗木の生産や配布による普及を促進する。

ナラ枯れ被害については、大径化等による被害拡大のおそれがあることも踏まえ、ナラ枯れ被害対策マニュアルの普及を図りつつ、早期発見に向けた巡視、健全木への粘着剤の塗布やビニールシート被覆による侵入予防、被害木のくん蒸等による被害の状況等に応じた駆除予防措置を実施する。また、里山広葉樹林の適切な伐採等、被害を受けにくい森林づくり等を実施する。

ウ 野生鳥獣による被害への対策の推進

シカ等野生鳥獣による食害等については、造林地の成林そのものに支障を及ぼすほか、樹木の枯死や下層植生の消失等により、生物多様性や国土の保全等の森林の有する多面的機能の発揮にも大きな影響を及ぼしている。

このため、鳥獣保護管理施策等との連携を図りつつ、ドローンによる生息状況調査結果の活用等による効果的かつ効率的な捕獲及び防護技術の開発・実証・普及、林業関係者など地域と連携した捕獲並びに防護柵等の設置を推進するほか、鳥獣被害対策コーディネーター等の野生動物管理を担う人材の育成を図る。また、被害発生のおそれのある森林については、市町村森林整備計画において、鳥獣害防止森林区域に積極的に設定して、必要な対策を講ずる。

このほか、地域の実情に応じて、野生鳥獣の生息環境の保全及び整備に向けた針広混交林化や広葉樹林化等、野生鳥獣とのすみ分けを図る対策を適切に推進する。これらの取組と併せ、野生鳥獣の移動抑制にもつながるよう、林業の活性化や地域住民による里山林整備活動の促進など里山における人為活動を活発化させるとともに、緩衝帯の整備を推進する。特にクマに関しては、「クマ被害対策パッケージ」を踏まえ、対応を行う。

エ 公的な関与による森林整備

林業適地以外の森林、奥地水源等の保安林等については、公益的機能の発揮に向け、実施体制の整備を図りつつ、公的主体による伐期の長期化や針広混交林化等を推進する。

このため、市町村による森林経営管理制度と森林環境譲与税を活用した森林整備、公有林化等を促進していく。森林整備法人等が管理する森林については、針広混交林化等への施業転換、採算性を踏まえた分収比率の見直し等を進める。さらに、森林整備法人等がその知見を生かして、所有者不明森林に係る所有者の特定や、森林経営管理法に基づく業務の受託等を行うことで、地域の森林整備の促進に貢献していく。

奥地水源等の保安林については、水源林造成事業により森林整備を計画的に行う。その際、契約地周辺の森林も合わせた面的な整備にも取り組む。また、荒廃して機能が低下した保安林については、治山事業による整備を推進する。なお、国有林に隣接又は介在する民有林については、公益的機能維持増進協定も活用し、その整備及び保全を図る。これらの実施に当たっては、流域治水との連携を図りつつ進めていく。

オ 花粉発生源対策等の推進

国民病ともいわれる花粉症に対処するため、「花粉症対策の全体像」を踏まえ、スギ人工林等の伐採・植替え、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大等により花粉の少ない森林への転換を図る。また、スギ花粉飛散量の予測やスギ花粉の飛散防止に向けた取組を推進する。

(6) 気候変動対策の推進

ア 気候変動の緩和

森林は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収し、幹や枝等の形で炭素を固定することで地球温暖化の防止に大きく貢献している。また、木材を建築物等に利用することは、二酸化炭素の排出削減及び炭素の貯蔵に資するものである。

こうした観点から、パリ協定等に基づき国際連合に提出している我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成、「2050年ネット・ゼロ」の実現に貢献するため、次の取組を実施する。

(ア) 森林の整備及び保全

中長期的な森林吸収量の確保を図るため、間伐等特措法の枠組みも活用しつつ、適切な森林整備の実施、保安林等の適切な保全管理等に引き続き取り組む。その際、成長の旺盛な若い森林の造成等のため、特定苗木の増産、造林の省力化・低コスト化等を通じて、再造林の確実な実施を図る。あわせて、森林由来Ｊークレジットの活用等を通じた森林整備を推進する。

(イ) 木材利用の促進

木造住宅における横架材など国産材比率の低い部材での国産材の利用や、非住宅・中高層建築物等の木造化・木質化を促進するとともに、製材や合板、ＣＬＴや木質耐火部材等の技術開発や普及等を推進する。

木質バイオマスについては、未利用材等のエネルギー利用に加え、改質リグニンを始め化石資源由来素材等を代替し得る多様な木質系新素材の利用を推進する。

イ 気候変動への適応

気候変動を踏まえた山地災害への対応、森林・林業に与える影響に関する調査や研究、松くい虫やナラ枯れの被害先端地域における拡大防止、特用林産物の品種や生産の効率化を図る技術の開発や改良等の適応策を推進する。

(7) 国土の保全等の推進

ア 適正な保安林の配備及び保全管理

特に公益的機能の発揮が要請される森林については、保安林として計画的に指定する。その際、土砂流出や土砂崩壊のおそれのある森林については、土砂流出防備保安林等に適切に指定する。また、衛星画像を活用した巡視等により、保安林の効率のかつ適切な保全管理を推進する。保安林以外の民有林については、林地開発許可制度を通じ、森林の土地の適正利用を確保する。あわせて、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）に基づき盛土等に伴う災害の防止に向けた取組を推進する。林地への再生可能エネルギー発電設備の設置に当たっては、国土及び環境の保全の観点から、森林の公益的機能の発揮との調和を図っていく。

防災や環境への影響等に対する懸念が高まっている太陽光発電設備の設置に係る開発については、関係府省連携の下、地域との共生が図られるよう、令和7年の森林法（昭和26年法律第249号）の改正等において許可条件違反に対する罰則の規定の新設や許可基準等の見直しを行った。これにより規律を強化した林地開発許可制度の厳正な運用を行う。

イ 国民の安全・安心の確保のための効果的な治山事業等の推進

大雨や短時間強雨の発生頻度の増加、豪雪、地震等により、山地災害等が全国的に発生している。その特徴として、近年、尾根部からの崩壊等による土砂流出量の増大や流木災害の激甚化がみられる。また、地域によっては、令和6年能登半島地震における山腹崩壊及びその後の豪雨による土砂や流木の流出が発生したほか、シカ等の野生鳥獣の食害等による裸地化の進行、大規模な林野火災による山地災害防止機能の低下が懸念される。このため、山地災害危険地区の再点検の結果や社会情勢の変化を踏まえ、次の取組を行っていく。

(ア) 山地災害危険地区におけるきめ細かな治山ダム等の配置等や、短期間でより多くの箇所の安全性を確保するため、大型コンクリートブロック等の施工性の高い二次製品も活用した治山ダムの設置等の対策の実施

(イ) 被災地域等における土砂や流木の流出等の山地災害のおそれを把握するための山腹や渓流等の調査の実施及び地方公共団体等への速やかな情報提供

(ウ) 砂防事業と連携した流域流木対策等、関係府省連携の下での流木対策の推進（流木捕捉式治山ダムの設置や危険木の伐採、流木の発生を未然に防止するための山腹崩壊対策の実施）

(エ) 流域治水の取組と連携し、森林土壌の浸透能及び保水力を向上させる筋工等の設置を含めた保安林整備、病虫害及び鳥獣害を原因とした裸地化の進行等による土砂流出の発生抑制など関係者一体となった予防治山対策の実施

(オ) 海岸防災林等の整備強化による津波や風害の防備

工事・調査測量業務の労働安全の確保と円滑な実施のため、レーザ計測の活用や、ＩＣＴ施工等の導入を推進する。また、既設の治山ダムや地すべり防止施設の機能強化・長寿命化を図るほか、現地の実情に応じた在来種による緑化や治山施設への魚道設置など生物多様性の保全に努める。さらに、豪雨の激化や、森林土木の人材が減少傾向にあること等を踏まえ、地域で必要な対策が行われるよう、治山対策に資するための技術開発に取り組む。

これらのハード対策と併せて、山地災害危険地区における定期点検や、地域関係者と連携した山地防災活動の実施等のソフト対策を一体的に実施することにより、減災効果の向上を図る。

加えて、国土の保全等に不可欠な森林土木事業を適切かつ着実に実施できるよう、山間部の厳しい条件など現場実態を踏まえた積算、工法の選択及び工期設定等を通じ、工事や設計業務等の品質確保と人材確保に取り組むとともに、工事の円滑な実施に向けて、調査測量事業者と森林土木事業者との連携を図る。

ウ 大規模災害時における迅速な対応

大規模災害等の発災時においては、国の技術系職員の派遣（農林水産省・サポート・アドバイスチーム（ＭＡＦＦ－ＳＡＴ））、地方公共団体や民間コンサルタント等と連携した災害調査、復旧方針の策定など被災地域の復旧支援を行う。その際、被害状況等を迅速に把握するため、レーザ計測や衛星画像、ヘリコプター、ドローン等を活用した調査を進める。これらの初動対応と併せ、災害復旧等事業を円滑に実施していく。なお、被災規模が大規模で復旧に高度な技術や緊急性を要する場合については、地方公共団体の要請も踏まえ、国が有する知見や機動性を生かしつつ、国の直轄事業による集中的な復旧を行う。

エ 林野火災の予防に向けた取組の推進等

「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」（令和7年8月大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会取りまとめ）を踏まえ、林野火災予防に係る広報・啓発の強化、林野火災に強い地域づくりを進める。

具体的には、火入れの制度の周知や少雨の地域が全国的に広がった場合の注意喚起等を実施するとともに、延焼しにくい多様な林相への誘導や消火活動にも資する林道等の整備を推進する。さらに、被災森林の早期復旧、土砂流出防止対策を行う。

(8) 研究及び技術開発とその普及

研究及び技術開発については、森林・林業・木材産業が抱える課題、社会情勢の変化等に対応するため、農林水産省が策定する「農林水産研究イノベーション戦略」と整合を図りつつ、「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」（令和 4 年 3 月林野庁策定）を見直し、他分野との連携と対話の促進を図る。

具体的には、気候等の環境変動対策の高度化と森林の有する多面的機能の発揮に向けた研究開発、林業の持続的かつ健全な発展と木質資源の高度利用のための研究開発、多様で持続的な森林の造成や利用に貢献する林木育種等を戦略的かつ計画的に進める。また、産学官連携の研究開発プラットフォームの活動を活発化させ、他分野も含めた連携を強化する。

得られた成果等に関しては、林業普及指導員等に対して適宜周知するとともに、林業普及指導員の適切な配置と現場への普及により、社会還元を図る。

(9) 森業等の推進による山村地域の発展

ア 山村地域の内発的な発展

山村地域は、豊富な森林資源や美しい景観、伝統・文化等、有形無形の地域資源を数多く有している。また、林業生産活動等を通じて森林の有する多面的機能を発揮するなど、安全で豊かな国民生活を支えている。こうした山村地域の移住・定住者が継続的に生活を成り立たせていくためには、地域に存在する豊富で多様な森林資源を生かし、人材と所得を確保していくことが重要である。

このため、効率的な林業生産活動の推進、付加価値の高い木材製品の生産力強化、未利用材の熱利用等による地域内エコシステムの構築等により、林業・木材産業の成長・発展を通じ、地域内の経済循環を推進する。また、多様な収入と就業の機会の確保に向け、自伐型林業等の専ら自家労働等により木材生産等を実施する民間事業者の取組や、きのこ、木炭、薪、竹、漆等の特用林産物、広葉樹、ジビエ等の地域資源の活用と付加価値向上等を促進する。加えて、森林の総合的な活用を進め、山村地域の所得の向上や豊かな森林づくりにつなげる森業を推進し、地域外の力を生かしつつ地域の内発力を高めていく。

イ 山村集落の維持・活性化

山村地域を支える基礎的な社会は集落であり、それを構成する家々の協力が相互に結合して集落を成り立たせている。特に生活の基盤となる農林地の管理及び利用を協働して行うことは、集落の維持・活性化を図る上で重要である。

このため、関係府省による住居、情報基盤、交通といったインフラの確保等に加えて、農林地の適正な管理及び利用を図る施策を推進する。具体的には、復旧困難な荒廃農地等への早生樹植栽等による継続的な管理と収入機会の創出、生活の身近にある里山林の継続的な保全管理や利用等の協働活動を促進する。

ウ 森業の推進

近年、都市部の住民の多様な潜在的ニーズに対応した森林空間の活用や、カーボン・クレジットの取引等を契機として適正な森林管理に取り組む動きが見られる。こうした状況を踏まえ、文化的サービスを始めとする森林の多様な生態系サービス^注の提供や活用を通じて、人と森林との関係を深めるとともに、林業と相まって森林所有者等に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつなげる取組として森業を推進する。

具体的には、関係府省連携の下、森林浴やトレイルライド等、健康、観光、教育等様々な分野で森林空間を活用する森林サービス産業に加え、企業等による森林づくり活動や研修フィールドとしての森林空間の活用、森林由来 J-クレジット等の活用を通じた資金循環による森林整備を推進する。企業等による森林づくり活動については、環境保全への関心が高まっていることを踏まえ、森林の整備及び保全が森林の機能に及ぼす効果に関する定量的な

把握手法の調査、水源涵養機能等の定量評価の検討及び普及、SHK 制度を活用した森林の二酸化炭素吸収機能の定量化等を推進する。カーボン・クレジットについては、森林由来 J-クレジットに関するセミナー等を通じた企業と地域との連携事例の発信等により、生物多様性の保全や地域経済への貢献といった非炭素プレミアム価値の訴求等を促進し、取引の更なる活性化を図る。

注 基本法においては、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、林産物の供給等の森林の有する多面的機能の持続的な発揮が国民生活及び国民経済の安定に欠くことができないものと位置付けられている。こうした多面的機能は、自然資本が提供する恵みであり国際的には生態系サービスとも呼ばれている。

エ 移住・定住の促進及び関係人口の創出・拡大

我が国全体の人口が減少する中、山村集落の維持・活性化に向けては、移住・定住の促進に加えて、山村地域やその住民と継続的かつ多様に関わる関係人口の創出・拡大が効果的である。

このため、関係府省連携の下、特定地域づくり事業協同組合等の枠組みの活用や、多様な人々の農林業体験等への参加を促進するとともに、林業高校や林業大学校への就学、森業への参画、半林半 X^{注 1}、地域おこし協力隊への参加等を契機とした移住・定住や、ふるさと住民登録制度を活用した関係人口の充実を図る。また、緑の少年団^{注 2}の活動等を通じ、幼少期からの森林環境教育等を推進することで、社会の担い手となる子どもたちの森林や山村への理解や関心を高めていく。さらに、林業研究グループ^{注 3}の活動等により森業を推進し、森林の多様な活用を図るとともに、森林環境譲与税を活用した都市部と山村地域とが交流する取組の横展開を進める。

注 1 林業収入を得ながら、他の仕事でも収入を得ることにより生計を立てるライフスタイルをいう。

注 2 次代を担う子どもたちが、緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通じて、ふるさとを愛し、そして人を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的とした団体をいう。

注 3 林業経営の改善及び林業技術の向上を主たる目的とし、林業経営に関する学習・研究活動、共同事業等を行うグループをいう。

(10) 国民参加の森林づくり等の推進

ア 森林環境譲与税による森林整備の促進と国民理解の醸成

森林環境譲与税は、国民一人一人が等しく負担を分かちあい、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備を進めるために創設された。地方公共団体においては、森林整備やそれを担うべき人材の確保・育成、木材利用の促進・普及啓発等の取組に活用されている。森林整備の促進に向けて、森林環境譲与税に対する国民の理解が深まるよう、活用事例の横展開を図り一層の有効活用を促すとともに、取組成果の一層の情報発信に取り組む。

イ 国民参加の森林づくり

多様な主体による植樹等の森林づくり活動の促進に向けては、企業や NPO 等のネットワーク化、全国植樹祭等の緑化行事の開催を通じた普及啓発に取り組む。また、国有林野におけるフィールドや情報の提供、技術指導等を推進する。

森林と人々の生活や環境との関係について国民の理解と関心を高めるため、幼児教育や学校教育等における教育プログラムの開発、人材の確保・育成等を通じて、森林環境教育等の充実を図る。あわせて、関係府省や教育機関等との連携の下、小中学校の「総合的な学習の時間」等における学校林活動等を推進する。

(1) 国際的な協調及び貢献

国際的な協調の下で、持続可能な森林経営と木材利用に向けた取組を推進し、持続可能な開発目標（SDGs）や国連森林戦略計画等の国際目標の実現を図る。このため、二国間・地域間・多国間での政策対話、気候変動や生物多様性に関する枠組みの実施ルールや目標設定に係る議論等に積極的に参画し、貢献する。また、グローバルサウス諸国における森林減少・劣化の抑制、生物多様性の保全、山地災害の防止、違法伐採対策等に貢献するため、我が国の知見や人材等を活用し、国際機関等のプロジェクトへの人材派遣や資金拠出、二国間クレジット制度（JCM）等を活用した民間企業等によるREDD+（レッドプラス）^注や植林の促進、海外に適用できる森林技術の開発や普及等の国際協力を推進する。

注 開発途上国の森林減少及び劣化に由来する温室効果ガスの排出の削減、森林保全、持続可能な森林経営等に向けた取組をいう。

2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

林業の持続的かつ健全な発展を図るため、目指すべき林業経営及び林業構造の姿を明確にしつつ、林業経営体の育成、林業従事者等の育成、林業労働等に関する施策を総合的かつ体系的に進めていく。

(1) 望ましい林業構造の確立

ア 長期にわたる持続的な経営の実現

- 効率的かつ安定的な林業経営が林業生産の相当部分を担う林業構造を確立するため、そのような林業経営体を育成していく。林業経営が目指すべき方向は「長期にわたる持続的な経営」であり、具体的には、
- (ア) 森林を所有し、又は長期間経営し得る権利等を取得した上で、
 - (イ) 地域の特性に応じた事業量及び生産性・収益性を有することで、主たる林業従事者等が地域における全産業並みの所得及び労働環境を確保し、
 - (ウ) 再造林等に責任を持って取り組める体制を備え、
 - (エ) 業務に関連する法令や行動規範を遵守し、社会的責任を果たす
- ことのできる林業経営である。林業経営体を目指す姿へと導いていくため、施策を重点化するなど、効果的な取組に努める。

イ 林業経営の主体

長期にわたる持続的な経営を担う主体は多様であり、例示すれば、森林所有者から長期間経営し得る権利等を取得した森林組合や民間事業者（自伐型林業に取り組む事業者を含む。）、一定規模の面積を所有等する森林所有者（林業経営を行う製材・合板工場等を含む。）である。専ら自家労働等により作業を行い、農業等と複合的に所得を確保する主体等については、地域の林業経営を前述の主体とともに相補的に支えるものであり、その活動が継続できるよう取り組む。

これらの多様な主体が、長期間を要する林業のサイクルを、自ら一貫して、又は他の主体と連携して担いつつ、森林の集積・集約化等を通じて伐採や再造林等の施業地をバランス良く確保し、効率的かつ安定的な経営を実現していく。

ウ 「新しい林業」を支えるスマート林業の推進

我が国は、今なおチェーンソーによる伐倒が主流であり、厳しい自然条件下での人力作業が多く、作業工程が多段階で構成されているといった課題を有している。また、造林については、夏場の下刈りを始めとする労働負担の高い人力作業が多く、林業従事者を確保していく上で克服すべき課題である。さらに、伝票等にファックスや紙がいまだ多く使われており、デジタル化が進んでいない。

このため、伐採や搬出における労働安全の確保と生産性の向上、造林の省力化・低コスト化や労働負担の軽減、森林管理から生産流通全体の効率化に向け、「スマート林業技術の現場実装ビジョン」（令和8年3月林野庁策定）も踏まえて、関係府省連携の下、次の取組を推進する。その際、労働安全の確保と生産性の向上に向けた適切な作業システムの導入及びその効果的な運用を推進するとともに、自動運転機械の導入に必要な通信技術の開発等にも取り組む。

- (ア) AIを始めとするデジタル技術を用いた森林資源調査や川上・川中・川下の関係者間の円滑なデータ連携により、従来の業務手順や商慣習を根本的に見直し、効率化と付加価値向上を実現する林業DX

(イ) 林業機械の遠隔操作、自動運転、林内走行等のスマート林業技術の開発や実装

- (ウ) こうした機械を組み合わせた新たな作業システムを伐採や搬出において構築することによる、労働安全の確保と生産性の大幅な向上、労働負担の軽減
- (エ) 機械による苗木運搬、下刈り要否の自動判定、自動運転下刈り等を前提とした施業方法への転換による、造林の省力化・低コスト化や労働負担の軽減
- (オ) ゲノム情報を活用した品種開発や細胞増殖技術を活用した苗木生産の高速化

(2) 林業経営体の育成及び確保

ア 長期的な経営の確保

林業経営体が、将来の見通しを持ちながら安定的な経営を行い、人材や機械等への計画的な投資を行えるようにすることが重要である。森林所有者の中には世代交代等により林業経営に関心を持たない者もいるという実態を踏まえると、このような森林所有者に代わって、長期間経営し得る権利等を取得した林業経営体が林業経営を行っていくことが重要である。特に、森林整備の中心が保育から、主伐・再造林に移行していくと、次世代の森林造成や育成に対応しきれない森林所有者の増加が懸念されることや、権利を取得する側の林業経営体にとって小規模・分散した森林は引き受け難いことに留意が必要である。また、林業経営体が主伐や再造林等の施業地をバランス良く確保することは、労務の最適配置、木材需給に応じた作業の振替等を通じ、経営の安定化にも資する。

このため、森林経営管理法等を活用した森林の集積・集約化を進めるとともに、リモートセンシングを活用した森林境界の明確化や地籍調査との連携、森林組合による林地供給事業や森林経営事業等を促進することにより、林業経営体が森林を長期間経営し得る権利等取得しつつ、事業地の取りまとめを行い、地域の特性に応じた事業量を確保できるようにする。また、市町村森林整備計画に適合した適切な森林施業を確保する観点から、森林経営計画の作成を促進する。あわせて、素材生産者と造林者の事業連携の促進、主伐や再造林に対応した施業提案能力の向上を図る。さらに、林業経営体の確保に向けて、新規造林事業者等の多様な林業経営体の育成等を図る。

イ 経営基盤及び経営力の強化

林業経営体が、厳しい経営環境下であっても安定的に収益を確保できるようにするためには、その経営基盤と経営力を強化する必要がある。

このため、森林施業プランナーの育成強化により、森林の集積・集約化による施業地の確保を図る。森林組合については、合併や事業連携を促進する。また、木材の有利販売等を担う森林経営プランナーの育成や事業者間連携を通じた販売力強化を進める。加えて、レーザ計測の実施など林業経営を側面から支援する技術やサービス等を提供する事業者の活動を促進する。

経営基盤の強化に向け、金融や税制上の措置等を講じていく。特に、創業間もない林業経営体に対しては、将来性を評価した保証審査等により資金調達の円滑化を図る。

このほか、国有林野事業における安定的な事業発注、樹木採取権制度や造林事業付きの立木システム販売等を通じ、林業経営体の経営基盤の強化に努める。

ウ 生産性の向上

林業経営体の生産性は未だ十分な水準になく、その向上を図ることは、収益確保のために不可欠である。また、人口減少が進む中にあることは、林業生産の各段階において、スマート林業技術を活用して省力化・低コスト化や労働負担の軽減を図るとともに、労働災害を減少させることにより、林業を若者等にとって魅力ある産業にしていく必要がある。

このため、適切な作業システムの導入及びその効果的な運用と、通信技術の開発等に取り組むことに加えて、スマート林業技術の開発や実装、特定苗木やコンテナ苗の活用を促進する。国有林においては、先進的な技術の実証や普及等を通じて、林業経営体の生産性等の向上に寄与していく。

エ 社会的責任を果たす取組の推進

林業経営体が、森林を適正に管理及び利用する社会的な責任を果たし、それを自ら明らかにすることは重要である。

このため、林業経営体に対して、業務に関連する法令の遵守、伐採と造林に関する自主行動規範の策定、森林所有者に対する伐採後の再造林の提案や書面契約の締結等の取組を促す。また、伐採造林届出制度の適正な運用を図るとともに、当該制度に基づく届出が市町村森林整備計画に適合している旨の通知を林業経営体が伐採現場で掲示する取組や、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号。以下「クリーンウッド法」という。）に基づく合法伐採木材等の流通及び利用に係る取組を促す。

(3) 人材の確保、育成及び定着

林業従事者は長期的に減少傾向にあり、林業生産活動を継続させていくためには、関係府省連携の下、その確保及び育成とともに、林業への定着を図る必要がある。育成に当たっては、機械操作、安全管理、採材技術等の専門的かつ高度な知識や技能の習得が不可欠であるとともに、経営感覚を養うことも求められる。

このため、「緑の雇用」事業等により、林業大学校等で学ぶ者や新規就業者等を支えるとともに、スマート林業に係る研修等、多様なキャリア形成に対応した段階的かつ体系的な人材育成を推進する。また、コーチング等の指導技術の向上を図り、職場内教育（OJT）の指導者や伴走者として活躍できる現場管理責任者等の育成の強化を進める。さらに、起業する者も含め、組織マネジメント等の経営スキルを持つ人材の育成を進める。その際、再造林に係る技術、集材路や架線の設置等の搬出技術、マーケットインの発想に基づく林業経営やそれに必要な採材技術、林業機械の効率的な運用方法及び労働安全確保に係る研修カリキュラムを充実させるほか、国有林野における研修フィールドの提供等に取り組む。さらには、育成就労制度や特定技能制度による外国人材の円滑な受入れが可能となるよう環境整備を推進する。あわせて、異なる地域間における林業経営体の連携や、農業等他産業との連携を推進する。

林業高校に対しては、その指導力向上やカリキュラムの充実を図るため、国や研究機関等による講師派遣、森林・林業に関する情報提供等を行う。林業経営者、林業研究グループ等に対しては、人材育成に係る研修への参加等を通じた自己研鑽や後継者育成を促進する。

多角的な視点を取り入れ、多様な人々が活躍することができるよう、環境整備等を図る。具体的には、女性林業関係者のネットワーク化等の取組を推進する。また、就労を通じた障害者等の社会参画を図る「林福連携」や、誰もが働きやすい職場環境の整備、トライアル雇用等に取り組む事業者等の取組を促進していく。

(4) 林業従事者の労働環境の改善

ア 処遇等の改善

林業従事者については、その所得水準が他産業に比べて低位にあり、自然条件下で行う重筋作業も多く、労働負荷が高く厳しいものとなっている。

このため、林業従事者の所得水準の向上に向け、林業経営体の生産性及び収益性の向上を促進するとともに、合理的な価格形成も図られるサプライチェーンの構築に向けた取組を進める。また、キャリアに応じた昇給等の実現が重要であり、段階的かつ体系的な人材育成と併せて、技能検定制度等により林業従事者の技能の見える化を図るとともに、能力評価や昇給基準の導入等を促進する。これらにより、全産業並みの所得水準の確保を目指す。加えて、通年雇用化、月給制の導入、社会保険の加入等の処遇改善を促進する。

また、林業従事者の労働負荷の軽減及び働きやすい職場環境の整備を図るため、伐採や造林の省力化・低コスト化や労働安全の確保、労働負荷の軽減に資するスマート林業技術の開発や実装、休憩施設や衛生施設の整備等を推進する。

イ 労働安全対策の強化

林業における労働災害の発生率は、他産業に比べて極めて高い水準にあることから、この状況を改善することは喫緊の課題であり、死傷年千人率の10年後半減を目指して減少を加速させる必要がある。

このため、関係者が一丸となって、労働安全対策を強化していく。具体的には、林業経営者が率先し、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき、特別教育の実施、伐木作業等における禁止事項の遵守、ガイドラインに沿った安全作業や緊急連絡体制の整備、発注者等が個人事業者等に対しても災害防止措置を講ずること等の徹底を図る。また、作業安全のための規範等の普及、林業経営体への安全診断や自己点検、巡回指導に取り組み、林業経営者と林業従事者の双方の意識改革の徹底を図る。あわせて、林業従事者の伐木技術等の学び直しを含めた研修の実施や、労働安全の確保に資する林業技能士の資格取得、安全衛生装備や装置の効果的な導入等を推進する。加えて、林業経営体の安全対策等の取組見える化する仕組みの検討を行う。

これらの施策については、他産業での災害防止対策も参考にするとともに、関係府省、都道府県、関係団体等との連携の下、地域の労働災害の発生状況等を踏まえ、その原因に応じた取組を重点的に実施する。

また、伐倒木等から林業従事者を物理的に隔離することにより労働安全の確保を図る観点から、遠隔操作・自動運転機械等の開発や実装を推進する。あわせて、関係府省連携の下、それらの技術の安全確保のためのガイドラインの整備を進めるほか、労災保険の適用拡大の方向性を踏まえ対応を進める。

(5) 森林保険による損失の補填

火災や気象災害等による林業生産活動の阻害を防止するとともに、林業経営の安定を図るため、国立研究開発法人森林研究・整備機構が取り扱う森林保険により、災害による経済的損失を合理的に補填する。その運営に当たっては、制度の普及と加入の促進を図るとともに、災害の発生状況を踏まえた保険料率の見直し等の商品改定、保険金支払の迅速化、研究分野との連携等によりサービスの向上を図る。

(6) 特用林産物の生産振興

きのこ、木炭、薪、竹、漆等の特用林産物については、林業産出額の約4割を占め、山村地域における農林複合的な収入確保に資する重要な地域資源であるとともに、その生産資材として里山林等の資源を適切に利活用することは、多面的機能の維持増進に貢献するものである。

このため、きのこ栽培施設等の特用林産物の生産・加工施設の整備や需要に応じた漆の供給のための樹林造成等の生産基盤の整備、気候変動への適応や生産の効率化を図る技術の開発や改良、きのこや木炭等の主たる生産資材である広葉樹材に関する需給情報の共有を通じた円滑な供給に取り組むほか、品種登録されているきのこ種菌の育成者権の保護に取り組む。また、木炭、薪、竹、漆等の生産販売に係るノウハウの情報提供等を推進する。

さらに、需要拡大に向け、消費者ニーズに対応した商品開発、付加価値の高い品目を中心に、輸出先国のニーズ等を踏まえた輸出の促進や輸出産地づくり等を進めていく。

3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

木材産業等が、地域経済の維持及び発展に大きく寄与し、林業の持続的かつ健全な発展並びに森林の適正な整備及び保全に重要な役割を果たしていることに鑑み、流通及び加工の合理化や、木材需要拡大等の施策を総合的かつ体系的に進めていく。

(1) 強靱な国産材サプライチェーンの構築

ア 原木の安定供給体制の構築

原木を安定的に供給していくためには、商流、情報流、物流の各面で、地域の実情に応じた合理化や効率化を進めていく必要がある。

このため、商流においては、地域の実情や原木の品質に応じ、原木の価値が最大限生かされる販売方法の選択を促進する。情報流においては、林業経営体や原木市場等の地域の核となる者が原木流通のコーディネーターとなるよう、ＩＣＴの活用等による情報伝達や販路開拓能力の強化等を推進する。物流においては、山元土場から工場への直送、中間土場等を活用したロットのとりまとめ、原木輸送や検知作業の効率化等を推進する。

イ 持続可能な木材取引の推進

木材を持続的に供給及び調達できるようにするためには、市場の変化に柔軟に対応できる体制を構築するとともに、木材に係るコスト構造の関係者間での共有と理解醸成を進める必要がある。

このため、木材の需給バランスの確保に向け、需給情報の共有や各流通段階におけるストック機能の強化を進めるとともに、国有林野事業における地域の市況等を踏まえた供給調整を適切に実施する。

特に、木材に係るコスト構造の整理や立木価格の公表等の円滑な価格交渉に向けた情報の整理や共有、「林業・木材産業における適正取引推進ガイドライン」(令和7年11月林野庁策定)に基づく商慣習の見直し等を進める。あわせて、企業等の環境貢献に対する意識の高まりに対応し、クリーンウッド法の情報伝達等により、合法性に加え、森林経営計画や森林認証等に基づく取組状況の共有を促進するなど、持続可能な木材取引に向けた条件整備を図る。

こうした取組等を、川上から川下まで幅広く様々な関係者が参加する需給情報連絡協議会により普及すること等を通じて、木材の販売側と購入側の双方におけるコスト構造の理解や、合法性及び持続性の市場への訴求を促進し、合理的な価格形成が図られるサプライチェーンの構築へと結びつけていく。

(2) 国産材の供給力強化

ア 木材産業の生産性向上と供給力強化

他資材や輸入材に対する競争力を高めていくには、住宅向けの柱材や面材等を生産する木材加工流通施設の生産性向上と併せて、需要の拡大に応じた供給力強化が必要である。また、木材産業の従事者が減少する中、省力化等を進めていく必要がある。

このため、非住宅向け部材や国産材比率の低い横架材、ツーバイフォー工法用部材等の供給力強化を図るための施設整備を進める。また、製品保管庫等の整備によるストック機能の強化や既存施設の改良による省力化、生産性向上等を推進する。さらに、製材・合板工場等の間の連携により、それぞれの強みを生かしながら、単独では対応困難なニーズに対応する取組も進めていく。なお、木材加工流通施設については、再造林等の森林資源の保続に係る取組状況等を踏まえ整備を図る。

イ 品質性能の確かな製品の供給

構造計算を求められる木造建築物の範囲が拡大するなど、品質性能の確かな構造用木材製品の需要が高まる中、こうした需要に対応するためには、ＪＡＳによる格付がなされた製品を供給していくことが必要である。

このため、特にＪＡＳ格付率が低位な構造用製材について、人工乾燥機の導入など供給力強化を図るための施設整備や、製材工場間等の連携による供給体制の構築を進める。また、ＪＡＳについては、利用実態に即した区分や基準の見直しを行うとともに、認証業務における省人化や認証の合理化を更に進めるため、含水率測定器や材面検査機の精度向上、認証機関による認証技術向上を推進し、総合的な運用改善を進める。

ウ 付加価値の高い製品の供給

地域経済を支える木材産業を活性化させるためには、付加価値の高い製品の供給を行うことが必要である。その際、高齢級の人工林から産出される大径材や、製品用途への活用が低位な広葉樹材の付加価値を高めることが重要である。

このため、大径材の増加と内装材等の需要に対応できる施設を整備するとともに、効果的な木取り手法や乾燥手法等を普及し、付加価値の高い平角材や板材等の生産を推進する。また、地場の中小製材・合板工場等について、地域のニーズに対応し、工務店等との連携を通じた生産者の顔の見える製品の持続的供給を推進する。さらに、里山林の整備に伴い生産される広葉樹材等の活用に向け、需要側と供給側が集うプラットフォームを設立し、利活用に関する情報提供やサプライチェーンの構築を促す。

エ 木材産業における人材確保

木材産業の労働力を確保し、持続可能な産業とするためには、働きやすく安全な労働環境を整備することが重要である。

このため、木材加工流通施設における自動化や、ＤＸによる無人化や省力化を推進するとともに、安全装置の導入や安全診断・評価マニュアルの活用等を図る。

また、木材産業を担う人材の育成について、学校教育における取組等の情報収集や整理、普及を進める。あわせて、木材利用における様々な価値の見える化を進めること等を通じて、木材産業の魅力の向上を図り、国内人材の確保へとつなげていく。加えて、育成就労制度や特定技能制度による外国人材の受入れや定着等を推進する。

(3) 都市の木造化等の促進

ア 公共及び民間建築物の木造化・木質化の促進

国内の新築住宅市場の縮小を見据えると、官需に加え、民需を積極的に取り込み、住宅分野以外の木材利用を促進していくことが重要である。

このため、公共建築物の木造化・木質化については、都市の木造化推進法に基づき、国自らが率先して取り組むとともに、地方公共団体との協力を通じて推進していく。あわせて、民間建築物の木造化・木質化については、同法に基づき、幅広い事業者等と国又は地方公共団体との建築物木材利用促進協定の締結を推進し、事業者等の取組の拡大を図る。

また、環境に配慮した企業経営等への意識が高まる中、木材利用の効果が評価されるよう環境整備を進めることで、企業等の木材利用の拡大を促していく。このため、企業等が木材利用の効果を認識し対外的に訴求できるよう、「建築物への木材利用に係る評価ガイダンス」(令和6年3月林野庁策定)等により、二酸化炭素の排出削減や木材利用による地域貢献といった評価項目や、評価方法を普及する。また、建築物のＬＣＣＯ₂の評価に関する制度の導入の検討に併せ、木材製品の二酸化炭素等排出量原単位の整備や、製造時二酸化炭素等排出量の削減を進める。さらに、建築物の木造化や木材利用の効果の見える化に取り組むことを宣言する「[森の国・木の街]づくり宣言」を推進し、ＳＨＫ制度等を活用した木材利用の効果の発信と気運の醸成を促す。これらの取組を、関係府省連携の下で進めていく。

さらに、こうした取組を進めるため、「持続可能性に配慮した木材供給・利用に係るガイダンス」(令和8年3月林野庁策定)等により、合法的に伐採された木材であることを示す情報、森林経営計画制度等に基づく情報、森林認証制度の情報等を川下までつなぐことにより、持続的な森林経営から生産された木材であることを示す取組を推進する。

イ 非住宅・中高層建築物における木材利用の促進

木材利用が低位な非住宅・中高層建築物について、費用面や環境面、ウェルビーイングの観点から木造が選択されやすい環境を整備することが重要である。

このため、低層の非住宅建築物等については、環境面における木材利用の効果の訴求等に加え、木材利用が進展している事務所や店舗等を中心に、用途の特性を踏まえ、製材、合板・ＬＶＬ又は集成材として一般的に流通しているＪＡＳ構造材等を活用したコスト競争力のあ

る標準設計等を開発・普及する。また、中高層建築物等については、ハイブリッド工法（混構造）による利用拡大を念頭に、競争力のある木質耐火部材等の開発や、ＣＬＴや集成材の寸法標準化等を進める。あわせて、これらの成果を活用して、木造建築に携わる設計者の育成とともに、施工者における木造化のノウハウの蓄積を推進する。加えて、川上・川中・川下の関係者が参画する「民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会」(ウッド・チェンジ協議会)を通じて木材利用の先進的な取組の発信等に取り組む。

なお、ＣＬＴについては、「ＣＬＴの普及に向けた第4次ロードマップ」(令和8年3月ＣＬＴ活用促進に関する関係省庁連絡会議決定)も踏まえ、関係府省連携の下、他の建築構造との費用の比較に関する情報や詳細な設計情報の公開、他構造への部分利用の推進等の取組を着実に進めていく。

さらに、木に囲まれた空間はウェルビーイングにも資すると考えられることから、関係府省連携の下、木材が心身等に与える効果に関するデータや科学的根拠の整理等を進め、大径材や広葉樹材等から生産される板材や単板等の内装材等への活用の促進を図る。

ウ 住宅分野等における国産材利用の促進

住宅分野については、柱材や面材等における更なる国産材の利用拡大に加え、国産材比率が低位な横架材やツーバイフォー工法用部材等での利用促進が重要である。また、リフォーム市場の拡大等も見据え、増改築や耐震化、内装工事における需要を取り込むことが重要である。

このため、低層住宅における横架材やツーバイフォー工法用部材について、現状でも国産材が利用可能なものはその利用方法を普及するとともに、国産材を利用しにくいものは、部材の強度を高める商品開発、設計手法の確立等を推進する。

リフォーム需要の取り込みに向けては、柱材等の耐震化等への活用や、大径材や広葉樹材等をフローリングや木製サッシ等の内装材等として活用するための技術や製品の開発等を推進するとともに、木堀等の外構部への防腐木材など高耐久製品の活用を図る。

エ 土木分野等における木材需要の創出

土木向け木材の炭素貯蔵効果の見える化を行い、軟弱地盤や液状化対策に向けた木杭等による地盤改良等、地下部での木材需要の掘り起こしを促進する。このほか、コンクリート型枠用合板への国産材利用や、農業用ハウスや畜舎等への利用、仮設住宅等の更なる木造化に向けたユニット化や施工技術の向上等も促進する。

(4) 木材等の輸出促進

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(令和7年5月農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議決定)では、製材及び合板を輸出重点品目に位置付け、令和12年までの林産物の輸出額目標を1,660億円としている。この目標の達成に向けては、従来の原木中心の輸出から、輸出先国や地域のニーズ、規格や基準等に対応した付加価値の高い木材製品の輸出への転換が重要である。

このため、輸出处地の育成と木材製品輸出の展開を図る観点から、原木の生産基盤の強化とともに、米国においてツーバイフォー工法用部材として日本産スギ、ヒノキの設計強度が認可されたことにより輸出に向けた環境整備が進展したことや、市場の動向調査の結果等を踏まえ、米国やアジア等の輸出先の規格や基準に対応した木材加工施設等の整備を推進する。さらに、ＣＬＴ等について、ターゲットとする国や地域の明確化や多角化、新規市場開拓に向けた市場調査、日本の加工技術を生かした国産木材製品の海外における認知度向上とブランド化の推進等に取り組む。加えて、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)に基づく認定農林水産物・食品輸出促進団体と連携した、業界共通の課題解決に向けた取組や海外における販路開拓活動等の実施、農林水産物・食品輸出プロジェクト（ＧＦＰ）登録を通じた企業や団体間の連携強化等を推進する。

(5) 木質バイオマスの利用

将来にわたる木質バイオマスの安定的な需要先の確保に向けて、製紙やエネルギー利用に加え、新規用途の開拓など需要先の多様化を図り、バイオものづくりによる余すことのない木材利用を実現していくため、次の取組を推進する。

ア マテリアル利用

木質系新素材については、枯渇性資源の利用抑制による循環型社会の実現や経済安全保障の強化、二酸化炭素排出削減効果による「2050年ネット・ゼロ」への寄与等の観点から、その実用化に期待が高まっている。

このため、「木質系新素材の社会実装ビジョン」(令和8年3月林野庁策定)を踏まえ、改質リグニンの商用生産に向けた大規模製造技術の確立に加え、ＣＮＦを含む多様な木質系新素材の開発や需要拡大を促進する。これにより、地域の木質資源について、付加価値の高い利用へとつなげていく。

イ エネルギー利用

木質バイオマスのエネルギー利用に当たっては、カスケード利用や未利用材の活用を基本とし、燃料の供給元としての森林資源の持続的利用を図ることが重要である。

このため、地域内エコシステムの構築等により、エネルギー変換効率の高い熱利用や熱電併給について地域内での利用を推進する。また、未利用材の効率的な運搬収集システムの構築、事例の普及、燃料品質の向上等を通じて燃料材の安定的かつ効率的な供給を目指す。さらに、関係府省連携の下、地域の農林業との調和を図りながら、エネルギー利用に適した早生樹や広葉樹の育林手法等の実証事業を進めるとともに、持続可能な航空燃料（ＳＡＦ）等への活用に向けた検討を進める。加えて、木質バイオマス発電事業に関して、ＦＩＴ・ＦＩＰ制度における事業計画認定に伴う事前確認においては、都道府県林務部局により、既存需要との競合だけでなく、地域における森林資源の保続の確認がされるよう取り組む。あわせて、引き続き発電事業者と燃料材供給者との連携を図る。これらの取組は、木質バイオマス発電事業の自立化にも資するものである。

(6) 木育等を通じた消費者等の理解の醸成

企業等の行動変容にもつながるよう、木材利用に関する消費者等の理解の醸成に向け、次の取組を推進する。

ア 木育の推進

子どもから大人まで幅広く、森林・林業体験や木材・木材製品とのふれあいを通じて、木への親しみや木の文化への理解を深め、木の良さや利用の意義を学ぶのみならず、我が国の国土の約3分の2を占める森林が有する国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能や、森林資源の循環利用の必要性など、国土と自然環境の根幹である森林への理解にもつながるよう、木育の取組を推進する。

具体的には、乳幼児期から成人期まで各年齢層に応じた段階的な木育の推進を図るため、農林水産省及び文部科学省を始めとする関係府省、地方公共団体、民間事業者、川上の森林所有者、林業経営体等による連携を充実させるとともに、先導的事例の情報共有等を行う体制整備、木育を担う人材の確保及び育成、各種情報発信による普及啓発、森林・林業体験や木材・木材製品とのふれあいの機会の提供、特に学校教育等における体験学習を含む教育プログラムの充実等を推進する。

イ 木材利用の意義の発信

木材利用への理解の醸成に向け、木造施設や木材製品、木材を活用した様々な取組に対する顕彰や、木材利用促進月間を中心とした情報発信等を通じた「木づかい運動」を推進する。

ウ 合法伐採木材等の流通・利用促進

合法的に伐採されたことが確認できた木材・木材製品を明らかにし、消費者等が選択できるよう、デジタル技術を活用しながら、クリーンウッド法に基づき木材関連事業者によるリスクに応じた合法性の確認を推進し、川下への情報伝達等の取組の徹底を図る。

(7) 林産物の輸入

国際的な枠組みの中で、持続可能な森林経営、違法伐採対策、輸出入に関する規制等の情報の収集・交換・分析の充実等を通じて、他国との連携を図るとともに、締結・発効された協定に基づく措置を適切に運用する。また、経済連携協定等の交渉に当たっては、各国における持続可能な森林経営を損なうことのない適正な貿易を確保し、国内の林業・木材産業への影響に配慮しつつ対処する。

4 国有林野の管理及び経営に関する施策

国有林野は、国土の保全上重要な奥地脊梁^{りょう}山地や水源地域に広く分布するとともに、人工林や原生的な天然林等の多様な森林を有している。また、木材の供給を通じ、各地域の林業・木材産業の振興に寄与するなど、国民生活に欠かせない自然資本として重要な役割を果たしている。

近年、我が国をめぐる情勢は大きく変化しており、気候変動への対応に加え、自然資本の劣化と生物多様性の損失が、持続的な社会経済活動に対するリスクになるとの認識が急速に広がってきている。このような中、森林・林業分野においては、激甚化する山地災害への対応はもとより、生物多様性の保全を始め、林業・木材産業の持続性を高めていくことが施策上の大きな課題となっている。

このため、「国民の森林」である国有林野については、公益を重視し、国自らが責任を持って一元的に管理経営する。また、全国的な組織・技術力や豊富な森林資源を活用した民有林支援等を通じ、地域の森林・林業施策の課題解決をリードしていく。

これらを踏まえた国有林野に係る施策の展開方向は、次のとおりであり、施策の具体化を今後検討し、「国有林野の管理経営に関する基本計画」(令和 5 年12月農林水産省策定)を変更する。

(1) 多様性の高い森林づくり

森林の有する公益的機能の発揮と森林資源の循環利用に向けて、マクロ的な視点から、多様で健全な森林がバランス良く配置されるよう取り組む。

人工林では、適切な間伐に加え、木材生産に適した箇所为重点的な主伐や再造林を行う。伐採に当たっては、生物多様性の保全等に配慮するとともに、主伐を行う際には、伐採面積の縮小や分散、面的複層林施業の推進により、樹種や齢級等の構成の多様な林分がモザイク状に配置された森林へ誘導していく。木材生産に適さない人工林については、針広混交林化等を進める。

天然林では、世界自然遺産等の原生的な天然林や希少野生生物が生育・生息する森林について、「保護林」や「緑の回廊」として適切に保護・管理する。また、二次的な里山林について、広葉樹の利活用を通じた適切な管理に取り組む。

こうした取組と併せ、個別の施業の実施において、広葉樹の保残、保護樹帯の設置、溪流沿いの森林保全等に配慮することで、国有林野の総体として、生物多様性を高めていく。

また、造林の省力化・低コスト化や労働負荷の軽減、野生鳥獣害対策、先端技術を活用した効率的な森林管理・木材生産手法の開発や実証を行うなど、多様な森林づくりに先導的に取り組むとともに、その技術について民有林への普及を図る。

(2) 山地の防災・減災への対応

山地の防災・減災に向けて、林地保全に配慮した森林施業を進めるほか、重要かつ緊要度の高いインフラ施設周辺や河川上流域等における治山対策を計画的に推進していく。また、林道については、集中豪雨にも耐えられるよう、排水施設や擁壁等を適切に設置するほか、大規模災害時に公道の代替路となり得る林道の改良等を推進する。

さらに、これらのハード対策と併せて、デジタル機器を活用した災害調査、民有林支援も含めた技術系職員の派遣等のソフト対策も推進し、災害対応の迅速化を図っていく。

(3) 林業経営体の経営基盤の強化

森林経営管理制度の推進に向けて、森林総合監理士の資格を有する職員等を生かしつつ、市町村に対する技術的な助言等を積極的に行う。また、森林共同施業団地を核とした効率的な施業を実施するなど、地域の森林の集積・集約化をリードする取組を推進する。

さらに、林業経営体の経営安定に資するよう、まとまった事業発注等に加え、伐採時期等について、林業経営体の裁量が大きい、立木販売の拡大を図る。その際、一定期間、安定的に伐採から造林事業まで含めて事業量を確保できる、樹木採取権制度や造林事業付きの立木システム販売を活用する。

(4) 地域における持続的な木材生産への貢献

国有林材の供給を通じて、木材の安定供給体制の構築や木材利用の促進に貢献していく。その際、地域における持続的な木材生産が可能となるよう、国有林野事業の特性を生かして、効果的な木材供給や情報提供に取り組む。

具体的には、各地域における需給状況を「国有林材供給調整検討委員会」等を活用して的確に把握するほか、地域の市況等を考慮した立木販売の実施等により国有林材の機動的な供給に取り組む。また、立木販売結果の公表を通じ、各地域での立木価格の相場観の形成に寄与していく。さらに、木材生産に適した箇所で持続的に木材を供給するため、林道の重点的な整備を実施する。

これらの取組を通じ、木材需給の変動に対応しつつ、国有林材を持続的に供給し、国有林野事業の債務残高の安定的な引下げを図ることとする。

(5) 開かれた「国民の森林」としての管理経営

国民の財産である国有林野を、より開かれた「国民の森林」として管理経営していくため、国民の多様な意見の把握に加え、多様な主体と連携した国民参加の森林づくりに取り組む。また、優れた自然景観を有し、文化・教育・観光的な利用に適した森林については、「レクリエーションの森」として設定・管理し、国立公園等と連携した取組を推進する。これらにより、山村地域に人を呼び込み、賑わいを創出する森業の推進に寄与するとともに、国有林野の保護と利用の両立を図る。

5 その他横断的に推進すべき施策

(1) デジタル技術の活用の推進

森林・林業においても、リモートセンシングの活用が進むとともに、A I 等の最先端技術の活用が始まりつつある。森林関連情報の把握、森林の造成、木材の生産流通等の各段階で、これらの技術を適用し効率的なものへと転換していく。

このため、レーザ計測や衛星画像等による森林資源情報の精度向上、全球測位衛星システム(G N S S)による森林境界データのデジタル化等を進めていく。また、それらのデータを含めた森林関連情報については、森林クラウド等による共有と高度利用を図るとともに、森林経営活動の円滑化、行政事務の効率化や適正化、民間における多様なサービスの創出等を促進するため、オープンデータ化を推進する。あわせて、木材の生産流通の効率化や付加価値の向上に向け、需給情報の共有やマッチング、需要に応じた最適採材等を促進する。これらの実現に向け、関係者が一体となって、地域全体でデジタル技術の有効活用に取り組むデジタル林業戦略拠点の構築を進め、林業D Xを推進する。

さらに、森林土木分野においても省人化等による労働安全の確保と生産性の向上に向けて、施工現場へのI C T等の導入を促進する。また、補助金申請や各種手続を効率化して国民負担を軽減していくため、デジタルデータを活用した申請や検査業務を推進するほか、デジタルツールによる電子化等を図る。

(2) 東日本大震災からの復興・創生

東日本大震災により大きな被害を受けた海岸防災林については、復興工程表に定めた事業がほぼ完了した。引き続き、植栽した樹木の保育等について、地域やN P O等と連携しながら計画的に実施していく。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質による森林整備への影響が尾を引く中、福島県等の森林・林業・木材産業の再生に向け、森林や木材製品等の放射性物質に係るモニタリングや実証等による知見の収集、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策、しいたけ原木生産のための里山広葉樹林の計画的な再生、きのこ生産資材の導入、安全性が確認されたきのこや山菜類等の関係府省等が連携した出荷の促進、福島県産材の活用、パークの適切な処理等に取り組む。さらに、帰還困難区域内の森林整備の再開に向けて、作業者の安全・安心の確保のためのガイドラインの周知や、木材の検査方法の運用見直し等の条件整備を進めた上で、本格的な整備に着手する。その際、福島県、関係市町村、林業関係団体等との連携及びリスクコミュニケーションに取り組む。

6 団体に関する施策

森林組合については、相続等に伴い森林への関心が低下している森林所有者も増えている中で、組合員との信頼関係を引き続き保ち、地域の森林管理と林業経営を担う役割を果たしながら、林業所得の増大に最大限貢献するとともに、これらの取組を通じて森林所有者の森林への関心を高めていくことが重要である。

このため、森林経営管理制度の推進を含む市町村等と連携した森林管理体制の確立、循環型林業の確立、木材販売力の強化等の取組を促進する。特に、森林組合の経営基盤の強化に向けては、組合間の合併や連携、後継者世代や女性の参画、内部けん制体制の充実、法令等遵守意識の徹底、林地供給事業・森林経営事業の推進等の指導を行う。

第 4 森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 各種計画等との調和

各般の施策については、日本成長戦略会議における A I ・半導体、合成生物学・バイオ、防災・国土強靱化等の各戦略分野分科会の議論も踏まえつつ、「食料・農業・農村基本計画」(令和 7 年 4 月閣議決定)、「地球温暖化対策計画」、「環境基本計画」(令和 6 年 5 月閣議決定)、「生物多様性国家戦略2023—2030」等に掲げる施策との調和を保ちながら推進していく。また、相互に密接に関連して地域を支えている農林水産業に係る施策を一体的に進めていく観点から、「みどりの食料システム戦略」(令和 3 年 5 月農林水産省策定)に掲げる取組を推進していく。

2 森林や木材の環境貢献の見える化による民間活力の活用の促進

適正な森林整備や、そこから生産された木材を利用することは、二酸化炭素の吸収、排出削減及び炭素の貯蔵を通じて、循環型社会の実現に寄与する。具体的な効果としては、令和 6 年度の森林吸収量は約4,400万t-CO₂と報告されているほか、一定の条件の下で推計すると、建築物や燃料への木材利用による二酸化炭素排出削減効果の合計は、令和 6 年において約1,100万t-CO₂に相当する注。

また、SHK制度による森林の二酸化炭素吸収機能や木材利用の環境貢献の定量的評価、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の提言による生物多様性や生態系等の自然資本に関する依存・影響・リスク・機会の評価・開示、森林由来J-クレジット等の活用を通じた資金循環が進展しているとともに、建築物のLCCO₂の評価に関する制度の導入が検討されている。

環境に配慮した企業経営等を求める動きが強まっている中、GXの実現に向けた動きと歩調を合わせつつ、技術革新等により林業・木材産業を強い産業として成長させていくことで、企業等が上記の制度を積極的に活用できるよう環境整備を行い、森林・林業・木材産業への民間活力の活用を促進する。

注 ①木造建築物の全てが、他構造を代替して建築されたと仮定した場合の材料製造時の二酸化炭素排出削減量、②燃料材利用量の全てが、発電利用・熱利用・熱電併給においてA重油を代替して利用されたと仮定した場合の二酸化炭素排出削減量について試算したもの。

3 効果的かつ効率的な施策の推進

施策の実施、見直し等に当たっては、その趣旨や内容等について、分かりやすい表現等を用い、森林・林業・木材産業関係者等の理解に努める。その際、関係府省、地方公共団体による連携や情報共有を図るとともに、デジタル媒体を始めとする複数の手法を効果的に組み合わせた広報活動等を推進する。

4 財政措置の効率的かつ重点的な運用

厳しい財政事情の下で予算を最大限に有効活用する観点から、施策効果の検証やニーズ等を踏まえ、従来の予算を見直すとともに、様々な観点からの経費縮減に取り組み、効果的な施策の実施を図る。

全国森林計画の一部変更の概要の公表について

森林法(昭和26年法律第249号)第 4 条第 7 項の規定に基づき、令和 6 年 4 月 1 日以降15年間を計画期間とする全国森林計画を変更したので、同条第10項の規定により、その概要を次のように公表する。

令和 8 年 6 月 23 日 農林水産大臣 鈴木 憲和

全国森林計画の一部変更の概要

この全国森林計画は、森林・林業基本法(昭和39年法律第161号)第11条に基づく森林・林業基本計画に即し、森林の整備及び保全の目標、森林施策、林道の開設、森林の土地の保全、保安施設等に関する事項を明らかにするものである。

変更後の森林・林業基本計画(令和 8 年 6 月 5 日閣議決定)に即したものとなるよう、水系等の自然的条件を基本として、森林資源の類似性、行政区界等の社会的経済的条件を勘案して定めている44の広域流域ごとに森林の整備及び保全の目標並びに伐採立木材積、造林面積、林道開設量等に係る計画量を、表 1 及び表 2 のとおり変更するなど、所要の変更を行った。

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林の有する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針を明らかにするとともに、広域流域ごとに、計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等を表 1 のとおり定めた。

2 森林の整備に関する事項

(1) 森林の立木竹の伐採、造林並びに間伐及び保育に関する事項

主伐、間伐、造林及び保育の森林施策を実施するに当たっての基準を明らかにするとともに、計画期間中の伐採立木材積及び造林面積を表 2 のとおり計画した。

(2) 公益的機能別施策森林等の整備に関する事項

森林の有する公益的機能の別に応じて当該公益的機能の維持増進を特に図るための森林施策を推進すべき森林の区域等の設定の考え方及び施策基準を定めた。

(3) 林道等路網の開設その他林産物の搬出に関する事項

林道等路網の開設に当たっての基準を明らかにするとともに、その開設量を表 2 のとおり計画した。また、森林の更新又は森林の土地の保全に支障を生ずることを防ぐため、林産物の搬出方法を特定する森林の指定基準等を定めた。

(4) 森林施策の合理化に関する事項

森林施策の合理化を図るため、効率的な森林施策の実施、委託を受けて行う森林の施策又は経営の実施、林業に従事する者の養成及び確保、作業システムの高度化、木材加工・流通体制の整備等について取組の方向を明らかにした。

3 森林の保全に関する事項

(1) 森林の土地の保全に関する事項

森林の土地の保全に特に留意すべき森林の指定の基準、土地の形質の変更に当たって留意すべき事項等を定めた。

(2) 保安施設に関する事項

水源の涵養^{かん}、災害の防備、保健・風致の保存等の目的を達成するため保安林として管理すべき面積及び治山事業の計画量を表 2 のとおり計画した。

- (3) 森林の保護等に関する事項
- 病虫害による被害の未然防止、野生鳥獣による森林被害対策等森林の保護等について取組の方向を明らかにした。
- 4 森林の保健機能の増進に関する事項
- 森林の保健機能の増進を図るため、保健機能森林の設定や整備の方針等を定めた。

表1 森林の整備及び保全の目標

広域流域	人工林面積		天然林面積		利活用等により機能の維持増進を図る天然林面積	
	現況	計画期末	現況	計画期末	現況	計画期末
全国	10,216	9,921	14,809	15,103	1,116	1,729
天塩川	238	228	698	708	150	168
石狩川	287	277	878	889	156	176
網走・湧別川	286	270	483	499	96	129
十勝・釧路川	343	327	908	923	121	152
沙流川	120	111	443	453	87	104
渡島・尻別川	216	204	636	649	57	81
岩木川	124	118	200	206	14	27
馬淵川	229	216	266	278	38	63
閉伊川	190	172	275	293	19	53
北上川	359	345	411	425	30	59
米代・雄物川	412	394	427	446	4	42
最上川	187	178	482	492	2	21
阿武隈川	295	280	346	361	22	53
阿賀野川	145	135	607	616	17	35
信濃川	332	327	815	820	17	27
那珂川	181	174	142	150	8	24
利根川	438	431	594	602	47	62
相模川	92	90	111	113	2	6

富士川	287	282	315	320	10	21
天竜川	241	239	219	220	10	14
神通・庄川	157	153	435	439	13	20
九頭竜川	193	183	316	326	1	22
木曽川	490	485	424	430	11	23
由良川	103	102	169	169	2	4
淀川	244	243	284	285	8	11
宮川	149	148	97	98	0	2
熊野川	262	261	171	171	1	5
紀ノ川	145	144	85	85	3	5
加古川	145	143	237	239	2	7
高梁・吉井川	206	202	310	314	14	23
円山・千代川	233	231	202	204	4	9
江の川	244	234	365	375	6	26
芦田・佐波川	240	233	432	438	12	27
高津川	101	98	161	164	9	15
重信・肱川	182	179	173	177	5	12
吉野・仁淀川	457	451	251	257	22	35
四万十川	210	206	124	127	4	11
遠賀・大野川	227	222	232	238	31	43
筑後川	218	217	108	109	10	14
本明川	104	103	138	140	2	5
菊池・球磨川	281	277	178	182	15	26
大淀川	338	335	248	251	10	19
川内・肝属川	273	262	321	332	14	36
沖縄	12	12	91	91	11	12

注：現況については、令和4年3月31日現在の数値である。

表2 計画量

(単位 材積：万m³ 開設量：千km 面積：千ha 地区数：百地区)

広域流域	伐採立木材積			造林面積		林道開設量	保安林面積				治山事業施行地区数	(参考) 林業積 森施面
	総数	主伐	間伐	人工造林	天然更新		総数	水源涵養のための保安林	災害防備のための保安林	保健、風致の保存等のための保安林		
全国	85,194	53,889	31,305	1,123	790	9.7	13,061.8	9,811.4	3,219.8	804.8	336.0	8,944
天塩川	1,054	552	502	26	26	0.3	620.7	411.3	209.2	22.3	4.9	260
石狩川	1,907	1,159	748	36	28	0.4	894.0	825.6	58.7	64.4	6.7	306
網走・湧別川	2,575	1,594	981	54	43	0.3	529.7	335.1	186.9	35.2	3.6	389
十勝・釧路川	3,059	1,881	1,178	67	42	0.6	853.6	569.1	281.8	38.4	7.4	467
沙流川	908	504	404	16	23	0.3	431.9	354.0	78.8	15.8	4.5	155
渡島・尻別川	1,339	706	633	30	32	0.3	567.2	346.8	228.9	46.3	7.9	296
岩木川	1,116	611	505	16	16	0.2	225.2	184.1	39.1	15.8	3.9	143
馬淵川	2,340	1,535	805	33	32	0.3	243.8	214.6	28.8	22.3	4.4	242
閉伊川	2,015	1,409	606	19	44	0.1	162.1	126.7	31.0	8.4	3.4	167
北上川	3,278	2,216	1,062	43	37	0.2	406.9	363.1	43.5	13.5	8.7	304
米代・雄物川	4,014	2,697	1,317	44	47	0.4	475.2	407.6	70.9	30.5	9.5	336
最上川	1,839	1,305	534	24	24	0.1	421.0	324.1	113.3	19.4	5.2	165
阿武隈川	2,938	2,313	625	49	39	0.2	275.6	227.0	47.3	13.6	8.2	242
阿賀野川	1,093	780	313	13	23	0.3	471.6	360.0	114.1	7.9	6.9	79
信濃川	1,450	735	715	19	13	0.1	613.0	436.2	179.7	32.5	14.9	233
那珂川	2,211	1,355	856	27	21	0.1	143.3	123.4	18.6	7.4	4.1	191
利根川	2,964	1,506	1,458	35	20	0.2	541.8	412.0	126.2	52.2	19.9	336
相模川	512	208	304	6	5	0.0	108.4	69.9	47.8	12.3	3.9	72
富士川	1,848	1,174	674	27	14	0.4	299.8	237.9	62.1	24.7	11.4	242
天竜川	1,342	708	634	17	6	0.4	256.0	175.0	81.9	5.6	7.8	191
神通・庄川	910	493	417	6	10	0.2	395.6	229.7	169.9	27.2	8.6	98

九頭竜川	1,174	715	459	16	26	0.2	216.6	179.8	32.7	28.8	7.4	127
木曾川	2,949	1,563	1,386	32	15	0.4	415.7	249.8	164.1	15.1	19.8	401
由良川	396	220	176	6	2	0.1	89.8	65.4	22.0	7.1	3.9	48
淀川	1,027	561	466	18	4	0.1	189.1	100.9	83.2	29.3	10.6	152
宮川	533	271	262	8	2	0.1	87.9	57.9	28.9	9.6	3.7	78
熊野川	1,662	899	763	22	4	0.3	187.3	148.6	37.9	7.3	6.3	186
紀ノ川	911	482	429	9	2	0.1	72.7	52.9	19.5	1.8	4.4	92
加古川	696	270	426	15	6	0.1	136.8	97.1	38.7	10.1	6.6	105
高梁・吉井川	1,903	1,149	754	23	12	0.1	198.6	142.6	53.3	16.1	9.6	167
円山・千代川	1,409	821	588	23	7	0.3	217.8	190.9	24.7	11.5	6.3	178
江の川	2,269	1,769	500	30	26	0.3	240.0	216.4	19.5	10.2	9.2	172
芦田・佐波川	2,141	1,479	662	25	18	0.1	256.5	137.0	116.1	20.7	11.3	172
高津川	966	692	274	10	8	0.0	101.7	81.3	19.0	4.1	3.8	70
重信・肱川	1,414	673	741	18	9	0.1	126.4	61.9	62.9	9.3	8.0	148
吉野・仁淀川	4,266	2,682	1,584	41	17	0.3	287.8	236.8	50.0	21.3	14.9	341
四万十川	2,101	1,096	1,005	16	9	0.1	135.9	102.4	32.3	5.7	4.9	159
遠賀・大野川	2,707	1,797	910	31	16	0.3	186.6	149.4	35.3	14.9	8.5	207
筑後川	2,783	1,822	961	28	5	0.2	152.9	122.2	34.0	13.0	10.0	229
本明川	535	197	338	3	3	0.1	77.2	37.9	34.8	11.0	4.5	69
菊池・球磨川	3,956	2,738	1,218	53	14	0.3	185.8	155.1	30.4	8.9	7.0	362
大淀川	4,978	3,712	1,266	53	12	0.3	307.4	276.0	27.9	14.3	9.1	338
川内・肝属川	3,681	2,818	863	32	28	0.2	214.5	185.7	25.1	13.9	8.8	223
沖縄	26	24	2	1	1	0.0	40.5	30.4	9.2	5.2	1.5	5

注1：水源涵養のための保安林とは、森林法第25条第1項第1号の目的、災害防備のための保安林とは、土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備等の同項第2号から第7号までの目的、保健、風致の保存等のための保安林とは、同項第8号から第11号までの目的を達成するために指定する保安林をいう。

2：保安林面積の総数欄は、2以上の目的を達成するために指定する保安林があるため、内訳の合計に合致しない。

3：治山事業とは、森林法第41条第3項に規定する保安施設事業及び地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第51条第1項第2号に規定する地すべり地域又はぼた山に関して同法第3条若しくは第4条の規定によって指定された地すべり防止区域又はぼた山崩壊防止区域における地すべり防止工事又はぼた山崩壊防止工事に関する事業をいう。

4：治山事業施行地区数とは、治山事業を実施する箇所について、尾根や沢等の地形等により区分される森林の区域を単位として取りまとめた上、計上したものである。



通 告

参加者の有無を確認する公募
手続に係る参加意思確認書の
提出を求める公示

令和8年6月23日

四国地方整備局長 奥田 晃久
次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、治水の計画規模や河川（河道）・ダム等の施設能力を上回る洪水の発生時におけるダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減することを目的として実施する事前放流に関して、気象庁から配信される予測情報から、ダムの事前放流実施の判断を行うために必要なダム上流域の平均降雨量の予測値を算出し、全国のダム管理者に提供するシステムの監理・運営を行うものである。

今回の業務には、予測降雨量閲覧システムに関する専門的な知識・経験が必要である。

このことから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、若しくは応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 令和8—12年度 予測降雨量閲覧システム運営業務 一式
- (2) 業務内容
 - ① 情報提供業務
 - ② 監理運営業務
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から令和12年11月30日まで

3. 業務目的

本業務は、事前放流の実施の判断を行うために必要なダム上流域の平均降雨量の予測値をダム管理者等に提供するシステムの運営を行う業務である。

4. 応募要件

- (1) 参加意思確認書の提出者は、次の①から⑧に掲げる資格を満たしている単体企業であること。
 - ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条に示す特別な理由がある場合に該当する。
 - ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - ③ 令和7・8・9年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加者の資格に関する公示（令和8年3月31日付官報）に基づく再申請の手続きを行った者であること。）であること。
 - ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
 - ⑤ 参加意思確認書の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
 - ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - ⑦ 本件に組合等（特別法に基づく協同組合又はこれに類する組織）として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。
 - ⑧ 説明書の交付を直接受けた者であること。

(2) 業務実績に関する要件

下記に示される同種又は類似業務について、平成28年度から公示日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない。）において、1件以上の実績を有していなければならない。

同種業務：河川、ダムに関するシステム管理運営業務

類似業務：システム管理運営業務（同種除く）

(3) 業務執行体制に関する要件

情報提供業務及び監理運営業務を行える体制を確保出来ること。

(4) 配置予定技術者に対する要件

① 配置予定技術者については、下記のいずれかの資格を有すること。

- ・技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目又は電気電子部門関連科目）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- ・技術士（建設部門又は電気電子部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- ・RCCM（「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「電気電子」）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。
- ・博士（工学）又はそれと同等の学位を有する者。
- ・土木学会認定土木技術者（特別上級、上級、1級）
- ② 配置予定技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績は、4.（2）に示す実績を有すること。

5. 手続き等

(1) 担当部局

① 契約関係

〒760—8554 香川県高松市サンポート3番33号 四国地方整備局総務部契約課購買第一係
電話 087—851—8061
メールアドレス
skr-be.kobai@mlit.go.jp

② 技術関係

〒760—8554 香川県高松市サンポート3番33号 四国地方整備局河川部河川管理課

(2) 説明書の交付期間及び方法

交付期間：令和8年6月23日（火）から令和8年7月2日（木）までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで。
交付方法：交付を希望する者には、原則として電子メールにて交付を行う。

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出場所及び方法

提出期限：令和8年7月3日（金）17時00分（期限内必着）

提出場所：上記5.（1）①に同じ。

提出方法：原則として電子メールにより提出すること。

なお、押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を参加意思確認書に記載すること。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
5.（1）①に同じ。
- (3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：令和8年7月24日（金）17時00分
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 詳細は説明書による。

7. Summary

- (1) Subject matter of service: R8—12 Operations of a Predicted Rainfall Monitoring System 1 set
- (2) Time-limit to express interests: 17:00 3 July 2026
- (3) Contact point for documentation relating to the proposal: Procurement Section No. 1, Contracts Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3—33 Sunport, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, 760—8554 Japan TEL 087—851—8061 E-mail skr-be.kobai@mlit.go.jp
- (4) Contact point for the notice: Procurement Section No. 1, Contracts Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年（フ）第921号

横浜市鶴見区元宮1丁目10番30号 サニーハウス102号

債務者 山中 瑞代

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 野木 大輔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月6日午前10時50分
- 5 免責意見申述期間 令和8年7月30日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第89号

福岡県久留米市三潆町玉満804番地1

債務者 西田測量登記事務所こと 西田 泉

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大石 昌彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月1日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年7月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和8年（フ）第159号

福岡県久留米市安武町安武本3111番地1

債務者 土師 千鶴

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鍋島 典子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月14日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年7月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和8年（フ）第19号

神戸市須磨区多井畑南町8番地の3 ディアス須磨山手A-102、前住所兵庫県豊岡市今森540番地の4

債務者 飯田 治正

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤 正治

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月25日午後1時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和8年（フ）第126号

香川県高松市多肥上町2042番地36

債務者 濫川 瑠美

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午前9時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤本 隆英
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月17日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和8年（フ）第131号

香川県高松市浜ノ町66番1-34号 労住協第4ビル

債務者 金高 康祐

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午前9時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上原みづほ
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月17日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和8年（フ）第190号

新潟市江南区荻曽根2丁目4番9号

債務者 井澤 昇寛

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 酒井 龍
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月9日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
新潟地方裁判所民事部

令和8年（フ）第191号

新潟市秋葉区古津1296番地2

債務者 後藤 純

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 哲平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月8日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
新潟地方裁判所民事部

令和8年（フ）第26号

新潟県新発田市大手町3丁目1番3号 大手町マンション 202

債務者 金池 敏昭

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中川 正一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月9日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
新潟地方裁判所新発田支部

令和8年（フ）第28号

福岡県八女市大籠43番地1 池田ハイツI 201号

債務者 山口 有基

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 永野 賢二
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月9日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
福岡地方裁判所八女支部破産係

令和8年（フ）第28号

仙台市青葉区栗生4丁目9番地の5 サントラコート栗生I-103、従前の住所仙台市青葉区栗生4丁目12番地の5 2F

債務者 庄子 秀樹

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大竹 顕治
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月11日午後1時45分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第459号

仙台市太白区金剛沢1丁目3番12号

債務者 伊藤 敏雄

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 菅野 真光
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月14日午前10時55分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第477号

仙台市若林区木ノ下5丁目7番30-203号

債務者 宇鉄 卓弥

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大竹 顕治
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月14日午後1時55分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第587号

仙台市青葉区八幡5丁目5番39-405号

債務者 米内富士子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 金井 哲志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月25日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第70号

秋田県南秋田郡八郎潟町浦大町字豊坂46番地17

債務者 北嶋 武徳

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 桑原進之輔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月3日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
秋田地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第97号

秋田県潟上市天王字上北野76番地6、旧住所秋田市旭川新藤田西町10番11号

債務者 山本 叡

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐々木俊幸
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月10日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
秋田地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第98号

秋田県潟上市天王字上北野76番地6、旧住所
秋田市旭川新藤田西町10番11号
債務者 山本 京子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐々木俊幸
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月10日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
秋田地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第7号

秋田県にかほ市金浦字花潟300番地8 グラ
ンデ幸203号
債務者 D－STYLEこと 梶原 大輔

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 重剛
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月10日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
秋田地方裁判所本荘支部

令和8年（フ）第94号

福島市清水町字中谷地52番地の2 サンクレ
スティー206
債務者 上遠野 賞

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大矢真太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月16日午後1時45分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
福島地方裁判所

令和8年（フ）第53号

山梨県甲府市湯村3丁目17番10号 ハイ
ツピーノ101号室
債務者 村松 浩雄

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐々木 亮
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月2日午後4時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第129号

山梨県甲斐市下今井2792番地3 グループ
ホーム ファミール、前住所山梨県山梨市上
石森64番地の2
債務者 平塚 佳樹

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 落合 圭子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月24日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第123号

三重県松阪市嬉野中川新町二丁目53番地 ロ
イヤルヒルズ103
債務者 藤川 論史

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村田 雄介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月9日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
津地方裁判所破産係

令和7年（フ）第585号

大阪府阪南市和泉鳥取792番地の13
債務者 安藤 仁

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 寺井 昭仁
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月7日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和8年（フ）第298号

大阪府和泉市鶴山台三丁目10番100—503号
債務者 上田 眞弘

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阪尾 晋一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月7日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和8年（フ）第299号

大阪府和泉市鶴山台三丁目10番100—503号
債務者 上田ひとみ

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阪尾 晋一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月7日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和8年（フ）第427号

神戸市北区南五葉1丁目1番1—909号、従
前の住所神戸市北区唐櫃台2丁目25番1—
506号
債務者 中山 美鈴

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 安井 健馬
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月25日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第328号

岡山県瀬戸内市呂久町大窪299番地11
債務者 森下 敏幸

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 箱守 英史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月8日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
岡山地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第329号

岡山県瀬戸内市呂久町大窪299番地11
債務者 森下みどり

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 箱守 英史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月8日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
岡山地方裁判所第3民事部

令和7年（フ）第1195号

広島市安佐北区亀山3丁目1番20—2—103
号
債務者 大城 佑太

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川崎 智宏

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月31日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第403号

広島県安芸郡府中町浜田本町3番30—204号
債務者 増東 紗弓

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 普照 雅世
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月1日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第159号

高知市鴨部2丁目2番39—301号 サーパス
鴨部
債務者 森本 市

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小泉 武嗣
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月16日午後2時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
高知地方裁判所破産係

令和8年（フ）第269号

大分市大字杉原1270番地の12
債務者 魚住かおり

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平松まゆき
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月29日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和8年（フ）第300号

大分市桜ヶ丘7番67号
債務者 伊藤 文章

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森脇 宏
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月29日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和8年（フ）第87号

福島県郡山市富久山町久保田字本木5番地の4
竹内コーポ101号
債務者 國分 博巳

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平間 裕子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月14日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月12日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和8年（フ）第198号

神戸市東灘区岡本1丁目13番18号 サンフェニックス 702号
債務者 川瀬 眞澄

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 韓 検治
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月8日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月12日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第491号

神戸市長田区若松町11丁目1番7ー202号
債務者 藤森 孝三

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 重村 禎昭
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月2日午前11時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月12日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第66号

神戸市西区今寺4番地の2 ビレッジ1301号
債務者 藤田 英明

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 安東 直哉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月8日午前11時20分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月12日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和8年（フ）第109号

兵庫県明石市大久保町大窪1786番地の1
ファンハイツ103号
債務者 津川 千春

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 知識 弘恵
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月1日午前11時20分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月12日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和8年（フ）第120号

兵庫県芦屋市西山町17番10号 芦屋アーバンライフ607、住民票上の住所兵庫県芦屋市東芦屋町20番5ー106号
債務者 沢岨美奈子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 久米 知之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月15日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月12日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和8年（フ）第121号

神戸市西区狩場台4丁目6番地の69
債務者 西内 優

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高本 直彰
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月1日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月12日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和8年（フ）第259号

兵庫県相生市向陽台13番9号
債務者 塚本 正彦

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中澤 広明
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月11日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和8年（フ）第260号

兵庫県相生市向陽台13番9号
債務者 塚本 志穂

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中澤 広明
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月11日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和8年（フ）第142号

金沢市瓢箪町17番17号、従前の住所石川県河北郡内灘町字緑台2丁目17番地 ハイツリリー202号
債務者 井川 裕

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 臼井 元規
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月21日午後1時45分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月14日まで
金沢地方裁判所民事部

令和8年（フ）第14号

山形市三日町2丁目1番23号
債務者 古川 良一

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 工藤 剛
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月17日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月17日まで
山形地方裁判所民事部

令和8年（フ）第76号

長崎県佐世保市江永町975番地13
債務者 濱野 直也

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 横田 雄介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月4日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月21日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和8年（フ）第181号

鹿児島市吉野町3355番地33 サンパティークプレイスB棟201号
債務者 永岡 克子

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 保々 恵美

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月28日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和8年（フ）第764号

さいたま市岩槻区太田2丁目4番51ー207号
債務者 中村 圭介（旧姓関根）

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田部 恭兵
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月14日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月24日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第996号

横浜市磯子区森6丁目3番24ー203号
債務者 伊藤 博子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本新一郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月31日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月24日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第126号

長野市南高田1丁目11番地14 ブラザパークB棟202号
債務者 安藤 誠

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本 恭子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月7日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月24日まで
長野地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第2607号

大阪府守口市八雲東町2丁目34番13号
債務者 木村由梨杏

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中島 和毅
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月7日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月24日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第129号
奈良県香芝市良福寺668番地36
債務者 富安 寛之
1 決定年月日時 令和8年6月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 芳林 貴裕
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月7日午前11時
5 免責意見申述期間 令和8年8月24日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和8年（フ）第41号
広島県呉市山手2丁目2番1号207号室
債務者 平岡 賢次
1 決定年月日時 令和8年6月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 加納 三裕
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月3日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和8年8月24日まで
広島地方裁判所呉支部

令和8年（フ）第20号
千葉県袖ヶ浦市久保田2848番地157 グランパルクB102号、申立時の住所鹿児島県指宿市岩本155番地
債務者 谷 和博
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 河口友一郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月31日午後2時
5 免責意見申述期間 令和8年8月24日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係

令和8年（フ）第998号
名古屋市中川区万場4丁目1203番地 ユーハウスV202号、住民票上の住所名古屋市港区入場1丁目2306番地 ピアンコ・ロッソ303号
債務者 三葉建材こと 三本 葉月
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 田中 保之
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月8日午後2時30分
5 免責意見申述期間 令和8年8月25日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第74号
鹿児島市坂之上4丁目24番1号 錫山ハイツ106号
債務者 堀 真一郎
1 決定年月日時 令和8年6月5日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 武 雄太
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月1日午後3時
5 免責意見申述期間 令和8年8月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和8年（フ）第1265号
神奈川県大和市中央林間5丁目17番15号 フレールリンカーン203
債務者 新垣 智
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋 義忠
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月2日午前11時10分
5 免責意見申述期間 令和8年8月26日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第30号
鹿児島県霧島市国分中央三丁目46番12—501号 ロイヤルシティ国分駅前、前住所鹿児島県霧島市国分府中1番地1
債務者 地藏堂恵理
1 決定年月日時 令和8年6月3日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 宮路 真行
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月2日午前11時
5 免責意見申述期間 令和8年8月26日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和8年（フ）第56号
鹿児島県始良市東餅田662番地
債務者 秋丸 紘一
1 決定年月日時 令和8年6月2日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 宮路 真行
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月2日午前11時10分
5 免責意見申述期間 令和8年8月26日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和8年（フ）第1042号
札幌市中央区南2条西8丁目4番地4 椿ガーデン1005号
債務者 太田 俊明
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 鷺見 圭一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月10日午前11時30分
5 免責意見申述期間 令和8年8月27日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第1143号
横浜市都筑区中川5丁目9番6号 エスポアール壺番館101
債務者 天満 弓紫（旧姓大竹）
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 藤川 祐美
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月3日午前11時20分
5 免責意見申述期間 令和8年8月27日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第1160号
横浜市磯子区栗木3丁目6番20号
債務者 山下 美帆
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小川 健吾
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月3日午前11時30分
5 免責意見申述期間 令和8年8月27日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第1195号
神奈川県茅ヶ崎市南湖3丁目10番23号
債務者 大塚 幸郎
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 石田 彩子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月3日午前11時
5 免責意見申述期間 令和8年8月27日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第1238号
名古屋市港区小碓4丁目467番地 コンフォルトII203号
債務者 川村 雅尚
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 池 貴大

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月10日午後2時50分
5 免責意見申述期間 令和8年8月27日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第2477号
大阪市港区三先1丁目1番20号 ロータリー49 203号
債務者 今宮康太郎
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大川 恒星
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月10日午後2時50分
5 免責意見申述期間 令和8年8月27日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第33号
鹿児島県奄美市名瀬矢之脇町12番6号（コーボ益島305号）
債務者 藤山 卓哉
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 野間 修平
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月3日午前11時
5 免責意見申述期間 令和8年8月27日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部2係

令和8年（フ）第2052号
大阪府豊中市旭丘11番12—509号
債務者 上原 光一
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 金水 孝真
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月14日午後1時50分
5 免責意見申述期間 令和8年8月31日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第69号
鳥取県米子市淀江町佐陀1995番地 シャンドゥフルール202号
債務者 山内 光信
1 決定年月日時 令和8年6月10日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士法人 アザレア法律事務所
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月7日午後2時
5 免責意見申述期間 令和8年8月31日まで
鳥取地方裁判所米子支部

令和8年（フ）第15号

熊本県山鹿市杉949番地1 オーシャン2
A棟、前住所熊本市北区植木町内741番地1
債務者 大倉 洋一
1 決定年月日時 令和8年6月9日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 木村 真也
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月1日午前11時30分
5 免責意見申述期間 令和8年8月31日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和8年（フ）第190号

埼玉県熊谷市船木台3丁目10番地11 プロス
ペリティ102
債務者 栗原 晃佑（旧姓猪瀬）
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 笠原 徳之
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月15日午後2時
5 免責意見申述期間 令和8年9月1日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和8年（フ）第31号

佐賀県伊万里市立花町2404番地58 明和ハイ
ツ201
債務者 伊藤 太陽
1 決定年月日時 令和8年6月10日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 杉山林太郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月2日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和8年9月1日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

令和8年（フ）第10号

石川県羽咋郡志賀町赤住9の68番地（従前の
住所）石川県金沢市八日市1丁目144番地（N
〇〇KM16・307号）
債務者 堀 里奈
1 決定年月日時 令和8年6月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 宮崎昇一郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月9日午前11時
5 免責意見申述期間 令和8年9月2日まで
金沢地方裁判所七尾支部

令和8年（フ）第43号

長崎県長崎市平戸小屋町5番22号、旧住所福
岡県福岡市中央区長浜3丁目2番10ー303号
La Fase Lufina TENJIN
債務者 深井 真央
1 決定年月日時 令和8年6月10日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 伊藤 岳
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月9日午前11時30分
5 免責意見申述期間 令和8年9月2日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第678号

横浜市南区永田みなみ台1番1ー710号
債務者 岩渕 芳二
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 吉橋 昂輝
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月10日午前11時10分
5 免責意見申述期間 令和8年9月3日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第116号

静岡県御殿場市駒門115番地の1 ハイツか
ざあな105
債務者 作山 聡
1 決定年月日時 令和8年6月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 関 亮子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月4日午前11時30分
5 免責意見申述期間 令和8年9月3日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和8年（フ）第73号

長崎県佐世保市島瀬町3番11号 森塚第15マ
ンション605
債務者 山川 幸一
1 決定年月日時 令和8年6月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 樋口 聡子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月18日午後1時35分
5 免責意見申述期間 令和8年9月4日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和8年（フ）第745号

東京都渋谷区神山町28番1号 JLBグラン
エクリュ松濤 103
債務者 藤原宏一郎
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山野健一郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月14日午前10時40分
5 免責意見申述期間 令和8年9月7日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第25号

鹿児島県始良市加治木町西別府2578番地2
債務者 坂元 海生
1 決定年月日時 令和8年6月3日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 坂田 洋昭
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月16日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和8年9月9日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和8年（フ）第44号

鹿児島県始良市脇元142番地1 メゾンボ
ヌールI棟
債務者 有木 美浩
1 決定年月日時 令和8年6月5日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中園 貞宏
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月16日午前10時10分
5 免責意見申述期間 令和8年9月9日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和8年（フ）第93号

富山市婦中町速星523番地17
債務者 荒木 竜也
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 植木 亮
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月17日午前10時15分
5 免責意見申述期間 令和8年9月10日まで
富山地方裁判所民事部

令和8年（フ）第922号

さいたま市西区西大宮4丁目19番地3 グレ
イスレジデンス103、旧住所さいたま市西区
大字高木1520番地24
債務者 石井 由香

1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 渡邊 享子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月28日午前10時20分
5 免責意見申述期間 令和8年9月14日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第262号

静岡市葵区瀬名3丁目45番35号
債務者 芹澤 直樹
1 決定年月日時 令和8年6月10日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 宮田 逸江
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月16日午前11時30分
5 免責意見申述期間 令和8年9月15日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第794号

埼玉県加須市花崎1丁目36番地6
債務者 新井 款也
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 荻野 和宏
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月30日午前10時
5 免責意見申述期間 令和8年9月16日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第311号

京都市右京区太秦松本町5番地の111
債務者 西倉 一博
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中田 政義
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年9月30日午前10時45分
5 免責意見申述期間 令和8年9月16日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和8年（フ）第45号

新潟県十日町市中仙田甲846番地
債務者 竹藤 宏幸
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 米山 孝之
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年10月1日午前11時50分
5 免責意見申述期間 令和8年9月17日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和 8 年（フ）第 2 0 9 4 号

大阪市住之江区中加賀屋 1 丁目 9 番 1 ー1314 号
債務者 シンガキ製作所こと 新垣 勇
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 3 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 内藤 至堂
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 1 日午後 2 時 40 分
5 免責意見申述期間 令和 8 年 9 月 17 日まで
大阪地方裁判所第 6 民事部

令和 8 年（フ）第 8 2 号

愛知県豊田市小坂本町 1 丁目 15 番地 8 シティハイツ A T 404 号
債務者 荒井多恵子
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 竹本 真紀
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 6 日午後 1 時 45 分
5 免責意見申述期間 令和 8 年 9 月 18 日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 0 7 号

愛知県江南市赤童子町南野 25 番地 5
債務者 波多 義之
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 8 日午後 4 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 平井 朝
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 7 日午前 11 時 30 分
5 免責意見申述期間 令和 8 年 9 月 24 日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和 8 年（フ）第 1 1 3 号

愛知県江南市古知野町本郷 192 番地 ブリック江南 201 号
債務者 森下 和紀
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 5 日午後 4 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 児玉 享
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 9 日午前 10 時
5 免責意見申述期間 令和 8 年 9 月 25 日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和 8 年（フ）第 1 0 5 号

愛知県丹羽郡大口町さつきヶ丘一丁目 203 番地 I ・ Y 水瀬 II 202 号
債務者 尾関 郁代
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 3 日午後 4 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 塩谷 淳夫
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 16 日午前 11 時
5 免責意見申述期間 令和 8 年 10 月 2 日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和 8 年（フ）第 1 7 6 0 号

大阪市浪速区元町 3 丁目 12 番 25 号 プレアデス元町 301 号
債務者 伊藤 亮太
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 3 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 今村 裕
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 19 日午後 2 時 20 分
5 免責意見申述期間 令和 8 年 10 月 5 日まで
大阪地方裁判所第 6 民事部

令和 8 年（フ）第 1 1 8 号

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾 552 番地 29、旧住所東京都豊島区南池袋 3 丁目 11 番 8 ー401 号
債務者 森田 一志
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 吉場 一美
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 20 日午後 1 時 30 分
5 免責意見申述期間 令和 8 年 10 月 6 日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始・破産手続廃止
及び免責許可申立てに関する
意見申述期間

令和 8 年（フ）第 7 1 9 号

名古屋市中村区大日町 12 番 24 号 アムールベレーシート 102 号
債務者 山田 拓也
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 7 月 31 日まで
名古屋地方裁判所民事第 2 部

令和 8 年（フ）第 8 3 2 号

愛知県尾張旭市晴丘町東 67 番地 4、従前の住所愛知県尾張旭市南本地ヶ原町 3 丁目 96 番地 パルデンスナイトウ 2 ー B
債務者 梶原比呂子
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 7 月 31 日まで
名古屋地方裁判所民事第 2 部

令和 8 年（フ）第 8 3 5 号

名古屋市千種区千種通 7 丁目 23 番地 ラビアス吹上 704 号
債務者 北裏 明佳
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 7 月 31 日まで
名古屋地方裁判所民事第 2 部

令和 8 年（フ）第 8 5 1 号

愛知県小牧市藤島町梵天 137 番地 3
債務者 高橋 早苗
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 7 月 31 日まで
名古屋地方裁判所民事第 2 部

令和 8 年（フ）第 9 3 8 号

愛知県瀬戸市萩山台 5 丁目 105 番地、住民票上の住所愛知県愛知郡東郷町北山台 3 丁目 8 番地 20
債務者 名越 友則
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 7 月 31 日まで
名古屋地方裁判所民事第 2 部

令和 8 年（フ）第 9 5 1 号

名古屋市守山区川上町 52 番地 ボヌール川上 101 号
債務者 坂口 正明
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 7 月 31 日まで
名古屋地方裁判所民事第 2 部

令和 8 年（フ）第 9 6 1 号

名古屋市名東区植園町 2 丁目 1 番地 アーバンフレ虹ヶ丘南 7 号棟 606 号
債務者 松下 洋子
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 7 月 31 日まで
名古屋地方裁判所民事第 2 部

令和 8 年（フ）第 9 9 0 号

名古屋市千種区若水 2 丁目 1 番 1 号 市営仲田荘 1 ー 611 号
債務者 寺倉 雄次
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 7 月 31 日まで
名古屋地方裁判所民事第 2 部

令和 8 年（フ）第 1 0 1 1 号

愛知県清須市春日屋敷 43 番地 1 グループホームはるひ
債務者 関 祐三
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 7 月 31 日まで
名古屋地方裁判所民事第 2 部

令和8年（フ）第1074号

名古屋市天白区元八事5丁目41番地 NK元八事303号、従前の住所名古屋市天白区元八事5丁目127番地 三角堂アパートメンツ508号
債務者 寺下 仁

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年7月31日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第1122号

愛知県春日井市知多町1丁目159番地5
債務者 今宮 真紀

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年7月31日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第1132号

名古屋市天白区高坂町289番地の2 クマガイビル301、住民票上の住所名古屋市天白区高坂町289番地の2 クマガイビル
債務者 熊谷 典子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年7月31日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第18号

愛知県一宮市祐久字南野黒132番地
債務者 川瀬 光子

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年7月31日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和8年（フ）第119号

愛知県犬山市大字犬山字西山下17番地1 ラフィネM102
債務者 杉浦 菊子

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年7月31日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和8年（フ）第85号

長崎県佐世保市今福町12番19号 2F
債務者 北川あけみ

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年7月31日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和8年（フ）第41号

北海道北見市本町5丁目7番17号 本町コーポ3号、前住所北海道北見市寿町5丁目7番3号
債務者 竹俣 信人

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

令和8年（フ）第95号

群馬県太田市新田木崎町1444番地299 レオパレスアクセル203号
債務者 野口 晏奈

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
前橋地方裁判所太田支部

令和8年（フ）第614号

さいたま市中央区本町西3丁目9番1—506号
債務者 沼田 聖子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第772号

さいたま市西区三橋6丁目1617番地 ボヌール21 104号
債務者 白井 利弥

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第824号

さいたま市北区東大成町2丁目634番地3 モンシャトー東大成ⅡA棟201号
債務者 木村 憲観

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第917号

さいたま市見沼区大字小深作355番地1 県営大宮小深作はるさと団地1—410
債務者 柴崎 歩美

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第942号

さいたま市見沼区東大宮5丁目4番地11 コーポ晴風401号室
債務者 坂井 洋一

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第947号

埼玉県川口市大字東内野566番地の21、旧住所さいたま市緑区馬場2丁目21番地4 ブルーベリーハイツ202
債務者 大矢あきえ

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第270号

埼玉県北葛飾郡松伏町大字田島498番地1
債務者 岩間 厚大

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和8年（フ）第167号

埼玉県羽生市西2丁目13番24号 パークハイツC101
債務者 伊熊恵梨子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和8年（フ）第177号

埼玉県本庄市朝日町3丁目16番27号
債務者 福島 世津（旧姓久米原）

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和8年（フ）第23号

千葉県香取市新里909番地
債務者 長嶋 和也

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
千葉地方裁判所佐原支部

令和8年（フ）第104号

川崎市宮前区神木本町3丁目8番4号 ハビネスもくれんの里
債務者 栗原さか江

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和8年（フ）第351号

川崎市高津区坂戸2丁目10番2－108号 ウインパレス溝の口
債務者 カーンこと カーン モハメッドハーニフ（KHAN MUHAMMAD HANIF）

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和8年（フ）第364号

川崎市川崎区昭和2丁目7番5号 昭和ハイツ1 203
債務者 平良八十一

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和8年（フ）第413号

川崎市高津区千年301番地1 グランドコスモ千歳 401
債務者 津田みや子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和8年（フ）第420号

川崎市川崎区出来野3番1－511号
債務者 下野 眞弓

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和8年（フ）第444号

川崎市川崎区鋼管通2丁目1番8号 村田ハイツ 201
債務者 仲里真由美

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和8年（フ）第52号

新潟県柏崎市松美1丁目2番13号
債務者 小林日出海

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和8年（フ）第58号

新潟県長岡市中興野144番地9
債務者 石本 千冬

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和8年（フ）第86号

愛知県豊橋市神野新田町字イノ割101番地
レオパレスラビアンローズ101
債務者 菊井 達樹

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和8年（フ）第2号

岡山県新見市哲西町八鳥670番地1
債務者 板本アナマリアことイタモトアナマリアダンキンことITAMOTO ANA MARIA DANKIN

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
岡山地方裁判所新見支部

令和8年（フ）第58号

鹿児島県始良市加治木町反土2709番地1
シーク・メゾン101号、前住所鹿児島県霧島市溝辺町麓4丁目95番地
債務者 亀澤 亮

- 1 決定年月日時 令和8年6月2日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和8年（フ）第386号

札幌市豊平区福住1条3丁目11番5－403号
債務者 泉 里志

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第624号

札幌市白石区菊水上町4条2丁目129番地165
カムハウス1－101号
債務者 高木 幸夫（旧姓冲野）

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第800号

札幌市東区北17条東13丁目3番16号 クリーンハウス3号
債務者 外館るり子（旧姓進藤）

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第813号

札幌市豊平区豊平3条9丁目3番10－302号
債務者 中島 里帆

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第865号

札幌市白石区菊水元町1条5丁目4番3号
ビクターハイムⅢ-103号

債務者 前川 夏葉（旧姓土門）

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第885号

札幌市北区新琴似7条14丁目5番25号 シ
ティプラザ714-201号

債務者 木村麻衣佳

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第906号

札幌市西区二十四軒3条5丁目6番12-103号

債務者 曾根田由加利

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第928号

札幌市豊平区平岸1条9丁目3番15号 ス
ペースイン中野102号

債務者 青山 和彦

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第967号

札幌市東区北14条東14丁目1番26号 クルー
ズハウス北14条A棟5号

債務者 日下 直樹

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第982号

札幌市手稲区手稲本町2条4丁目6番20-
402号

債務者 佐藤 亮斗

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第146号

群馬県伊勢崎市本関町2297番地1 ミューズ
203

債務者 菊池 貴也

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和8年（フ）第127号

群馬県高崎市上大瀬町1241番地 市住1棟8
号

債務者 佐俣 誠

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
前橋地方裁判所高崎支部

令和8年（フ）第988号

横浜市鶴見区矢向4丁目29番40-313号

債務者 瀧澤 未空

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第1065号

横浜市鶴見区獅子ヶ谷1丁目48-31 獅子ヶ
谷ハイム312号室、住民票上の住所横浜市神
奈川区白幡西町6番10号

債務者 山崎 雅子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第429号

大阪府藤井寺市御舟町8番30号

債務者 原 友哉

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和8年（フ）第451号

堺市中区福田261番地12

債務者 庄井 美香

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和8年（フ）第505号

堺市北区新金岡町1丁7番26-306号

債務者 安田 龍実

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和8年（フ）第20号

岡山県津山市福田1350番地

債務者 大橋 健一

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
岡山地方裁判所津山支部

令和8年（フ）第25号

山口県阿武郡阿武町大字宇生賀834番地2

債務者 横田 浩

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
山口地方裁判所萩支部

令和8年（フ）第107号

高知市長浜4766番地6 南海ハイツ202、旧
住所高知市長浜1641-7 プリムローズA
202

債務者 前田桂一郎

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
高知地方裁判所破産係

令和8年（フ）第37号

福岡県大牟田市大字倉永343番地2 スター
ホームOMUTA、前住所福岡県大牟田市出
雲町1番地15 出雲ハイツ

債務者 川久保研二

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

令和8年（フ）第101号

長崎県佐世保市中通町10番地 ハイネス21－203、前住所長崎県松浦市調川町上免272番地
債務者 吉永 守志

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和8年（フ）第198号

鹿児島市喜入生見町2936番地
債務者 宮原 雅敏

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和8年（フ）第218号

鹿児島市広木3丁目23番47号 広苑アパート102号
債務者 上堀内松夫

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月4日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和8年（フ）第31号

福島県会津若松市花春町9番19号 コーポあい205
債務者 今野 法明

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和7年（フ）第87号

群馬県桐生市浜松町1丁目16番24号 ウェルわたらせⅡ、前住所群馬県邑楽郡邑楽町大字新中野45番地3
債務者 遠藤 成道

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
前橋地方裁判所桐生支部

令和8年（フ）第36号

群馬県桐生市広沢町間ノ島7番地 A－1号棟108号室
債務者 服部 達央

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
前橋地方裁判所桐生支部

令和8年（フ）第225号

愛知県西尾市寄住町柴草39番地1 シャトレー西尾口103号室
債務者 藤澤 秀伍

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和8年（フ）第233号

愛知県安城市百石町2丁目9番地7
債務者 水野 愛子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和8年（フ）第106号

奈良県桜井市大字谷159番地の1 サンコート桜井 202号室
債務者 田中 和代

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
奈良地方裁判所破産係

令和8年（フ）第130号

奈良県葛城市尺土189番地8
債務者 森本乙月姫

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和8年（フ）第140号

奈良県大和高田市神楽2丁目1番8号 エルメゾンヒナタ202号
債務者 ハンター勇之介ドルー

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和8年（フ）第146号

奈良県橿原市久米町473番地 グリーンヴィラ6
債務者 畑山 伸二

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和8年（フ）第147号

奈良県香芝市下田東四丁目3番34号
債務者 吉住 理恵

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和8年（フ）第33号

岡山県津山市小原133番地4 レインボーハイツ202
債務者 時尾 杏菜

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
岡山地方裁判所津山支部

令和8年（フ）第118号

香川県高松市木太町3935番地7 アルト木太Ⅲ 301
債務者 北崎 隆志

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午前9時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和8年（フ）第150号

香川県高松市松福町1丁目16番9－401号
今橋マンション4階
債務者 河野 臣治

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午前9時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月5日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和8年（フ）第553号

東京都武蔵野市吉祥寺北町1丁目18番25号鈴香コーポ103

債務者 秋田 裕志

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月6日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年（フ）第672号

東京都福生市志茂159番地2小山ハイツ2号室

債務者 出町 英也

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月6日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年（フ）第186号

岐阜県郡上市八幡町中坪99番地1 新中坪住宅 503号室

債務者 和田富士子

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月6日まで
岐阜地方裁判所

令和8年（フ）第755号

大阪市東淀川区豊新4丁目11番1—415号

債務者 西村 浩司

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第2229号

大阪市住之江区新北島4丁目1番1—1102号

債務者 柴田由美子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第2341号

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目4番13号507号

債務者 藤本 滋子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第2379号

大阪市平野区加美鞍作1丁目1番39号 プレステージ平野 202号、前住所大阪市平野区加美西1丁目4番2号 405

債務者 春山 泰子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第2480号

大阪市天王寺区上本町9丁目3番2号 夕陽ヶ丘A Sレジデンス602号

債務者 北澤あい子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第2494号

大阪市東淀川区淡路4丁目10番1号 リーベ淡路ビル 602号

債務者 伊藤 素成

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第2557号

大阪府東大阪市善根寺町1丁目3番54号

債務者 佐藤 美希

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第2573号

大阪府門真市石原町32番6号 川崎貸家1階左より2軒目、前住所大阪府富田林市寿町4丁目5番38号 (102)

債務者 田村多枝子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第2646号

大阪府豊中市寺内2丁目13番37—109号

債務者 阿部 千尋

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第2651号

大阪市旭区大宮5丁目9番1—1005号

債務者 橋元 和久

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第2657号

大阪府八尾市久宝園1丁目91番地の14 ソレイユ A・S・H 201号

債務者 黒木 綾子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第2795号

大阪市住之江区南港中5丁目3番42—407号

債務者 佐々木彩香

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第2851号

大阪市淀川区宮原1丁目19番23—506号

債務者 小山田真理

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第2853号

大阪市平野区背戸口1丁目3番19号 西平野ハイツ403号

債務者 佐倉 京子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和 8 年（フ）第 1 5 3 号
長崎県長崎市三原 2 丁目 22 番 24 号 カナディアンハイツ 201 号
債務者 吉田 成雄
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 10 日午前 10 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 7 日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

令和 8 年（フ）第 2 0 6 号
鹿児島市真砂町 8 番 5 — 403 号
債務者 川畑 宏美
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 8 日午前 10 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 7 日まで
鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係

令和 8 年（フ）第 2 1 5 号
鹿児島市紫原 4 丁目 6 番 1 号 森園ビル 303 号
債務者 渡辺めぐみ
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 8 日午前 11 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 7 日まで
鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係

令和 8 年（フ）第 2 3 2 号
鹿児島県日置市伊集院町土橋 1027 番地 4 市営土橋ホタル住宅 1 号棟 201 号
債務者 大田 望美
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 8 日午後 2 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 7 日まで
鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係

令和 8 年（フ）第 1 0 号
鹿児島県霧島市隼人町内山田三丁目 7 番 39 号堀之内借家 6 号棟
債務者 永吉 洋一

1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 8 日午後 3 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 7 日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和 8 年（フ）第 6 2 号
北海道夕張郡栗山町角田 284 番地 5 泉徳苑、申立時の住所北海道苫小牧市元町 2 丁目 4 番 3 号
債務者 成田 勝彦
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 10 日午後 3 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

令和 8 年（フ）第 6 6 号
北海道苫小牧市美原町 1 丁目 4 番 10 号 セレーノ 104
債務者 佐々木絵理（旧姓中野）
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 10 日午後 3 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

令和 8 年（フ）第 6 1 号
岩手県花巻市上小舟渡 48 番地 8 コートフィオーレ A 303 号
債務者 八幡 尚弥
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午前 10 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

令和 8 年（フ）第 6 3 号
岩手県北上市上野町五丁目 26 番 22 号 フルール 103 号室、旧住所岩手県北上市村崎野 18 地割 82 番地 24
債務者 高橋 優真

1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 4 時 30 分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

令和 8 年（フ）第 5 1 9 号
宮城県塩竈市袖野田町 20 番 44 号
債務者 佐々木亜実
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 3 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
仙台地方裁判所第 4 民事部破産係

令和 8 年（フ）第 5 2 3 号
仙台市宮城野区幸町 2 丁目 22 番 30 — 104 号
債務者 田中 大将
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
仙台地方裁判所第 4 民事部破産係

令和 8 年（フ）第 5 3 1 号
仙台市宮城野区福住町 2 番地の 1 レモンハウス 105
債務者 大内 学
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
仙台地方裁判所第 4 民事部破産係

令和 8 年（フ）第 5 8 9 号
仙台市泉区加茂 1 丁目 39 番地の 5 加茂ハイツ 202
債務者 篁 清隆
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
仙台地方裁判所第 4 民事部破産係

令和 8 年（フ）第 8 0 号
秋田県潟上市天王字長沼 56 番地 51 ラフアーメンタムイチ 204、前住所秋田県潟上市天王字北野 322 番地 146
債務者 長井 佑樹
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 4 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
秋田地方裁判所民事第 2 部

令和 8 年（フ）第 1 0 0 号
秋田市川尻上野町 6 番 43 号 グランシオン 206 号、旧住所秋田市川尻新川町 7 番 5 号エスポワール新川 A 202 号
債務者 石郷岡 隆
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 4 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
秋田地方裁判所民事第 2 部

令和 8 年（フ）第 8 2 号
福島市蓬萊町二丁目 5 番 6 — 36 号
債務者 杉内 栄喜
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 10 日午前 10 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
福島地方裁判所

令和 7 年（フ）第 4 7 号
千葉県館山市湊 537 番地の 7
債務者 西田恵津子（旧姓小谷）
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
千葉地方裁判所館山支部破産係

令和8年（フ）第16号

千葉県館山市船形293番地の3
債務者 福原 雅暁
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
千葉地方裁判所館山支部破産係

令和8年（フ）第71号

新潟市東区物見山2丁目13番18号 ユートピア三愛503
債務者 斉藤 奈美
1 決定年月日時 令和8年6月10日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
新潟地方裁判所民事部

令和8年（フ）第175号

新潟県西蒲原郡弥彦村大字大戸388番地
債務者 諸橋 摩耶
1 決定年月日時 令和8年6月10日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
新潟地方裁判所民事部

令和8年（フ）第227号

新潟市東区竹尾2丁目23番43号 D—r o o m竹尾Ⅱ 102号
債務者 西川 雄太
1 決定年月日時 令和8年6月10日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
新潟地方裁判所民事部

令和8年（フ）第173号

山梨県笛吹市石和町川中島419番地1 サンウッドリバーストーン106
債務者 寺本由美こ
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第32号

長野県上田市国分1508番地1 ラ・フウガ201号、前住所北海道札幌市東区北二十六条東18丁目8番20号 グランベルサ1401号
債務者 川手 雅代
1 決定年月日時 令和8年6月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
長野地方裁判所上田支部

令和8年（フ）第13号

長野県飯田市鼎下山270番地1（杉山方）
債務者 大井川美保
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
長野地方裁判所飯田支部

令和8年（フ）第116号

三重県鈴鹿市下箕田三丁目10番13号、前住所大阪府八尾市光町1丁目55番地 ルミエール八尾駅前808号
債務者 綿谷美紗貴
1 決定年月日時 令和8年6月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
津地方裁判所破産係

令和8年（フ）第121号

三重県津市上浜町四丁目49番地 上浜団地1号棟106号
債務者 内田 輝雄
1 決定年月日時 令和8年6月10日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
津地方裁判所破産係

令和8年（フ）第127号

三重県三重郡菟野町大字菟野1969番地15
債務者 岡島あかね（旧姓神原）
1 決定年月日時 令和8年6月10日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和8年（フ）第130号

三重県四日市市元町4番1号 元町ハイツ1C
債務者 近藤 栄子（旧姓唐田）
1 決定年月日時 令和8年6月10日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和8年（フ）第140号

三重県桑名市大字上野43番地13 カーサフェリーチャーA、前住所三重県桑名市大字能部494番地1 K2Ⅱ棟202号
債務者 福田 啓吾
1 決定年月日時 令和8年6月10日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和8年（フ）第89号

滋賀県彦根市高宮町1983番地
債務者 北川 千絵美
1 決定年月日時 令和8年6月10日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

令和8年（フ）第348号

京都市山科区北花山中道町53番地7
債務者 堀場 義翔
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和8年（フ）第427号

京都市中京区壬生馬場町1番地6 北浅ハイツ323号
債務者 宮崎 彰
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和8年（フ）第127号

兵庫県宝塚市平井2丁目4番33号 サニーホームズ202
債務者 好川 紗織
1 決定年月日時 令和8年6月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和 8 年（フ）第 2 3 8 号
兵庫県姫路市御立中 8 丁目 3 番 37 号
債務者 野々上智之

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 10 日午後 1 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和 8 年（フ）第 2 5 5 号
兵庫県姫路市勝原区宮田 322 番地
債務者 大山 明徳

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 1 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和 8 年（フ）第 2 8 9 号
兵庫県加古川市別府町新野辺 574 番地の 143
債務者 向井 功二

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 10 日午後 1 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和 8 年（フ）第 2 9 0 号
兵庫県加古川市尾上町長田 52 番地の 1 エクセルデュオ 2ー201 号
債務者 瀧口 健

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 1 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和 8 年（フ）第 2 9 3 号
兵庫県加古川市平岡町新在家 2139 番地の 1
フォルトゥーナ MⅡー104 号
債務者 森下さやか

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 10 日午後 1 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和 8 年（フ）第 4 8 号
奈良市東九条町 202 番地の 41
債務者 山口 勝彦

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 8 日午後 3 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
奈良地方裁判所破産係

令和 8 年（フ）第 4 9 号
奈良市東九条町 202 番地の 41
債務者 山口 弘美（旧姓井之口・藤森）

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 8 日午後 3 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
奈良地方裁判所破産係

令和 8 年（フ）第 1 5 3 号
奈良県天理市杉本町 266 番地 1 ラポール前
裁 202 号室
債務者 坂田 真裕

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 8 日午後 3 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
奈良地方裁判所破産係

令和 8 年（フ）第 1 3 9 号
奈良県大和高田市昭和町 8 番 10ー113 号 朝日プラザウエストウイング
債務者 澤井 幸来

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 8 日午後 3 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 0 3 号
和歌山市園部 817 番地 1
債務者 出来 綾都

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 3 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和 8 年（フ）第 1 7 7 号
和歌山市梅原 104 番地 38
債務者 西岡 志都（旧姓松下）

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 3 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和 8 年（フ）第 1 8 7 号
和歌山市関戸 3 丁目 3 番 34 号 西幸マンション 2 階 Aー2 号室
債務者 和田 真

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 3 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和 8 年（フ）第 1 9 1 号
和歌山市西庄 810 番地 20、住民票上の住所和歌山市本脇 289 番地 6
債務者 栗岩 彰

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 3 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和 8 年（フ）第 1 9 5 号
和歌山県海南市岡田 281 番地 1 ハイツグランデ 106 号
債務者 岡本身友希（旧姓 布居、山崎）

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 3 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和 8 年（フ）第 1 9 7 号
和歌山市船所 199 番地 14 カサ・デ楠見 202 号
債務者 山田 俊一

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 3 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和 8 年（フ）第 1 9 8 号
和歌山市船所 199 番地 14 カサ・デ楠見 202 号
債務者 山田 松子

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 3 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和 8 年（フ）第 1 9 9 号
和歌山市関戸 4 丁目 2 番 61 号 206 号
債務者 後藤 彰俊

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 3 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和 8 年（フ）第 6 6 号
鳥取県鳥取市青谷町善田 31 番地 1 青谷町高齢者生活福祉センターやすらぎ、住民票上の住所鳥取県鳥取市青谷町善田 31 番地 1、旧住所鳥取市湖山町北 4 丁目 806 番地
債務者 高橋 知子

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 10 日午前 10 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 10 日まで
鳥取地方裁判所民事部

令和8年（フ）第327号

岡山市北区尾上1141番地 ピレッジハウス一宮2号棟309、旧住所岡山市中区倉益366番地1
債務者 長瀬 正男
1 決定年月日時 令和8年6月9日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
岡山地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第29号

広島県呉市広中新規1丁目3番10—101号
債務者 岡野スミエ
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
広島地方裁判所呉支部

令和7年（フ）第17号

愛媛県今治市蒼社町1丁目5番23号
債務者 柿原 裕美
1 決定年月日時 令和8年6月10日午後1時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
松山地方裁判所今治支部

令和8年（フ）第8号

高知県高岡郡四万十町見付970番地 見付第1団地2—1号室（前住所1 高知県高岡郡四万十町窪川1453番地12、前住所2 高知県高岡郡四万十町仁井田1254番地6）
債務者 岩本 瞳
1 決定年月日時 令和8年6月10日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
高知地方裁判所須崎支部

令和8年（フ）第32号

福岡県八女市鵜池1116番地1 クレストガーデン鵜池11号、前住所広島県福山市田尻町4274番地 サンシャイン川北102
債務者 長郷 舞子
1 決定年月日時 令和8年6月9日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
福岡地方裁判所八女支部破産係

令和8年（フ）第199号

大分県別府市原町3番17号 アークハウス202号
債務者 細野 美穂
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和8年（フ）第246号

大分県由布市挾間町向原240番地1 エバーグリーンA202
債務者 岩本 和也
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和8年（フ）第287号

大分県臼杵市大字臼杵2の107番地の83 セントラルハイツ1—C
債務者 徳村 直己
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和8年（フ）第298号

大分県別府市上人本町3番2号
債務者 大平 光義
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和8年（フ）第8号

大分県豊後大野市三重町市場1511番地3アーバンあらき101号
債務者 後藤 和久
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
大分地方裁判所竹田支部破産再生係

令和8年（フ）第76号

宮崎県延岡市平原町5丁目1479番地
債務者 黒木 翔太
1 決定年月日時 令和8年6月10日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

令和8年（フ）第87号

宮崎県延岡市北一ヶ岡2丁目7番8号
債務者 石留 和奈
1 決定年月日時 令和8年6月10日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

令和8年（フ）第88号

宮崎県延岡市平原町5丁目708番地1 グランパ・春301、前住所宮崎県延岡市平原町1丁目266番地3
債務者 上原 貴文

1 決定年月日時 令和8年6月10日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

令和8年（フ）第92号

宮崎県日向市大字財光寺2941番地8 古谷住宅E
債務者 猪股久美子
1 決定年月日時 令和8年6月10日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

令和8年（フ）第61号

鹿児島県霧島市国分新町776番地4 めぞん田代205号室、前住所鹿児島県霧島市溝辺町有川1971番地1
債務者 福田 志
1 決定年月日時 令和8年6月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月10日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和8年（フ）第17号

栃木県真岡市さくら三丁目7番地9 ボンジュールノ桜 102号室
債務者 樋口 直樹
1 決定年月日時 令和8年6月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年8月12日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

令和 8 年（フ）第 4 2 6 号

東京都八王子市式分方町 502 番地 3 フィル
アップレジデンス 201 号
債務者 喜多 遼平

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 5 3 9 号

東京都町田市木曽西 1 丁目 33 番 1 — 203 号
債務者 桑原 隆一

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 5 7 0 号

東京都東村山市美住町 2 丁目 18 番地 4 メゾン
久米川 204
債務者 木村 加奈

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 6 9 7 号

東京都八王子市大和田町 1 丁目 2 番 4 — 406
号南原台団地
債務者 大矢真沙美

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 7 4 7 号

東京都府中市天神町 3 丁目 18 番地の 18 M O B
I U S K & I 402
債務者 竹島 開

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 9 7 号

富山市上富居二丁目 11 番 8 — 102 号 E — ハ
イム上富居
債務者 高木 青間

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 8 日午後 4 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
富山地方裁判所民事部

令和 8 年（フ）第 1 2 5 号

金沢市泉本町 6 丁目 36 番地 大國ハイツ 406
号、従前の住所金沢市泉 2 丁目 15 番 15 号 泉
ハイツ 303 号
債務者 吉田 元美

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 10 日午後 3 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
金沢地方裁判所民事部

令和 8 年（フ）第 1 2 0 号

兵庫県宝塚市逆瀬台 1 丁目 5 番 1 — 309 号
債務者 横田 美樹

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 3 0 号

兵庫県川西市滝山町 11 番 4 号
債務者 重富維久子

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 3 2 号

兵庫県伊丹市安堂寺町 1 丁目 1 番地 2 さら
きマンション 201 号
債務者 新免 俊和

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 3 9 号

兵庫県伊丹市鈴原町 9 丁目 1 番地 2
債務者 橋口 凌弥

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 3 5 号

兵庫県明石市和坂稻荷町 47 番地の 24
債務者 藤木 政典

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 4 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和 8 年（フ）第 5 5 号

島根県安来市安来町 1595 番地 2
債務者 福田 悠月

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 2 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
松江地方裁判所民事部

令和 8 年（フ）第 4 7 1 号

広島市安佐北区可部町大字桐原 1398 番地 4
債務者 芳岡 忠弘

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
広島地方裁判所民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 3 6 号

山口県熊毛郡田布施町大字麻郷 2089 番地 1
債務者 岩本 達則

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 12 日まで
山口地方裁判所岩国支部

令和 8 年（フ）第 1 3 号

北海道標津郡中標津町東 4 条南 7 丁目 17 番地
25 ラビットハイツ 2 — G
債務者 志賀 孝広

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 13 日まで
釧路地方裁判所根室支部

令和 8 年（フ）第 4 1 7 号

神戸市北区北五葉 3 丁目 8 番 26 — 501 号
債務者 川辺 礼

- 1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 8 日午後 5 時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和 8 年 8 月 14 日まで
神戸地方裁判所第 3 民事部

令和8年（フ）第138号

青森市大字石江字平山2番地379
債務者 青山 優花

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月18日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第147号

青森県むつ市金曲一丁目8番28号 金曲貸家
債務者 小林 美雪

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月18日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第128号

青森市大字矢田前字本泉22番地9 メゾンエヌエス201号、申立時の住所青森市筒井4丁目7番50号 C棟
債務者 太谷 拡

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月19日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第139号

青森市大字大野字鳴滝78番地81
債務者 杉田 志

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月19日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第29号

神奈川県愛甲郡愛川町半原1393番地の3
ビュー半原101

債務者 加藤 優也（旧姓松野）

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和8年（フ）第97号

神奈川県厚木市寿町3丁目13番14号 フレックス101

債務者 棚部 進

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和8年（フ）第235号

神奈川県厚木市鳶尾3丁目3番1―304号
債務者 田中 秀典

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和8年（フ）第240号

神奈川県平塚市入野97番地の6 ハイツマルイチ201号

債務者 中村 賢治

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和8年（フ）第323号

静岡県駿河区中吉田13番10号、旧住所千葉県柏市大井758番地2 レオパレスアイエスハイツ104号

債務者 杉山 勝哉

- 1 決定年月日時 令和8年6月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月21日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第30号

鹿児島県南さつま市加世田川畑5188番地2
債務者 中渡瀬なおみ

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月21日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係

令和8年（フ）第31号

鹿児島県指宿市大牟礼五丁目7番31号
債務者 蘭田 秀夫

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月21日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係

令和8年（フ）第32号

鹿児島県南さつま市加世田川畑12687番地1
債務者 谷口 友樹

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月21日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係

令和8年（フ）第34号

鹿児島県指宿市小牧179番地、住民票上の住所鹿児島県指宿市小牧177番地1
債務者 村崎なつ子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月21日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係

令和8年（フ）第20号

大分県杵築市大字杵築697番地8 メゾン北浜105
債務者 黒川由美子

- 1 決定年月日時 令和8年6月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年8月24日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

令和8年（フ）第65号

山口県宇部市常盤町2丁目5番17―102号、
前住所福岡県久留米市大善寺南1丁目9番18号
債務者 右田 俊教

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年9月1日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和8年（フ）第69号

山口県宇部市昭和町4丁目8番28―201号
債務者 藏藤 正信

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年9月1日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和8年（フ）第70号

山口県宇部市岬町2丁目12番17号
債務者 亀井 晃

- 1 決定年月日時 令和8年6月8日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年9月1日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和 8 年（フ）第 6 2 号

山口市中央 5 丁目10番24号
債務者 大坂 利文
1 決定年月日時 令和 8 年 6 月 9 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 8 年 9 月 4 日まで
山口地方裁判所民事部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

令和 8 年（フ）第 2 1 号

盛岡市東安庭三丁目 2 番13号 コーポセフ
ティー203号、前住所盛岡市北飯岡三丁目 6
番26号
破産者 前川 尊之
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 5 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第 2 民事部

令和 8 年（フ）第 8 号

愛知県一宮市南小淵字屋敷2555番地 1 メゾ
ンドール天神703号
破産者 川瀬 賢
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 5 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和 7 年（フ）第 2 0 0 1 号

さいたま市桜区西堀 8 丁目20番25号 レナジ
ア西堀302号
破産者 町田 諭彦
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 8 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第 3 民事部破産係

令和 7 年（フ）第 3 3 3 号

大阪府和泉市小田町二丁目16番10—202号
破産者 島本 夏翠（旧姓南）
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 8 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和 7 年（フ）第 5 7 7 号

大阪府和泉市和気町三丁目 1 番18号（グリーン
パレス203）、開始決定時大阪府和泉市池上
町四丁目11番10号
破産者 小林 満
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 8 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 0 8 号

大阪府和泉市松尾寺町99番地の16
破産者 A t m u オンラインショップこと 八
坂 美枝
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 8 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和 8 年（フ）第 6 3 号

奈良県大和郡山市小泉町3141番地34
破産者 野田 純也
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 8 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和 7 年（フ）第 1 5 4 号

奈良県磯城郡田原本町大字千代818番地の 1
スミヨシ住宅10号館301号室
破産者 小林 和宏

1 決定年月日 令和 8 年 6 月 8 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和 7 年（フ）第 2 7 0 号

奈良県香芝市畑四丁目551番地 1 ケイブリ
ビエール C 102号、前住所三重県度会郡玉城
町中楽429番地25
破産者 浅見 豊和
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 8 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和 7 年（フ）第 9 号

福岡県久留米市城島町城島223番地 1
破産者 富安 拓良
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 8 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和 7 年（フ）第 2 5 2 8 号

札幌市白石区本郷通 6 丁目南 2 番10—701号
破産者 江島 昭臣
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 1 2 6 号

札幌市豊平区月寒中央通 7 丁目 7 番 7 —205
号
破産者 野口 和輝
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第 4 部

令和 7 年（フ）第 1 8 1 号

盛岡市東見前 8 地割71番地 6 オーロハウス
B 102号、開始決定時の住所盛岡市三本柳 8
地割65番地 5 ヒノヤタクシー独身寮110号
破産者 沼尻 幸夫
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第 2 民事部

令和 7 年（フ）第 4 6 8 号

盛岡市小島沢二丁目 4 番 1 号
破産者 武田 直樹
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第 2 民事部

令和 8 年（フ）第 6 号

宮城県登米市南方町田中浦24番地 2
破産者 渡邊 丈也
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部

令和 7 年（フ）第 2 0 1 号

茨城県坂東市神田山2645番地 3
破産者 土信田圭介
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

令和 7 年（フ）第 2 6 0 号

茨城県古河市諸川2045番地 4 ヴェルドミール101号室
破産者 五十嵐義和
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

令和8年（フ）第4号

茨城県坂東市辺田1433番地1 サンシティサイキB棟203号

破産者 倉持 政幸

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

令和8年（フ）第36号

群馬県邑楽郡大泉町朝日二丁目2番15号、前住所群馬県伊勢崎市赤堀今井町2丁目1095番地13

破産者 大佛直人こと ディン クオク トアン（旧姓山内）

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

令和8年（フ）第39号

埼玉県比企郡嵐山町大字吉田1281番地2
破産者 RANZAN BASEこと 藤野 祐三（旧姓松井）

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和8年（フ）第43号

埼玉県行田市城西3丁目4番10号
破産者 花井 雅宏

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和8年（フ）第149号

川崎市麻生区下麻生3丁目29番16号 パークメゾン小島 202
破産者 橋口 照美

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和8年（フ）第171号

川崎市宮前区菅生ケ丘19番13号
破産者 渡邊 広隆

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和8年（フ）第16号

長野県塩尻市大字広丘郷原641番地
破産者 高山 秀樹

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

令和6年（フ）第61号

岐阜県揖斐郡池田町草深742番地
破産者 小坂 剛

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和8年（フ）第45号

名古屋市中川区万町1301番地の1 フォレストY201号
破産者 籠橋 昂樹

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第506号

愛知県岡崎市葵町10番地8 メゾンアムール101

破産者 鈴木 章吾

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和8年（フ）第42号

愛知県岡崎市岩津町字車塚70番地 市営天神荘 4—403、前住所愛知県岡崎市細川町字窪地26番地7

破産者 サロン カイヤナイト琴こと 芝尾真琴こと BAO SIQINGAOWA 包斯琴高娃

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和8年（フ）第89号

愛知県岡崎市上青野町字馬場60番地
破産者 高木 真巳

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年（フ）第3403号

大阪市中央区南久宝寺町2丁目2番8—902号

破産者 濱崎 雅裕

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第4084号

大阪市西区本田4丁目6番21—906号、事業所所在地大阪市中央区南船場3丁目1番16号
破産者 美：Brillersこと 島袋 史也

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第4349号

大阪府守口市大日町3丁目24番15号
破産者 山下 京子

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第4592号

大阪府高槻市大蔵司1丁目5番18号
破産者 生駒 節子

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第5045号

大阪府寝屋川市葛原新町13番1—107号
破産者 村岡 信行

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第5208号

大阪市北区本庄東3丁目11番5—412号
破産者 林 英樹

- 1 決定年月日 令和8年6月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和 7 年（フ）第 5 6 4 6 号
大阪府東大阪市上六万寺町13番65号
破産者 西村 正
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第 6 民事部

令和 8 年（フ）第 8 2 5 号
大阪市西成区天神ノ森 1 丁目 6 番 3 号 ラ
フィーネ聖天坂 111
破産者 小笠原 諒
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第 6 民事部

令和 8 年（フ）第 5 9 号
神戸市東灘区本庄町 3 丁目 7 番 20 号 402 号
破産者 宮崎八栄子
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第 3 民事部

令和 7 年（フ）第 1 7 8 号
岐阜県揖斐郡揖斐川町北方1460―1、開始決定時の住所兵庫県明石市松が丘北町 1 番 7 号
破産者 西原 隆志
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和 6 年（フ）第 3 5 号
兵庫県朝来市和田山町宮田991番地 2、前住所兵庫県豊岡市日高町上石348―27
破産者 小谷 隆
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和 7 年（フ）第 4 1 号
兵庫県豊岡市中陰543番地の 8
破産者 藤井 静司
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 2 号
奈良市東紀寺町三丁目 1 番 4 ―504 号
破産者 高井江津子
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和 8 年（フ）第 2 6 号
島根県松江市雑賀町735番地 2 錦織ビル 3―A 号、住民票上の異動前住所島根県松江市東津田町1865番地 1 コン・プリオ B202
破産者 TAKAHASHI ANGEL I C
A BERNARDO（通称 高橋アンジェリカベルナルド）
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

令和 7 年（フ）第 1 3 2 7 号
広島県廿日市市佐方 2 丁目 4 番 26 号
破産者 村上 房子
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 5 号
大分県速見郡日出町大字豊岡6100番地186
破産者 藤原 秀和
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係
令和 7 年（フ）第 1 7 号
釧路市緑ヶ岡 2 丁目 29 番 20 号
破産者 戸叶 浅子
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和 7 年（フ）第 1 5 3 号
北海道帯広市西16条北 1 丁目10番地14 ハイムドマーニ 1―3
破産者 阿部 由佳
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和 8 年（フ）第 3 3 号
青森市富田 5 丁目 18 番 15 号
破産者 滝山 美咲
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和 7 年（フ）第 1 2 3 号
宮城県石巻市鹿妻南 2 丁目 5 番 8 号
破産者 猪又 一成
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和 7 年（フ）第 1 5 6 号
宮城県石巻市駅前北通り 2 丁目 4 番 22 号、前住所岡山県赤磐市桜が丘西 6 丁目 24 番 1 号
破産者 石上 真哉

1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和 7 年（フ）第 1 5 7 号
宮城県石巻市駅前北通り 2 丁目 4 番 22 号、前住所岡山県赤磐市桜が丘西 6 丁目 24 番 1 号
破産者 石上 幸恵
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 4 号
宮城県東松島市大曲字堰の内南77番地10
ディアスパシアン A101
破産者 高橋 恭平
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和 7 年（フ）第 2 2 8 号
福島県二本松市若宮二丁目161番地18井上アパート103号
破産者 武田 善光
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

令和 7 年（フ）第 3 1 4 2 号
横浜市緑区上山 3 丁目 15 番 2 号
破産者 永島 登夢
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第 3 民事部

令和8年（フ）第64号

横浜市西区藤棚町2丁目212番地24 イーリスコート西横浜B103号
破産者 丸山雄一郎

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第375号

横浜市瀬谷区橋戸1丁目31番地1 市営橋戸原ハイツ10棟101号
破産者 村上 一巳

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第462号

神奈川県綾瀬市上土棚南4丁目4番10号
破産者 黒田 晃一

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年（フ）第641号

神奈川県秦野市東田原345番地の17
破産者 武田由美子

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和8年（フ）第32号

神奈川県小田原市浜町3丁目1番38—503号シーサイドスカイマンション
破産者 豊田 孝

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和8年（フ）第2号

新潟県新発田市上中沢305番地1
破産者 滝本 一

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

令和7年（フ）第125号

長野県埴科郡坂城町大字南条4504番地1
破産者 関根 秀行

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

令和7年（フ）第70号

岐阜県中津川市手賀野498番地の1398 トウゲザー21B103
破産者 小木曾奈菜

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

令和5年（フ）第2号

静岡県葵区北安東1丁目22番27号 ウォーレン北安東101号、旧住所静岡市清水区南岡町6番11号
破産者 西村 利明

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第304号

愛知県一宮市富塚字西長筏42番地
破産者 木村 学

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和8年（フ）第7号

愛知県稲沢市平和町須ヶ谷郷591番地
破産者 織田 実

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和8年（フ）第44号

愛知県一宮市三条字エグロ23番地 メゾン・ド・オーシマ201号
破産者 HARVESTこと 住田 知玲

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年（フ）第902号

京都市左京区岩倉忠在地町542番地 プレジデントコート303号
破産者 中野真澄伝統医療研究所こと 中野 真澄

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年（フ）第1208号

京都府木津川市相楽台八丁目1番地 高の原駅東第2団地20—304、前住所大阪市城東区野江4丁目11番7号
破産者 お酒とごはん てっちゃんこと 岡山 哲也

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年（フ）第1250号

京都市右京区梅津南町5—4、住民票上の住所京都府木津川市木津宮ノ堀9番地1
破産者 満江 和成

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年（フ）第1582号

京都府宇治市宇治蛇塚67番地の1 グリーンヒル蛇塚102号
破産者 久世 博満

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年（フ）第1601号

京都府久世郡久御山町林北畑94番地1 プティグレーヌ久御山304号
破産者 山本 仁志

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和8年（フ）第101号

京都府綴喜郡井手町大字多賀小字西北組30番地 203号
破産者 川村 彰吾

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和 8 年（フ）第 1 8 3 号

京都市南区久世殿城町142番地
破産者 洛陽エンジニアリングこと 香山 裕司

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第 5 民事部破産係

令和 7 年（フ）第 3 6 4 号

広島県廿日市市原481番地 1 301
破産者 塩田 邦子

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第 4 部

令和 7 年（フ）第 3 1 2 号

高知市春野町弘岡中664番地 2
破産者 近森 紀江

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和 7 年（フ）第 3 3 5 号

長崎県長崎市銭座町 5 番19号
破産者 小原 博昭

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和 8 年（フ）第 1 9 号

長崎県長崎市平山町1091番地 7 松浦アパート101号、旧住所長崎県島原市新田町311番地 4
破産者 片岡 賢昭

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和 8 年（フ）第 2 3 号

長崎県長崎市錦 3 丁目 4 番10—302号
破産者 御厨 溪人

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和 8 年（フ）第 3 7 号

長崎県長崎市西山 3 丁目 3 番20—205号、旧住所山梨県甲斐市竜王新町1261番地 1
破産者 小野 卓郎

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和 7 年（フ）第 2 3 号

長崎県雲仙市南串山町丙9921番地 2
破産者 三宅 正明

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 4 号

鹿児島県始良市加治木町木田689番地
破産者 堀 由美

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

免責許可決定

令和 8 年（フ）第 1 2 2 号

鹿児島市明和 4 丁目16番 A—5—906号、前住所鹿児島市明和 1 丁目25番 1 号 ファミリープラザめいわ305号
破産者 吉盛かんな

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 4 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係

令和 8 年（フ）第 1 1 号

奈良県橿原市豊田町349番地の 1
破産者 森脇 拓光

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 5 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和 8 年（フ）第 5 8 号

奈良県大和高田市春日町 2 丁目 1 番10号 パルコート405号
破産者 松本 容子

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 5 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和 8 年（フ）第 6 5 号

奈良県北葛城郡河合町広瀬台 1 丁目 3 番地 2 コンシェル西和 C 203号
破産者 小宮山榮理子

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 5 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和 8 年（フ）第 7 2 号

奈良県橿原市飛驒町50番地 B—6—1
破産者 市丸 姫亜

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 5 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和 8 年（フ）第 7 5 号

奈良県大和高田市大字西坊城322番地 2 106号、前住所奈良県天理市田町265番地10 西川アパート 2 F
破産者 出口 博幸

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 5 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 0 7 号

福岡県久留米市東櫛原町2207番地16 ななしマンション207号、前住所福岡県久留米市小頭町 6 番地16 アミティエ小頭町403号
破産者 原 雄二

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 5 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和 8 年（フ）第 1 0 9 号

福岡県小郡市小郡1199番地 2 新町貸家104号、前住所福岡県小郡市井上889番地30
破産者 藤 正憲

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 5 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和 8 年（フ）第 9 3 号

鹿児島県日置市東市来町湯田2800番地 1
破産者 岡元 明香

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 5 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係

令和 8 年（フ）第 1 0 0 号

鹿児島市田上 1 丁目 3 番14号 第 2 山元共同ビル605号、前住所鹿児島市天保山町10番11号プレジデント天保山502号
破産者 四本 智章

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 5 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係

令和 8 年（フ）第 1 1 4 号

鹿児島市伊敷台 3 丁目31番 6 号、前住所鹿児島市緑ヶ丘町 4—25—45緑ヶ丘団地25棟405
破産者 曾原 智洋

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 5 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係

令和 8 年（フ）第 1 1 8 号

鹿児島市坂元町48番 8 号、住民票上の住所鹿児島県大島郡伊仙町大字伊仙2067番地 3 伊仙向堂団地 4 号室
破産者 廣田 久美

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 5 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係

令和 8 年（フ）第 1 2 1 号

鹿児島市紫原 5 丁目48番 6 号 アムール永仮103号
破産者 福留亜希子

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 5 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係

令和8年（フ）第338号

愛知県一宮市神山3丁目3番4号 リアナー宮アパートメント306号
破産者 加藤 将真
1 決定年月日 令和8年6月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和8年（フ）第10号

山口県熊毛郡平生町大字大野南59番地の1
破産者 渡邊 義満
1 決定年月日 令和8年6月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

令和8年（フ）第109号

鹿児島市東坂元2丁目20番21―21号
破産者 児玉 章
1 決定年月日 令和8年6月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和8年（フ）第119号

鹿児島市武2丁目39番20号 迫アパート101号
破産者 伏原 法
1 決定年月日 令和8年6月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年（フ）第2618号

札幌市西区発寒6条11丁目5番6号 カーサ・アモーレA号
破産者 関 博文
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（フ）第2619号

札幌市中央区南10条西6丁目6番8―102号
破産者 関 邑華
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第285号

札幌市西区山の手1条9丁目3番16号 コーポ第2みづほ201号
破産者 中野 海
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第338号

札幌市中央区北1条西18丁目2番地1 アートサイドテラス706号
破産者 富樫 みか
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第436号

札幌市白石区本郷通11丁目北2番6号 クイーンズコートⅡ-11号
破産者 國場 幸弘
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第468号

札幌市豊平区美園4条1丁目3番3―305号
破産者 松川 元輝
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第483号

札幌市白石区菊水3条1丁目4番17―401号
破産者 山田 恭平
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第490号

札幌市北区北31条西4丁目3番1―101号
破産者 湯淺 隼人
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第518号

札幌市東区北19条東9丁目3番3―103号
破産者 長谷川克敏
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第539号

札幌市豊平区平岸3条4丁目4番17―207号
破産者 竹田涼太郎
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第25号

秋田県湯沢市大工町8番13号
破産者 松田 陽子
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

令和8年（フ）第81号

茨城県つくば市大曽根616、617番地
破産者 吉原 美優（旧姓 佐藤）
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和8年（フ）第83号

茨城県つくば市花畑3丁目17番地3 アーバナイトA棟202号
破産者 篠崎 恵
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和8年（フ）第87号

茨城県つくば市北条391番地1 北条日向団地103号
破産者 杉山 真
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和8年（フ）第13号

群馬県太田市高林東町1635番地3、前住所群馬県伊勢崎市今泉町2丁目933番地11
破産者 北原 真弥
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

令和8年（フ）第364号

さいたま市緑区大字中尾1377番地5 ドルフヤマノウチB棟203
破産者 畑 真菜美（旧姓堀内）
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第455号

埼玉県川口市芝樋ノ爪1丁目10番36号 TNDハイツ 202号
破産者 伊東 勇人

1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第477号

さいたま市北区東大成町1丁目159番地1―301
破産者 永田 昌子
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第493号

さいたま市緑区大字大間木1774番地3 ライズケア東浦和
破産者 藤巻 孝
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第146号

岐阜県各務原市鵜沼各務原町4丁目377番地1（アトランティス 406）、前住所名古屋市中川区五女子1丁目8番13号 ピアチーレ五女子B棟202号
破産者 太田 梓
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和6年（フ）第20号

三重県伊勢市磯町518番地、開始決定時の住所三重県北牟婁郡紀北町東長島69番地9
破産者 ファッションギャラリー リザこと大内ツヤ子
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所熊野支部

令和8年（フ）第71号

大阪府河内長野市錦町25番92号
破産者 丸本富士代
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和8年（フ）第100号

大阪市都島区東野田町1―21―6―1001、営業所兼住民票上の住所堺市中区土師町4丁5番14号
破産者 匠鉄筋こと 松永 匠
1 決定年月日 令和8年6月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 2 4 号

堺市南区鴨谷台 1 丁 28 番 7 号 松本方
破産者 松本 悠子
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 2 8 号

堺市中区堀上町 515 番地 20
破産者 木庭 陽一
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 4 0 号

大阪府柏原市今町 1 丁目 2 番 13—303 号 柏
原ファミリーハイツ、前住所大阪府八尾市高
安町北 3 丁目 60 番地の 1 ヴェルデコート高
安 205 号
破産者 住田 翔一
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 4 8 号

堺市西区浜寺石津町西 4 丁 29 番 9—2 号、前
住所堺市西区鳳南町 5 丁 490 番地 5 セン
チュリーハイツⅢ B101 号
破産者 寒川 碧（旧姓川口）
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 9 8 号

堺市美原区北余部西 1 丁目 1 番 3—105 号、
前住所堺市東区日置荘原寺町 437 番地 25
破産者 大野紀美子
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和 8 年（フ）第 2 0 7 号

大阪府藤井寺市藤井寺 1 丁目 20 番 11 号
破産者 元 明美
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和 8 年（フ）第 2 1 3 号

堺市美原区大保 1 番地 5
破産者 生駒 浩二

1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 0 号

神戸市西区ニツ屋 2 丁目 16 番 2—101 号
破産者 松崎 淳子
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和 8 年（フ）第 2 1 号

神戸市西区王塚台 1 丁目 128 番地の 2 関西
興産ビル 302 号
破産者 田里 光恵
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和 8 年（フ）第 5 7 号

兵庫県明石市新明町 13 番 26 号 コーポ寿 201
号
破産者 伊庭 里美
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和 7 年（フ）第 4 2 8 号

奈良県天理市杉本町 336 番地 タジハイツ 106
破産者 笠間 竜一
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和 8 年（フ）第 2 8 号

奈良市横井一丁目 699 番地の 1 第 12 号市営
住宅 12 号
破産者 吉田小百合
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和 8 年（フ）第 2 5 2 号

広島県東広島市高屋町稲木 491 番地 3
破産者 三好 慶明
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 2 3 号

広島県呉市広大新開 1 丁目 11 番 3—307 号
破産者 宇治川まり

1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

令和 8 年（フ）第 9 8 号

福岡県久留米市小森野 1 丁目 12 番 11—302 号
破産者 田中 恵子
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和 8 年（フ）第 1 0 2 号

福岡県久留米市善導寺町飯田 436 番地 2
破産者 中野 義則
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和 8 年（フ）第 1 0 4 号

福岡県小郡市小郡 1326 番地 ブルームクレス
ト 203 号、前住所福岡県太宰府市朱雀二丁目
11 番 17 号 A R C O I R I S S U Z A K U
A—203 号
破産者 森 葉月
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和 8 年（フ）第 1 1 0 号

福岡県久留米市津福本町 1533 番地 4 コーポ
スカイ 106 号
破産者 緒方 修次
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和 8 年（フ）第 1 8 号

福岡県筑後市大字熊野 827 番地 26 サンパー
ス熊野Ⅱ 4 号
破産者 佐田 桃音
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部破産係

令和 8 年（フ）第 5 8 号

長崎県佐世保市鹿子前町 834 番地 1 シーサ
イド山本Ⅰ—101
破産者 城谷 花琉
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和 8 年（フ）第 8 号

大分県国東市国東町小原 2014 番地 市営小原
団地 6 棟 12 号
破産者 山手 康矢
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

令和 8 年（フ）第 7 号

大分県佐伯市蒲江大字畑野浦 2532 番地、前住
所福岡市南区塩原 1 丁目 28 番 8—401 号 ノ
アーズアーク大橋
破産者 富高 夏生
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

令和 8 年（フ）第 1 6 号

鹿児島市皇徳寺台 4 丁目 74 番 32—42 号
破産者 南 正
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係

令和 8 年（フ）第 1 1 2 号

鹿児島市坂之上 7 丁目 28 番 5 号
破産者 西 結衣
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係

令和 8 年（フ）第 1 1 5 号

鹿児島市西田 2 丁目 9 番 4 号 エントピア西
田 501 号、前住所鹿児島市平之町 8 番 12 号
アーバンモール 21 平之町 806 号
破産者 赤瀬川綾香

令和 8 年（フ）第 2 1 号

鹿児島県奄美市笠利町大字節田 239 番地 1
破産者 東 美紀（旧姓川口）
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部 2 係

令和 8 年（フ）第 3 1 号

鹿児島県始良市西始良 4 丁目 2 番 11 号
破産者 大山 智子
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 9 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和8年（フ）第28号

北海道岩見沢市かえで町4丁目5番1—304号 市営住宅1号棟304号室

破産者 武田多津子

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

令和8年（フ）第29号

北海道空知郡南幌町北町5丁目2番4号 破産者 坂本 裕志

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

令和8年（フ）第33号

北海道岩見沢市南町八条4丁目5番13号 みかみハイツ3 6号室 破産者 西田 仁美

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

令和8年（フ）第39号

北海道岩見沢市鳩が丘3丁目12番5号 破産者 湯藤しおん（旧姓荒尾）

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

令和8年（フ）第40号

北海道岩見沢市六条西4丁目2番地13 コーポシーハイルE号室 破産者 福寺 京子

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

令和8年（フ）第27号

北海道小樽市銭函3丁目23番地239 破産者 服部 勇人

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

令和8年（フ）第58号

北海道帯広市西5条南14丁目16番地1 破産者 斉藤 守

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和7年（フ）第345号

青森市大字矢田前字本泉23番地29 破産者 齋藤 綾

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第24号

青森市富田4丁目27番6号 メゾン悠A—103 破産者 長尾 美夢

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第48号

青森市大字浅虫字内野27番地2 コミュニティライフきらら浅虫 破産者 古川 揚堂

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第66号

青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森4番地5 破産者 藤田 広幸

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第80号

青森市大字安田字近野1番地71 住宅型有料老人ホーム宝園 破産者 棟方真由美

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第82号

青森市青柳1丁目6番4号 破産者 保坂 元紀

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第35号

青森県弘前市大字城東五丁目7番地7 シングルハウス101号、旧住所青森県弘前市大字城東五丁目7番地7 シングルハウス102号 破産者 成田 健一

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

令和8年（フ）第8号

青森県八戸市大字妙字花生8番地92 オンワード類家B—F 破産者 有谷 尚実

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和8年（フ）第19号

岩手県大船渡市大船渡町字新田50番地1 プレジオ甚11号、前住所岩手県大船渡市大船渡町字富沢36番地3 破産者 黒澤 明

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

令和8年（フ）第249号

仙台市宮城野区五輪2丁目6番7号 穴戸方破産者 平堀有由未（旧姓熊田）

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第31号

宮城県石巻市丸井戸2丁目1番43—4号 破産者 今野 由季

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和8年（フ）第41号

宮城県東松島市矢本字新沼143番地4 ボーダーⅡB号、前住所宮城県東松島市矢本字上河戸289番地3 E棟 破産者 佐々木比呂美

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和8年（フ）第27号

福島県本宮市本宮字兼谷1番地13 パルセ上ノ橋101 破産者 三前 武彦

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和8年（フ）第74号

茨城県かすみがうら市下稻吉2029番地4 君崎住宅 破産者 鈴木 裕一郎

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和8年（フ）第91号

茨城県つくば市谷田部乙2226番地 3棟304号 破産者 高橋美智子

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和8年（フ）第7号

栃木県芳賀郡芳賀町大字東水沼2320番地136、前住所東京都東久留米市新川町一丁目4番20号かりゆしビル306号 破産者 佐藤 宏紀

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所真岡支部

令和7年（フ）第2232号

東京都八王子市大船町180番地14 破産者 菅原 一憲

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年（フ）第2294号

東京都羽村市小作台三丁目21番地6 エミネンス矢本203 破産者 高本 誠

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年（フ）第2376号

東京都八王子市西寺方町728番地1 ビックス トーンヴィラ201号 破産者 濱田 美和

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年（フ）第182号

東京都西東京市田無町7丁目9番15—206号 破産者 宮寺 由子

- 1 決定年月日 令和8年6月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和 8 年（フ）第 2 7 6 号

東京都八王子市中野上町 1 丁目 9 番 11 号グリーンコーポ番場 103 号

破産者 俵山 武久

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 3 3 6 号

東京都町田市旭町 1 丁目 2 番 14 号レオパレスコーポ・寺田 101

破産者 渡邊 健志

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 3 4 1 号

東京都調布市下石原 2 丁目 10 番地 4 コート黒部 103

破産者 井上 珠里（旧姓荒井）

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 3 9 2 号

愛知県名古屋市中村区松原町 5 丁目 55 番地の 4 MOVE 本陣 GRANDE 101 号、破産手続開始決定時の住所東京都国立市富士見台 3 丁目 10 番地の 19

破産者 越前谷 昂

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 3 9 3 号

東京都小平市小川町 1 丁目 3051 番地クロノス小川町 106 号

破産者 市川 晴英

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 4 2 4 号

東京都多摩市和田 1890 番地の 1 パンブーヒル B101

破産者 落合 利也

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

令和 7 年（フ）第 2 5 4 7 号

神奈川県鎌倉市稲村ガ崎 5 丁目 29 番 6 号

破産者 小澤 広紀

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 2 4 号

横浜市青葉区藤が丘 1 丁目 27 番地 24 シャンド・マルス 102

破産者 藤川 真紀

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 1 6 4 号

横浜市港南区野庭町 658 番地 野庭住宅 2 棟 304 号

破産者 前横 なち子

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 2 8 8 号

神奈川県藤沢市本町 3 丁目 3 番 17 号 プリマペラ湘南 109

破産者 児玉 歩（旧姓落合）

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 2 9 6 号

横浜市瀬谷区本郷 3 丁目 38 番地 10 サニーハウスモリヤ A103

破産者 伊東 勇

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 3 4 7 号

横浜市磯子区森 3 丁目 8 番 5 ー 310 号

破産者 岸 美成

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 4 0 5 号

横浜市中区本牧町 1 丁目 81 番地 アルカディア K、K 横濱元町 301 号室

破産者 伊藤 勝彦

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 4 4 5 号

横浜市旭区南希望が丘 77 番地 8 旭ハイツ 103

破産者 玉木 泉子

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 5 2 4 号

神奈川県藤沢市湘南台 4 丁目 10 番地の 25 アース湘南台 310 号

破産者 出口 裕之

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 5 3 6 号

横浜市旭区二俣川 2 丁目 14 ー 87 ビッグヴァン二俣川ホームズ 216 号室、住民票上の住所相模原市緑区東橋本 3 丁目 2 番 7 号 東橋本コーポラス 1 号 132

破産者 海老原俊輝

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 5 5 1 号

横浜市都筑区すみれが丘 37 番地 33 カーサ・フローレンス 306

破産者 新井 楓彩（旧姓岡部）

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 5 5 6 号

神奈川県海老名市社家 2 丁目 17 番 29 号 1 F

破産者 萬代寺義之

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第 3 民事部

令和 7 年（フ）第 7 1 5 号

神奈川県平塚市明石町 4 番 2 ー 209 号 ライオンズプラザ平塚 第 2

破産者 大槻 賢こと オオツキ ヘンリ ケン（OTSUKI HENRY KEN）

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和 8 年（フ）第 8 6 号

新潟市西区五十嵐中島 4 丁目 17 番 78 号

破産者 田村麻衣子

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和 8 年（フ）第 9 8 号

新潟県長岡市山古志虫亀 4322 番地、申立時の住所新潟市中央区綱川原 2 丁目 19 番 2 号

破産者 余湖 司

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和 8 年（フ）第 9 9 号

新潟県長岡市山古志虫亀 4322 番地、申立時の住所新潟市中央区綱川原 2 丁目 19 番 2 号

破産者 余湖 ゆかり

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和 8 年（フ）第 1 3 号

富山県下新川郡入善町棚山 778 番地

破産者 上田 千春

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所魚津支部

令和 7 年（フ）第 1 3 1 号

長野県東御市布下 761 番地 76

破産者 大久保美江子

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

令和 8 年（フ）第 4 1 号

長野県上田市殿城 4016 番地 1、前住所長野県上田市殿城 4051 番地

破産者 上原 弘子

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

令和 8 年（フ）第 8 号

長野県岡谷市山下町二丁目 21 番 9 号

破産者 井上千江子

- 1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

令和8年（フ）第13号

長野県岡谷市長地小萩一丁目2番11号
破産者 鮎澤 明子
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

令和7年（フ）第172号

岐阜県安八郡輪之内町中郷新田2140番地
破産者 片山 香予
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和8年（フ）第14号

岐阜県大垣市上面2丁目45番地2、前住所岐
阜県養老郡養老町船附310番地2、岐阜県大
垣市鶴見町724番地1 ノイ・クレイン 101
破産者 山田 智之
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和8年（フ）第15号

岐阜県大垣市世安町1丁目65番地
破産者 福永 忠雄
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和8年（フ）第16号

岐阜県大垣市三塚町955番地3 レオパレス
ウイングみちづか 105号、前住所岐阜県大
垣市中川町2丁目180番地1 レオパレス大
垣Ⅱ108号
破産者 岩本 明浩
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和8年（フ）第22号

岐阜県揖斐郡大野町大字稲富170番地
破産者 中城 風太
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和8年（フ）第23号

岐阜県揖斐郡大野町大字公郷1110番地47
破産者 鳥本由美子
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和8年（フ）第28号

岐阜県大垣市旭町3丁目10番地 旭ビル D
A－N－R O大垣、前住所岐阜県大垣市久瀬
川町7丁目28番地 リバーサイドK U Z E
102号
破産者 川上 武志
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和8年（フ）第18号

岐阜県土岐市土岐津町高山117番地の13
破産者 加藤可奈子
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

令和7年（フ）第772号

静岡県清水区三保532番地の7 コーギーハ
ウス103、旧住所静岡市葵区堤町914番地の60
少年の家
破産者 榊原 正行
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第163号

静岡市駿河区宮竹2丁目13番20号 シューハ
ウス201
破産者 原崎小百合
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第86号

静岡県伊豆の国市御門80番地の25
破産者 山本 協子
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和8年（フ）第33号

愛知県豊川市一宮町社118番地
破産者 佐伯 弘美
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和8年（フ）第44号

愛知県豊橋市向草間町字北新切40番地1 高
師パークハイツA棟103号室
破産者 早稲田梨央
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和8年（フ）第51号

三重県津市庄田町1902番地22
破産者 奥田 充
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

令和8年（フ）第55号

三重県亀山市亀田町409番地 アメニティ亀
山G103
破産者 長水三恵子
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

令和8年（フ）第1003号

大阪市浪速区大国2丁目5番11－205号
破産者 森下 雅文
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第1168号

大阪府枚方市牧野北町6番7－301号
破産者 堀ノ内さとみ（旧姓武川）
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第1182号

大阪府吹田市川園町61番11－204号
破産者 島津 宏幸
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第1196号

大阪府守口市寺方錦通4丁目4番1－303号
破産者 長田 博司
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第1213号

大阪市西区新町1丁目30番3号 303
破産者 児玉 視露
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第1226号

大阪市此花区北港白津2丁目1番56号、前住
所埼玉県草加市氷川町2117番地1 ローズフ
カミ305号
破産者 山本 雅人
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第1285号

大阪府枚方市招提平野町11番16号
破産者 霜崎 愛香
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第1296号

大阪府門真市三ツ島4丁目8番8号
破産者 西山 勝弘
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第1303号

大阪市東住吉区杭全6丁目6番2－6B号
破産者 長井 大郎
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第1305号

大阪府東大阪市本庄1丁目13番4号、前住所
大阪府東大阪市東鴻池町1丁目10番6－302
号
破産者 井上 幸典
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第1364号

大阪市東淀川区南江口3丁目1番27－105号
破産者 荒井恵津子
1 決定年月日 令和8年6月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和 8 年（フ）第 1 3 6 5 号
大阪府東大阪市稲田上町 1 丁目 8 番 3 号 K
T I レジデンス徳庵 101
破産者 大泉由美子
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第 6 民事部

令和 8 年（フ）第 1 4 1 2 号
大阪市平野区長吉六反 5 丁目 8 番 1 ー1209 号
破産者 田中 悦夫
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第 6 民事部

令和 8 年（フ）第 1 4 4 0 号
大阪市生野区巽西 4 丁目 5 番 62 号 こうぜん
かいほうす生野
破産者 伊藤 三枝（法定代理人成年後見人梅
澤佳代）
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第 6 民事部

令和 8 年（フ）第 1 4 5 6 号
大阪市福島区吉野 5 丁目 13 番 23 ー201 号
破産者 田中 芳弘
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第 6 民事部

令和 8 年（フ）第 1 4 6 0 号
大阪府門真市向島町 9 番 10 号 ロイヤル向島
101 号
破産者 中谷 嘉克
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第 6 民事部

令和 8 年（フ）第 1 4 6 7 号
大阪府八尾市小畑町 4 丁目 118 番地の 1 メ
ルヴェイユー山本 702 号
破産者 山田祐理子
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第 6 民事部

令和 8 年（フ）第 1 4 6 8 号
大阪市西区九条南 2 丁目 16 番 35 号 402
破産者 寺坂康一郎
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第 6 民事部

令和 8 年（フ）第 1 5 8 9 号
大阪府摂津市桜町 1 丁目 2 番 13 号 コーボラ
ス桜町 106 号
破産者 夏山 龍一
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第 6 民事部

令和 8 年（フ）第 1 1 7 号
兵庫県加古郡播磨町上野添 1 丁目 1 番 24 ー
502 号
破産者 明石広告こと 藤澤 隆史
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和 8 年（フ）第 1 3 8 号
兵庫県赤穂市大津 656 番地 32 市住湯の内団
地 152
破産者 小里 豊和
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和 8 年（フ）第 1 4 1 号
兵庫県高砂市曾根町 621 番地の 1 コン
フォートエイジ A ー203 号
破産者 山口 信代
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和 8 年（フ）第 1 4 9 号
兵庫県姫路市書写 1019 番地 369 県営書写住
宅 2 号棟 118 号、開始決定時の住所兵庫県姫
路市増位新町 2 丁目 36 番地 市住 517
破産者 桐月 政夫
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和 8 年（フ）第 1 5 2 号
兵庫県加古川市加古川町大野 153 番地の 10
破産者 簗田 真美
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和 8 年（フ）第 1 6 2 号
兵庫県姫路市飾磨区今在家 2 丁目 91 番地 福
野アパート
破産者 上田 巡

1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和 8 年（フ）第 1 6 3 号
兵庫県加古川市野口町坂井 118 番地の 3
破産者 小泉紀々香
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和 8 年（フ）第 1 4 号
兵庫県栗山町山崎町今宿 263 番地 1
破産者 清水 潤
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

令和 8 年（フ）第 1 9 号
兵庫県南あわじ市広田中筋 546 番地 1、従前
の住所新潟県糸魚川市南寺町 3 丁目 8 番 41 号
グリーンテラス A 204
破産者 山中 悠真
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

令和 8 年（フ）第 3 4 号
島根県松江市乃白町 394 番地
破産者 小豆澤 昇
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

令和 8 年（フ）第 3 6 号
島根県雲南市木次町里方 605 番地 1 セレー
ノブラシードⅢ 203 号室
破産者 奥井 直樹
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

令和 8 年（フ）第 4 0 号
島根県松江市鹿島町御津 615 番地
破産者 鍛冶 恭平
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

令和 7 年（フ）第 5 4 0 号
岡山県備前市穂浪 128 番地 6
破産者 金光 賢典

1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 8 4 号
岡山市北区一宮 21 番地 2
破産者 沖嶋 伸之
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 1 6 6 号
岡山市北区青江 3 丁目 11 番 11 号 1 ー304
破産者 寺谷 優里
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 1 7 1 号
岡山県和気郡和気町衣笠 831 番地 2 ビレッ
ジハウス 2 ー101 号
破産者 松下 哲也
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第 3 民事部

令和 8 年（フ）第 4 2 号
広島市佐伯区五日市中央 6 丁目 11 番 7 ー103
号
破産者 植本 勝己
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 1 8 3 号
広島市中区堺町 2 丁目 6 番 5 ー303 号
破産者 竹島 惟叶
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 1 9 5 号
広島市南区翠 3 丁目 13 番 1 ー307 号
破産者 金原勇太こと 金 勇太
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第 4 部

令和 8 年（フ）第 2 2 9 号
広島市中区宝町 5 番 30 ー211 号
破産者 岩原 陽海
1 決定年月日 令和 8 年 6 月 10 日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第 4 部

令和8年（フ）第239号

広島県東広島市西条町寺家521番地14 平岩住宅2 304号

破産者 高橋和子こと 朱 和子

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第244号

広島市中区銀山町8番5—203号

破産者 深川 奈奈（旧姓西原、才迫）

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第254号

広島市南区大州4丁目5番22—602号

破産者 上野 浩

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第258号

広島県廿日市市宮内1丁目12番19—402号

破産者 木村 隆代

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第259号

広島市西区古江新町12番17—401号

破産者 西本 亮子

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第263号

広島県東広島市八本松南4丁目4番11号

破産者 遠藤 貴弘

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第267号

広島市西区観音新町3丁目9番37—202号

破産者 兼重 志穂

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第271号

広島県東広島市西条町寺家5769番地1 アンビエンテⅡ 202号

破産者 伊藤 博幸

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第274号

広島市中区光南1丁目16番20—204号

破産者 轡田 和之

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第276号

広島市佐伯区皆賀1丁目9番9号

破産者 本田 光

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第279号

広島県安芸郡府中町青崎南1番2—404号

破産者 濱先薫こと 兪 薫

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第283号

広島県廿日市市廿日市2丁目10番13—303号

破産者 小椋孝次郎

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第111号

山口県萩市大字川島120番地4

破産者 吉村 久志

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

令和8年（フ）第59号

徳島県名西郡石井町石井字石井1581番地30

破産者 谷 光弘

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

令和8年（フ）第76号

徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦高砂5風の音ホスピタル、住民票上の住所徳島県吉野川市鴨島町鴨島23番地5

破産者 武田美千代

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

令和8年（フ）第79号

徳島県徳島市津田本町二丁目3番55号、旧住所徳島県美馬市脇町字拝原2698番地3 山内アパート 3号室

破産者 青木 未来

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

令和8年（フ）第80号

徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓418番地1 グランステイツ松茂 203号室

破産者 谷内 愛

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

令和8年（フ）第87号

徳島県徳島市富田橋4丁目31番地の1

破産者 神崎 純恵

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

令和8年（フ）第102号

宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦5179番地2

破産者 長友 真小

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和8年（フ）第108号

宮崎市清武町船引508番地1、前住所宮崎市大坪東1丁目19番30号

破産者 坂本佳壽子

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和8年（フ）第116号

宮崎市源藤町源藤863—10 エスポワールⅡ103、住民票上の住所宮崎市清武町今泉乙285番地2

破産者 野邨 美里

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和8年（フ）第126号

宮崎市清武町木原57番地51 シティパーク205号、前住所宮崎市池内町陀羅迫912番地1

市営住宅143棟7号

破産者 高橋 直弘

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和8年（フ）第27号

鹿児島県始良市西始良2丁目10番9号

破産者 竹山やよい

1 決定年月日 令和8年6月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

令和7年（再イ）第31号

長崎県佐世保市鹿町大屋752番地1

再生債務者 松田 悠香

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和8年5月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和8年6月5日

長崎地方裁判所佐世保支部

令和7年（再イ）第16号

宮崎県延岡市下伊形町7103番地1

再生債務者 柳田 晃

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和8年5月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和8年6月10日 宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年（再イ）第17号

新潟県上越市幸町3番2号

再生債務者 貝川 雅彦

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和8年5月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和8年6月10日 新潟地方裁判所高田支部

令和 7 年（再イ）第 3 9 号

奈良県大和高田市南今里町12番 8 号
再生債務者 辻本由吏子（旧姓大原）

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 5 月 22 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 5 日

奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和 7 年（再イ）第 3 7 号

群馬県高崎市京目町69番地10
再生債務者 佐々木 将

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 5 月 25 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 9 日 前橋地方裁判所高崎支部

令和 8 年（再イ）第 5 号

奈良県北葛城郡王寺町本町 3 丁目1330番地の 34
再生債務者 川島 竜太

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 5 月 26 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 8 日

奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和 7 年（再ロ）第 5 号

兵庫県高砂市米田町島568番地の 4
再生債務者 横田亜紀子

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 5 月 28 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 9 日 神戸地方裁判所姫路支部

令和 8 年（再イ）第 3 号

福岡県久留米市北野町金島146番地 8
再生債務者 實藤 正美

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 5 月 28 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 8 日

福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

令和 8 年（再イ）第 2 号

鹿児島市吉野町3942番地 1 レジデンスリッ
チ A 201 号、前住所鹿児島市川上町1667番地

2

再生債務者 盛迫 恵美

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 5 月 28 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 4 日

鹿児島地方裁判所民事第 3 部再生係

令和 7 年（再イ）第 3 3 9 号

名古屋市中川区山王 3 丁目18番 4 号 プレス
イン山王 3 A 号（従前の住所）名古屋市中川

区二女子町 2 丁目56番地

再生債務者 早瀬 大祐

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 5 月 29 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 9 日

名古屋地方裁判所民事第 2 部

令和 7 年（再イ）第 4 9 号

鹿児島市谷山中央 4 丁目134番地16
再生債務者 立石 秀樹

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 5 月 29 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 5 日

鹿児島地方裁判所民事第 3 部再生係

令和 7 年（再イ）第 5 3 号

鹿児島市皇徳寺台 5 丁目23番 1－2 号

再生債務者 永山 光星

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 5 月 29 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 5 日

鹿児島地方裁判所民事第 3 部再生係

令和 7 年（再イ）第 6 8 号

鹿児島市西田 3 丁目14番20号 リキパレス
206号

再生債務者 徳田 仰信

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 5 月 29 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 5 日

鹿児島地方裁判所民事第 3 部再生係

令和 7 年（再イ）第 2 2 7 号

横浜市磯子区栗木 1 丁目32番31号

再生債務者 大久保 剛

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 6 月 1 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 9 日

横浜地方裁判所第 3 民事部再生係

令和 7 年（再イ）第 2 5 0 号

神奈川県海老名市中野 1 丁目11番 2－202号

再生債務者 中丸 翔太

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 6 月 1 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 9 日

横浜地方裁判所第 3 民事部再生係

令和 7 年（再イ）第 3 1 号

奈良市大安寺六丁目 6 番21－101号

再生債務者 野崎 信行

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 6 月 1 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 9 日

奈良地方裁判所

令和 7 年（再イ）第 2 0 3 号

横浜市磯子区丸山 1 丁目27番 1－706号

再生債務者 柳田 安弘

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 6 月 2 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 9 日

横浜地方裁判所第 3 民事部再生係

令和 7 年（再イ）第 2 4 2 号

横浜市旭区左近山1296番地 4 左近山団地 5
街区12棟101号

再生債務者 渡部 敏一

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 6 月 2 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 9 日

横浜地方裁判所第 3 民事部再生係

令和 7 年（再イ）第 7 8 号

岐阜県瑞穂市犀川 4 丁目54番地

再生債務者 福井 正太

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 6 月 2 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 8 日

岐阜地方裁判所

令和 7 年（再イ）第 1 8 号

岐阜県大垣市室村町 1 丁目172番地 2

再生債務者 永井 伸英

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 6 月 2 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 10 日 岐阜地方裁判所大垣支部

令和 7 年（再イ）第 1 0 0 号

大阪府松原市柴垣 1 丁目19番18号

再生債務者 新田 泰久

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 8 年 6 月 2 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 6 月 9 日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和7年（再イ）第55号

福岡県久留米市三潅町清松453番地5
再生債務者 森下 秀一

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月5日

福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

令和8年（再イ）第1号

大分県速見郡日出町3824番地2 エスポワールメゾンC101
再生債務者 三浦 卓弥

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月9日

大分地方裁判所杵築支部再生係

令和8年（再イ）第4号

札幌市豊平区平岸3条6丁目5番6ー2号
カーサアクア105号
再生債務者 立野 翼

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月10日

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（再イ）第188号

さいたま市南区大字大谷口5721番地2
再生債務者 嶽釜 康高

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月9日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年（再イ）第549号

大阪府大東市野崎1丁目3番18号
再生債務者 よこの家こと 横山 寛典

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月9日

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（再イ）第109号

堺市中区八田寺町506番地16
再生債務者 宮本 哲哉

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月9日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和7年（再イ）第118号

堺市堺区榎元町5丁7番1ー504号
再生債務者 R J R A C I N Gこと 藏田 将行

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月9日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和8年（再イ）第3号

大阪府和泉市王子町668番地の38
再生債務者 亀井佐智子

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月5日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和7年（再イ）第68号

盛岡市桜台一丁目31番6号
再生債務者 及川 芳

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月5日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月10日

盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年（再イ）第8号

山形県鶴岡市西茅原町16番8号 ウエストバレー 201
再生債務者 大戸 隆介

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月5日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月10日 山形地方裁判所鶴岡支部

令和7年（再イ）第112号

兵庫県姫路市北条383番地11
再生債務者 熊野 哲寛

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月5日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月9日 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年（再イ）第21号

広島県竹原市忠海長浜三丁目7番3号
再生債務者 寄能 隆文

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月5日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月10日 広島地方裁判所呉支部

令和8年（再イ）第1号

広島県呉市阿賀北6丁目2番15ー203号
再生債務者 小笹 弥生

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月5日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月10日 広島地方裁判所呉支部

令和8年（再イ）第3号

熊本県玉名市天水町小天1992番地
再生債務者 坂門 和浩

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月5日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月9日 熊本地方裁判所玉名支部

令和7年（再イ）第318号

北海道石狩市緑苑台東3条2丁目117番地
再生債務者 久保山朋樹

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月10日

札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（再イ）第26号

札幌市白石区東札幌2条4丁目4番11号 コンフォートMー202号
再生債務者 竹谷 大輔

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月10日

札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（再イ）第26号

千葉県船橋市宮本2丁目4番27号 やどかりくんA棟202号
再生債務者 野田 憲彦

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年6月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年6月9日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和 8 年（再イ）第 4 2 号

千葉市中央区浜野町565―26（住民票上の住所千葉市緑区あすみが丘 7 丁目54番地 5）
再生債務者 安生 智子

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和 8 年 6 月 8 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和 8 年 6 月 9 日
千葉地方裁判所民事第 4 部破産再生係

令和 7 年（再イ）第 4 7 号

新潟県長岡市美沢 2 丁目42番地 3
再生債務者 深田 和人

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和 8 年 6 月 8 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和 8 年 6 月 9 日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

令和 8 年（再イ）第 5 号

岐阜市加納寿町 1 丁目17番地 1、（前住所）岐阜市光樹町58番地 1 （エステート南 402号室）
再生債務者 野村 育美（旧姓 岡本）

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和 8 年 6 月 8 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和 8 年 6 月 9 日
岐阜地方裁判所

令和 8 年（再イ）第 2 号

静岡県磐田市福田中島293番地 1
再生債務者 海鮮ダイニング和ごみこと 加藤 和重

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和 8 年 6 月 8 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和 8 年 6 月 10 日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

令和 8 年（再イ）第 1 3 号

愛知県安城市古井町桜塚15番地 1 サン202
再生債務者 古賀 義邦

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和 8 年 6 月 8 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和 8 年 6 月 9 日
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和 8 年（再イ）第 6 号

大阪府貝塚市小瀬516番地 6
再生債務者 山本 博之

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和 8 年 6 月 8 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和 8 年 6 月 9 日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和 8 年（再イ）第 2 号

広島県呉市音戸町先奥 2 丁目17番 2 号
再生債務者 高下世津子

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和 8 年 6 月 8 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和 8 年 6 月 10 日
広島地方裁判所呉支部

令和 8 年（再イ）第 2 号

宮城県伊具郡丸森町木沼字堀内145番地
再生債務者 大場 由美

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和 8 年 6 月 9 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和 8 年 6 月 10 日
仙台地方裁判所大河原支部

令和 7 年（再イ）第 1 2 号

福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原465番地15
再生債務者 金田 正春

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和 8 年 6 月 9 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和 8 年 6 月 10 日
福島地方裁判所白河支部再生係

阪神高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

令和 8 年阪神高速公告第 18 号

平成31年阪神高速公告第15号で公告しました阪神高速道路の料金の額及び徴収期間について、その一部を令和 8 年 6 月24日から下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第 7 号）第25条第 1 項の規定に基づき、公告します。

令和 8 年 6 月 23 日

阪神高速道路株式会社

代表取締役社長 上松 英司

記

- 別添 2 の大阪府道高速大阪池田線・兵庫県道高速大阪池田線（11号池田線・池田延伸線）の表中

「神田（E T C、入口に限る。）」を「神田（E T C）」に改め、

別添 3 の表中

「神田出口」を「神田出口（E T C）」に改める。

公 示 送 達

稲垣清徳氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第 3 項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した令和 8 年 6 月23 日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会2024年綱第1067号
異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

令和 8 年 6 月 23 日 日本弁護士連合会

公 示 送 達

久行康夫氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第 3 項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した令和 8 年 6 月23 日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会2025年綱第719号
異議申出事案の終了通知

令和 8 年 6 月 23 日 日本弁護士連合会

懲戒処分公告

弁護士法第64条の 6 第 3 項の規定により下記のとおり公告します。

記

- 処分をした弁護士会 愛知県弁護士会
- 処分を受けた弁護士氏 名 土屋 聖
登録番号 50442
事務所 愛知県名古屋市中区丸の内 3－17－13 いちご丸の内ビル 5 階
ユナイテッド・パートナーズ法律事務所
- 処分の内容 戒告
- 処分が効力を生じた年月日
令和 8 年 5 月27日
令和 8 年 6 月 9 日 日本弁護士連合会

会社更生法の公告

債権公告

当社は、令和 6 年 5 月 11 日開催の株主総会の決議により解散したものである。当社の債権を行使するため、本公告掲載の期日から11箇月以内に債権を主張する。

なお、本期間内にお申し出なさいれば清算から優先します。

令和 6 年 6 月 11 日

千葉県市川市大字新井字上堀田九〇番地 1 ○
有限会社ふれこ追分土木
清算人 飯田 雅志

解散公告

当法人は、令和八年六月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

岩手県大船渡市猪川町字下権現堂八番地九
特定非営利活動法人大船渡あすなろ会
清算人 石山 網代

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

仙台市青葉区国見ヶ丘二丁目八番地の一
有限会社Aチーム
清算人 戸塚ちづ子

解散公告

当法人は、令和八年五月二十五日開催の社員総会の決議により、令和八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

山形市七日町三丁目一番一六号
一般社団法人山形県蚕糸業会
代表清算人 長谷川直秀

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

山形市桜田西一丁目一番二号
有限会社板垣商店
清算人 板垣 真一

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

福島県南会津郡只見町大字只見字上の原一
七三六番地
有限会社さかい商店
清算人 酒井正吉郎

解散公告

当組合は、令和八年六月八日開催の組合員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

群馬県高崎市和田町四番四号
高崎南部十日会商店街振興組合
代表清算人 清水 義典

解散公告

当社は、令和八年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

群馬県太田市大原町二〇一五番九号
大川テックス株式会社
代表清算人 大川 俊和

解散公告

当法人は、令和八年二月六日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目四四
六番地四三三三
特定非営利活動法人こども知育運動協議会
清算人 鈴木 章郎

解散公告

当社は、令和八年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

埼玉県蔵市中央二丁目一三番三二号
JWエナジーソリューション株式会社
代表清算人 野村 雄一

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

埼玉県さいたま市北区宮原町四丁目一六番
地一七
ガンバル・トータル・メディア株式会社
代表清算人 松本 俊彦

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

埼玉県戸田市美女木五丁目二〇番地の二四
有限会社橋口折本所
清算人 橋口 輝彦

解散公告

当社は、令和八年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

埼玉県東松山市大字石橋八〇一番地一
タカスエトランスポート株式会社
代表清算人 高村 徹郎

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

埼玉県東松山市松葉町一丁目一番一四号
有限会社えびす屋
清算人 栗原 清

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

埼玉県所沢市小手指町五丁目六番地の九
有限会社いちけんホーム
清算人 市川 研治

解散公告

当社は、令和八年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

埼玉県川口市西川口一丁目三七番八号二〇三
株式会社楓
代表清算人 櫻本 立誠

解散公告

当組合は、令和八年五月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

千葉県いすみ市大原七七八五番地
CSC有限責任事業組合
清算人 有限会社上総塗料
職務執行者 三好 幸雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

千葉県浦安市美浜一丁目五番一四〇二号

有限会社なゆたコンサルティン

清算人 久野 雅祥

解散公告

当法人は、令和八年五月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

千葉県千葉市花見川区花見川一四九四番地三

NPO法人小さな助け合い運動

清算人 川島 弥生

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

モントリオール一般社団法人

代表清算人 内山隆太郎

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都港区赤坂三丁目二番三号

一般社団法人AH&RS

代表清算人 田中 健治

解散公告

当社は、令和八年六月八日付けの株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷

道玄坂東急ビル二F-C

H M N Y J a p a n 株式会社

代表清算人 立木 成

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都新宿区袋町二五番地三六

有限会社ステーション・エム

清算人 細江 邦雄

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都葛飾区東金町三丁目一七番一〇号K

B S I D I 八号 嘉実株式会社

代表清算人 詹 嘉

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都小平市仲町二七三番地

日本特殊止水工業株式会社

代表清算人 清 俊一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都東久留米市本町一丁目三番二〇号ア

ドミナール高庄二〇二 株式会社松文館

代表清算人 貴志 元則

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都板橋区栄町五番三三

有限会社板橋工芸

清算人 板橋 英雄

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都町田市市中町一丁目二八番二〇号

有限会社城南広告

清算人 長島 一由

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都千代田区外神田二丁目一七番四号

株式会社TOKOWAKA

代表清算人 大松 英紀

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都八王子市元横山町一丁目六番二二

株式会社E'spring

代表清算人 入井絵衣子

解散公告

当社は、令和八年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都中央区銀座七丁目五番四号

有限会社ナナジユウナガヤラリー

清算人 遠藤 修一

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和八年六月十二日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデ

ンタワークPMG税理士法人内

M i y a k o N e x t 特定目的会社

代表清算人 中村 武

解散公告

当社は、令和八年二月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

杉とオーク株式会社

代表清算人 曾山 哲良

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都台東区台東一丁目二番一―三七〇五号

株式会社ESジャーナル

代表清算人 須田 悦子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都中央区勝どき六丁目三番二号

株式会社I-IOS

代表清算人 石井 静太郎

解散公告

当社は、令和八年五月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都台東区台東二丁目三番一〇号一―七室

桐樹株式会社

代表清算人 劉 恒

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二番六

株式会社アトムスファーム・ジャパン

代表清算人 神津 昭仁

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都練馬区田柄一丁目二五番八号

有限会社緒沙夢

清算人 近藤 幸子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都豊島区西池袋三丁目二番七―三〇一―号

合同会社みらい

清算人 大竹 千聡

解散公告

当社は、解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都千代田区飯田橋二丁目一六―四九段下コート二F―二一―号室

雲未来株式会社

代表清算人 王 寧

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都八王子市松が谷二五番地一―二〇二

合同会社マツダ・デザインコンサルタント

清算人 松田 昇

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都新宿区西新宿七丁目二番一〇号

株式会社飯島建築設計事務所

代表清算人 岡本 吉平

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都三鷹市下連雀六丁目一五番一七号

有限会社アイディーエーコンサルティング

清算人 飯田 隆博

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都江戸川区宇喜田町一四三番地一―一階

嘉庭国際株式会社

代表清算人 シュウユヘイ

解散公告

当社は、令和八年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

横浜市長南区港南四丁目四番三号

有限会社西園装業

清算人 西園 京子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

神奈川県横浜市区緑園四丁目三番地一、二―一三〇七

GG・65合同会社

清算人 伊東 正樹

解散公告

当法人は、令和八年五月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

神奈川県藤沢市本藤沢一丁目五番一―号

NPO法人ふじさわ団塊塾

清算人 手塚 智之

解散公告

当社は、令和八年六月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

神奈川県横浜須賀町和田四丁目二五二番地

株式会社藤崎造園

代表清算人 藤崎 翔

解散公告

当社は、令和八年五月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

新潟県魚沼市西名新田八八〇番地三

有限会社浅井自動車

代表清算人 浅井 宏

解散公告

当社は、令和八年五月二十日開催の株主総会の決議により同年同月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

石川県金沢市示野町西三番地

株式会社グッドスタツフ

代表清算人 松村 吉朗

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

福井県越前市岡本町第一七号一―番地の二
有限会社おほら
清算人 小原 誠

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

静岡県静岡市清水区船原一丁目一九五番地の三
株式会社 ReAct
清算人 宮崎 洋輔

解散公告

当社は、令和八年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

静岡県菊川市神尾一三二四番地
有限会社トツ力造苑環境設計
清算人 戸塚 幸子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

名古屋市守山区川西一丁目二〇二番地
株式会社社光工業
代表清算人 越沼しのぶ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

名古屋市中区葵一丁目二二番一八号プレサ
ンスジェネ新栄町駅前葵八〇六
合同会社アイズ
清算人 渡邊 巖

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

三重県桑名市大字西別所二二〇〇番地三〇一
株式会社大巧社
代表清算人 伊藤 和子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

滋賀県長浜市港町四番一七号
有限会社住文サービス
清算人 上羽 輝明

解散公告

当社は、令和八年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

大阪府高槻市古曽部町一丁目八番四一四一
五号
株式会社AIR
代表清算人 筒井のぞみ

解散公告

当社は、令和八年五月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

大阪府中央区西心斎橋一―三―二五SU
RE西心斎橋ビル八階
合同会社Duracle
清算人 筒井のぞみ

解散公告

当社は、令和八年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

大阪府高槻市古曽部町一丁目八番四一四一
五号
株式会社Mani Closet
代表清算人 筒井のぞみ

解散公告

当社は、令和八年五月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

大阪府箕面市坊島一丁目七番二号
有限会社山喜建設
清算人 山口喜代美

解散公告

当社は、令和八年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

大阪府茨木市沢良宜浜一丁目一番一号
渡瀬新聞販売株式会社
代表清算人 渡瀬 亨

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

大阪府浪速区塩草三丁目六番一―号ティ
ズ桜川二〇三号室
新未来合同会社
清算人 劉 小莉

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

大阪府八尾市東本町一丁目一番一〇号
出山映像文化株式会社
代表清算人 張 徳 全

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

大阪府豊中市上野西二丁目一八番一―号
合同会社ニシカワコロポ
清算人 川本 傑

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

大阪市阿倍野区播磨町一丁目二四番一九号
株式会社moon light
代表清算人 タバ・ラクシユミ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日
大阪府中央区内久宝寺町二丁目二番二二―
二一〇六号 株式会社服薬コンシェルジュ
代表清算人 小山 成一

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

大阪市中央区内久宝寺町二丁目二番二二〇一六号

解散公告

当法人は、令和八年五月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

兵庫県芦屋市楠町八番一三三〇

特定非営利活動法人エイビイラボ

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

兵庫県伊丹市伊丹一丁目一三番五〇号

一般社団法人日本クリスタル協会
代表清算人 河野 真一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

神戸市中央区花隈町二番三三〇
四号室、三〇五号室
清算人 姜 興田

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

神戸市東灘区魚崎南町三丁目八番二〇一四〇一〇号
有限会社ボントン
清算人 橘 勝彦

解散公告

当法人は、令和八年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

兵庫県西宮市津門川町一二番七二〇三三〇
特定非営利活動法人西宮市マニション管理組合ネットワーク
清算人 中野敬偉子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日
奈良市六条一丁目三一一八
株式会社キリンストーン
代表清算人 坂本 操子

解散公告

当社は、令和八年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

奈良県生駒市南田原町二三八八番地
株式会社 For Life News
代表清算人 加藤 寛史

解散公告

当社は解散いたしました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

奈良県吉野郡黒滝村大字御吉野八三番地
有限会社やまゆり
清算人 玉井三奈子

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

奈良県橿原市北八木町一丁目一番八号
株式会社オツフェ
代表清算人 藤本 伸志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

和歌山県岩出市紀泉台一番地の一二三
有限会社クリエイト
清算人 関 治子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

島根県出雲市平田町五四〇八番地一
有限会社かわしま
清算人 川島 忠司

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

広島県東広島市安芸津町三津四六六〇番地
合同会社みつ
清算人 有本 友恵

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十三日

山口県防府市大字植松八六七番地の二
防府緑地建設株式会社
代表清算人 杉山 彰

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

香川県高松市宮脇町二丁目二九番八号
株式会社フロムユー
代表清算人 松川真由美

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

愛媛県松山市萱町六丁目一八番一
有限会社九久鶏卵
清算人 三好チエ子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

高知市高須三丁目四番三七号
有限会社オカワラ商会
清算人 倉田 信也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

福岡県春日市須玖南二丁目一七番地

合同会社シーアンドシープラス

清算人 杉田美奈子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

福岡県春日市若葉台東三丁目六番地

合同会社ALGO DE NOTE

代表清算人 古川 康博

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

福岡市東区みどりが丘三丁目一番二五号

有限会社あおば

清算人 酒井 裕二

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

福岡県宗像市ひかりヶ丘一丁目八番地一七

サンライズ合同会社

清算人 龍 美香

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

福岡県福岡市中央区天神四丁目六二八

株式会社アクセル9

代表清算人 中尾 国博

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

福岡県久留米市城島町江上三〇六番地三

株式会社松尾商会

代表清算人 松尾 清史

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

北九州市八幡西区相生町一番七号

株式会社TRUST

代表清算人 池田 祐志

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

北九州市八幡東区春の町五丁目三番一〇号

有限会社九帆

清算人 古野 智慎

解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和八年二月二十八日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

福岡市早良区高取二丁目一七番八号

株式会社アンデューズ

代表清算人 佐田 憲治

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

北九州市八幡東区東鉄町一番一三三

有限会社槻田調剤薬局

清算人 白尾 勝俊

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

宮崎県児湯郡川南町川南一三五〇六四

有限会社ハツタメディカル・サポート

清算人 養田留理子

解散公告

当社は、令和八年五月二十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

宮崎県小林市野尻町三ヶ野山四〇六六番地

合同会社平野通信システム

清算人 平野 隆之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

鹿児島市唐湊四丁目一六番一

有限会社親和

清算人 松ノ下秀樹

解散公告(第一回)

当宗教法人は、令和八年四月十日福岡地方裁判所柳川支部の解散命令の確定により解散したので、当宗教法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和八年六月二十三日

(登記事項証明書上の主たる住所)

福岡県柳川市三橋町吉開二五〇番地

宗教法人長嚴寺

清算人 弁護士 伊藤 修一

連絡先 福岡県筑後市大字山ノ井三二〇番

地一 ちくご法律事務所

配当公告

北海道北広島市大曲工業団地八丁目三番地二 破産者 株式会社うのや藤井 右の者に対する札幌地方裁判所令和四年(フ)第一九九八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額 金一五二、三一四、〇九八円

一、配当することのできる金額 金二二、九一五、九八九円

令和八年六月二十三日

札幌市中央区北一条西十丁目一番地一五

UD札幌北一条ビル六階 桶谷法律事務所

破産管財人 桶谷 治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県南アルプス市西野一八九番地、最後の住所茨城県北茨城市磯原町磯原一八九〇番地四八ヶアレジデンス北茨城 被相続人 亡 小野 兆子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

茨城県日立市助川町一三三一一五Ap

ple court C一〇二 佐久間総

合法法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐久間友則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県八千代市大和田新田一〇八一番地、最後の住所千葉県船橋市緑台二丁目一番四棟三〇三号 被相続人 亡 石神 太助
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

事務所千葉県船橋市前原東一丁目五番四号
アソルティ津田沼三階 徳永法律事務所
相続財産清算人 弁護士 大石 聡子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区東陽四丁目一番地、最後の住所東京都八王子市北野町五四七番地一六五47ビル三階 被相続人 亡 柴山 正幸
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月二十五日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

東京都町田市原町田一丁目一番三三号ハイス
トーンビル三〇三 弁護士法人ノア まち
だ駒津法律事務所
相続財産清算人 弁護士 佐々木奈美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県村上市天神岡四三九番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 佐藤 憲明
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

新潟県中央区東通一番町八六番地五一
新潟東中通ビル三階 新潟中央法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山田 晶久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県鳳珠郡能登町宇出津山分十七字一〇七番地、最後の住所石川県輪島市門前町赤神一〇の一番地 特別養護老人ホームあか
かみ 被相続人 亡 古谷キクノ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

事務所金沢市鞍月三丁目三番地
相続財産清算人 弁護士 武田 将弥

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県塩尻市大門七番町七七五番地九、最後の住所長野県塩尻市大門七番町一二番一
号 被相続人 亡 塩川 和則
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

長野県松本市筑摩二丁目三番八号情報ビ
ルツカマ三 豊森法律事務所
相続財産清算人 弁護士 豊森 裕太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県揖斐郡大野町大字大野三二九番地一、最後の住所岐阜市北一色二丁目二四番三
号 被相続人 亡 後藤 利夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月二十五日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

事務所岐阜県羽島郡岐南町八剣北四一一
一 奥田ビル三階 岐阜みなみ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 鈴木 亨

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都小金井市中町三丁目二二三五番地、最後の住所静岡県沼津市一本松一〇四番
地の二 ル・グランガーデン沼津 被相続人 亡 生島 榮二

令和八年六月二十三日

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月二十四日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

静岡県沼津市御幸町一八番一三三号平澤ビル
三階 駿河綜合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中村 信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中区西区名駅二丁目六〇三番地、最後の住所名古屋市中区西区名駅二丁目六番三
号 被相続人 亡 小野 祐資

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

名古屋市中区丸の内三丁目六番二七号 E
BSビル五階 西山・下出法律事務所
相続財産清算人 弁護士 杉浦 正規

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市東成区大今里南五丁目六五番地、最後の住所大阪府東成区大今里南五丁
目一二番三三 被相続人 亡 小塚 良一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

大阪府中央区平野町一丁目五番九号 井上
ビル七階 相続財産清算人 弁護士 小坂梨緑菜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市本町二丁目七番地、最後の住所大阪府西成区山王一丁目一四番二一
号 吉野川ハイツリー三三三号室 被相続人 亡 米田 俊勝

令和八年六月二十三日

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

大阪府北区中之島二丁目二番七号 中之島
セントラルタワー二四階 弁護士法人第一
法律事務所
相続財産清算人 弁護士 横井 拓実

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府柏原市大字雁多尾畑四七五四番地、最後の住所大阪府柏原市大字雁多尾畑四
七五四番地 被相続人 亡 尾山 静子

令和八年六月二十三日

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁目四番二七号小西
ビル六階 相続財産清算人 弁護士 大江 千佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県豊田郡大崎上島町東野二二一六番地、最後の住所大阪府八尾市南本町三丁目四
番五号成法苑 被相続人 亡 向田 輝昭
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

大阪府北区西天満一―二―五大阪J Aビル
二階 相続財産清算人 弁護士 野村佳代子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県芦屋市松浜町一三二番地、最後の住所神戸市東灘区御影山手四丁目一五番二
号 被相続人 亡 濱田 礼志
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

兵庫県神戸市中央区相生町一丁目二番一号
東成ビル四階 あいおい法律事務所
相続財産清算人 弁護士 白子 雅人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安佐北区可部町大字勝木一〇九番地、最後の住所広島市佐伯区菜々園三丁目一
四番三―五〇一 被相続人 亡 松浦 忠臣
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月二十五日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

広島市中区白島北町三番一四号児玉会計ビ
ル五階児玉法律事務所
相続財産清算人 弁護士 児玉 浩生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県周南市川崎三丁目五番、最後の住所山口県周南市川崎三丁目五番五号
被相続人 亡 御手洗次夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

山口県周南市大字徳山三田川五八一―
〇三田川ビル四階 清水・藤本法律事務所
相続財産清算人 弁護士 藤本 哲朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市愛宕町二丁目四二番地、最後の住所高知市瀬戸西町二丁目二六三番地
西田方 被相続人 亡 中橋 幸男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月二十五日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

事務所高知市薊野北町二丁目一番三十一号
〇一
相続財産清算人 司法書士 久米 華子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県神埼市神埼町鶴八八六番地、最後の住所佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手一五四〇番地
被相続人 亡 志岐 暎子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

佐賀県佐賀市松原一丁目四番二八号
相続財産清算人 森 公照

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県荒尾市野原二八五番地一、最後の住所本籍と同じ 被相続人 亡 赤羽 敬子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

熊本県荒尾市本井手一五六一番地一内野ビル三F司法書士しんかわ法律事務所
相続財産清算人 司法書士 新川 芳宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県志布志市松山町尾野見二八七三番地、最後の住所鹿児島県曽於市末吉町二之方三〇七〇番地二 被相続人 亡 中村みち子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

事務所鹿児島県鹿屋市西原四丁目一〇番三
号ベルタウン一〇七号 かのや法律事務所
相続財産清算人 弁護士 泉 宏和

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

不在者 木内 ジョーンベネディクト

従来の住所 千葉市若葉区貝塚町一四九番地四 第三本橋フラワーマン
シヨーン棟一〇六号

生年月日 平成八年六月二十八日
二 供託所 千葉地方裁判所
供託番号 令和八年度金第四〇六号

三 供託金額 二、七九四、〇二七円
四 裁判所 千葉家庭裁判所
五 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

六 事件番号 令和六年（家）第三〇四三五号
七 事件番号 令和六年（家）第三〇四三五号

令和八年六月二十三日

千葉市中央区中央三丁目一〇番六号北野京
葉ビル六〇二 ふさの薬法律事務所
不在者財産管理人 弁護士 安川 秀穂

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

不在者 遠藤みのる

住所 アメリカ合衆国
生年月日 昭和二十五年六月二十一日
二 供託所 東京法務局
三 供託番号 令和八年度金第八二八三号

四 供託金額 五、四四〇、二二二円
五 裁判所 東京家庭裁判所
六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

七 事件番号 令和四年（家）第七〇四四七号
令和八年六月二十三日

東京都港区南青山五丁目一四番一四号H&M南青山E二〇六 古屋総合法律事務所

不在者財産管理人 弁護士 古屋有実子
不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

不在者 藤村 敏行
住所 東京都江戸川区亀戸八丁目二番七号
斉藤コーポ二〇一

生年月日 昭和四十一年二月八日
二 供託所 東京法務局
供託番号 令和八年度金第九四九〇号

三 供託金額 三、一三五、五二五円
四 裁判所 東京家庭裁判所
五 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

六 事件番号 令和五年（家）第七三三二三号
七 事件番号 令和五年（家）第七三三二三号

令和八年六月二十三日

事務所東京都中央区八丁堀四丁目一番三
号宝町TATSUMIビル五階 岩崎・本山
法律事務所
不在者財産管理人 弁護士 本山 正人

（仮称）下桶売風力発電事業に係る対象事業の実
施引き継ぎの公告

環境影響評価法第三十條第一項第三号及び環境
影響評価法施行規則第十七條の規定に基づき、対
象事業の実施について他の者に引き継いだので、
左記のとおり公告する。

一、引き継ぎ前の事業者の氏名及び住所
事業者の名称 日本風力エネルギー株式会社
代表者の氏名 代表取締役 ラウル・リエン
ダ・セビージャ

主たる事務所の所在地
東京都港区虎ノ門一丁目二三番一
二、引き継ぎ前の対象事業の名称、種類及び規模
（仮称）下桶売風力発電事業
風力発電所設置事業
発電設備出力 三万七千八百〜四万キロワッ
ト
風力発電機の台数 五〜九基

三、第三十條第一項第三号のいずれかに該当する
こととなった旨及び該当した号
当社は、対象事業の実施を小白井桶売風力合
同会社へ引き継ぎましたので、環境影響評価法
第三十條第一項第三号に該当することとなりま
した。

四、引き継ぎにより新たに事業者となった者の氏
名及び住所
事業者の名称 小白井桶売風力合同会社
代表者の氏名 代表社員 日本風力エネ
ルギー株式会社
職務執行者 ラウル・リエンダ・セビージャ
主たる事務所の所在地
東京都港区虎ノ門一丁目二三番一
対象事業の名称
（仮称）小白井桶売風力発電事業（事業引
き継ぎにあわせ、対象事業の名称を変更しま
した。）

令和八年六月二十三日
東京都港区虎ノ門一丁目二三番一
代表取締役 日本風力エネルギー株式会社
ラウル・リエンダ・セビー
ジャ

第54期決算公告

令和8年5月29日 東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号

KAFCO 株式会社KAFCO

代表取締役社長 中村 雅美

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,648,184	流動負債	881,669
固定資産	1,022,725	引当金	248,654
		負債他	633,015
		退職給付引当金	21,519
		主たる資本	7,282
		利益準備金	14,237
		利益剰余金	1,767,720
		その他利益剰余金	50,000
		その他利益剰余金	1,717,720
		その他利益剰余金	12,500
		その他利益剰余金	1,705,220
		その他利益剰余金	(440,494)
資産合計	2,670,909	負債・純資産合計	2,670,909

第106期決算公告 令和8年6月23日
北海道小樽市桂岡町3番8号
北海道保証牛乳株式会社
代表取締役 佐藤 浩
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	655,476
	固 定 資 産	2,296,305
	合 計	2,951,781
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	1,248,227
	固 定 負 債	262,740
	株 主 資 本	1,093,803
	資 本 金	97,000
	利 益 剰 余 金	331
	利 益 準 備 金	996,472
	利 益 準 備 金	17,000
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	979,472 (100,679)
	評価・換算差額等	347,011
	合 計	2,951,781

第51期決算公告 令和8年6月23日
札幌市中央区北3条西1丁目1番地
オムロンフィールドエンジニアリング
北海道株式会社
代表取締役 立石 泰輔
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の 産部	流 動 資 産	3,921
	固 定 資 産	239
	合 計	4,160
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	1,133
	固 定 負 債	31
	(退職給付引当金)	(30)
	株 主 資 本	2,996
	資 本 金	20
	利 益 剰 余 金	2,976
	利 益 準 備 金	5
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,971 (484)
	合 計	4,160

第61期決算公告 令和8年6月23日
札幌市西区発寒10条13丁目1番1号
B S 豊平テック株式会社
代表取締役社長 原 徹
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	413,584
	固 定 資 産	152,950
	資 産 合 計	566,534
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	173,167
	固 定 負 債	67,120
	(退職給付引当金)	(67,120)
	株 主 資 本	326,247
	資 本 金	10,000
	利 益 剰 余 金	316,247
	利 益 準 備 金	(2,500)
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(313,747) (13,170)
	負債・純資産合計	566,534

第47期決算公告
令和8年6月22日
宮城県仙台市宮城野区扇町5-10-25
日産部品宮城販売株式会社
代表取締役 山本 謙治
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の 産部	流 動 資 産	4,375
	固 定 資 産	873
	合 計	5,265
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	1,364
	固 定 負 債	151
	株 主 資 本	3,750
	資 本 金	250
	利 益 剰 余 金	3,500
	利 益 準 備 金	20
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	3,480 (136)
	合 計	5,265

第46期決算公告 令和8年6月22日
宮城県仙台市青葉区上杉三丁目7番6号
トーホクガス株式会社
代表取締役 宮腰 裕市
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	2,033,591
	固 定 資 産	10,474,078
	合 計	12,507,670
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	2,673,587
	固 定 負 債	761,601
	株 主 資 本	9,072,481
	資 本 金	98,000
	利 益 剰 余 金	125,911
	利 益 準 備 金	125,911
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	8,848,570 3,920 8,844,650 (706,025)
	合 計	12,507,670

第63期決算公告 令和8年5月27日
宮城県仙台市青葉区一番町四丁目1番25号
株式会社東北日立
代表取締役 西山 重憲
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の 産部	流 動 資 産	7,564
	固 定 資 産	1,340
	合 計	8,904
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	4,803
	固 定 負 債	317
	株 主 資 本	3,784
	資 本 金	335
	利 益 剰 余 金	225
	利 益 準 備 金	3,224
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	30 3,194 (431)
	合 計	8,904

第76期決算公告 2026年6月4日
秋田県秋田市土崎港相染町字浜ナシ山
6番地25
太平洋材株式会社
代表取締役社長 秋山 利一
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	2,157,765
	固 定 資 産	1,793,168
	合 計	3,950,934
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	972,614
	固 定 負 債	170,702
	株 主 資 本	2,764,610
	資 本 金	45,000
	利 益 剰 余 金	2,719,610
	利 益 準 備 金	(11,250)
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(2,708,360) (78,635)
	評価・換算差額等	43,006
	合 計	3,950,934

第60期決算公告 令和8年5月29日
仙台市若林区卸町東五丁目3番28号
鈴木工業株式会社
代表取締役 鈴木 伸彌
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	1,359,836
	固 定 資 産	1,878,709
	合 計	3,238,546
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	548,996
	固 定 負 債	1,162,800
	株 主 資 本	1,526,749
	資 本 金	60,000
	利 益 剰 余 金	1,470,784
	利 益 準 備 金	15,000
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,455,784 (64,477)
	自己株式	△4,035
	合 計	3,238,546

第20期決算公告
令和8年6月23日
仙台市青葉区中央四丁目6番1号
仙台国際ホテル株式会社
代表取締役 嶋田勇治郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	558,709
	固 定 資 産	401,817
	合 計	960,526
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	3,428,393
	固 定 負 債	27,739
	株 主 資 本	△2,495,606
	資 本 金	10,000
	利 益 剰 余 金	△2,505,606
	利 益 準 備 金	△2,505,606
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(83,132)
	合 計	960,526

第37期決算公告
2026年6月23日
福島県白河市豊地筋内小屋40番地47
日工技研株式会社
代表取締役 外山 康則
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	314,621
	固 定 資 産	73,923
	資 産 合 計	388,544
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	110,472
	固 定 負 債	68,562
	株 主 資 本	209,510
	資 本 金	10,000
	利 益 剰 余 金	199,510
	利 益 準 備 金	5,000
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	194,510 (19,393)
	負債・純資産合計	388,544

第53期決算公告
2026年6月23日
山形県酒田市山居町二丁目14-5
北日本オイル株式会社
代表取締役社長 日野 智之
貸借対照表の要旨
(2026年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金 額
資の 産部	流 動 資 産	1,247,030
	固 定 資 産	203,037
	合 計	1,450,067
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	363,017
	固 定 負 債	6,918
	株 主 資 本	1,080,132
	資 本 金	80,000
	利 益 剰 余 金	1,000,132
	利 益 準 備 金	20,000
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	980,132 (73,171)
	合 計	1,450,067

第70期決算公告 令和8年5月29日
秋田県秋田市保戸野鉄砲町13番2号
羽後日産モーター株式会社
代表取締役 土肥 啓作
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	1,156,321
	固 定 資 産	2,642,405
	合 計	3,798,726
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	2,517,094
	固 定 負 債	820,526
	株 主 資 本	461,106
	資 本 金	30,000
	利 益 剰 余 金	68,839
	利 益 準 備 金	365,054
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	13,875 351,179 (36,607)
	自己株式	△2,787
	合 計	3,798,726

第4期決算公告

令和8年6月23日
茨城県ひたちなか市大字足崎1380番地1
JFCマテリアルズ株式会社
代表取締役 入谷 剛
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	1,143,379
	固 定 資 産	964,928
	合 計	2,108,307
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	667,517
	固 定 負 債	514,153
	株 主 資 本	926,637
	資 本 金	10,000
	資 本 剰 余 金	314,308
	利 益 剰 余 金	602,329
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	602,329 (258,399)
	合 計	2,108,307

第31期決算公告

令和8年6月22日
福島県南相馬市鹿島区川子字菅ノ沢
26番地の6
東北エコ・テクノ株式会社
代表取締役社長 橋浦 嘉昭
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	377,913
	固 定 資 産	80,226
	合 計	458,140
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	47,434
	固 定 負 債	13,950
	株 主 資 本	396,755
	資 本 金	20,000
	資 本 剰 余 金	376,755
	利 益 剰 余 金	4,400
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	372,355 (11,932)
	合 計	458,140

第84期決算公告

令和8年6月5日
福島県福島市三河北町9番80号
福島造機工業株式会社
代表取締役社長 服部 司
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	182,376
	固 定 資 産	39,454
	合 計	221,830
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	69,242
	固 定 負 債	36,822
	株 主 資 本	115,766
	資 本 金	30,000
	資 本 剰 余 金	2,251
	利 益 剰 余 金	2,251
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	83,515 5,105 78,410 (9,183)
	合 計	221,830

第29期決算公告

令和8年5月22日
埼玉県さいたま市南区沼影1-10-1
株式会社ラムザ都市開発
代表取締役 佐藤憲太郎
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金 額
資の 産部	流 動 資 産	371,613
	固 定 資 産	13,370
	合 計	384,983
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	84,508
	固 定 負 債	189,248
	株 主 資 本	111,227
	資 本 金	30,000
	資 本 剰 余 金	134,730
	利 益 剰 余 金	△53,503
	自己株式	△53,503
	合 計	384,983

第28期決算公告 令和8年6月23日
栃木県宇都宮市昭和2丁目2番2号
株式会社とちぎテレビサービス
代表取締役社長 富澤 幸一
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	129,911
	固 定 資 産	21,381
	合 計	151,293
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	34,681
	賞 与 引 当 金	9,331
	固 定 負 債	33,079
	退職給付引当金	32,724
	役員退職慰労引当金	355
	株 主 資 本	83,532
	資 本 金	30,000
	利 益 剰 余 金	53,532
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	53,532 (1,653)
	合 計	151,293

第33期決算公告 令和8年6月23日
栃木県下都賀郡野木町大字野木142番地1
トーセロ・ロジスティクス株式会社
代表取締役社長 吉井 優博
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の 産部	流 動 資 産	2,107
	固 定 資 産	170
	合 計	2,277
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	684
	固 定 負 債	66
	退職給付引当金	50
	役員退職慰労引当金	9
	株 主 資 本	1,527
	資 本 金	50
	利 益 剰 余 金	1,477
	利 益 準 備 金	13
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,464 (129)
	合 計	2,277

第27期決算公告 令和8年6月23日
千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1
WBGマリブウエスト30階
株式会社Fアセットマネジメント
代表取締役 大村剛史郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の 産部	流 動 資 産	438
	固 定 資 産	580
	合 計	1,018
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	63
	固 定 負 債	157
	株 主 資 本	798
	資 本 金	10
	資 本 剰 余 金	380
	利 益 剰 余 金	457
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(96)
	自己株式	△49
	合 計	1,018

第6期決算公告 2026年6月23日
千葉県船橋市三咲五丁目33番5号
つばいやビル1階
ウェルスター株式会社
代表取締役 笠村 強
貸借対照表の要旨(2026年2月28日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	291,352
	固 定 資 産	436,462
	合 計	7,431
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	111,578
	固 定 負 債	575,561
	株 主 資 本	48,105
	資 本 金	5,000
	資 本 剰 余 金	43,105
	利 益 剰 余 金	43,105
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	43,105 (26,737)
	負債・純資産合計	735,245

第10期決算公告
令和8年6月23日
千葉市花見川区幕張町三丁目7727番1
エイジスリテイルサポート研究所株式会社
代表取締役社長 原田 光幸
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金 額
資の 産部	流 動 資 産	44,068
	固 定 資 産	6,500
	合 計	50,568
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	2,650
	賞 与 引 当 金	529
	その他	2,121
	株 主 資 本	47,917
	資 本 金	30,000
	利 益 剰 余 金	17,917
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	17,917 (1,830)
	合 計	50,568

第106期決算公告 2026年6月2日
千葉県市川市東大和田2丁目5番3号
京成自動車工業株式会社
代表取締役 吉原 祐一
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	686,102
	固 定 資 産	328,649
	合 計	1,014,751
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	616,085
	固 定 負 債	180,562
	株 主 資 本	129,276
	資 本 金	20,000
	資 本 剰 余 金	109,276
	(利益準備金)	(5,000)
	(その他利益剰余金)	(104,276)
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(112,120)
	評価・換算差額等	88,829
	合 計	1,014,751

第2期決算公告 令和8年6月23日
東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
株式会社西武不動産投資顧問
代表取締役 西川 和宏
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	300,162
	固 定 資 産	84,136
	合 計	384,299
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	147,577
	賞 与 引 当 金	5,991
	株 主 資 本	236,721
	資 本 金	100,000
	資 本 剰 余 金	100,000
	(資本準備金)	(100,000)
	利 益 剰 余 金	36,721
	(その他利益剰余金)	(36,721)
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(64,624)
	負債・純資産合計	384,299

第5期決算公告 令和8年6月23日
千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1
WBGマリブウエスト30階
株式会社アクティブシンク
代表取締役 大村剛史郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の 産部	流 動 資 産	553
	固 定 資 産	726
	合 計	1,279
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	259
	固 定 負 債	302
	株 主 資 本	718
	資 本 金	10
	資 本 剰 余 金	652
	利 益 剰 余 金	56
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(1)
	合 計	1,279

第24期決算公告

令和8年6月22日
東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
西武鉄道サービス株式会社
代表取締役 横田 啓
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産	190,357
	固定資産	7,798
	(うち繰延資産)	(7,790)
	資産合計	198,155
負純 債資 産及 の び部	流動負債	119,223
	(うち賞与引当金)	(17,374)
	株主資本	78,932
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	68,932
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	66,432
	(うち当期純利益)	(5,597)
	負債・純資産合計	198,155

第20期決算公告 令和8年6月23日
東京都品川区大崎一丁目6番3号
N S Sカンラ株式会社
代表取締役社長 高橋 康弘
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産	684,779
	固定資産	450,751
	資産合計	1,135,531
負純 債資 産及 の び部	流動負債	682,133
	固定負債	71,914
	負債合計	754,047
	株主資本	381,483
	資本剰余金	90,000
	利益剰余金	291,483
	その他利益剰余金	291,483
	(うち当期純損失)	(53,774)
	純資産合計	381,483
	負債・純資産合計	1,135,531

第30期決算公告 令和8年6月23日
千葉県袖ヶ浦市北袖15番地
株式会社東京湾物流
代表取締役 関岡 真吾
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の 産部	流動資産	208
	固定資産	67
	資産合計	275
負純 債資 産及 の び部	流動負債	162
	固定負債	4
	株主資本	109
	資本剰余金	20
	資本準備金	0
	利益剰余金	89
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	88
	(うち当期純利益)	(3)
	負債・純資産合計	275

第6期決算公告

令和8年6月23日
東京都中央区京橋三丁目10番1号
NEWS京橋8階801号室
テクネティクス・グループ・
ジャパン株式会社
代表取締役 ブラッドリー・
トーマス・ロッジ
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金 額(円)
資の 産部	流動資産	273,448,577
	固定資産	14,811,912
	資産合計	288,260,489
負純 債資 産及 の び部	流動負債	105,346,800
	株主資本	182,913,689
	資本剰余金	84,060,000
	利益剰余金	98,853,689
	その他利益剰余金	98,853,689
	(うち当期純利益)	(31,773,679)
	負債・純資産合計	288,260,489

第5期決算公告 令和8年6月23日
東京都中央区京橋三丁目10番1号
NEWS京橋8階801号室
テクネティクス・グループ・
ジャパン株式会社
代表取締役 ブラッドリー・
トーマス・ロッジ
貸借対照表の要旨(令和5年12月31日現在)

科	目	金 額(円)
資の 産部	流動資産	245,701,013
	固定資産	22,427,336
	資産合計	268,128,349
負純 債資 産及 の び部	流動負債	103,286,442
	固定負債	13,701,897
	株主資本	151,140,010
	資本剰余金	84,060,000
	利益剰余金	67,080,010
	その他利益剰余金	67,080,010
	(うち当期純利益)	(59,263,776)
	負債・純資産合計	268,128,349

第128期決算公告 2026年6月23日
東京都江東区有明三丁目5番7号
モリタ宮田工業株式会社
代表取締役社長執行役員 磯貝 理
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の 産部	流動資産	14,562
	固定資産	7,409
	資産合計	21,971
負純 債資 産及 の び部	流動負債	5,292
	固定負債	2,297
	株主資本	11,657
	資本剰余金	100
	資本準備金	2,602
	利益剰余金	8,955
	利益準備金	330
	その他利益剰余金	8,625
	(うち当期純利益)	(3,590)
	評価・換算差額等	2,723
	負債・純資産合計	21,971

第2期決算公告

令和8年6月23日
東京都千代田区神田須田町1丁目7番8号
VORT秋葉原IV-2F
一般社団法人ダークパターン対策協会
代表理事 小川 晋平
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在)(単位:円)

科	目	金 額
資の 産部	流動資産	4,571,261
	固定資産	0
	資産合計	4,571,261
負純 債資 産及 の び部	流動負債	1,312,413
	固定負債	0
	負債合計	1,312,413
	正味財産	3,258,848
	純資産合計	3,258,848
	負債・純資産合計	4,571,261

第11期決算公告 令和8年6月23日
東京都港区元赤坂一丁目5番20号
POSH WELLNESS
LABORATORY株式会社
貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産	81,071
	固定資産	47,783
	資産合計	128,855
負純 債資 産及 の び部	流動負債	311,812
	固定負債	88,701
	株主資本	△271,658
	資本剰余金	64,000
	資本準備金	5,946
	その他資本剰余金	4,000
	利益剰余金	1,946
	△341,604	△341,604
	その他利益剰余金	△341,604
	(うち当期純利益)	(22,022)
	負債・純資産合計	128,855

第7期決算公告

令和8年6月23日
東京都中央区京橋三丁目10番1号
NEWS京橋8階801号室
テクネティクス・グループ・
ジャパン株式会社
代表取締役 ブラッドリー・
トーマス・ロッジ
貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)

科	目	金 額(円)
資の 産部	流動資産	384,895,759
	固定資産	31,321,205
	資産合計	416,216,964
負純 債資 産及 の び部	流動負債	191,814,980
	株主資本	224,401,984
	資本剰余金	84,060,000
	資本準備金	140,341,984
	利益剰余金	140,341,984
	その他利益剰余金	140,341,984
	(うち当期純利益)	(41,488,295)
	負債・純資産合計	416,216,964

第8期決算公告 令和8年6月22日
東京都新宿区西早稲田3丁目13番5号
土と水ホールディングス株式会社
代表取締役 瀬谷 一郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の 産部	流動資産	754
	固定資産	5,742
	資産合計	6,496
負純 債資 産及 の び部	流動負債	3
	株主資本	6,493
	資本剰余金	170
	資本準備金	5,354
	その他資本剰余金	5,354
	利益剰余金	969
	利益準備金	20
	その他利益剰余金	949
	(うち当期純利益)	(157)
	負債・純資産合計	6,496

第79期決算公告 令和8年6月10日
東京都新宿区西早稲田3丁目13番5号
中央開発株式会社
代表取締役社長 田中 誠
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の 産部	流動資産	11,642
	固定資産	3,748
	繰延資産	1
	資産合計	15,391
負純 債資 産及 の び部	流動負債	7,516
	固定負債	1,440
	株主資本	6,435
	資本剰余金	100
	資本準備金	6,335
	利益剰余金	25
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	6,310
	(うち当期純利益)	(1,324)
	負債・純資産合計	15,391

第4期決算公告 令和8年6月22日
東京都中央区八丁堀二丁目10番9号
GeNiE株式会社
代表取締役 齊藤雄一郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産	9,211,737
	固定資産	1,298,624
	資産合計	10,510,361
負純 債資 産及 の び部	流動負債	299,291
	固定負債	9,010,116
	株主資本	1,200,953
	資本剰余金	250,000
	資本準備金	2,818,230
	その他資本剰余金	250,000
	利益剰余金	2,568,230
	△1,867,276	△1,867,276
	その他利益剰余金	△1,867,276
	(うち当期純損失)	(1,867,276)
	負債・純資産合計	10,510,361

第15期決算公告 令和8年6月23日
東京都千代田区内神田2丁目14番10号
いきいきメディケアサポート株式会社
代表取締役 西島 富久
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	210,065
固定資産	264
資産合計	210,329
負純債資産及びのび部	
流動負債	79,773
固定負債	130,556
株主資本	40,000
資本剰余金	10,200
資本準備金	10,200
利益剰余金	80,356
その他利益剰余金	80,356
(うち当期純利益)	(1,538)
負債・純資産合計	210,329

第17期決算公告 令和8年5月28日
東京都千代田区岩本町二丁目6番2号
株式会社エムエフティー
代表取締役 松尾 泰雄
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	229,647
固定資産	11,517
資産合計	241,164
負純債資産及びのび部	
流動負債	159,095
固定負債	46,352
負債合計	205,447
株主資本	35,716
資本剰余金	30,000
利益剰余金	5,716
その他利益剰余金	5,716
(うち当期純利益)	(406)
純資産合計	35,716
負債・純資産合計	241,164

第49期決算公告 令和8年6月23日
東京都品川区東五反田二丁目17番2号
ティー・ティー・ビジネスサービス株式会社
代表取締役社長 森岡 良之
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	299,715
固定資産	35,925
資産合計	335,640
負純債資産及びのび部	
流動負債	136,452
固定負債	6,238
株主資本	192,950
資本剰余金	10,000
資本準備金	182,950
利益剰余金	2,500
その他利益剰余金	180,450
(うち当期純利益)	(103,054)
負債・純資産合計	335,640

第7期決算公告
令和8年6月23日
東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
R B J株式会社
代表取締役 木崎 秀夫
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資の産部	
流動資産	10
固定資産	3,531
資産合計	3,542
負純債資産及びのび部	
流動負債	9
固定負債	3,533
株主資本	100
資本剰余金	3,431
資本準備金	3,431
利益剰余金	1
その他利益剰余金	1
(うち当期純利益)	(1,789)
合 計	3,542

第26期決算公告
令和8年6月23日
東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
リアライズ・イノベーションズ株式会社
代表取締役 酒谷 正人
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の産部	
流動資産	158,402
固定資産	1,646
資産合計	160,049
負純債資産及びのび部	
流動負債	77,845
固定負債	82,203
株主資本	100,000
資本剰余金	21,242
資本準備金	21,242
利益剰余金	△39,038
その他利益剰余金	△39,038
(うち当期純利益)	(2,653)
合 計	160,049

第26期決算公告
令和8年6月23日
東京都港区芝公園二丁目4番1号
株式会社BMBインターナショナル
代表取締役 中野 裕次
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の産部	
流動資産	3,533
固定資産	347,478
資産合計	351,011
負純債資産及びのび部	
流動負債	328
固定負債	350,683
株主資本	10,000
資本剰余金	340,683
資本準備金	2,500
利益剰余金	338,183
その他利益剰余金	(3,000)
(うち当期純損失)	
合 計	351,011

第24期決算公告 令和8年6月22日
東京都中央区京橋二丁目2番1号
ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社
代表取締役 金田 欧奈
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	4,947,754
固定資産	773,604
資産合計	5,721,358
負純債資産及びのび部	
流動負債	2,430,394
固定負債	3,290,964
株主資本	57,255
資本剰余金	1,812
資本準備金	3,231,896
利益剰余金	3,231,896
その他利益剰余金	(1,657,987)
(うち当期純利益)	
合 計	5,721,358

第55期決算公告 2026年6月23日
東京都北区赤羽二丁目17番4号
太陽生命赤羽ビル
東陽保険代行株式会社
代表取締役 堀 武博
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	524,808
固定資産	349,865
資産合計	874,674
負純債資産及びのび部	
流動負債	84,751
固定負債	24,787
株主資本	765,134
資本剰余金	70,000
資本準備金	30,000
利益剰余金	665,134
利益準備金	17,500
その他利益剰余金	647,634
(うち当期純利益)	(66,868)
合 計	874,674

第25期決算公告
令和8年6月23日
東京都千代田区大手町2-3-2
サミット・パワー・デベロップメント株式会社
代表取締役 藤見 英典
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	18,028
固定資産	204
資産合計	18,233
負純債資産及びのび部	
流動負債	70
固定負債	18,163
株主資本	10,000
資本剰余金	8,163
資本準備金	13,000
利益剰余金	△4,836
その他利益剰余金	(842)
(うち当期純損失)	
合 計	18,233

第51期決算公告
令和8年6月23日
東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番3号
ニッポンエンジニアリング株式会社
代表取締役社長 田中 康紀
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の産部	
流動資産	4,014,392
固定資産	113,384
資産合計	4,127,776
負純債資産及びのび部	
流動負債	1,466,658
固定負債	39,010
株主資本	2,622,108
資本剰余金	20,000
資本準備金	2,217,053
利益剰余金	5,000
その他利益剰余金	2,597,108
(うち当期純利益)	(411,055)
合 計	4,127,776

第23期決算公告 令和8年6月23日
東京都八王子市市田町2番5号
株式会社G&Lマート
代表取締役社長 川原 紀之
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	2,243,160
固定資産	1,898,887
資産合計	4,142,047
負純債資産及びのび部	
流動負債	1,420,266
固定負債	510,920
株主資本	2,033,936
資本剰余金	50,000
資本準備金	86,000
利益剰余金	1,958,731
その他利益剰余金	(460,774)
(うち当期純利益)	
自己株式	△60,794
評価・換算差額等	182,469
合 計	4,142,047

第42期決算公告
令和8年6月23日
東京都板橋区柴町32番5-127号
昭和ライト株式会社
代表取締役 中須賀秀則
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の産部	
流動資産	128,047
固定資産	559,921
資産合計	687,968
負純債資産及びのび部	
流動負債	23,949
固定負債	502,918
株主資本	161,100
資本剰余金	10,000
資本準備金	151,100
利益剰余金	60
その他利益剰余金	151,040
(うち当期純利益)	(14,895)
負債・純資産合計	687,968

第100期決算公告 2026年6月23日
東京都中央区日本橋本町三丁目
3番6号ワカ末ビル
新日空サービス株式会社
代表取締役社長 横田 靖
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	2,988,419
	固 定 資 産	425,629
	合 計	3,414,048
負純 資 産 及 の び部	流 動 負 債	1,787,820
	固 定 負 債	301,180
	株 主 資 本	1,319,773
	資 本 金	100,000
	利 益 剰 余 金	1,219,773
	利 益 準 備 金	25,000
	そ の 他 利 益 剰 余 金 (うち当期純利益)	1,194,773 (698,786)
	評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,273
	合 計	3,414,048

第51期決算公告
2026年6月23日
新潟県胎内市水沢町1番1号
ミズカ運輸株式会社
代表取締役 掛橋富美夫
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	248,088
	固 定 資 産	112,579
	合 計	360,667
負純 資 産 及 の び部	流 動 負 債	48,197
	固 定 負 債	0
	株 主 資 本	312,470
	資 本 金	10,000
	利 益 剰 余 金	302,470
	利 益 準 備 金	2,500
	そ の 他 利 益 剰 余 金 (うち当期純利益)	299,970 (23,038)
	合 計	360,667

第37期決算公告
2026年6月23日
東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
株式会社ジェイアールシステム・
エンジニアリング
代表取締役社長 政野 俊和
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	1,784,768
	固 定 資 産	3,616,041
	合 計	5,400,809
負純 資 産 及 の び部	流 動 負 債	996,349
	固 定 負 債	3,274,434
	株 主 資 本	1,130,025
	資 本 金	20,000
	利 益 剰 余 金	1,110,025
	利 益 準 備 金	(1,110,025)
	そ の 他 利 益 剰 余 金 (うち当期純利益)	(35,613)
	合 計	5,400,809

第6期決算公告
令和8年6月23日
東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
株式会社マフィン
代表取締役 荒井 琢磨
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	264,717
	固 定 資 産	53,266
	合 計	317,984
負純 資 産 及 の び部	流 動 負 債	168,172
	固 定 負 債	222,682
	株 主 資 本	△72,870
	資 本 金	2,500
	利 益 剰 余 金	2,500
	利 益 準 備 金	2,500
	利 益 剰 余 金 (うち当期純損失)	△77,870 △77,870 (51,776)
	合 計	317,984

第1期決算公告
令和8年6月23日
東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
東京倶楽部ビルディング11階
Biocomposites株式会社
代表取締役 サイモン・グリーンハーク
貸借対照表の要旨
(令和7年12月31日現在) (単位: 千円)

科	目	金 額
資の 産部	流 動 資 産	1,066
	固 定 資 産	1,066
	合 計	2,132
負純 資 産 及 の び部	流 動 負 債	7,671
	固 定 負 債	△6,605
	株 主 資 本	100
	資 本 金	△6,705
	利 益 剰 余 金	△6,705
	利 益 準 備 金	△6,705
	利 益 剰 余 金 (うち当期純損失)	(6,705)
	合 計	1,066

第80期決算公告 令和8年6月23日
東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号
菱華工業株式会社
代表取締役 合田 一朗
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	660,241
	固 定 資 産	250,293
	資 産 合 計	910,534
負純 資 産 及 の び部	流 動 負 債	648,950
	固 定 負 債	144,625
	株 主 資 本	116,958
	資 本 金	100,000
	利 益 剰 余 金	800,000
	利 益 準 備 金	△783,041
	利 益 剰 余 金 (うち当期純損失)	25,000 △808,041 (10,154)
	負債・純資産合計	910,534

第1期決算公告 令和8年6月23日
東京都新宿区富久町13番19号
わらべや関西株式会社
代表取締役社長 中島 幸造
貸借対照表の要旨
(令和8年2月28日現在) (単位: 千円)

科	目	金 額
資の 産部	流 動 資 産	13,999
	固 定 資 産	1,433
	資 産 合 計	15,432
負純 資 産 及 の び部	流 動 負 債	13,419
	固 定 負 債	13,419
	株 主 資 本	2,012
	資 本 金	10,000
	利 益 剰 余 金	△7,987
	利 益 準 備 金	△7,987
	利 益 剰 余 金 (うち当期純損失)	(7,987)
	純資産合計	2,012
	負債・純資産合計	15,432

第1期決算公告 令和8年6月23日
東京都新宿区富久町13番19号
わらべや中部株式会社
代表取締役社長 石倉 健司
貸借対照表の要旨
(令和8年2月28日現在) (単位: 千円)

科	目	金 額
資の 産部	流 動 資 産	13,214
	固 定 資 産	1,243
	資 産 合 計	14,457
負純 資 産 及 の び部	流 動 負 債	11,390
	固 定 負 債	11,390
	株 主 資 本	3,067
	資 本 金	10,000
	利 益 剰 余 金	△6,932
	利 益 準 備 金	△6,932
	利 益 剰 余 金 (うち当期純損失)	(6,932)
	純資産合計	3,067
	負債・純資産合計	14,457

第1期決算公告 令和8年6月23日
東京都新宿区富久町13番19号
わらべや北海道株式会社
代表取締役社長 片柳 敬佑
貸借対照表の要旨
(令和8年2月28日現在) (単位: 千円)

科	目	金 額
資の 産部	流 動 資 産	12,111
	固 定 資 産	12,111
	資 産 合 計	24,222
負純 資 産 及 の び部	流 動 負 債	7,866
	固 定 負 債	7,866
	株 主 資 本	4,245
	資 本 金	10,000
	利 益 剰 余 金	△5,754
	利 益 準 備 金	△5,754
	利 益 剰 余 金 (うち当期純損失)	(5,754)
	純資産合計	4,245
	負債・純資産合計	12,111

第83期決算公告
令和8年6月23日
横浜市中区太田町六丁目87番地
株式会社ホンマ
代表取締役 野口 譲
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	2,940,155
	固 定 資 産	1,936,208
	合 計	4,876,363
負純 資 産 及 の び部	流 動 負 債	748,322
	固 定 負 債	703,374
	株 主 資 本	3,424,667
	資 本 金	50,000
	利 益 剰 余 金	3,374,667
	利 益 準 備 金	12,500
	そ の 他 利 益 剰 余 金 (うち当期純利益)	3,362,167 (535,522)
	合 計	4,876,363

第2期決算公告 2026年6月22日
横浜市鶴見区尻手3丁目2番43号
株式会社エー・エス・エヌ
代表取締役 上野 渉
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	323,040
	固 定 資 産	1,396,068
	合 計	1,719,109
負純 資 産 及 の び部	流 動 負 債	117,659
	固 定 負 債	1,257,047
	株 主 資 本	344,402
	資 本 金	100,000
	利 益 剰 余 金	20,000
	利 益 準 備 金	20,000
	利 益 剰 余 金 (うち当期純利益)	224,402 1,988 222,414 (3,535)
	合 計	1,719,109

第17期決算公告
令和8年6月23日
神奈川県横浜市中区相生町6丁目113番地
オーク桜木町ビル
タンデム・ジャパン株式会社
代表取締役 山本 努
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	322,356
	固 定 資 産	9,381
	合 計	331,737
負純 資 産 及 の び部	流 動 負 債	88,840
	固 定 負 債	5,586
	株 主 資 本	242,896
	資 本 金	50,000
	利 益 剰 余 金	192,896
	利 益 準 備 金	6,300
	そ の 他 利 益 剰 余 金 (うち当期純利益)	186,596 (15,869)
	合 計	331,737

第88期決算公告 2026年6月22日
横浜市金沢区福浦二丁目11番1
横浜機工株式会社
代表取締役社長 岡本 勉
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	926,166
	固定資産	3,607,872
	合 計	4,534,039
負債純資産及びのび部	流動負債	387,091
	固定負債	1,005,310
	株主資本	2,563,967
	資本剰余金	95,000
	資本準備金	104,590
	(うち資本準備金)	(34,825)
	利益剰余金	2,364,376
	(うち利益準備金)	(23,750)
	その他利益剰余金	(2,543)
	評価・換算差額等	577,670
	合 計	4,534,039

第53期決算公告 令和8年6月23日
神奈川県横浜市中区相生町六丁目113番地
株式会社ユニエックス・エンジニアリング
代表取締役 綿井 和樹
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	2,499,116
	固定資産	661,470
	合 計	3,160,587
負債純資産及びのび部	流動負債	393,757
	固定負債	91,066
	株主資本	2,675,763
	資本剰余金	30,000
	資本準備金	123,000
	(うち資本準備金)	123,000
	利益剰余金	2,522,763
	(うち利益準備金)	7,500
	その他利益剰余金	2,515,263
	(うち当期純利益)	(434,642)
	合 計	3,160,587

第54期決算公告 2026年6月22日
横浜市鶴見区尻手3丁目2番43号
新明和オートエンジニアリング株式会社
代表取締役 樋本 崇
貸借対照表の要旨
(2026年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流動資産	4,497,382
	固定資産	5,692,830
	合 計	10,190,212
負債純資産及びのび部	流動負債	1,796,397
	固定負債	499,682
	株主資本	7,894,132
	資本剰余金	300,000
	資本準備金	7,594,132
	(うち利益準備金)	75,000
	その他利益剰余金	7,519,132
	(うち当期純利益)	(1,231,404)
	合 計	10,190,212

第5期決算公告
令和8年6月23日
川崎市中原区下小田中二丁目12番8号
武蔵中原ビル5階
Kratos Communications Japan
株式会社
代表取締役 藤本 奨
貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	575,317
	固定資産	143,636
	合 計	718,954
負債純資産及びのび部	流動負債	380,571
	固定負債	338,382
	株主資本	10,000
	資本剰余金	328,382
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	328,382
	(うち当期純利益)	(154,344)
	その他利益剰余金	328,382
	合 計	718,954

第64期決算公告 2026年6月23日
神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8
日藤海運株式会社
代表取締役社長 武田考一郎
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	4,274,130
	固定資産	4,402,786
	合 計	8,676,916
負債純資産及びのび部	流動負債	1,401,409
	固定負債	679,513
	株主資本	6,604,003
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	6,544,003
	(うち当期純利益)	12,500
	その他利益剰余金	6,531,503
	その他利益剰余金	(701,982)
	評価・換算差額等	△8,009
	合 計	8,676,916

第25期決算公告
2026年6月23日
横浜市神奈川区山内町1番地
神奈川市場システム開発株式会社
代表取締役社長 堀 展康
貸借対照表の要旨
(2026年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流動資産	16,878
	固定資産	6,582
	合 計	23,460
負債純資産及びのび部	流動負債	3,617
	固定負債	19,843
	株主資本	10,000
	資本剰余金	9,843
	資本準備金	9,843
	利益剰余金	(1,099)
	(うち当期純利益)	(1,099)
	その他利益剰余金	(1,099)
	合 計	23,460

第29期決算公告
令和8年5月20日
神奈川県川崎市高津区向ヶ丘55番地11
向ヶ丘ファミリーコーポ103号
日本防疫株式会社
代表取締役 山川 朗
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	217,202
	固定資産	9,103
	合 計	226,305
負債純資産及びのび部	流動負債	23,712
	固定負債	202,593
	株主資本	10,000
	資本剰余金	192,593
	資本準備金	1,600
	利益剰余金	190,993
	(うち当期純利益)	(28,037)
	その他利益剰余金	(28,037)
	合 計	226,305

第20期決算公告 令和8年6月3日
神奈川県横浜市中区金沢区福浦2丁目2番地1
J S Wアクティナシステム株式会社
代表取締役社長 谷川 貞夫
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	9,762,554
	固定資産	506,627
	合 計	10,269,181
負債純資産及びのび部	流動負債	4,344,611
	固定負債	36,918
	株主資本	5,315,401
	資本剰余金	110,000
	資本準備金	5,205,401
	利益剰余金	27,500
	利益準備金	5,177,901
	(うち当期純損失)	(2,656,134)
	その他利益剰余金	572,249
	評価・換算差額等	572,249
	繰延ヘッジ損益	572,249
	合 計	10,269,181

第13期決算公告 2026年6月3日
神奈川県横浜市中区金沢区福浦2丁目2番地1
J S Wアプティ株式会社
代表取締役社長 神 好人
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	2,250,712
	固定資産	129,140
	合 計	2,379,852
負債純資産及びのび部	流動負債	411,265
	完成工事補償引当金	1,993
	固定負債	69,305
	退職給付引当金	69,305
	株主資本	1,899,282
	資本剰余金	100,000
	利益剰余金	1,799,282
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	1,774,282
	(うち当期純利益)	(338,590)
	合 計	2,379,852

第35期決算公告
2026年6月23日
新潟県中魚沼郡津南町大字上郷子種新田
150番地
株式会社ネオックス
代表取締役社長 伊藤 康志
貸借対照表の要旨
(2026年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流動資産	819,276
	固定資産	598,723
	合 計	1,417,999
負債純資産及びのび部	流動負債	205,543
	固定負債	2,126,607
	株主資本	△914,151
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	△924,151
	利益剰余金	△924,151
	その他利益剰余金	△924,151
	(うち当期純利益)	(97,216)
	合 計	1,417,999

第55期決算公告 令和8年6月22日
新潟県刈羽郡刈羽村大字刈羽字西浦
4161番地8
株式会社BWR運転訓練センター
代表取締役社長 長谷川 真
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	3,121,626
	固定資産	1,407,439
	合 計	4,529,066
負債純資産及びのび部	流動負債	173,122
	固定負債	363,913
	株主資本	3,992,030
	資本剰余金	90,000
	資本準備金	300,000
	利益剰余金	300,000
	利益準備金	3,602,030
	その他利益剰余金	3,602,030
	(うち当期純利益)	(55,256)
	合 計	4,529,066

第52期決算公告 2026年6月23日
新潟県長岡市鉄工町2丁目4番22号
セイキプラントサービス株式会社
代表取締役社長 五十嵐 一道
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	383,881
	固定資産	58,362
	合 計	442,243
負債純資産及びのび部	流動負債	52,094
	固定負債	10,573
	株主資本	379,575
	資本剰余金	21,000
	資本準備金	358,575
	利益剰余金	5,250
	利益準備金	353,325
	その他利益剰余金	(28,331)
	(うち当期純利益)	(28,331)
	合 計	442,243

第18期決算公告 2026年6月23日
長野県長野市篠ノ井御幣川1095番地
株式会社サンネットワークマエダ
代表取締役社長 久保 勝利
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	413,434
	固定資産	1,254,062
	合 計	1,667,496
負純債産及のび部	流動負債	307,348
	固定負債	178,858
	株主資本	1,181,289
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	1,081,289
	その他利益剰余金	1,081,289
	(うち当期純利益)	(132,364)
	合 計	1,667,496

第45期決算公告
令和8年6月23日
長野県長野市大字西尾張部村西292番地1
日産部品長野販売株式会社
代表取締役 柳 信秀
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流動資産	4,040,872
	固定資産	682,064
	合 計	4,779,905
負純債産及のび部	流動負債	1,574,638
	固定負債	287,027
	株主資本	2,918,240
	資本剰余金	250,000
	資本準備金	2,668,240
	利益剰余金	(2,668,240)
	その他利益剰余金	(132,127)
	(うち当期純利益)	(132,127)
	合 計	4,779,905

2025年度決算公告 2026年6月23日
石川県金沢市広岡二丁目12番24号
のと復興支援株式会社
代表取締役 的場 徹成
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	157,174
	固定資産	5,023
	合 計	162,198
負純債産及のび部	流動負債	23,070
	(うち賞与引当金)	(934)
	固定負債	50,000
	株主資本	89,128
	資本剰余金	30,000
	資本準備金	30,000
	利益剰余金	29,128
	その他利益剰余金	29,128
	合 計	162,198

第155期決算公告 令和8年6月23日
静岡県浜松市中央区中央一丁目16番11号
三立製菓株式会社
代表取締役社長 清水 康光
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	5,377,790
	固定資産	6,480,317
	合 計	11,858,107
負純債産及のび部	流動負債	2,042,390
	固定負債	3,762,363
	株主資本	6,053,354
	資本剰余金	205,000
	資本準備金	86,703
	利益剰余金	86,703
	利益準備金	5,761,651
	その他利益剰余金	57,500
	合 計	11,858,107

第21期決算公告
令和8年6月23日
岐阜県高山市冬頭町107番地1
株式会社高山管設備グループ
代表取締役 岩佐 耕作
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流動資産	150,022
	固定資産	40
	合 計	150,062
負純債産及のび部	流動負債	43,409
	固定負債	106,653
	株主資本	10,000
	資本剰余金	96,653
	資本準備金	96,653
	利益剰余金	(13,021)
	その他利益剰余金	(13,021)
	(うち当期純利益)	(13,021)
	合 計	150,062

第29期決算公告
2026年6月23日
岐阜県多治見市音羽町四丁目71番地1
おりベネットワーク株式会社
代表取締役社長 伊神 和浩
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	920,864
	固定資産	1,002,862
	合 計	1,923,727
負純債産及のび部	流動負債	369,126
	固定負債	56,785
	株主資本	1,497,815
	資本剰余金	417,000
	資本準備金	1,080,815
	利益剰余金	17,514
	利益準備金	1,063,301
	その他利益剰余金	(54,855)
	合 計	1,923,727

第77期決算公告 令和8年6月23日
静岡県浜松市中央区入野町621番地
株式会社ハマネン
代表取締役 藤田源右衛門
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	374,427
	固定資産	2,716,281
	合 計	3,090,709
負純債産及のび部	流動負債	310,306
	固定負債	2,336,659
	株主資本	443,743
	資本剰余金	95,000
	資本準備金	54,200
	利益剰余金	749,843
	利益準備金	24,630
	その他利益剰余金	725,213
	合 計	3,090,709

第81期決算公告
2026年6月23日
静岡県富士市厚原167-1
特種東海エコロジー株式会社
代表取締役社長 影山 正樹
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	1,856,087
	固定資産	2,709,928
	合 計	4,566,015
負純債産及のび部	流動負債	1,411,846
	固定負債	284,334
	株主資本	2,869,834
	資本剰余金	200,000
	資本準備金	1,161,776
	利益剰余金	1,508,057
	利益準備金	50,000
	その他利益剰余金	1,458,057
	合 計	4,566,015

第75期決算公告
令和8年6月23日
静岡県浜松市中央区高丘東2丁目12番3号
大 清 興 業 株 式 有 限 公 司
代表取締役社長 河合 智
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	712,451
	固定資産	378,941
	合 計	1,091,392
負純債産及のび部	流動負債	738,624
	固定負債	7,555
	株主資本	345,213
	資本剰余金	36,000
	資本準備金	309,213
	利益剰余金	(9,000)
	利益準備金	(300,213)
	その他利益剰余金	(103,528)
	合 計	1,091,392

第97期決算公告 2026年6月22日
名古屋市中村区名駅一丁目2番1号
株式会社名鉄百貨店
代表取締役 石川 仁志
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の産部	流動資産	1,783
	固定資産	1,334
	合 計	3,117
負純債産及のび部	流動負債	13,291
	固定負債	1,382
	株主資本	△11,556
	資本剰余金	100
	資本準備金	100
	利益剰余金	△11,756
	利益準備金	(954)
	その他利益剰余金	(954)
	合 計	3,117

第51期決算公告 令和8年6月23日
愛知県知多郡東浦町大字藤江字ヤンチャ
28番地の1
トーエイ株式会社
代表取締役 今津 真治
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	2,170,858
	固定資産	2,440,213
	合 計	4,611,072
負純債産及のび部	流動負債	1,243,663
	固定負債	1,377,381
	株主資本	1,981,670
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	1,931,670
	利益剰余金	12,500
	利益準備金	1,919,170
	その他利益剰余金	(304,991)
	合 計	4,611,072

第20期決算公告 令和8年6月23日
愛知県半田市川崎町四丁目1番地8
株式会社半田キャスティング
代表取締役社長 坂東 裕幸
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の産部	流動資産	1,932
	固定資産	1,054
	合 計	2,987
負純債産及のび部	流動負債	1,339
	固定負債	210
	株主資本	1,437
	資本剰余金	120
	資本準備金	593
	利益剰余金	593
	利益準備金	723
	その他利益剰余金	30
	合 計	2,987

第51期決算公告 令和8年6月23日
愛知県東海市元浜町39番地
大同エコマット株式会社
代表取締役社長 廣瀬 尚史
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	1,034,355
固定資産	433,051
合 計	1,467,406
負純債産及のび部	
流動負債	600,252
固定負債	157,560
株主資本	709,594
資本剰余金	30,000
利益剰余金	1,000
利益準備金	678,594
その他利益剰余金	6,500
(うち当期純利益)	672,094
(うち当期純利益)	(95,743)
合 計	1,467,406

第40期決算公告 令和8年6月23日
愛知県犬山市字上小針1番地
エナジス産業株式会社
代表取締役社長 太田 昭博
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	304,422
固定資産	19,774
合 計	324,196
負純債産及のび部	
流動負債	11,499
固定負債	22,993
株主資本	289,703
資本剰余金	33,000
利益剰余金	256,703
利益準備金	8,250
その他利益剰余金	248,453
(うち当期純利益)	(3,488)
合 計	324,196

第32期決算公告 令和8年6月23日
名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号
株式会社投資育成総合研究所
代表取締役社長 山口 靖雄
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	147,401
固定資産	4,105
合 計	151,507
負純債産及のび部	
流動負債	4,854
固定負債	11,652
株主資本	135,000
資本剰余金	10,000
利益剰余金	125,000
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	122,500
(うち当期純利益)	(2,547)
合 計	151,507

第10期決算公告 令和8年6月23日
名古屋市中区丸の内一丁目17番19号
イフスコダイニング株式会社
代表取締役 田畑 洋一
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	570,773
固定資産	709,087
合 計	1,279,861
負純債産及のび部	
流動負債	185,643
固定負債	72,369
株主資本	1,021,848
資本剰余金	10,000
利益剰余金	670,817
利益準備金	670,817
その他利益剰余金	341,030
(うち当期純利益)	341,030
(うち当期純利益)	(43,096)
合 計	1,279,861

第36期決算公告 令和8年6月23日
愛知県春日井市如意申町七丁目7番地5
株式会社EDUCOM
代表取締役 小柳 博崇
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の産部	
流動資産	3,814
固定資産	5,820
合 計	9,634
負純債産及のび部	
流動負債	3,012
固定負債	2,082
株主資本	4,534
資本剰余金	33
利益剰余金	4,501
利益準備金	8
その他利益剰余金	4,493
(うち当期純利益)	(418)
評価・換算差額等	6
合 計	9,634

第75期決算公告 令和8年6月22日
愛知県安城市東端町青ノ山170番地1
株式会社ニチアロイ
代表取締役 小澤 謙二
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	866,382
固定資産	321,347
合 計	1,187,730
負純債産及のび部	
流動負債	309,969
固定負債	202,640
株主資本	675,119
資本剰余金	10,000
利益剰余金	665,119
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	662,619
(うち当期純利益)	(60,520)
合 計	1,187,730

第59期決算公告 令和8年6月23日
滋賀県大津市石居一丁目11番1号
ゼオンポリミクス株式会社
代表取締役 大石 剛史
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の産部	
流動資産	1,438
固定資産	1,004
資産合計	2,442
負純債産及のび部	
流動負債	166
(賞与引当金)	(29)
固定負債	8
(退職給付引当金)	(6)
株主資本	2,268
資本剰余金	240
利益剰余金	2,028
利益準備金	60
その他利益剰余金	1,968
(うち当期純利益)	(47)
負債・純資産合計	2,442

第67期決算公告 令和8年6月23日
三重県松阪市櫛田町1105番地の2
トライス株式会社
代表取締役社長 幅 良弘
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	5,268,818
固定資産	7,773,205
資産合計	13,042,023
負純債産及のび部	
流動負債	13,475,749
固定負債	547,577
株主資本	△1,444,831
資本剰余金	283,800
利益剰余金	16,234,359
(利益準備金)	19,027,672
(うち当期純利益)	(64,075)
自己株式	(1,311,547)
評価・換算差額等	△36,990,662
負債・純資産合計	463,528
負債・純資産合計	13,042,023

第78期決算公告 令和8年6月23日
愛知県瀬戸市曉町1番地
テクノエイト株式会社
代表取締役 永野 智也
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	14,544,004
固定資産	16,169,906
資産合計	30,713,911
負純債産及のび部	
流動負債	9,845,746
固定負債	7,911,452
株主資本	12,956,711
資本剰余金	495,148
利益剰余金	210,148
資本準備金	210,148
利益剰余金	12,251,415
利益準備金	204,194
その他利益剰余金	12,047,221
(うち当期純利益)	(2,908,486)
負債・純資産合計	30,713,911

第56期決算公告 令和8年6月23日
京都府亀岡市大井町南金岐重見46番地
株式会社タイョアクリス
代表取締役 水主 吉彦
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	1,683,204
固定資産	1,298,478
合 計	2,982,160
負純債産及のび部	
流動負債	1,245,492
固定負債	170,920
株主資本	1,565,748
資本剰余金	80,000
利益剰余金	893,594
(利益準備金)	592,154
(その他利益剰余金)	(375)
(うち当期純利益)	(591,779)
(うち当期純利益)	(67,475)
合 計	2,982,160

第97期決算公告 令和8年6月23日
京都府城陽市寺田庭井96
京都電線株式会社
代表取締役 加藤 慎一
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	2,029,780
固定資産	566,613
合 計	2,596,393
負純債産及のび部	
流動負債	245,637
固定負債	295,000
株主資本	2,055,756
資本剰余金	36,000
利益剰余金	77
(利益準備金)	2,019,679
その他利益剰余金	64,500
(うち当期純損失)	1,955,179
(うち当期純損失)	(39,794)
合 計	2,596,393

第53期決算公告 令和8年6月23日
滋賀県湖南市石部北一丁目4番36号
石部運輸倉庫株式会社
代表取締役 武田 信也
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	2,573,329
固定資産	4,691,551
合 計	855
負純債産及のび部	
流動負債	1,281,196
固定負債	3,853,091
株主資本	2,131,448
資本剰余金	62,738
利益剰余金	2,068,710
利益準備金	9,339
その他利益剰余金	2,059,371
(うち当期純利益)	(210,554)
合 計	7,265,735

第43期決算公告 令和8年6月22日
大阪府中央区天満橋京町1番1号
大阪水上バス株式会社
代表取締役 奥村 茂之
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	376,931
	固 定 資 産	136,419
	資 産 合 計	513,351
負純 債 資 産 及 の び 部	流 動 負 債	169,565
	固 定 負 債	2,472,285
	負 債 合 計	2,641,850
	株 主 資 本	△2,128,499
	資 本 金	100,000
	資 本 利 益 剰 余 金	△2,228,499
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△2,228,499 (40,358)
	純資産合計	△2,128,499
	負債・純資産合計	513,351

第11期決算公告 令和8年6月23日
大阪府北区大深町5-54グラングリーン
大阪南館パークタワー8F
クラウドセキュア株式会社
代表取締役 大橋 大介
貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	220,696
	固 定 資 産	50,781
	合 計	271,477
負純 債 資 産 及 の び 部	流 動 負 債	80,435
	株 主 資 本	191,042
	資 本 金	55,000
	資 本 利 益 剰 余 金	45,000
	資 本 準 備 金	45,000
	利 益 剰 余 金	91,042
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	91,042 (12,888)
	合 計	271,477

第1期決算公告
令和8年6月22日
京都市南区久世築山町204番地1
NITTOKU KYOTO株式会社
代表取締役 山田 勝基
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(円)
資の産部	流 動 資 産	100,000
	固 定 資 産	0
	合 計	100,000
負純 債 資 産 及 の び 部	流 動 負 債	0
	株 主 資 本	0
	資 本 金	100,000
	資 本 利 益 剰 余 金	100,000
	利 益 剰 余 金	0
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	0 (0)
	合 計	100,000

第31期決算公告
令和8年6月3日
広島県福山市西町二丁目10番1号
株式会社エフエムふくやま
代表取締役社長 内海 康仁
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	83,007
	固 定 資 産	13,813
	合 計	96,820
負純 債 資 産 及 の び 部	流 動 負 債	9,093
	株 主 資 本	—
	資 本 金	87,727
	資 本 利 益 剰 余 金	100,000
	資 本 準 備 金	50,000
	利 益 剰 余 金	△ 62,272
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△ 62,272 (400)
	合 計	96,820

第66期決算公告
令和8年6月22日
岡山市中区海吉1840番地の5
株式会社マルティックス山陽
代表取締役社長 新名 俊之
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	2,621,319
	固 定 資 産	190,545
	合 計	2,811,864
負純 債 資 産 及 の び 部	流 動 負 債	2,357,510
	株 主 資 本	59,854
	資 本 金	394,499
	資 本 利 益 剰 余 金	60,000
	資 本 準 備 金	334,499
	利 益 剰 余 金	15,000
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	319,499 (61,133)
	合 計	2,811,864

第20期決算公告
令和8年6月23日
堺市北区中百舌鳥町五丁758番地102号
株式会社CLC
代表取締役 阿賀 啓人
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流 動 資 産	204,173
	固 定 資 産	15,270
	合 計	219,444
負純 債 資 産 及 の び 部	流 動 負 債	85,833
	株 主 資 本	133,610
	資 本 金	9,000
	資 本 利 益 剰 余 金	124,610
	利 益 剰 余 金	124,610
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	124,610 (18,458)
	合 計	219,444

第34期決算公告
令和8年6月23日
香川県高松市寺井町16番地1
株式会社フェロー
代表取締役社長 溝渕 正人
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	130,245
	固 定 資 産	5,311
	合 計	135,556
負純 債 資 産 及 の び 部	流 動 負 債	31,125
	株 主 資 本	104,431
	資 本 金	30,000
	資 本 利 益 剰 余 金	300
	資 本 準 備 金	300
	利 益 剰 余 金	74,131
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	74,131 (5,420)
	合 計	135,556

第30期決算公告
令和8年6月23日
山口県美祿市大嶺町東分1124番地の1
横浜機エテクノ株式会社
代表取締役社長 渡邊 剛宏
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流 動 資 産	1,811,987
	固 定 資 産	227
	資 産 合 計	1,812,214
負純 債 資 産 及 の び 部	流 動 負 債	858,960
	株 主 資 本	187,915
	資 本 金	765,339
	資 本 利 益 剰 余 金	90,000
	資 本 準 備 金	675,339
	利 益 剰 余 金	19,980
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	655,359 (129,155)
	負債・純資産合計	1,812,214

第51期決算公告 令和8年6月23日
広島県東広島市西条吉行東二丁目2番36号
株式会社ホームエネルギー山陽
代表取締役 武内 昭文
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	206,035
	固 定 資 産	119,869
	合 計	325,904
負純 債 資 産 及 の び 部	流 動 負 債	133,422
	賞 与 引 当 金	13,654
	固 定 負 債	76,200
	役員退職慰労引当金	6,439
	株 主 資 本	116,281
	資 本 金	27,000
	資 本 利 益 剰 余 金	89,281
	利 益 準 備 金	1,890
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	87,391 (4,600)
	合 計	325,904

第51期決算公告 2026年6月5日
福岡県京都郡みやこ町勝山松田507番地
ユニプレス九州株式会社
代表取締役社長 森 敏明
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	12,032,928
	固 定 資 産	11,117,191
	合 計	23,150,120
負純 債 資 産 及 の び 部	流 動 負 債	5,675,179
	(うち引当金)	(306,193)
	固 定 負 債	369,716
	株 主 資 本	17,105,078
	資 本 金	14,050,000
	資 本 利 益 剰 余 金	16,655,078
	利 益 準 備 金	112,500
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	16,542,578 (559,203)
	評価・換算差額等	146
	合 計	23,150,120

第54期決算公告 令和8年6月23日
愛媛県新居浜市惣開町1番6号
住鋳技術サービス株式会社
代表取締役社長 服部 三郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	464,323
	固 定 資 産	340,276
	合 計	804,600
負純 債 資 産 及 の び 部	流 動 負 債	297,419
	(賞与引当金)	(100,717)
	固 定 負 債	33,876
	(退職給付引当金)	(27,876)
	株 主 資 本	473,304
	資 本 金	50,000
	資 本 利 益 剰 余 金	423,304
	利 益 準 備 金	12,500
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	410,804 (73,880)
	合 計	804,600

第9期決算公告
令和8年6月23日
愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目
435番地1
株式会社西予まちづくりサービス
代表取締役社長 長谷川浩二
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	568,610
	固 定 資 産	534
	合 計	569,144
負純 債 資 産 及 の び 部	流 動 負 債	85,023
	株 主 資 本	467,901
	資 本 金	16,220
	資 本 利 益 剰 余 金	10,000
	利 益 剰 余 金	6,220
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	6,220 (8,388)
	合 計	569,144

第3期決算公告 令和8年6月23日
宮崎県延岡市天下町1203番地3
M F マテリアル株式会社
代表取締役社長 野喜日出雄
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の産部	
流動資産	2,611
固定資産	11,708
資産合計	14,320
負純債産及びのび部	
流動負債	4,094
固定負債	9,681
負債合計	13,775
株主資本	545
資本剰余金	100
利益剰余金	445
その他利益剰余金	445
(うち当期純利益)	(44)
純資産合計	545
負債・純資産合計	14,320

第69期決算公告 令和8年6月22日
熊本市南区幸田二丁目3番39号
西日本電工株式会社
代表取締役 釘本 洋
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の産部	
流動資産	1,679
固定資産	227
資産合計	1,907
負純債産及びのび部	
流動負債	406
固定負債	23
負債合計	7
株主資本	1,448
資本剰余金	20
利益剰余金	1,428
利益準備金	8
その他利益剰余金	1,419
(うち当期純利益)	(221)
評価・換算差額等	21
合 計	1,907

第15期決算公告 2026年6月23日
福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目9番3号
株式会社九電ハイテック
代表取締役 和仁 寛
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	4,345,752
固定資産	1,019,682
資産合計	5,365,434
負純債産及びのび部	
流動負債	1,885,186
固定負債	393,356
負債合計	3,086,891
株主資本	200,000
資本剰余金	200,000
利益剰余金	200,000
利益準備金	2,686,891
その他利益剰余金	2,686,891
(うち当期純利益)	(597,989)
合 計	5,365,434

第42期決算公告
令和8年6月23日
北海道札幌市東区北16条東19丁目1番12号
ダイキンHVACソリューション北海道株式会社
取締役社長 藤井 久士
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	2,680,187
固定資産	188,632
資産合計	2,868,819
負純債産及びのび部	
流動負債	1,337,798
固定負債	139,025
負債合計	1,391,996
株主資本	20,000
資本剰余金	1,371,996
利益準備金	5,000
その他利益剰余金	1,366,996
(うち当期純利益)	(260,877)
合 計	2,868,819

第27期決算公告 令和8年6月5日
北海道苫小牧市字柏原6番269
北海道エコリサイクルシステムズ株式会社
代表取締役社長 黒川 秀昭
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	2,103,707
固定資産	1,112,026
資産合計	3,215,734
負純債産及びのび部	
流動負債	265,276
固定負債	(48,300)
負債合計	2,950,457
株主資本	400,000
資本剰余金	2,550,457
利益準備金	22,089
その他利益剰余金	2,528,368
(うち当期純利益)	(295,020)
合 計	3,215,734

第37期決算公告 令和8年6月23日
札幌市中央区北一条西六丁目1番地2
S C S K 北海道株式会社
代表取締役 堀田 真杉
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	2,756,681
固定資産	367,716
資産合計	3,124,396
負純債産及びのび部	
流動負債	827,106
(賞与引当金)	(127,784)
固定負債	76,925
負債合計	2,220,366
株主資本	100,000
資本剰余金	2,120,366
利益準備金	25,000
その他利益剰余金	2,095,366
(うち当期純利益)	(627,608)
合 計	3,124,396

第26期決算公告 令和8年6月23日
さいたま市大宮区桜木町4丁目281番地
株式会社エスコンホーム
代表取締役 内藤 聖健
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	2,649,259
固定資産	82,127
資産合計	2,731,387
負純債産及びのび部	
流動負債	1,720,925
固定負債	114,732
負債合計	1,835,657
株主資本	895,729
資本剰余金	30,000
利益剰余金	865,729
その他利益剰余金	865,729
(うち当期純利益)	(39,238)
純資産合計	895,729
負債・純資産合計	2,731,387

第13期決算公告 令和8年6月23日
福島県福島市庄野字立田1番地1
株式会社OKIデータMES
代表取締役 岡野喜一郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	929,691
固定資産	122,539
資産合計	1,052,230
負純債産及びのび部	
流動負債	549,193
固定負債	120,677
退職給付引当金	120,054
株主資本	382,360
資本剰余金	10,250
利益剰余金	25,000
利益準備金	347,110
その他利益剰余金	49,040
(うち当期純利益)	298,070
負債・純資産合計	1,052,230

第9期決算公告 令和8年6月23日
北海道釧路市西港1丁目98番地10
釧路エルエヌジー株式会社
代表取締役社長 川口 恭寛
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	330,818
固定資産	5,265
資産合計	336,083
負純債産及びのび部	
流動負債	32,925
(うち賞与引当金)	(9,332)
株主資本	303,158
資本剰余金	10,000
利益剰余金	10,000
利益準備金	10,000
その他利益剰余金	283,158
(うち当期純利益)	283,158
合 計	336,083

第18期決算公告 2026年6月23日
千葉県船橋市小野田町1530番地
株式会社モリタ環境テック
代表取締役 社長執行役員 相馬 寛
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	4,562,924
固定資産	667,189
資産合計	5,230,114
負純債産及びのび部	
流動負債	3,150,406
固定負債	294,534
負債合計	1,783,505
株主資本	100,000
資本剰余金	100,000
利益剰余金	100,000
利益準備金	1,583,505
その他利益剰余金	1,583,505
(うち当期純利益)	(400,451)
評価・換算差額等	1,667
合 計	5,230,114

第10期決算公告 令和8年6月23日
埼玉県戸田市上戸田135番地
日立エスオーシー株式会社
代表清算人 山本 浩史
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	7,915
固定資産	50
資産合計	7,965
負純債産及びのび部	
流動負債	1,344
固定負債	488,944
負債合計	490,288
株主資本	△482,323
資本剰余金	20,000
利益剰余金	△502,323
その他利益剰余金	△502,323
(うち当期純利益)	(282,203)
純資産合計	△482,323
負債・純資産合計	7,965

第21期決算公告 令和8年6月23日
さいたま市大宮区桜木町4丁目281番地
株式会社エスコンラフト
代表取締役 内藤 聖健
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	1,216,851
固定資産	10,767
資産合計	1,227,618
負純債産及びのび部	
流動負債	630,999
固定負債	61,213
負債合計	692,212
株主資本	535,406
資本剰余金	10,000
利益剰余金	525,406
その他利益剰余金	525,406
(うち当期純損失)	(8,399)
純資産合計	535,406
負債・純資産合計	1,227,618

第6期決算公告 令和8年6月23日
東京都港区南麻布5丁目1番8号
株式会社了聞
代表取締役 岩脇 洋樹
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	112,626
固定資産	1,948,355
資産合計	2,060,981
負純資産及びのび部	
流動負債	42,169
固定負債	8,757,600
負債合計	8,799,769
株主資本	△ 6,738,787
資本剰余金	100,000
利益剰余金	△ 6,838,787
その他利益剰余金	△ 6,838,787
(うち当期純損失)	(251,535)
純資産合計	△ 6,738,787
負債・純資産合計	2,060,981

第2期決算公告 令和8年6月23日
東京都港区芝2丁目1番30号
株式会社芝リアルエステート
代表取締役 谷口伸一郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	5,129,115
固定資産	7,863,449
資産合計	12,992,565
負純資産及びのび部	
流動負債	1,697,898
固定負債	132,163
株主資本	11,162,503
資本剰余金	5,000
資本準備金	8,928,630
利益剰余金	5,000
その他資本剰余金	8,923,630
利益剰余金	2,228,873
その他利益剰余金	2,228,873
(うち当期純利益)	(2,229,337)
負債・純資産合計	12,992,565

第3期決算公告 令和8年6月23日
東京都港区虎ノ門2丁目10番4号
株式会社
エスコンスポーツ&エンターテイメント
代表取締役 加藤 嘉朗
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	2,430,224
固定資産	224,933
資産合計	2,655,158
負純資産及びのび部	
流動負債	99,269
固定負債	1,550,000
株主資本	1,005,888
資本剰余金	100,000
資本準備金	900,000
利益剰余金	900,000
その他利益剰余金	5,888
(うち当期純損失)	(611)
負債・純資産合計	2,655,158

第58期決算公告 令和8年5月29日
富山市新庄本町三丁目3番33号
ネットヨタ富山株式会社
代表取締役社長 笹山 泰治
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	4,255,751
固定資産	8,256,922
資産合計	12,512,674
負純資産及びのび部	
流動負債	3,781,556
固定負債	1,812,338
株主資本	6,179,024
資本剰余金	45,000
利益剰余金	6,134,024
利益準備金	11,250
その他利益剰余金	6,122,774
(うち当期純利益)	(287,180)
評価・換算差額等	739,755
合 計	12,512,674

第50期決算公告
令和8年5月28日
東京都渋谷区広尾一丁目7番23号
株式会社グレイス
代表取締役社長 塚越 克美
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	3,896,542
固定資産	992,360
資産合計	4,888,902
負純資産及びのび部	
流動負債	1,856,329
固定負債	5,295
株主資本	3,027,278
資本剰余金	45,000
利益剰余金	2,982,278
利益準備金	11,250
その他利益剰余金	2,971,028
(うち当期純利益)	(541,583)
合 計	4,888,902

第63期決算公告 令和8年6月23日
東京都中央区銀座7丁目13番20号
日鉄物産メカニカル鋼管販売株式会社
代表取締役社長 梅田 卓也
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	7,561,292
固定資産	797,465
資産合計	8,358,757
負純資産及びのび部	
流動負債	5,902,174
固定負債	26,833
株主資本	2,429,750
資本剰余金	32,480
資本準備金	18,000
利益剰余金	18,000
利益準備金	2,379,270
その他利益剰余金	8,120
(うち当期純利益)	2,371,150
(うち当期純利益)	(184,913)
負債・純資産合計	8,358,757

第27期決算公告
2026年6月22日
金沢市日吉町7番地4
株式会社ジェイアールサービスネット金沢
代表取締役社長 鶴来谷 勲
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	4,379,771
固定資産	1,256,408
資産合計	5,636,180
負純資産及びのび部	
流動負債	669,987
固定負債	260,577
株主資本	4,705,615
資本剰余金	200,000
資本準備金	200,000
利益剰余金	200,000
利益準備金	4,305,615
その他利益剰余金	4,305,615
(うち当期純利益)	(783,355)
合 計	5,636,180

第41期決算公告 2026年6月19日
石川県羽咋市本江町又部8番地
創和テキスタイル株式会社
代表取締役社長 澤松 登
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の産部	
流動資産	539
固定資産	2,047
資産合計	2,586
負純資産及びのび部	
流動負債	1,731
固定負債	6
株主資本	849
資本剰余金	100
資本準備金	87
利益剰余金	709
利益準備金	3
その他利益剰余金	706
(うち当期純損失)	(122)
自己株式	△47
合 計	2,586

第25期決算公告 2026年6月23日
富山市牛島町18番7号
北陸エルネス株式会社
代表取締役社長 番匠 浩二
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	2,836,248
固定資産	8,340
資産合計	2,844,588
負純資産及びのび部	
流動負債	2,423,416
固定負債	2,423,416
株主資本	421,172
資本剰余金	200,000
利益剰余金	221,172
利益準備金	36,000
その他利益剰余金	185,172
(うち当期純利益)	(44,910)
純資産合計	421,172
負債・純資産合計	2,844,588

第10期決算公告 令和8年5月28日
愛知県小牧市大字下末字野本398番
株式会社バイオス小牧
代表取締役 廣部 智己
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	149,722
固定資産	2,687,671
資産合計	2,837,393
負純資産及びのび部	
流動負債	1,281,838
固定負債	2,280,000
株主資本	△724,444
資本剰余金	60,000
資本準備金	40,000
利益剰余金	40,000
利益準備金	△824,444
その他利益剰余金	△824,444
(うち当期純損失)	(224,774)
負債・純資産合計	2,837,393

第48期決算公告 2026年6月23日
静岡県磐田市上神増1479番地の1
株式会社アルボ
代表取締役社長 清水 浩
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	527,722
固定資産	91,990
資産合計	619,712
負純資産及びのび部	
流動負債	47,484
固定負債	—
株主資本	572,228
資本剰余金	75,000
資本準備金	25,000
利益剰余金	25,000
利益準備金	472,228
その他利益剰余金	472,228
(うち当期純利益)	(22,355)
合 計	619,712

第11期決算公告 令和8年5月27日
福井県越前市京町一丁目1番16号
まちづくり武生株式会社
代表取締役 山本仁左衛門
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	41,818
固定資産	15,854
資産合計	57,672
負純資産及びのび部	
流動負債	5,706
固定負債	6,124
負債合計	11,830
株主資本	45,842
資本剰余金	23,800
利益剰余金	22,042
その他利益剰余金	22,042
(うち当期純利益)	(851)
純資産合計	45,842
負債・純資産合計	57,672

第66期決算公告 令和8年5月18日
大阪府八尾市旭ヶ丘1丁目33番地
メロディアン株式会社
代表取締役 中西優紀雄
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	4,792,575
固定資産	8,166,779
合 計	12,959,355
負純資産及びのび部	
流動負債	3,062,917
固定負債	1,227,720
株主資本	8,668,717
資本剰余金	98,500
資本準備金	14,044
利益剰余金	8,556,173
利益準備金	10,740
その他利益剰余金	8,545,432
(うち当期純利益)	(177,688)
合 計	12,959,355

第17期決算公告 令和8年6月23日
京都市下京区西洞院通塩小路
東塩小路町608番地9
株式会社四条大宮ビル
代表取締役 小松 禎明
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	7,015,220
固定資産	9,121,632
資 産 合 計	16,136,852
負純資産及びのび部	
流動負債	833,001
固定負債	11,424,177
株主資本	12,257,178
資本剰余金	3,879,673
資本準備金	101,000
利益剰余金	3,778,673
利益準備金	3,778,673
その他利益剰余金	(1,071,983)
(うち当期純利益)	(1,071,983)
純資産合計	3,879,673
負債・純資産合計	16,136,852

第19期決算公告 令和8年6月22日
名古屋市南区城下町一丁目20番地
豊通ユニファッション株式会社
代表取締役 福田 康正
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	1,492,045
固定資産	125,756
合 計	1,617,801
負純資産及びのび部	
流動負債	1,070,577
固定負債	80,596
株主資本	466,628
資本剰余金	50,000
資本準備金	50,000
利益剰余金	366,628
利益準備金	366,628
その他利益剰余金	(134,522)
(うち当期純利益)	(134,522)
合 計	1,617,801

第78期決算公告 令和8年6月22日
大阪府大阪市西區安治川2丁目1番11号
株式会社イシハラ
代表取締役 小池 明
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の産部	
流動資産	2,751
固定資産	247
合 計	2,998
負純資産及びのび部	
流動負債	1,301
固定負債	53
株主資本	1,568
資本剰余金	16
資本準備金	1,551
利益剰余金	5
利益準備金	1,546
その他利益剰余金	(192)
(うち当期純利益)	(192)
評価・換算差額等	74
合 計	2,998

第47期決算公告 令和8年6月23日
大阪市北区中崎西1丁目2番4号
株式会社早神
代表取締役 川端 章夫
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	410,321
固定資産	42,942
合 計	453,263
負純資産及びのび部	
流動負債	257,374
固定負債	8,677
株主資本	175,785
資本剰余金	50,000
資本準備金	125,785
利益剰余金	12,500
利益準備金	113,285
その他利益剰余金	(34,230)
(うち当期純利益)	(34,230)
評価・換算差額等	11,426
合 計	453,263

第27期決算公告
令和8年5月20日
大阪府大阪市西區新町一丁目28番3号
四ツ橋グランスクエア3階
株式会社ユーボス
代表取締役 柏原 隆宏
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	2,334,021
固定資産	254,861
合 計	2,588,882
負純資産及びのび部	
流動負債	1,751,261
固定負債	504,761
株主資本	332,860
資本剰余金	78,000
資本準備金	254,860
利益剰余金	4,912
利益準備金	249,948
その他利益剰余金	(12,644)
(うち当期純利益)	(12,644)
合 計	2,588,882

第77期決算公告 令和8年5月29日
大阪府西區西本町2丁目4番7号
東神実業株式会社
代表取締役 岩名 幸信
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	2,633,896
固定資産	710,611
合 計	3,344,507
負純資産及びのび部	
流動負債	1,217,919
固定負債	30,000
株主資本	2,096,588
資本剰余金	35,000
資本準備金	20,693
利益剰余金	20,693
利益準備金	2,040,895
その他利益剰余金	4,000
その他利益剰余金	2,036,895
(うち当期純利益)	(223,486)
合 計	3,344,507

第35期決算公告 令和8年6月23日
大阪府中央区道修町1丁目5番7号
株式会社ピカソ
代表取締役 小松 禎明
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	5,385,486
固定資産	11,967,118
資 産 合 計	17,352,605
負純資産及びのび部	
流動負債	370,838
固定負債	6,359,189
株主資本	10,622,577
資本剰余金	101,000
資本準備金	262,200
利益剰余金	262,200
利益準備金	10,259,377
その他利益剰余金	10,259,377
その他利益剰余金	(1,186,962)
(うち当期純利益)	(1,186,962)
負債・純資産合計	17,352,605

第31期決算公告 令和8年6月23日
大阪府中央区道修町1丁目5番7号
優木産業株式会社
代表取締役 小松 禎明
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	5,714,636
固定資産	6,513,367
資 産 合 計	12,228,003
負純資産及びのび部	
流動負債	1,037,397
固定負債	6,025,977
株主資本	7,063,374
資本剰余金	5,164,628
資本準備金	101,000
利益剰余金	5,063,628
利益準備金	5,063,628
その他利益剰余金	(657,445)
(うち当期純利益)	(657,445)
純資産合計	5,164,628
負債・純資産合計	12,228,003

第11期決算公告 令和8年6月23日
大阪府吹田市古江台3丁目13番1-301号
株式会社マトリクス
代表取締役 山本 卓司
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の産部	
流動資産	605
固定資産	34
資 産 合 計	640
負純資産及びのび部	
流動負債	305
固定負債	305
株主資本	334
資本剰余金	141
資本準備金	137
利益剰余金	137
利益準備金	55
その他利益剰余金	55
その他利益剰余金	(1)
(うち当期純利益)	(1)
純資産合計	334
負債・純資産合計	640

第31期決算公告 令和8年6月23日
大阪府北区鶴野町1番9号
ヤンマーヘリ&アグリ株式会社
代表取締役 樋口 広樹
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	1,300,590
固定資産	240,462
合 計	1,541,052
負純資産及びのび部	
流動負債	634,353
固定負債	86,510
株主資本	820,189
資本剰余金	50,000
資本準備金	270,188
利益剰余金	270,188
利益準備金	500,001
その他利益剰余金	12,500
その他利益剰余金	487,501
その他利益剰余金	(121,677)
(うち当期純利益)	(121,677)
合 計	1,541,052

第27期決算公告 2026年6月11日
大阪府中央区淡路町4-2-13
NTTスマートコネクト株式会社
代表取締役社長 宮奥 健人
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	4,304,174
固定資産	5,312,403
合 計	9,616,577
負純資産及びのび部	
流動負債	4,549,618
固定負債	682,829
株主資本	4,384,130
資本剰余金	100,000
資本準備金	597,134
利益剰余金	597,134
利益準備金	3,686,996
その他利益剰余金	3,686,996
その他利益剰余金	(1,366,740)
(うち当期純利益)	(1,366,740)
合 計	9,616,577

第1期決算公告

令和8年6月23日
大阪府門真市元町22番6号
パナソニック
ヒューマンキャピタルサービス株式会社
代表取締役 米澤 肇
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	1,000
固定資産	—
合 計	1,000
負純資産及びのび部	
流動負債	—
固定負債	—
株主資本	1,000
資本剰余金	500
利益剰余金	500
(うち当期純利益)	—
純資産合計	1,000
負債・純資産合計	1,000

第34期決算公告 令和8年6月23日
大阪府門真市大字門真1006番地
パナソニック
フィナンシャルエクセレンス株式会社
代表取締役 宮崎 義夫
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	2,115,783
固定資産	1,095,108
合 計	3,210,891
負純資産及びのび部	
流動負債	2,260,546
固定負債	7,392
株主資本	942,952
資本剰余金	50,000
利益剰余金	17,947
利益準備金	875,006
その他利益剰余金	12,500
(うち当期純利益)	862,506
純資産合計	(326,674)
負債・純資産合計	3,210,891

第10期決算公告

令和8年6月23日
大阪府中央区谷町2丁目6番5号
株式会社アンテリア
代表取締役社長 藤井 晃
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の産部	
流動資産	11,768
固定資産	—
合 計	11,768
負純資産及びのび部	
流動負債	2,429
固定負債	—
株主資本	9,338
資本剰余金	10,000
利益剰余金	661
(うち当期純利益)	661
純資産合計	9,338
負債・純資産合計	11,768

第13期決算公告 令和8年6月23日
大阪府大阪市中央区大手前1丁目7番31号
OMMビル14階
株式会社日辰
代表取締役 李 晨
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	851,314
固定資産	673,410
合 計	1,524,724
負純資産及びのび部	
流動負債	460,159
(うち賞与引当金)	(2,388)
固定負債	788,976
株主資本	275,588
資本剰余金	100,000
利益剰余金	175,588
その他利益剰余金	175,588
(うち当期純利益)	(25,711)
純資産合計	1,524,724
負債・純資産合計	1,524,724

第75期決算公告 2026年6月22日
大阪府中央区久太郎町2丁目4番31号
恒栄商事株式会社
代表取締役 大久保 満
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の産部	
流動資産	517,265
固定資産	12,405
合 計	529,670
負純資産及びのび部	
流動負債	16,510
固定負債	15,660
株主資本	497,499
資本剰余金	10,000
利益剰余金	487,499
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	484,999
(うち当期純利益)	(19,670)
純資産合計	529,670
負債・純資産合計	529,670

第66期決算公告 2026年6月23日
大阪府浪速区日本橋東3丁目15番23号
株式会社近貨
取締役社長 菅 真司
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	1,247,057
固定資産	3,579,704
合 計	4,826,762
負純資産及びのび部	
流動負債	309,991
固定負債	139,814
株主資本	4,376,957
資本剰余金	20,000
利益剰余金	4,356,957
利益準備金	5,000
その他利益剰余金	4,351,957
(うち当期純利益)	(98,241)
純資産合計	4,376,957
負債・純資産合計	4,826,762

第41期決算公告

2026年6月23日
大阪府西成区土佐堀1丁目3番7号
株式会社原子力エンジニアリング
取締役社長 大濱 稔浩
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の産部	
流動資産	7,474
固定資産	643
合 計	8,117
負純資産及びのび部	
流動負債	2,270
固定負債	67
株主資本	5,779
資本剰余金	100
利益剰余金	5,679
利益準備金	25
その他利益剰余金	5,654
(うち当期純利益)	(948)
純資産合計	8,117
負債・純資産合計	8,117

第43期決算公告 令和8年6月22日
大阪府此花区北港1丁目4番132号
株式会社北港ロード
代表取締役社長 池西 宏之
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	1,759,210
固定資産	348,414
合 計	2,107,624
負純資産及びのび部	
流動負債	502,708
(役員退職慰労引当金)	766,500
固定負債	(24,000)
株主資本	838,416
資本剰余金	50,000
利益剰余金	788,416
利益準備金	12,500
その他利益剰余金	775,916
(うち当期純利益)	(106,155)
純資産合計	2,107,624
負債・純資産合計	2,107,624

第8期決算公告

令和8年6月22日
大阪府港区夕風2丁目16番9号
株式会社ジオメリット
代表取締役社長 千崎 勇人
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	238,760
固定資産	1,849
合 計	240,609
負純資産及びのび部	
流動負債	121,061
固定負債	—
株主資本	119,548
資本剰余金	10,000
利益剰余金	109,548
利益準備金	670
その他利益剰余金	108,878
(うち当期純利益)	(23,524)
純資産合計	240,609
負債・純資産合計	240,609

第35期決算公告

2026年6月23日
大阪府淀川区西中島五丁目4番20号
株式会社JR西日本レールテック
代表取締役社長 田淵 剛
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の産部	
流動資産	10,545
固定資産	6,478
合 計	17,023
負純資産及びのび部	
流動負債	6,410
固定負債	1,833
株主資本	8,779
資本剰余金	100
利益剰余金	8,679
利益準備金	3
その他利益剰余金	8,676
(うち当期純利益)	(826)
純資産合計	17,023
負債・純資産合計	17,023

第62期決算公告

令和8年6月23日
大阪府北区芝田二丁目4番24号
株式会社ジェイアール西日本ウェルネット
代表取締役社長 藤原 乗将
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	4,304,299
固定資産	392,688
合 計	4,696,987
負純資産及びのび部	
流動負債	3,076,422
固定負債	144,683
株主資本	1,475,881
資本剰余金	10,000
利益剰余金	135,023
利益準備金	1,330,857
その他利益剰余金	2,500
(うち当期純利益)	1,328,357
純資産合計	(22,836)
負債・純資産合計	4,696,987

第64期決算公告

2026年6月22日
大阪府吹田市南吹田二丁目18番4号
NESCO電車線工事株式会社
代表取締役社長 水國 智巳
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	170,793
固定資産	38,902
合 計	209,695
負純資産及びのび部	
流動負債	59,162
固定負債	7,818
株主資本	142,715
資本剰余金	10,000
利益剰余金	132,715
(利益準備金)	(2,501)
その他利益剰余金	(130,214)
(うち当期純損失)	(4,480)
純資産合計	209,695
負債・純資産合計	209,695

第56期決算公告

令和8年5月27日
岡山市北区田町1丁目1番1-911号
中央舗道株式会社
代表取締役 上長者智明
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	46,350
	固 定 資 産	31,958
	合 計	78,308
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	52,368
	完成工事補償引当金	130
	そ の 他	52,238
	株 主 資 本	25,939
	資 本 剰 余 金	40,000
	利 益 剰 余 金	△ 14,061
	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 14,061
	(うち当期純利益)	(6,330)
	合 計	78,308

第46期決算公告 令和8年5月27日
岡山市北区楠津296番地
東中国ロード工業株式会社
代表取締役 寺坂 裕人
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	16,782
	固 定 資 産	67,402
	合 計	84,184
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	33,534
	完成工事補償引当金	110
	そ の 他	33,424
	固 定 負 債	464
	株 主 資 本	50,186
	資 本 剰 余 金	40,000
	利 益 剰 余 金	10,186
	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,186
	(うち当期純損失)	(1,664)
	合 計	84,184

第12期決算公告 2026年6月23日
兵庫県三田市テクノパーク2番地3
株式会社関西ボデーワークス
代表取締役社長 合田 努
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	291,052
	固 定 資 産	15,549
	合 計	306,601
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	86,361
	固 定 負 債	—
	株 主 資 本	220,240
	資 本 剰 余 金	50,000
	利 益 剰 余 金	170,240
	利 益 準 備 金	10,220
	そ の 他 利 益 剰 余 金	160,020
	(うち当期純利益)	(82,135)
	合 計	306,601

第46期決算公告 令和8年6月23日
広島市佐伯区五日市港二丁目2番1号
ユタニサービスサプライ株式会社
代表取締役社長 新子谷映次
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	359,525
	固 定 資 産	18,158
	合 計	377,683
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	162,165
	賞与引当金	28,902
	固 定 負 債	38,730
	退職給付引当金	38,730
	株 主 資 本	176,787
	資 本 剰 余 金	20,000
	利 益 剰 余 金	156,787
	利 益 準 備 金	5,000
	そ の 他 利 益 剰 余 金	151,787
	(うち当期純損失)	(49,929)
	合 計	377,683

第65期決算公告 2026年6月10日
広島市東区光町二丁目7番17号
中国施設設計株式会社
代表取締役 塩見 成一
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	521,441
	固 定 資 産	32,090
	合 計	553,531
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	124,761
	賞与引当金	46,505
	固 定 負 債	382,265
	株 主 資 本	20,000
	資 本 剰 余 金	371,845
	(利益準備金)	(3,000)
	そ の 他 利 益 剰 余 金	(368,845)
	(うち当期純利益)	(19,185)
	自 己 株 式	△ 9,580
	合 計	553,531

第27期決算公告 令和8年6月23日
広島市西区商工センター六丁目1番11号
サンキ・ウエルビー株式会社
代表取締役社長 並川 寛
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	3,389,631
	固 定 資 産	1,125,871
	合 計	4,515,502
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	689,328
	(うち賞与引当金)	(131,076)
	固 定 負 債	392,944
	(うち退職給付引当金)	(345,590)
	株 主 資 本	3,433,230
	資 本 剰 余 金	50,000
	利 益 剰 余 金	3,383,230
	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,383,230
	(うち当期純利益)	(499,257)
	合 計	4,515,502

第105期決算公告 令和8年6月23日
高知県吾川郡いの町3806番地イ
松田医薬品株式会社
代表取締役 松田 康弘
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	3,300,661
	固 定 資 産	1,393,045
	合 計	4,693,706
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	2,479,607
	固 定 負 債	319,862
	株 主 資 本	1,894,237
	資 本 剰 余 金	30,000
	資 本 剰 余 金	8,000
	利 益 剰 余 金	2,111,748
	利 益 準 備 金	313,000
	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,798,748
	(うち当期純利益)	(155,254)
	自 己 株 式	△ 255,511
	合 計	4,693,706

第21期決算公告
令和8年6月23日
高知県高岡郡四十町黒石314番地1
宮農支援センター四十町株式会社
代表取締役 熊谷 敏郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流 動 資 産	273,558
	固 定 資 産	43,372
	合 計	316,930
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	72,512
	固 定 負 債	163,663
	株 主 資 本	80,755
	資 本 剰 余 金	3,900
	利 益 剰 余 金	76,855
	そ の 他 利 益 剰 余 金	76,855
	(うち当期純利益)	(6,307)
	合 計	316,930

第56期決算公告 令和8年6月23日
香川県高松市春日町1520番地1
錦工業株式会社
代表取締役 三村 勇雄
貸借対照表の要旨(令和7年6月30日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の産部	流 動 資 産	889
	固 定 資 産	738
	合 計	1,627
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	689
	固 定 負 債	322
	株 主 資 本	616
	資 本 剰 余 金	10
	利 益 剰 余 金	606
	利 益 準 備 金	3
	そ の 他 利 益 剰 余 金	603
	(うち当期純利益)	(64)
	自 己 株 式	△ 0
	合 計	1,627

第20期決算公告
令和8年6月23日
福岡市中央区天神二丁目12番1号
一般社団法人FCPA
代表理事 林田 東大
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流 動 資 産	3,916
	合 計	3,916
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	71
	純 資 産	3,845
	基 金	11,000
	利 益 剰 余 金	△ 7,154
	繰越利益剰余金	△ 7,154
	(うち当期純利益)	(1,626)
	合 計	3,916

第25期決算公告 令和8年6月23日
福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号
TOTOウォシレットテクノ株式会社
代表取締役 大石 晃
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の産部	流 動 資 産	10,356
	固 定 資 産	7,320
	合 計	17,676
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	12,678
	固 定 負 債	929
	株 主 資 本	4,067
	資 本 剰 余 金	100
	資 本 準 備 金	437
	資 本 準 備 金	437
	利 益 剰 余 金	3,529
	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,529
	(うち当期純利益)	(56)
	合 計	17,676

令和7年度決算公告 令和8年6月23日
高知県高知市はりまや町一丁目5番33号
土電ビル9階
株式会社高知教弘
代表取締役 片岡 正樹
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	155,113
	固 定 資 産	4,208
	合 計	160,296
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	975
	株 主 資 本	157,852
	資 本 剰 余 金	3,000
	利 益 剰 余 金	154,852
	利 益 準 備 金	570
	そ の 他 利 益 剰 余 金	154,282
	(うち当期純利益)	(4,945)
	合 計	160,296

第49期決算公告 令和8年6月23日
鹿児島県志布志市志布志町志布志3276-1
志布志湾マリンサービス株式会社
代表取締役 瀬戸口 繁
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	188,805
	固 定 資 産	5,140
	合 計	193,946
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	32,000
	固 定 負 債	21,677
	特別修繕引当金	13,517
	退職給与引当金	2,540
	株 主 資 本	140,267
	資 本 金	10,000
	利 益 剰 余 金	130,267
	利 益 準 備 金	2,500
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	127,767 (7,883)
	合 計	193,946

第25期決算公告 令和8年6月23日
福岡市中央区薬院一丁目13番8号
九電記録情報管理株式会社
代表取締役社長 成清 好寛
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	250,731
	固 定 資 産	1,143,176
	投資その他の資産	23,242
	合 計	1,393,907
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	299,791
	固 定 負 債	534,838
	株 主 資 本	559,278
	資 本 金	80,000
	利 益 剰 余 金	479,278
	利 益 準 備 金	2,160
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	477,118 (33,781)
	合 計	1,393,907

第59期決算公告
令和8年6月22日
福岡県福岡市東区東浜1-14-45
イズミ鋼板工業株式会社
代表取締役 山中 博
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の 産部	流 動 資 産	817
	固 定 資 産	652
	資 産 合 計	1,470
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	941
	固 定 負 債	43
	株 主 資 本	486
	資 本 金	40
	利 益 剰 余 金	446
	利 益 準 備 金	10
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	436 (19)
	負債・純資産合計	1,470

第15期決算公告 令和8年6月23日
宮城県仙台市宮城野区扇町一丁目8番26号
ALSOK宮城サービス株式会社
代表取締役社長 小越 博
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	53,392
	固 定 資 産	3,357
	合 計	56,749
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	37,488
	固 定 負 債	6,322
	株 主 資 本	12,939
	資 本 金	10,000
	資 本 剰 余 金	6,736
	資 本 準 備 金	2,500
	その他資本剰余金	4,236
	利 益 剰 余 金	△3,797
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	△3,797 (3,798)
	合 計	56,749

第17期決算公告 令和8年6月23日
岩手県盛岡市津志田西一丁目24番15号
ALSOK岩手株式会社
代表取締役 佐藤新二郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	728,027
	固 定 資 産	1,637,590
	合 計	2,365,617
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	563,662
	固 定 負 債	130,098
	株 主 資 本	1,645,810
	資 本 金	30,000
	資 本 剰 余 金	1,236,553
	資 本 準 備 金	379,257
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	379,257 (366,163)
	評価・換算差額等	26,047
	合 計	2,365,617

第72期決算公告 令和8年6月23日
鹿児島県新栄町2番4号
かこしま電工株式会社
代表取締役 屋 和則
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	3,119,985
	固 定 資 産	789,027
	合 計	3,909,012
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	1,289,059
	固 定 負 債	17,973
	株 主 資 本	2,601,980
	資 本 金	63,000
	資 本 剰 余 金	32,000
	資 本 準 備 金	32,000
	利 益 剰 余 金	2,506,980
	利 益 準 備 金	12,000
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,494,980 (167,570)
	合 計	3,909,012

第17期決算公告 令和8年6月23日
秋田県秋田市卸町四丁目9番2号
ALSOK秋田サービス株式会社
代表取締役 松本 安之
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	508,455
	固 定 資 産	1,470,868
	合 計	1,979,324
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	402,213
	固 定 負 債	221,073
	株 主 資 本	1,310,009
	資 本 金	30,000
	資 本 剰 余 金	959,921
	資 本 準 備 金	7,500
	その他資本剰余金	952,421
	利 益 剰 余 金	320,088
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(320,085) 46,028
	評価・換算差額等	
	合 計	1,979,324

第15期決算公告 令和8年6月23日
秋田県秋田市卸町四丁目9番2号
ALSOK秋田サービス株式会社
代表取締役 松本 安之
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	215,166
	固 定 資 産	9,813
	合 計	224,980
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	95,190
	固 定 負 債	15,490
	株 主 資 本	114,298
	資 本 金	10,000
	資 本 剰 余 金	26,416
	資 本 準 備 金	2,500
	その他資本剰余金	23,916
	利 益 剰 余 金	77,882
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(77,881)
	合 計	224,980

第22期決算公告 令和8年6月23日
宮城県仙台市宮城野区扇町1-8-26
ALSOK宮城株式会社
代表取締役 小越 博
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	841,147
	固 定 資 産	776,613
	合 計	1,617,761
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	490,123
	固 定 負 債	237,398
	株 主 資 本	890,239
	資 本 金	20,000
	資 本 剰 余 金	870,239
	資 本 準 備 金	5,000
	利 益 剰 余 金	865,239
	利 益 準 備 金	(358,615)
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	
	合 計	1,617,761

第48期決算公告
令和8年6月22日
千葉市美浜区新港230番
千葉オーシャンターミナル株式会社
代表取締役 水本 充希
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	154,934
	固 定 資 産	15,446
	合 計	170,381
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	57,792
	固 定 負 債	389
	株 主 資 本	112,199
	資 本 金	10,000
	資 本 剰 余 金	102,199
	利 益 準 備 金	2,500
	その他利益剰余金	99,699
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	(27,522)
	合 計	170,381

第22期決算公告 令和8年6月23日
千葉県長生郡長生村七井土1545番地1
ヨード・ファインケム株式会社
代表取締役 山本 喜博
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	440,584
	固 定 資 産	440,584
	資 産 合 計	881,168
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	60,787
	固 定 負 債	60,787
	株 主 資 本	379,797
	資 本 金	90,000
	資 本 剰 余 金	80,000
	資 本 準 備 金	80,000
	利 益 剰 余 金	209,797
	利 益 準 備 金	209,797
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(22,537)
	純資産合計	379,797
	負債・純資産合計	440,584

第49期決算公告 令和8年6月23日
茨城県水戸市笠原町978番29
ALSOK茨城株式会社
代表取締役 及川 瑞穂
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	682,926
	固 定 資 産	357,362
	合 計	1,040,288
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	372,397
	固 定 負 債	138,177
	株 主 資 本	526,765
	資 本 金	30,000
	資 本 剰 余 金	496,765
	資 本 準 備 金	7,500
	利 益 剰 余 金	489,265
	利 益 準 備 金	(249,623)
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	
	評価・換算差額等	2,949
	合 計	1,040,288

第9期決算公告 2026年6月23日
東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー
株式会社住化パートナーズ
代表取締役 松岡 祥樹
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	252,859
	固定資産	19,289
	資産合計	272,148
負純債資及びのび部	流動負債	60,198
	貸与引当金	38,803
	その他株主資本	21,395
	株主資本	211,950
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	161,950
	その他利益剰余金(うち当期純損失)	161,950
負債・純資産合計		272,148

第1期決算公告 令和8年6月23日
東京都千代田区大手町1丁目4番2号
株式会社VORT
代表取締役 中村 仁
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	6,299
	固定資産	53
	資産合計	6,352
負純債資及びのび部	流動負債	105
	負債合計	105
	株主資本	6,247
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	△13,753
	その他利益剰余金(うち当期純損失)	△13,753
	純資産合計	6,247
負債・純資産合計		6,352

第52期決算公告 令和8年6月23日
千葉県千葉市花見川区幕張本郷1-3-33
AL SOK千葉株式会社
代表取締役 高野 明
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	1,075,808
	固定資産	417,525
	資産合計	1,493,333
負純債資及びのび部	流動負債	702,122
	固定負債	289,639
	株主資本	501,572
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	481,572
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	476,572
合計		1,493,333

第13期決算公告 令和8年6月22日
東京都千代田区九段南2-3-14
靖国九段南ビル8階
株式会社iMedical
代表取締役社長 石塚 真樹
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	763,490
	固定資産	779,431
	合計	1,542,921
負純債資及びのび部	流動負債	124,641
	固定負債	41,031
	株主資本	1,377,249
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	800,000
	利益剰余金	800,000
	利益剰余金	477,249
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	477,249
	合計	1,542,921

第28期決算公告 令和8年6月23日
東京都港区新橋1丁目16番4号
株式会社ジェイ・エフ・エル
代表取締役 下野 貴弘
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	1,647,366
	固定資産	130,843
	合計	1,778,210
負純債資及びのび部	流動負債	313,393
	固定負債	21,780
	株主資本	1,443,036
	資本剰余金	40,000
	利益剰余金	1,403,036
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,393,036
	合計	1,778,210

第39期決算公告 2026年6月22日
東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
株式会社アイ・コミュニケーションズ
代表取締役社長 白井 弥生
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	575,901
	固定資産	29,132
	資産合計	605,034
負純債資及びのび部	流動負債	40,570
	固定負債	57,010
	株主資本	507,452
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	30,000
	利益剰余金	427,452
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	422,452
	負債・純資産合計	605,034

第16期決算公告 令和8年6月23日
東京都江東区木場2-17-12
AL SOKビジネスサポート株式会社
代表取締役 望月壽一郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	147,073
	固定資産	8,585
	合計	155,658
負純債資及びのび部	流動負債	80,395
	株主資本	75,263
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	30,627
	利益剰余金	5,000
	利益剰余金	19,636
	その他利益剰余金	△10,961
	繰越利益剰余金(うち当期純利益)	30,597
	合計	155,658

第62期決算公告 令和8年6月23日
東京都江東区南砂1-13-6
サンメトロ輸送株式会社
代表取締役社長 近藤 秀行
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	1,234,232
	固定資産	263,944
	資産合計	1,498,176
負純債資及びのび部	流動負債	442,127
	固定負債	201,353
	株主資本	854,695
	資本剰余金	44,000
	資本準備金	40
	利益剰余金	810,655
	利益準備金	10,960
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	799,695
	負債・純資産合計	1,498,176

第26期決算公告 2026年6月23日
東京都港区赤坂二丁目17番7号
ホテルスキップ株式会社
代表取締役 平山 誠
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流動資産	537,828
	固定資産	61,990
	合計	599,819
負純債資及びのび部	流動負債	262,705
	固定負債	102,200
	株主資本	234,913
	資本剰余金	86,000
	資本準備金	148,913
	利益剰余金	148,913
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	148,913
	合計	599,819

第3期決算公告 令和8年6月22日
東京都港区新橋六丁目3番4号
ジオシャイン株式会社
代表取締役 田中 和哉
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	143,919
	固定資産	3,582
	繰延資産	364
負純債資及びのび部	資産合計	147,865
	流動負債	90,429
	株主資本	57,436
	資本剰余金	60,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	20,000
	利益剰余金	△22,564
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	△22,564
	負債・純資産合計	147,865

第8期決算公告 令和8年6月23日
東京都中央区銀座七丁目17番2号
株式会社ネクストユニオンmp
代表取締役社長 園部雄一郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	124,784
	固定資産	1,068
	合計	125,852
負純債資及びのび部	流動負債	59,316
	固定負債	15,000
	株主資本	51,535
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	41,535
	利益剰余金	41,535
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	41,535
	合計	125,852

第9期決算公告 2026年6月23日
東京都千代田区大手町一丁目3番7号
キョーリン製薬グループ工場株式会社
代表取締役社長 中村 健一
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の産部	流動資産	7,064
	固定資産	24,132
	合計	31,196
負純債資及びのび部	流動負債	12,262
	固定負債	348
	株主資本	18,585
	資本剰余金	350
	資本準備金	2,864
	利益剰余金	2,864
	利益剰余金	15,371
	利益準備金	37
	その他利益剰余金(うち当期純損失)	15,333
合計		31,196

第40期決算公告 令和8年6月23日
東京都港区東新橋一丁目9番2号
日鉄物産システム建築株式会社
代表取締役 宇野 智
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	24,739,250
固定資産	484,287
資産合計	25,223,538
負純債産及のび部	
流動負債	10,797,519
固定負債	40,602
株主資本	14,385,416
資本剰余金	200,000
利益剰余金	119,000
利益準備金	119,000
その他利益剰余金	14,066,416
(うち当期純利益)	(2,806,512)
負債・純資産合計	25,223,538

第54期決算公告 令和8年6月23日
東京都新宿区西早稲田二丁目18番23号
成和コンサルタント株式会社
代表取締役 堀越 研一
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の産部	
流動資産	525
固定資産	52
資産合計	577
負純債産及のび部	
流動負債	91
固定負債	61
株主資本	61
資本剰余金	425
利益剰余金	30
利益準備金	395
その他利益剰余金	8
(うち当期純利益)	387
負債・純資産合計	(59)
	577

第43期決算公告
2026年6月23日
東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
株式会社新都市開発センター
代表取締役社長 脇 英美
貸借対照表の要旨
(2026年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の産部	
流動資産	6,099
固定資産	73
資産合計	6,172
負純債産及のび部	
流動負債	0
固定負債	6,172
株主資本	10,000
資本剰余金	△3,828
利益剰余金	△3,228
(うち当期純損失)	(171)
純資産合計	6,172
負債・純資産合計	6,172

第93期決算公告 2026年6月22日
東京都千代田区有楽町二丁目10番1号
株式会社東京交通会館
代表取締役社長 細包 憲志
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	7,590,406
固定資産	27,257,366
資産合計	34,847,772
負純債産及のび部	
流動負債	1,361,098
賞与引当金	28,800
固定負債	7,203,545
退職給付引当金	191,933
株主資本	26,283,128
資本剰余金	400,000
利益剰余金	25,883,128
利益準備金	100,000
その他利益剰余金	25,783,128
(うち当期純利益)	(902,101)
負債・純資産合計	34,847,772

第29期決算公告
令和8年6月23日
東京都新宿区新宿3丁目36番5号
株式会社フラッグスビジョン
代表取締役 細谷和一郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	269,009
固定資産	138
資産合計	269,148
負純債産及のび部	
流動負債	23,862
固定負債	840
株主資本	244,446
資本剰余金	30,000
利益剰余金	214,446
利益準備金	1,980
その他利益剰余金	212,466
(うち当期純利益)	(40,318)
合 計	269,148

第39期決算公告 令和8年6月23日
東京都中央区日本橋本町1丁目2番8号
ナガセ情報開発株式会社
代表取締役社長 吉澤 建二
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	513,948
固定資産	723,635
資産合計	1,237,583
負純債産及のび部	
流動負債	424,759
固定負債	303,215
株主資本	727,974
資本剰余金	509,609
利益剰余金	30,000
利益準備金	479,609
その他利益剰余金	7,500
(うち当期純利益)	472,109
純資産合計	(15,545)
負債・純資産合計	509,609
	1,237,583

第37期決算公告 令和8年6月23日
東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
株式会社東武ホテルマネジメント
代表取締役社長 堀川 順弘
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	4,656,385
固定資産	2,070,181
資産合計	6,726,567
負純債産及のび部	
流動負債	4,638,533
固定負債	384,618
株主資本	1,703,416
資本剰余金	50,000
利益剰余金	1,653,416
その他利益剰余金	1,653,416
(うち当期純利益)	(2,972,770)
負債・純資産合計	6,726,567

第38期決算公告 令和8年6月22日
東京都港区芝四丁目1番23号
シモンズ株式会社
代表取締役 ニツ谷一弘
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	23,607,721
固定資産	7,985,016
資産合計	31,592,738
負純債産及のび部	
流動負債	3,943,656
固定負債	89,808
株主資本	27,467,853
資本剰余金	259,150
利益剰余金	67,744
利益準備金	27,142,110
(うち当期純利益)	(64,787)
自己株式	(4,426,338)
評価・換算差額等	△1,151
負債・純資産合計	91,420
	31,592,738

第42期決算公告
2026年6月23日
東京都杉並区和泉1丁目22番19号
朝日保険サービス株式会社
代表取締役社長 鹿島田耕一
貸借対照表の要旨
(2026年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額
資の産部	
流動資産	279
固定資産	18
資産合計	297
負純債産及のび部	
流動負債	21
(賞与引当金)	(1)
株主資本	275
資本剰余金	50
利益剰余金	225
その他利益剰余金	225
(うち当期純利益)	(10)
合 計	297

第80期決算公告
令和8年6月23日
東京都大田区大森南一丁目17番16号
株式会社大崎電業社
代表取締役 成久 雅章
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	553,776
固定資産	454,825
資産合計	1,008,601
負純債産及のび部	
流動負債	149,078
固定負債	111,537
株主資本	747,986
資本剰余金	48,000
利益剰余金	699,987
利益準備金	12,000
その他利益剰余金	687,987
(うち当期純利益)	(51,320)
評価・換算差額等	0
合 計	1,008,601

第52期決算公告 令和8年6月23日
東京都府中市府中町1-14-1
AL SOK東心株式会社
代表取締役 熊崎 善夫
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	257,566
固定資産	178,250
資産合計	435,816
負純債産及のび部	
流動負債	162,378
固定負債	131,552
株主資本	141,886
資本剰余金	18,000
利益剰余金	123,886
利益準備金	4,500
その他利益剰余金	119,386
(うち当期純利益)	(33,329)
評価・換算差額等	0
合 計	435,816

第54期決算公告 令和8年6月23日
東京都千代田区大手町一丁目3番1号
AL SOK東京株式会社
代表取締役 熊崎 善夫
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	2,113,950
固定資産	1,854,845
資産合計	3,968,795
負純債産及のび部	
流動負債	1,099,953
固定負債	1,076,938
株主資本	1,776,050
資本剰余金	30,000
利益剰余金	1,746,050
利益準備金	7,500
その他利益剰余金	1,738,550
(うち当期純利益)	(621,528)
評価・換算差額等	15,854
合 計	3,968,795

第24期決算公告 2026年6月23日
東京都墨田区押上一丁目1番2号
東武バスウエスト株式会社
取締役社長 眞島 朗
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	3,586,001
	固定資産	3,917,770
	合 計	7,503,772
負純債資産及びのび部	流動負債	1,022,830
	固定負債	495,574
	株主資本	5,985,367
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	5,885,367
	その他利益剰余金	5,885,367
	(うち当期純利益)	(340,054)
	合 計	7,503,772

第24期決算公告 2026年6月23日
東京都墨田区押上一丁目1番2号
東武バスセントラル株式会社
取締役社長 岩田 敏之
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	5,887,888
	固定資産	7,869,715
	合 計	13,757,603
負純債資産及びのび部	流動負債	2,941,411
	固定負債	835,397
	株主資本	9,980,794
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	150,000
	利益剰余金	50,000
	その他利益剰余金	100,000
	(うち当期純利益)	9,780,794
	合 計	13,757,603

第25期決算公告 2026年6月23日
東京都墨田区押上一丁目1番2号
東武バス株式会社
取締役社長 眞島 朗
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	4,135,582
	固定資産	6,620,139
	合 計	10,755,722
負純債資産及びのび部	流動負債	498,659
	固定負債	170,427
	株主資本	10,086,635
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	5,052,863
	利益剰余金	5,052,863
	その他利益剰余金	4,933,772
	(うち当期純利益)	(287,932)
	合 計	10,755,722

第26期決算公告 令和8年6月23日
東京都台東区松が谷一丁目9番12号
ティーエムエイ株式会社
代表取締役 福田 洋
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	662,669
	固定資産	3,182
	合 計	665,851
負純債資産及びのび部	流動負債	196,162
	(うち役員貸与引当)	(1,000)
	固定負債	—
	株主資本	469,688
	資本剰余金	30,000
	利益剰余金	439,688
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	432,188
	(うち当期純利益)	(82,324)
	合 計	665,851

第30期決算公告 令和8年6月23日
東京都台東区台東四丁目29番12号
東日本銀ジェシーカード株式会社
代表取締役社長 田中 光好
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	1,807,094
	固定資産	6,259
	合 計	1,813,353
負純債資産及びのび部	流動負債	1,283,010
	販売促進引当金	57,653
	賞与引当金	3,630
	株主資本	530,342
	資本剰余金	30,000
	利益剰余金	500,342
	利益準備金	6,000
	その他利益剰余金	494,342
	(うち当期純利益)	(15,211)
	負債・純資産合計	1,813,353

第24期決算公告 2026年6月23日
東京都墨田区押上一丁目1番2号
東武バス日光株式会社
取締役社長 眞島 朗
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	1,340,516
	固定資産	234,878
	合 計	1,575,395
負純債資産及びのび部	流動負債	110,334
	固定負債	28,045
	株主資本	1,437,016
	資本剰余金	30,000
	資本準備金	30,000
	利益剰余金	30,000
	利益準備金	1,377,016
	その他利益剰余金	1,377,016
	(うち当期純利益)	(169,366)
	合 計	1,575,395

第18期決算公告 2026年6月22日
東京都荒川区西日暮里二丁目25番1号
東電用地株式会社
代表取締役社長 西村 幸治
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の産部	流動資産	6,107
	固定資産	3,325
	合 計	9,433
負純債資産及びのび部	流動負債	1,770
	固定負債	3,261
	退職給付引当金	3,258
	その他	3
	株主資本	4,401
	資本剰余金	100
	利益剰余金	4,301
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	4,276
	(うち当期純利益)	(784)
	合 計	9,433

第23期決算公告 令和8年6月23日
東京都墨田区錦糸1丁目2番地1号
ALSOK常駐警備株式会社
代表取締役社長 宮島 裕
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	2,005,765
	固定資産	4,031,326
	合 計	6,037,091
負純債資産及びのび部	流動負債	1,527,442
	固定負債	2,187,617
	株主資本	1,595,071
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	200,000
	利益剰余金	1,295,071
	利益準備金	75,000
	その他利益剰余金	1,220,071
	(うち当期純利益)	(757,274)
	評価・換算差額等	726,961
	合 計	6,037,091

第14期決算公告 令和8年6月23日
東京都品川区東五反田1-11-15
Uトライフサポート株式会社
代表取締役 五十嵐里子
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	34,906
	固定資産	652
	合 計	35,558
負純債資産及びのび部	流動負債	9,839
	賞与引当金	1,068
	固定負債	0
	株主資本	25,719
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	15,719
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	13,219
	(うち当期純利益)	(6,505)
	負債・純資産合計	35,558

第54期決算公告
令和8年6月22日
東京都大田区蒲田5丁目37番1号
高和産業株式会社
代表取締役社長 谷野 茂樹
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	125,837
	固定資産	6,946
	合 計	132,783
負純債資産及びのび部	流動負債	6,984
	固定負債	570
	株主資本	125,229
	資本剰余金	40,000
	利益剰余金	85,229
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	75,229
	(うち当期純利益)	(28,547)
	負債・純資産合計	132,783

第57期決算公告 令和8年6月23日
東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
ALSOK保険サービス株式会社
代表取締役社長 小池 正器
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	525,403
	固定資産	443,711
	合 計	969,114
負純債資産及びのび部	流動負債	253,211
	固定負債	57,873
	株主資本	658,029
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	638,029
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	633,029
	(うち当期純利益)	(207,767)
	負債・純資産合計	969,114

第49期決算公告
令和8年6月23日
東京都新宿区百人町1丁目15番18号
株式会社アイ・エヌ・シー・エンジニアリング
代表取締役社長 上東 淳
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	5,302,808
	固定資産	820,444
	合 計	6,123,252
負純債資産及びのび部	流動負債	2,956,425
	固定負債	785,601
	株主資本	2,381,226
	資本剰余金	250,000
	利益剰余金	2,131,226
	利益準備金	62,500
	その他利益剰余金	2,068,726
	(うち当期純利益)	(827,680)
	合 計	6,123,252

第50期決算公告

2026年6月22日

神奈川県平塚市西八幡1丁目5番2号

高栄産業株式会社

代表取締役社長 佐藤 聖彰

貸借対照表の要旨

(2026年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流 動 資 産	49,710
	固 定 資 産	1,649,503
	資 産 合 計	1,699,213
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	430,871
	固 定 負 債	159,169
	株 主 資 本	1,109,173
	資 本 金	80,000
	資 本 剰 余 金	1,029,173
	利 益 剰 余 金	(20,000)
	(利益準備金)	(1,009,173)
	(その他利益剰余金)	(22,123)
	負債・純資産合計	1,699,213

第39期決算公告

令和8年6月23日

神奈川県横浜市西区みなとみらい

三丁目6番1号

AL SOK 神奈川株式会社

代表取締役 池田 紀之

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	895,068
	固 定 資 産	513,457
	合 計	1,408,524
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	543,007
	固 定 負 債	382,536
	株 主 資 本	482,981
	資 本 金	30,000
	資 本 剰 余 金	452,981
	利 益 剰 余 金	7,500
	利 益 準 備 金	445,481
	(その他利益剰余金)	(313,936)
	合 計	1,408,524

第36期決算公告

2026年6月23日

東京都墨田区向島一丁目33番12号

東武商事株式会社

代表取締役社長 宮崎 裕

貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	8,837,295
	固 定 資 産	3,339,342
	資 産 合 計	12,176,638
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	3,068,701
	固 定 負 債	1,117,765
	株 主 資 本	7,990,170
	資 本 金	10,000
	資 本 剰 余 金	146,424
	利 益 剰 余 金	146,424
	利 益 準 備 金	7,833,746
	(その他利益剰余金)	(1,306,714)
	負債・純資産合計	12,176,638

第10期決算公告

令和8年6月23日

長野県松本市南松本二丁目7番30号

AL SOK 長野株式会社

代表取締役 吉澤 誠吾

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	275,155
	固 定 資 産	63,432
	合 計	338,587
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	163,588
	固 定 負 債	89,604
	株 主 資 本	85,395
	資 本 金	30,000
	資 本 剰 余 金	55,395
	利 益 剰 余 金	7,500
	利 益 準 備 金	47,895
	(その他利益剰余金)	(47,895)
	合 計	338,587

第57期決算公告

令和8年6月23日

新潟県新潟市中央区上大川前通八番町

1245番地

新潟総合警備保障株式会社

代表取締役社長 廣田 幹人

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	3,300,946
	固 定 資 産	8,787,264
	合 計	12,088,210
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	2,413,444
	固 定 負 債	1,820,377
	株 主 資 本	6,530,383
	資 本 金	48,315
	資 本 剰 余 金	6,482,068
	利 益 剰 余 金	12,079
	利 益 準 備 金	6,469,989
	(その他利益剰余金)	(179,642)
	合 計	12,088,210

第87期決算公告

令和8年6月23日

神奈川県横須賀市久里浜七丁目6番1号

東洋観光株式会社

代表取締役 小堀 朋繁

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	1,007,772
	固 定 資 産	332,393
	資 産 合 計	1,340,165
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	90,777
	(賞与引当金)	(14,427)
	固 定 負 債	8,337
	株 主 資 本	1,241,050
	資 本 金	20,000
	資 本 剰 余 金	1,221,050
	利 益 剰 余 金	5,000
	利 益 準 備 金	1,216,050
	合 計	1,340,165

第59期決算公告

令和8年6月22日

静岡県浜松市浜名区染地台六丁目12番12号

浜松鋼板加工株式会社

代表取締役 丹羽 心一

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	3,191,971
	固 定 資 産	4,523,616
	資 産 合 計	7,715,588
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	5,879,900
	固 定 負 債	36,153
	株 主 資 本	1,799,533
	資 本 金	100,000
	資 本 剰 余 金	1,175,696
	資 本 準 備 金	1,086,849
	利 益 剰 余 金	88,847
	利 益 準 備 金	523,837
	合 計	7,715,588

第38期決算公告

令和8年6月23日

静岡県沼津市西沢田字八反田55

株式会社サンオーネスト

代表取締役社長 山田 俊和

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

科	目	金 額
資の産部	流 動 資 産	268
	固 定 資 産	415
	資 産 合 計	683
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	220
	固 定 負 債	455
	株 主 資 本	8
	資 本 金	100
	資 本 剰 余 金	97
	利 益 剰 余 金	△189
	利 益 準 備 金	△189
	(その他利益剰余金)	(15)
	合 計	683

第16期決算公告

令和8年6月23日

静岡県静岡市葵区紺屋町17-1

AL SOK 静岡株式会社

代表取締役社長 宮田 輝

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	683,492
	固 定 資 産	234,598
	合 計	918,090
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	347,244
	固 定 負 債	229,419
	株 主 資 本	341,426
	資 本 金	30,000
	資 本 剰 余 金	7,500
	利 益 剰 余 金	303,926
	利 益 準 備 金	303,926
	(その他利益剰余金)	(232,014)
	合 計	918,090

第14期決算公告

令和8年6月23日

岡山県岡山市北区磨屋町10-20

AL SOK 岡山株式会社

代表取締役 鍵元 智之

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	135,686
	固 定 資 産	56,469
	合 計	192,156
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	95,758
	固 定 負 債	38,812
	株 主 資 本	57,585
	資 本 金	10,000
	資 本 剰 余 金	2,501
	資 本 準 備 金	2,500
	利 益 剰 余 金	1
	利 益 準 備 金	45,084
	合 計	192,156

第22期決算公告

令和8年6月23日

島根県松江市朝日町477番地17

AL SOK 山陰株式会社

代表取締役 原田 容仁

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	892,849
	固 定 資 産	937,594
	合 計	1,830,443
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	672,618
	固 定 負 債	350,007
	株 主 資 本	806,290
	資 本 金	30,000
	資 本 剰 余 金	776,290
	利 益 剰 余 金	7,500
	利 益 準 備 金	768,790
	(その他利益剰余金)	(258,299)
	合 計	1,830,443

第29期決算公告

令和8年6月23日

京都市下京区五条通堀川西入柿本町579

AL SOK 京滋株式会社

代表取締役 重松 高浩

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	526,053
	固 定 資 産	236,404
	合 計	762,457
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	255,903
	固 定 負 債	128,990
	株 主 資 本	377,564
	資 本 金	20,000
	資 本 剰 余 金	357,564
	利 益 剰 余 金	5,000
	利 益 準 備 金	352,564
	(その他利益剰余金)	(181,369)
	合 計	762,457

第57期決算公告 令和8年6月23日
愛媛県松山市空港通2丁目6番27号
AL SOK 愛媛株式会社
代表取締役 阿部 克彦
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	4,469,527
固定資産	4,845,466
合 計	9,314,993
負純債産及のび部	
流動負債	1,112,358
固定負債	207,336
株主資本	7,760,753
資本剰余金	90,000
利益剰余金	7,760,753
利益準備金	22,500
その他利益剰余金	7,648,253
(うち当期純利益)	(239,281)
評価・換算差額等	234,546
有価証券評価差額金	234,546
合 計	9,314,993

第47期決算公告 令和8年6月23日
山口県下関市秋根本町2-6-22
AL SOK 山口サービス株式会社
代表取締役 三浦 学
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	273,976
固定資産	20,792
合 計	294,768
負純債産及のび部	
流動負債	42,965
固定負債	13,093
株主資本	238,709
資本剰余金	10,000
利益剰余金	10,000
利益準備金	218,709
その他利益剰余金	2,504
(うち当期純利益)	216,205
評価・換算差額等	(24,748)
合 計	294,768

第52期決算公告 令和8年6月23日
山口県山口市下小鯖2189番地1
AL SOK 山口株式会社
代表取締役 三浦 学
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	354,480
固定資産	537,746
合 計	892,226
負純債産及のび部	
流動負債	189,331
固定負債	71,509
株主資本	618,763
資本剰余金	10,000
利益剰余金	608,763
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	606,263
(うち当期純利益)	(104,849)
株式等評価差額金	12,623
合 計	892,226

第15期決算公告 令和8年6月22日
宮崎県宮崎市祇園2丁目110番地
株式会社宮崎ケーブルソリューション
代表取締役社長 稲葉純一郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	155,808
固定資産	123,667
有形固定資産	23,530
投資その他の資産	100,137
資産合計	279,476
負純債産及のび部	
流動負債	39,559
固定負債	34,003
株主資本	205,913
資本剰余金	45,000
利益剰余金	160,913
その他利益剰余金	160,913
(うち当期純利益)	(15,130)
負債・純資産合計	279,476

第29期決算公告 令和8年6月23日
熊本県熊本市中央区紺屋今町9-6
AL SOK 熊本株式会社
代表取締役社長 渡邊 勝彦
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	305,233
固定資産	45,492
合 計	350,725
負純債産及のび部	
流動負債	90,777
固定負債	26,261
株主資本	233,687
資本剰余金	10,000
利益剰余金	223,687
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	221,188
(うち当期純利益)	(15,847)
合 計	350,725

第50期決算公告 令和8年6月23日
福岡市博多区博多駅東1丁目17番1号
AL SOK 九州株式会社
代表取締役 境田 芳幸
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	1,040,625
固定資産	493,277
合 計	1,533,902
負純債産及のび部	
流動負債	680,402
固定負債	379,550
株主資本	467,815
資本剰余金	20,000
利益剰余金	447,815
利益準備金	5,000
その他利益剰余金	442,815
(うち当期純利益)	(182,067)
評価・換算差額等	6,135
合 計	1,533,902

第21期決算公告 令和8年6月23日
札幌市白石区本通2丁目北8番35号
株式会社ノースベッツ
代表取締役 賀川由美子
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	84,274
固定資産	588,061
合 計	672,336
負純債産及のび部	
流動負債	35,777
賞与引当金	4,436
固定負債	30,000
株主資本	606,558
資本剰余金	3,000
利益剰余金	603,558
その他利益剰余金	603,558
(うち当期純利益)	(11,960)
合 計	672,336

第51期決算公告 令和8年6月23日
札幌市北区北七条西四丁目3番地
AL SOK 北海道株式会社
代表取締役社長 吉田 浩儀
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	4,225,680
固定資産	3,590,219
合 計	7,815,899
負純債産及のび部	
流動負債	3,216,753
固定負債	663,869
株主資本	3,935,277
資本剰余金	20,000
利益剰余金	4,562,166
利益準備金	5,000
その他利益剰余金	4,557,166
(うち当期純利益)	(1,179,331)
評価・換算差額等	△646,889
合 計	7,815,899

第23期決算公告
令和8年6月23日
東京都千代田区神田小川町三丁目8番地
一般社団法人パソコン3R推進協会
代表理事 樋澤 政治
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の産部	
流動資産	447,769
固定資産	10,987
合 計	458,756
負味債財及産のび部	
流動負債	61,640
固定負債	3,575
負債合計	65,215
基 礎 財 産	3,000
一般正味財産	390,541
正味財産合計	393,541
合 計	458,756

第34期決算公告 令和8年5月29日
仙台市泉区七北田字大沢明通59番地の1
あすかレンタル株式会社
代表取締役社長 小笠原義朗
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	170,143
固定資産	277,323
資産合計	447,466
負純債産及のび部	
流動負債	430,711
(うち賞与引当金)	(6,300)
固定負債	2,883
株主資本	13,872
資本剰余金	20,000
利益剰余金	△6,128
利益準備金	876
その他利益剰余金	△7,003
(うち当期純損失)	(5,268)
負債・純資産合計	447,466

第15期決算公告 令和8年6月23日
岩手県奥州市水沢字不断町8番地
AL SOK 岩手サービス株式会社
代表取締役 佐藤新二郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	121,691
固定資産	9,873
合 計	131,564
負純債産及のび部	
流動負債	61,756
固定負債	22,243
株主資本	47,565
資本剰余金	10,000
利益剰余金	8,229
利益剰余金	29,336
その他利益剰余金	29,336
(うち当期純利益)	(29,336)
合 計	131,564

第10期決算公告 令和8年6月23日
北海道厚岸郡浜中町熊牛西二線91番
北海道はまなか肉牛牧場株式会社
代表取締役 近藤 淳
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	428,159
繰延資産	257,653
固定資産	1,384
資産合計	687,196
負純債産及のび部	
流動負債	392,347
固定負債	281,160
株主資本	13,689
資本剰余金	5,000
利益剰余金	8,689
その他利益剰余金	8,689
負債・純資産合計	687,196

(注) 当期純利益 14,673千円

第11期決算公告 令和8年6月23日
茨城県石岡市三村2459番地3
たまご&ファーマーズ株式会社
代表取締役 都丸 雄一
貸借対照表の要旨(令和8年1月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の産部	流動資産	13,180
	固定資産	20,470
	資産合計	33,651
負純債資産及びのび部	流動負債	12,336
	固定負債	7,127
	株主資本	14,187
	資本剰余金	3
	利益剰余金	341
	利益準備金	13,843
	その他利益剰余金	13,843
	(うち当期純利益)	(5,892)
	負債・純資産合計	33,651

第57期決算公告 令和8年6月23日
福島県郡山市喜久田町字松ヶ作16番地98
AL SOK 福島株式会社
代表取締役 高橋 賢
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	3,068,408
	固定資産	5,467,102
	資産合計	8,535,510
負純債資産及びのび部	流動負債	2,177,840
	固定負債	3,185,048
	株主資本	3,049,226
	資本剰余金	200,000
	利益剰余金	2,849,226
	利益準備金	50,000
	その他利益剰余金	2,799,226
	(うち当期純利益)	(1,354,538)
	評価・換算差額等	123,396
	合 計	8,535,510

第60期決算公告 令和8年6月1日
宮城県黒川郡大衡村中央平1番地
株式会社C&D
代表取締役社長 佐野 賢一
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	2,159,301
	固定資産	732,638
	資産合計	2,891,940
負純債資産及びのび部	流動負債	1,953,123
	固定負債	321,866
	株主資本	616,950
	資本剰余金	100,000
	利益剰余金	25,000
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	491,950
	(うち当期純利益)	(202,610)
	合 計	2,891,940

第28期決算公告 令和8年6月23日
埼玉県入間市狭山台二丁目2番15号
株式会社高度医療CTセンター林宝
どうぶつ病院
代表取締役 林宝 謙治
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	210,114
	固定資産	1,048,062
	資産合計	1,258,177
負純債資産及びのび部	流動負債	175,342
	賞与引当金	40,049
	株主資本	1,082,835
	資本剰余金	3,000
	利益剰余金	1,079,835
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	1,079,085
	(うち当期純利益)	(8,992)
	合 計	1,258,177

第37期決算公告 令和8年6月23日
埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番4号
AL SOK 埼玉株式会社
代表取締役社長 川崎 洋嗣
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	519,483
	固定資産	244,031
	資産合計	763,514
負純債資産及びのび部	流動負債	299,432
	固定負債	211,233
	株主資本	252,848
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	232,848
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	227,848
	(うち当期純利益)	(148,999)
	合 計	763,514

第52期決算公告 令和8年6月23日
群馬県前橋市大渡町二丁目1番地の5
AL SOK 群馬株式会社
代表取締役 浦 友治
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	5,493,628
	固定資産	3,034,615
	資産合計	8,528,243
負純債資産及びのび部	流動負債	727,080
	固定負債	55,870
	株主資本	7,637,751
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	7,627,751
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	7,625,251
	(うち当期純利益)	(568,627)
	評価・換算差額等	107,542
	負債・純資産合計	8,528,243

第20期決算公告
令和8年6月23日
東京都足立区南花畑二丁目46番6号
株式会社ジーエステクノ
代表取締役 網取 豊晃
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	309,657
	固定資産	125,201
	資産合計	434,859
負純債資産及びのび部	流動負債	136,480
	固定負債	73,524
	株主資本	224,854
	資本剰余金	3,000
	利益剰余金	221,854
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	221,104
	(うち当期純利益)	(47,235)
	負債・純資産合計	434,859

第41期決算公告 令和8年6月23日
東京都中央区日本橋本町二丁目4番1号
株式会社東レシステムセンター
代表取締役 河田 輝久
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の産部	流動資産	3,875
	固定資産	688
	資産合計	4,563
負純債資産及びのび部	流動負債	1,478
	固定負債	13
	株主資本	3,072
	資本剰余金	200
	利益剰余金	2,872
	利益準備金	50
	その他利益剰余金	2,822
	(うち当期純利益)	(212)
	合 計	4,563

第5期決算公告 令和8年6月23日
千葉県船橋市高瀬町62番地5
株式会社船橋デリカサービス
代表取締役社長 高尾 亘
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	276,573
	固定資産	2,372,102
	資産合計	2,648,676
負純債資産及びのび部	流動負債	444,288
	(賞与引当金)	(615)
	固定負債	3,400,000
	株主資本	△1,195,612
	資本剰余金	98,000
	利益剰余金	98,000
	利益準備金	98,000
	その他利益剰余金	△1,391,612
	(うち当期純損失)	(144,022)
	合 計	2,648,676

第1期決算公告
令和8年5月28日
東京都中央区銀座西一丁目2番地
SOZOテック株式会社
代表取締役社長 古田 克弥
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流動資産	12,315
	固定資産	12,315
	資産合計	24,630
負純債資産及びのび部	流動負債	2,168
	株主資本	10,146
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	146
	利益準備金	146
	その他利益剰余金	146
	(うち当期純利益)	(146)
	負債・純資産合計	24,630

第41期決算公告 令和8年6月23日
東京都港区芝公園二丁目4番1号
株式会社テイクミュージック
代表取締役社長 村田 雅彦
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	141,225
	固定資産	—
	資産合計	141,225
負純債資産及びのび部	流動負債	91,444
	固定負債	91,444
	株主資本	49,781
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	39,781
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	37,281
	(うち当期純利益)	(17,194)
	純資産合計	49,781
	負債・純資産合計	141,225

第15期決算公告
令和8年6月23日
東京都豊島区池袋二丁目14番4号
株式会社レガリス
代表取締役 松尾 忠
貸借対照表の要旨
(令和8年2月28日現在) (単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流動資産	154,805
	固定資産	23,602
	資産合計	178,407
負純債資産及びのび部	流動負債	91,177
	株主資本	87,229
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	67,229
	利益準備金	67,229
	その他利益剰余金	67,229
	(うち当期純利益)	(8,054)
	負債・純資産合計	178,407

第33期決算公告 令和8年5月29日
東京都豊島区東池袋3-12-12
正和ビル8F
テクノスペース・クリエイツ株式会社
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(円)
資の産部	流動資産	273,862,629
	固定資産	9,997,477
	資産合計	283,860,106
負純債産及のび部	流動負債	93,722,701
	賞与引当金	37,933,000
	固定負債	80,000
	退職給付引当金	80,000
	株主資本	190,057,405
	資本剰余金	30,000,000
	利益剰余金	160,057,405
	利益準備金	1,688,820
	その他利益剰余金(うち当期純損失)	158,368,585(6,689,884)
	負債・純資産合計	283,860,106

第15期決算公告
令和8年5月29日
東京都千代田区神田小川町一丁目2番地
株式会社DFS
代表取締役 橋本 鉄司
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流動資産	65,878
	固定資産	7,644
	資産合計	73,522
負純債産及のび部	流動負債	18,161
	負債合計	18,161
	株主資本	55,361
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金(うち当期純利益)	45,361(1,870)
	純資産合計	55,361
	負債・純資産合計	73,522

第9期決算公告 令和8年5月29日
東京都千代田区神田小川町一丁目2番地
株式会社ケイミックスパブリックビジネス
代表取締役 橋本 鉄司
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	2,437,198
	固定資産	334,193
	資産合計	2,771,392
負純債産及のび部	流動負債	1,830,313
	固定負債	102,782
	株主資本	838,296
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	200,989
	利益剰余金	100,000
	その他資本剰余金	100,989
	利益剰余金	537,306
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	537,306(80,961)
	負債・純資産合計	2,771,392

第30期決算公告
令和8年6月23日
東京都千代田区神田練堀町3番地
A L S O K 昇日セキュリティサービス株式会社
代表取締役社長 上口 智之
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	2,302,932
	固定資産	563,818
	合 計	2,866,750
負純債産及のび部	流動負債	1,484,810
	固定負債	541,213
	株主資本	840,728
	資本剰余金	100,000
	利益剰余金	740,728
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	715,728(398,970)
	合 計	2,866,750

第1期決算公告 令和8年6月23日
東京都渋谷区神宮前六丁目19番16号
株式会社長崎建創ホールディングス
代表取締役 中島 遼
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(円)
資の産部	流動資産	108,829,248
	固定資産	865,230,990
	資産合計	974,060,238
負純債産及のび部	流動負債	70,815,593
	固定負債	600,839,000
	株主資本	302,405,645
	資本剰余金	10,000,000
	資本準備金	290,300,000
	その他資本剰余金	150,150,000
	利益剰余金	140,150,000
	利益準備金	2,105,645
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	2,105,645(2,105,645)
	負債・純資産合計	974,060,238

第12期決算公告 令和8年6月23日
東京都大田区多摩川二丁目13番24号
株式会社 光電製作所
代表取締役社長 石井 晃
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	6,734,603
	固定資産	343,986
	資産合計	7,078,590
負純債産及のび部	流動負債	6,034,085
	固定負債	759,822
	株主資本	284,682
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	1,231,795
	利益剰余金	1,231,795
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	△1,047,113△1,047,113(75,292)
	負債・純資産合計	7,078,590

第32期決算公告 令和8年6月23日
東京都品川区東品川2-2-24
A L S O K らいふケア株式会社
代表取締役社長 指吸 要
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	3,791,524
	固定資産	16,350,546
	合 計	20,142,071
負純債産及のび部	流動負債	2,115,142
	固定負債	15,999,846
	株主資本	2,027,082
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	921,314
	その他資本剰余金	921,314
	利益剰余金	1,005,767
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	980,767(558,958)
	合 計	20,142,071

第13期決算公告 令和8年6月23日
東京都品川区東品川2-2-24
A L S O K エムビック研究所株式会社
代表取締役社長 山川 和人
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	501,343
	固定資産	300,595
	合 計	801,938
負純債産及のび部	流動負債	114,397
	固定負債	280,409
	株主資本	407,131
	資本剰余金	1,000
	利益剰余金	406,131
	利益準備金	250
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	405,881(47,870)
	合 計	801,938

第10期決算公告 令和8年6月23日
東京都中央区日本橋三丁目12番2号
A L S O K - T W 東日本株式会社
代表取締役 平山 樹也
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	804,565
	固定資産	202,072
	合 計	1,006,637
負純債産及のび部	流動負債	279,824
	固定負債	261,381
	株主資本	465,432
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	100,000
	利益剰余金	265,432
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	265,432(87,381)
	合 計	1,006,637

第3期決算公告 令和8年6月23日
東京都品川区東品川2-2-24
株式会社科学的看護・介護研究機構
代表取締役社長 橋本 弘幸
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	11,505
	固定資産	3,269
	合 計	14,775
負純債産及のび部	流動負債	33,064
	固定負債	10,500
	株主資本	△28,788
	資本剰余金	3,000
	利益剰余金	△31,788
	その他利益剰余金(うち当期純損失)	△31,788(29,071)
	合 計	14,775

第2期決算公告 令和8年6月23日
東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
株式会社フォトン企画
代表取締役 高畑 秀道
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(円)
資の産部	流動資産	620,714
	固定資産	—
	資産合計	620,714
負純債産及のび部	流動負債	70,000
	固定負債	—
	株主資本	550,714
	資本剰余金	1,000,000
	利益剰余金	△449,286
	その他利益剰余金(うち当期純損失)	△449,286(130,170)
	負債・純資産合計	620,714

第19期決算公告 令和8年6月23日
東京都港区芝三丁目40番4号
A L S O K ケアプラス株式会社
代表取締役 山下 寿朗
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	1,174,149
	固定資産	96,198
	合 計	1,270,347
負純債産及のび部	流動負債	783,220
	固定負債	4,104
	株主資本	483,022
	資本剰余金	69,027
	資本準備金	63,027
	利益剰余金	350,967
	利益準備金	10,249
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	340,718(171,882)
	合 計	1,270,347

第21期決算公告 令和8年6月23日
東京都中央区日本橋2丁目12番10号
株式会社グッドリブ
代表取締役社長 亀岡 恒方
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	3,918,043
	固定資産	43,905
	合 計	3,961,948
負純債資産及びのび部	流動負債	2,536,868
	固定負債	14,350
	役員退職慰労引当金	4,260
	株主資本	1,410,729
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	100,000
	利益剰余金	1,210,729
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,185,729 (147,693)
	合 計	3,961,948

第1期決算公告 令和8年6月23日
東京都渋谷区渋谷三丁目6番15号
株式会社ANCHORS
代表取締役 池田 篤徳
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	716,569
	固定資産	9,482,350
	合 計	10,198,919
負純債資産及びのび部	流動負債	193,838
	固定負債	8,613,000
	株主資本	1,392,081
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	1,289,444
	利益剰余金	273,055
	利益準備金	1,016,388
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	2,636 (2,636)
	合 計	10,198,919

第59期決算公告 2026年6月23日
東京都大田区平和島一丁目1番1号
京急伊豆開発株式会社
取締役社長 渡辺 睦子
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	431,616
	固定資産	20,292
	合 計	451,908
負純債資産及びのび部	流動負債	66,942
	賞与引当金	2,246
	その他の固定負債	64,695
	退職給付引当金	1,420
	株主資本	1,420
	資本剰余金	383,545
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	373,545
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	373,545 (43,219)
	合 計	451,908

第10期決算公告 令和8年6月23日
東京都港区芝五丁目26番16号
株式会社YOUR MEAL
代表取締役 須藤 大輔
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	285,064
	固定資産	12,123
	合 計	297,187
負純債資産及びのび部	流動負債	431,703
	賞与引当金	4,150
	株主資本	△134,515
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	189,250
	資本準備金	189,250
	利益剰余金	△373,765
	利益剰余金	△373,765
	その他利益剰余金(うち当期純損失)	(243,813)
	合 計	297,187

第82期決算公告 令和8年5月31日
東京都中央区銀座3丁目9番11号
株式会社銀座五丁目管材
代表取締役 森田 一則
貸借対照表の要旨(令和8年4月30日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	2,724,192
	固定資産	2,276
	資産合計	2,726,469
負純債資産及びのび部	流動負債	3,480
	株主資本	3,480
	資本剰余金	2,722,988
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	6,013,266
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	6,010,766 (19,473)
	自己株式	△3,300,278
	純資産合計	2,722,988
	負債・純資産合計	2,726,469

第36期決算公告 令和8年6月23日
東京都千代田区神田駿河台一丁目8番地11
R B不動産株式会社
代表取締役社長 河野 哲
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	1,607,017
	固定資産	3,090,087
	資産合計	4,697,105
負純債資産及びのび部	流動負債	184,105
	(賞与引当金)	(84,945)
	固定負債	1,092,380
	(退職給付引当金)	(102,052)
	株主資本	3,420,619
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	3,400,619
	(利益準備金)	(5,000)
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	(255,758)
	負債・純資産合計	4,697,105

第16期決算公告 令和8年5月28日
東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
アーク短短オルタナティブ株式会社
代表取締役 古屋 武人
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	675,792
	固定資産	74,557
	資産合計	750,350
負純債資産及びのび部	流動負債	152,915
	固定負債	27,716
	株主資本	568,078
	資本剰余金	62,000
	資本準備金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	456,078
	利益剰余金	456,078
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	(89,805)
	評価・換算差額等	1,639
	負債・純資産合計	750,350

第27期決算公告
2026年6月23日
東京都杉並区和泉一丁目22番19号
朝日ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社
代表取締役 松村 吉恭
貸借対照表の要旨
(2026年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流動資産	223,060
	固定資産	14,916
	資産合計	237,976
負純債資産及びのび部	流動負債	37,965
	株主資本	200,011
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	150,011
	利益準備金	12,500
	利益剰余金	137,511
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	(110,617)
	合 計	237,976

第51期決算公告
令和8年6月23日
東京都中央区新川2丁目5番6号
株式会社包装システム
代表取締役社長 藤井 茂
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流動資産	45,958
	固定資産	0
	資産合計	45,958
負純債資産及びのび部	流動負債	2,743
	株主資本	43,215
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	33,215
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	30,715
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	(1,034)
	負債・純資産合計	45,958

第21期決算公告
令和8年6月19日
東京都板橋区清水町36番1号
株式会社暁印刷
代表取締役社長 大滝 貴司
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在)(単位:百万円)

科	目	金 額
資の産部	流動資産	706
	固定資産	778
	合 計	1,484
負純債資産及びのび部	流動負債	388
	固定負債	126
	株主資本	965
	資本剰余金	100
	資本準備金	865
	利益剰余金	5
	利益剰余金	(46)
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	(46)
	評価・換算差額等	4
	合 計	1,484

第9期決算公告 令和8年6月23日
東京都千代田区有楽町二丁目10番1号
東京交通会館8F
イセ・アセアン株式会社
代表取締役 長島 寿夫
貸借対照表の要旨(令和8年1月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	53,788
	固定資産	263,353
	資産合計	317,141
負純債資産及びのび部	流動負債	50,251
	固定負債	729,436
	株主資本	△462,545
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	△472,545
	利益剰余金	△472,545
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	(27,598)
	合 計	317,141

第20期決算公告 令和8年6月22日
東京都豊島区西池袋一丁目1番25号
東武食品サービス株式会社
代表取締役 酒井 隆充
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	1,068,507
	固定資産	366,761
	資産合計	1,435,268
負純債資産及びのび部	流動負債	761,855
	賞与引当金	50,186
	固定負債	121,350
	退職給付引当金	121,350
	株主資本	552,063
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	542,063
	利益剰余金	542,063
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	(103,395)
	負債・純資産合計	1,435,268

第22期決算公告 令和8年6月23日
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
株式会社アットテーブル
代表取締役 上田 健司
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	1,222,564
	固 定 資 産	5,885
	資 産 合 計	1,228,449
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	160,530
	(賞与引当金)	(28,145)
	固 定 負 債	64,254
	退職給与引当金	38,994
	役員退職慰労引当金	25,260
	株 主 資 本	1,003,665
	資 本 金	30,000
	利 益 剰 余 金	973,665
	(利益準備金)	(7,500)
	(うち当期純利益)	(81,500)
	負債・純資産合計	1,228,449

第65期決算公告 令和8年6月23日
東京都港区芝五丁目33番11号
徳米商事株式会社
代表取締役 田中 健司
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	4,347,165
	固 定 資 産	5,299,764
	資 産 合 計	9,646,929
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	1,053,073
	株 主 資 本	6,111,236
	株 主 資 本	2,441,109
	資 本 金	50,700
	利 益 剰 余 金	2,472,994
	利 益 準 備 金	12,675
	その他利益剰余金	2,460,319
	(うち当期純利益)	(124,753)
	自 己 株 式	△82,585
	評価・換算差額等	63,996
	負債・純資産合計	9,669,416

第9期決算公告 令和8年5月29日
東京都文京区本郷6丁目17番9号
NABLAS株式会社
代表取締役 中山浩太郎
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	193,323
	固 定 資 産	27,162
	資 産 合 計	220,485
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	56,995
	賞 与 引 当 金	6,801
	固 定 負 債	4,354
	株 主 資 本	158,635
	資 本 金	5,480
	資 本 剰 余 金	3,480
	利 益 剰 余 金	149,673
	その他利益剰余金	149,673
	(うち当期純損失)	(83,689)
	新株予約権	501
	負債・純資産合計	220,485

第38期決算公告 令和8年6月23日
東京都豊島区西池袋1丁目1番30号
日本パーキングビルサービス株式会社
代表取締役 武政美佐雄
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	339,077
	固 定 資 産	93,910
	資 産 合 計	432,987
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	47,063
	固 定 負 債	13,068
	株 主 資 本	372,856
	資 本 金	20,000
	利 益 剰 余 金	352,856
	利 益 準 備 金	1,730
	その他利益剰余金	351,126
	(うち当期純利益)	(30,198)
	負債・純資産合計	432,987

第58期決算公告 2026年6月23日
東京都墨田区押上一丁目1番2号
東武ビルマネジメント株式会社
取締役社長 武政美佐雄
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の 産部	流 動 資 産	24,653
	固 定 資 産	4,565
	資 産 合 計	29,218
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	6,906
	固 定 負 債	2,084
	株 主 資 本	19,305
	資 本 金	80
	利 益 剰 余 金	19,225
	利 益 準 備 金	20
	その他利益剰余金	19,205
	(うち当期純利益)	(1,141)
	評価・換算差額等	923
	有価証券評価差額金	923
	負債・純資産合計	29,218

第8期決算公告 令和8年6月23日
東京都港区港南二丁目5番7号
リードインクス株式会社
代表取締役 柏岡 潤
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	497,413
	固 定 資 産	1,077,046
	資 産 合 計	1,574,459
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	1,428,294
	賞 与 引 当 金	92,206
	株 主 資 本	120,453
	資 本 金	271,048
	資 本 準 備 金	251,048
	その他資本剰余金	251,048
	利 益 剰 余 金	△401,644
	その他利益剰余金	△401,644
	(うち当期純損失)	(275,963)
	新株予約権	25,711
	合 計	1,574,459

第30期決算公告 令和8年6月22日
東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目30番3号
株式会社高環境エンジニアリング
代表取締役 近藤 敏仁
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	773,803
	固 定 資 産	18,731
	資 産 合 計	792,534
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	199,381
	固 定 負 債	4,869
	負 債 合 計	204,250
	株 主 資 本	588,284
	資 本 金	73,000
	利 益 剰 余 金	515,284
	利 益 準 備 金	13,991
	その他利益剰余金	501,293
	(うち当期純利益)	(11,976)
	純資産合計	588,284
	負債・純資産合計	792,534

第3期決算公告 令和8年6月23日
東京都中央区京橋三丁目12番2号
G. G. Energy株式会社
代表取締役 本岡 功成
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	258,358
	固 定 資 産	16,396
	資 産 合 計	274,754
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	106,625
	株 主 資 本	168,129
	資 本 金	100,000
	資 本 準 備 金	100,000
	利 益 剰 余 金	△31,870
	その他利益剰余金	△31,870
	(うち当期純損失)	(2,958)
	負債・純資産合計	274,754

第9期決算公告
令和8年6月23日
東京都港区海岸一丁目7番1号
S and BTS Global株式会社
代表取締役 佐子山慶一郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	3,136,478
	固 定 資 産	31,051
	資 産 合 計	3,167,530
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	2,756,819
	賞 与 引 当 金	3,254
	株 主 資 本	410,711
	資 本 金	50,000
	資 本 剰 余 金	50,000
	資 本 準 備 金	50,000
	利 益 剰 余 金	310,711
	その他利益剰余金	310,711
	(うち当期純利益)	(163,665)
	負債・純資産合計	3,167,530

第13期決算公告 令和8年6月23日
東京都世田谷区代沢四丁目43番11号
オーファントラストジャパン株式会社
代表取締役 中田 繁樹
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	6,097,519
	固 定 資 産	0
	資 産 合 計	6,097,519
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	5,394,479
	株 主 資 本	703,039
	資 本 金	95,000
	資 本 剰 余 金	85,000
	資 本 準 備 金	85,000
	利 益 剰 余 金	523,039
	その他利益剰余金	523,039
	(うち当期純利益)	(162,132)
	負債・純資産合計	6,097,519

第13期決算公告
令和8年6月23日
東京都中央区八重洲二丁目2番1号
アルファリア株式会社
代表取締役 三浦 康正
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位: 千円)

科	目	金 額
資の 産部	流 動 資 産	2,241,866
	固 定 資 産	2,241,866
	資 産 合 計	4,483,732
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	1,478,765
	株 主 資 本	763,100
	資 本 金	15,000
	資 本 剰 余 金	15,000
	資 本 準 備 金	15,000
	利 益 剰 余 金	733,100
	その他利益剰余金	733,100
	(うち当期純利益)	(97,935)
	負債・純資産合計	2,241,866

第19期決算公告
令和8年6月22日
東京都中央区銀座四丁目14番11号
サンアローズ・インベストメント株式会社
代表取締役 土田 賢吾
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	1,838,583
	固 定 資 産	480,834
	資 産 合 計	2,319,417
負純 債資 産及 の び部	流 動 負 債	198,166
	(賞与引当金)	(18,974)
	株 主 資 本	2,121,251
	資 本 金	100,000
	資 本 剰 余 金	2,021,251
	利 益 準 備 金	25,000
	その他利益剰余金	1,996,251
	(うち当期純利益)	(207,156)
	負債・純資産合計	2,319,417

第7期決算公告 令和8年6月23日
東京都中央区日本橋二丁目11番2号
株式会社テラスカイベンチャーズ
代表取締役 塚田耕一郎
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	29,804
固定資産	811
資産合計	30,615
負純資産及びのび部	
流動負債	1,556
固定負債	8
株主資本	29,033
資本剰余金	10,000
利益剰余金	19,033
その他利益剰余金	19,033
(うち当期純損失)	(2,683)
評価・換算差額等	16
その他有価証券評価差額金	16
負債・純資産合計	30,615

第31期決算公告

2026年6月23日
東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティビル株式会社
代表取締役 長島 誠

貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	302,775
固定資産	4,382
資産合計	307,157
負純資産及びのび部	
流動負債	236,941
株主資本	70,216
資本剰余金	20,000
利益剰余金	50,216
その他利益剰余金	50,216
(うち当期純利益)	(12,291)
負債・純資産合計	307,157

第36期決算公告 令和8年6月23日
東京都品川区南大井6丁目26番1号
株式会社CLIS
代表取締役 石井 健
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の産部	
流動資産	4,286
固定資産	1,982
資産合計	6,267
負純資産及びのび部	
流動負債	1,810
固定負債	1,422
株主資本	3,023
資本剰余金	100
利益剰余金	2,923
利益準備金	25
その他利益剰余金	2,898
(うち当期純利益)	(331)
評価・換算差額等	12
負債・純資産合計	6,267

第19期決算公告

2026年6月23日
東京都品川区大崎一丁目6番3号
NSKフレンドリーサービス株式会社
代表取締役社長 岡 秀典
貸借対照表の要旨
(2026年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の産部	
流動資産	91,742
固定資産	3,747
資産合計	95,489
負純資産及びのび部	
流動負債	7,296
株主資本	88,192
資本剰余金	10,000
利益剰余金	78,192
その他利益剰余金	78,192
(うち当期純利益)	(3,064)
負債・純資産合計	95,489

第71期決算公告 令和8年6月23日
東京都港区新橋四丁目6番8号
株式会社シバノク
代表取締役社長 重崎 純子
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の産部	
流動資産	3,065
固定資産	2,443
資産合計	5,508
負純資産及びのび部	
流動負債	2,818
固定負債	2,067
株主資本	379
資本剰余金	100
資本剰余金	344
利益剰余金	△64
利益準備金	30
その他利益剰余金	△94
(うち当期純損失)	(490)
評価・換算差額等	242
合 計	5,508

第29期決算公告 令和8年6月23日
東京都千代田区神田神保町三丁目10番地
株式会社ブレンネット
代表取締役社長 今井 智康
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	1,068,310
固定資産	42,002
資産合計	1,110,313
負純資産及びのび部	
流動負債	344,646
株主資本	765,666
資本剰余金	30,000
資本剰余金	6,335
資本準備金	6,335
利益剰余金	783,330
利益準備金	1,500
その他利益剰余金	781,830
(うち当期純利益)	(68,448)
自己株式	△54,000
負債・純資産合計	1,110,313

第48期決算公告

令和8年6月22日 北海道旭川市物流団地2条1丁目5番16号
北海道輸送株式会社
代表取締役 酒井 司
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	660	流動負債	137
固定資産	243	(賞与引当金)	(25)
		固定負債	26
		退職給付引当金	26
		株主資本	741
		資本剰余金	18
		資本剰余金	20
		その他資本剰余金	20
		利益剰余金	703
		利益準備金	5
		その他利益剰余金	698
		(うち当期純利益)	(35)
資産合計	903	負債・純資産合計	903

第73期決算公告

令和8年6月22日 北海道苫小牧市字勇払149番地10
旭新運輸株式会社
代表取締役 廿日出 崇
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,609	流動負債	2,319
固定資産	2,070	(賞与引当金)	(105)
		固定負債	323
		(退職給付引当金)	(288)
		株主資本	3,038
		資本剰余金	80
		資本剰余金	1
		その他資本剰余金	1
		利益剰余金	2,957
		利益準備金	20
		その他利益剰余金	2,937
		(うち当期純利益)	(386)
資産合計	5,680	負債・純資産合計	5,680

第33期決算公告

令和8年6月23日 宮城県仙台市青葉区本町二丁目4番6号
三井不動産レジデンシャルサービス東北株式会社
代表取締役 小柴 雅一
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	360,486	流動負債	84,305
固定資産	35,225	(うち賞与引当金)	(15,106)
		固定負債	31,785
		うち退職給付引当金	31,785
		負債合計	116,091
		株主資本	279,620
		資本剰余金	100,000
		利益剰余金	179,620
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	154,620
		(うち当期純利益)	(49,598)
		純資産合計	279,620
資産合計	395,712	負債・純資産合計	395,712

第17期決算公告

令和8年6月23日 北海道稚内市末広五丁目6番16号
株式会社ぎょれん道北食品
代表取締役 大林 幸造
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,209,382	流動負債	512,035
固定資産	878,644	固定負債	614,936
		(退職給付引当金)	(56,174)
		(役員退職慰労引当金)	(19,639)
		(修繕引当金)	(533,572)
		(役員賞与引当金)	(5,550)
		株主資本	961,055
		資本剰余金	90,000
		利益剰余金	871,055
		利益準備金	800
		その他利益剰余金	870,255
		(うち当期純利益)	(158,640)
資産合計	2,088,027	負債・純資産合計	2,088,027

第93期決算公告

令和8年6月5日

福島県福島市三河北町9番80号

株式会社福島製作所

代表取締役社長 太田 光一

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,515	流動負債	1,093
固定資産	3,387	固定負債	455
有形固定資産	3,001	株主資本	5,354
無形固定資産	57	資本剰余金	490
投資その他の資産	329	資本準備金	10
		利益剰余金	10
		利益準備金	4,854
		その他利益剰余金	125
		(うち当期純利益)	4,729
			(641)
資産合計	6,902	負債・純資産合計	6,902

第8期決算公告

令和8年6月23日

秋田県湯沢市表町二丁目1番15号

小安地熱株式会社

代表取締役社長 内田 淳

貸借対照表の要旨

(令和8年3月31日現在) (単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	557	流動負債	79
固定資産	18,446	固定負債	13,143
		株主資本	5,096
		資本剰余金	100
		資本準備金	6,090
		利益剰余金	3,094
		その他利益剰余金	2,995
		(うち当期純利益)	△1,093
		評価・換算差額等	△1,093
		繰延ヘッジ損益	(250)
			683
資産合計	19,003	負債・純資産合計	19,003

第71期決算公告

2026年6月22日

群馬県渋川市石原500番地

大同スターテクノ株式会社

代表取締役 坂口 一哉

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位: 千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,077,725	流動負債	666,198
固定資産	770,744	固定負債	56,215
有形固定資産	615,949	負債合計	722,413
無形固定資産	1,489	株主資本	1,126,056
投資その他の資産	153,306	資本剰余金	150,000
		利益剰余金	976,056
		利益準備金	37,500
		その他利益剰余金	938,556
		(うち当期純利益)	(145,194)
		純資産合計	1,126,056
資産合計	1,848,469	負債・純資産合計	1,848,469

第84期決算公告

令和8年5月25日

茨城県つくば市緑ヶ原一丁目1番3号

株式会社DNPエンジニアリング

代表取締役 森脇 恒明

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	流動負債
固定資産	賞与引当金
	その他の
	固定負債
	退職給付引当金
	役員退職慰労引当金
	その他
	株主資本
	資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
資産合計	負債・純資産合計

第30期決算公告

令和8年6月23日

千葉県花見川区幕張町三丁目7727番1

エイジスリサーチ・アンド・コンサルティング株式会社

代表取締役社長 佐藤 仁志

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 千円)

資産の部	負債及び純資産の部
科目	科目
金額	金額
流動資産	流動負債
固定資産	賞与引当金
	その他の
	株主資本
	資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
資産合計	負債・純資産合計

第101期決算公告

令和8年6月22日

群馬県前橋市岩神町二丁目24番3号

富士機械株式会社

取締役社長 福水 良太

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 千円)

資産の部	負債及び純資産の部
科目	科目
金額	金額
流動資産	流動負債
固定資産	賞与引当金
	退職給付引当金
	役員退職慰労引当金
	株主資本
	資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
資産合計	負債・純資産合計

第13期決算公告

令和8年6月22日

東京都港区三田一丁目3番31号

株式会社G I ビレッジ

代表取締役 山崎 知恵

貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位: 千円)

資産の部	負債及び純資産の部
科目	科目
金額	金額
流動資産	流動負債
固定資産	賞与引当金
	その他の
	株主資本
	資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純損失)
資産合計	負債・純資産合計

第26期決算公告

令和8年6月23日

千葉県花見川区幕張町三丁目7727番地1

エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社

代表取締役社長 高橋 一人

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 千円)

資産の部	負債及び純資産の部
科目	科目
金額	金額
流動資産	流動負債
固定資産	賞与引当金
	その他の
	株主資本
	資本剰余金
	資本準備金
	その他資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
資産合計	負債・純資産合計

第 29 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都新宿区西新宿三丁目 9 番 2 号

株式会社約りビジョン

代表取締役社長 嶋村 安高

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	503	流 動 負 債	221
固 定 資 産	282	賞 与 引 当 金	43
		固 定 負 債	25
		株 主 資 本	538
		資 本 金	100
		資 本 剰 余 金	403
		資 本 準 備 金	25
		そ の 他 資 本 剰 余 金	378
		利 益 剰 余 金	35
		そ の 他 利 益 剰 余 金	35
		(うち当期純利益)	(77)
資 産 合 計	785	負 債 ・ 純 資 産 合 計	785

第 46 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都墨田区押上一丁目 1 番 2 号

東武デリバリー株式会社

取締役社長 矢澤 武士

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,018,457	流 動 負 債	252,431
固 定 資 産	1,587,845	(賞 与 引 当 金)	(42,200)
		固 定 負 債	21,999
		負 債 合 計	274,430
		株 主 資 本	7,331,872
		資 本 金	70,000
		利 益 剰 余 金	7,261,872
		利 益 準 備 金	15,065
		そ の 他 利 益 剰 余 金	7,246,807
		(うち当期純利益)	(64,065)
資 産 合 計	7,606,302	純 資 産 合 計	7,331,872
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,606,302

第 2 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

東京都八王子市石川町2970

コニカミノルタＦＰＴソリューションラボ株式会社

代表取締役 岩本 博史

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,014	流 動 負 債	770
固 定 資 産	19	賞 与 引 当 金	17
繰 延 資 産	0	固 定 負 債	—
		株 主 資 本	264
		資 本 金	50
		資 本 剰 余 金	50
		資 本 準 備 金	50
		利 益 剰 余 金	164
		そ の 他 利 益 剰 余 金	164
		(うち当期純利益)	(89)
資 産 合 計	1,034	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,034

第 22 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 22 日 東京都中央区日本橋本町三丁目 2 番 8 号

関東化学ホールディングス株式会社

代表取締役社長 野澤 学

貸借対照表の要旨 (2026 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,014	流 動 負 債	45
固 定 資 産	20,412	負 債 合 計	45
		株 主 資 本	24,381
		資 本 金	100
		資 本 剰 余 金	15,043
		資 本 準 備 金	2,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	13,043
		利 益 剰 余 金	9,700
		そ の 他 利 益 剰 余 金	9,700
		(うち当期純利益)	(718)
		自 己 株 式	△462
資 産 合 計	24,427	純 資 産 合 計	24,381
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,427

第 6 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 1 号

中央土地レジデンシャルサービス株式会社

代表取締役 藤田 浩介

貸借対照表の要旨 (2026 年 3 月 31 日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	112,916	流 動 負 債	21,616
固 定 資 産	6,596	賞 与 引 当 金	929
		そ の 他	20,687
		固 定 負 債	1,106
		退職給付引当金	1,106
		株 主 資 本	96,791
		資 本 金	80,000
		資 本 剰 余 金	20,000
		資 本 準 備 金	20,000
		利 益 剰 余 金	△3,208
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△3,208
		(うち当期純利益)	(23,570)
資 産 合 計	119,513	負 債 ・ 純 資 産 合 計	119,513

第 21 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 1 号

SBメディアホールディングス株式会社

代表取締役 木崎 秀夫

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,894	流 動 負 債	3,026
固 定 資 産	4,245	(引 当 金)	(11)
		株 主 資 本	4,112
		資 本 金	100
		資 本 剰 余 金	2,702
		資 本 準 備 金	170
		そ の 他 資 本 剰 余 金	2,532
		利 益 剰 余 金	1,309
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,309
		(うち当期純利益)	(1,767)
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
資 産 合 計	7,139	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,139

第 38 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

東京都千代田区神田錦町二丁目11番地

安田開発株式会社

代表取締役社長 金子 勝彦

貸借対照表の要旨 (2026 年 3 月 31 日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	223,927	流 動 負 債	205,225
固 定 資 産	337,558	固 定 負 債	134,370
		負 債 合 計	339,595
		株 主 資 本	221,890
		資 本 金	30,000
		利 益 剰 余 金	191,890
		利 益 準 備 金	3,112
		そ の 他 利 益 剰 余 金	188,778
		(うち当期純利益)	(89,910)
資 産 合 計	561,486	純 資 産 合 計	221,890
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	561,486

第 58 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

東京都品川区八潮 2 丁目 3 番 10 号

国際コンテナ輸送株式会社

代表取締役 国松 明

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,121,399	流 動 負 債	644,792
固 定 資 産	667,808	固 定 負 債	268,708
		株 主 資 本	861,616
		資 本 金	100,000
		利 益 剰 余 金	1,136,616
		利 益 準 備 金	25,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,111,616
		(うち当期純利益)	(91,909)
		自 己 株 式	△375,000
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	14,091
		そ の 他 有 価 証 券 評 価	14,091
		差 額 金	
資 産 合 計	1,789,207	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,789,207

第52期決算公告

令和8年6月23日 東京都千代田区神田駿河台3-2-1
新御茶ノ水アーバントリニティビル
MS&AD事務サービス株式会社
取締役社長 牛島 敏博

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,929,892	流動負債	1,235,475
固定資産	931,929	(賞与引当金)	(472,003)
		固定負債	1,975,079
		(退職給付引当金)	(1,975,079)
		株主資本	651,266
		資本金	30,000
		資本剰余金	29,418
		資本準備金	29,418
		利益剰余金	591,848
		利益準備金	2,770
		その他利益剰余金	589,078
		(うち当期純損失)	(28,623)
資産合計	3,861,822	負債・純資産合計	3,861,822

第33期決算公告

2026年6月23日

東京都品川区東五反田二丁目18番1号
東罐ロジテック株式会社
代表取締役社長 川合 秀治

貸借対照表の要旨

(2026年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		科 目	
流動資産	3,124,788	流動負債	1,863,429
固定資産	401,643	役員賞与引当金	4,470
		固定負債	240,666
		退職給付引当金	209,074
		役員退職慰労引当金	17,571
		株主資本	1,422,335
		資本金	10,000
		利益剰余金	1,412,335
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	1,409,835
		(うち当期純利益)	(29,128)
資産合計	3,526,431	負債・純資産合計	3,526,431

第107期決算公告

令和8年6月23日 東京都新宿区北新宿4丁目20番15号
東京新宿青果株式会社
代表取締役社長 内田 完

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	576,455	流動負債	43,427
固定資産	3,491,690	固定負債	997,364
		株主資本	3,027,354
		資本金	100,000
		資本剰余金	396,462
		資本準備金	346,462
		その他資本剰余金	50,000
		利益剰余金	2,563,392
		利益準備金	37,500
		その他利益剰余金	2,525,892
		(うち当期純利益)	(236,253)
		自己株式	432,500
資産合計	4,068,146	負債・純資産合計	4,068,146

第6期決算公告

令和8年6月23日

東京都豊島区南池袋1丁目16番15号
株式会社ブルーインキュベーション

代表取締役 原田 武夫

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		科 目	
流動資産	891,876	流動負債	6,844,059
固定資産	6,683,922	固定負債	246,944
		株主資本	13,878
		資本金	100,000
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	△186,121
		その他利益剰余金	△186,121
		(うち当期純損失)	(72,010)
		評価・換算差額等	470,916
		その他有価証券評価差額金	470,916
資産合計	7,575,799	負債・純資産合計	7,575,799

第42期決算公告

令和8年6月23日

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
内外エレクトロニクス株式会社

代表取締役社長 工藤 健洋

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,923,463	流動負債	1,479,960
固定資産	4,573,758	固定負債	2,175,678
		株主資本	4,841,584
		資本金	100,000
		資本剰余金	2,320,000
		資本準備金	1,180,000
		利益剰余金	2,421,584
		利益準備金	9,600
		その他利益剰余金	2,411,984
		(うち当期純利益)	(470,129)
資産合計	8,497,222	負債・純資産合計	8,497,222

第76期決算公告

令和8年6月23日

東京都大田区大森西2丁目2番4号
田中製餡株式会社

代表取締役 齋藤 俊

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,577	流動負債	1,332
固定資産	2,871	固定負債	1,641
有形固定資産	2,639	負債合計	2,973
無形固定資産	143	株主資本	1,475
投資その他の資産	89	資本金	100
		資本剰余金	90
		(資本準備金)	(80)
		(その他資本剰余金)	(10)
		利益剰余金	1,285
		(利益準備金)	(27)
		(その他利益剰余金)	(1,258)
		純資産合計	1,475
資産合計	4,448	負債・純資産合計	4,448

注) 当期純利益は68百万円です。

第42期決算公告

2026年6月22日 神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
株式会社富士一級建築士事務所

代表取締役社長 三浦 康久

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		科 目	
流動資産	470,093	流動負債	82,178
固定資産	1,393	賞与引当金	30,267
繰延資産	26,502	その他	51,911
		固定負債	44,005
		退職給付引当金	44,005
		負債合計	126,183
		株主資本	371,805
		資本金	20,000
		利益剰余金	351,805
		利益準備金	5,200
		その他利益剰余金	346,605
		(うち当期純利益)	(2,655)
		純資産合計	371,805
資産合計	497,988	負債・純資産合計	497,988

第57期決算公告

令和8年6月22日

東京都豊島区高田二丁目17番22号
構造工事株式会社

代表取締役社長 植草 秀一

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	873,960	流動負債	297,800
固定資産	135,505	賞与引当金	182,000
		固定負債	119,816
		退職給付引当金	37,329
		役員退職慰労引当金	7,372
		株主資本	591,849
		資本金	100,000
		資本剰余金	139,029
		利益剰余金	352,820
		利益準備金	2,240
		その他利益剰余金	350,580
		(うち当期純利益)	(163,710)
資産合計	1,009,465	負債・純資産合計	1,009,465

第40期決算公告

2026年6月23日 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地
京三精機株式会社
代表取締役 鰐川 隆

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,165,676	流動負債	334,960
固定資産	221,594	賞与引当金	7,839
有形固定資産	43,671	固定負債	1,044,471
無形固定資産	6,614	株主資本	90,000
投資その他の資産	171,307	資本剰余金	87,459
		資本準備金	37,459
		その他資本剰余金	50,000
		利益剰余金	867,011
		利益準備金	14,590
		その他利益剰余金	852,421
		(うち当期純利益)	(17,164)
資産合計	1,387,270	負債・純資産合計	1,387,270

第13期決算公告

令和8年5月26日 横浜市港北区新横浜二丁目3番19号
株式会社横浜コンサルティングセンター
代表取締役 金岡 計也

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,451	流動負債	1,086
固定資産	3,229	賞与引当金	24
		固定負債	297
		退職給付引当金	227
		株主資本	6,296
		資本剰余金	50
		資本準備金	137
		その他資本剰余金	137
		利益剰余金	6,109
		利益準備金	11
		その他利益剰余金	6,097
		(うち当期純利益)	(1,073)
資産合計	7,681	負債・純資産合計	7,681

第43期決算公告

2026年6月23日 岐阜県高山市丹生川町北方2466番地1
東罐高山株式会社
代表取締役 蓑原 順一

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,158,500	流動負債	546,173
固定資産	2,204,568	(役員賞与引当金)	(3,210)
		固定負債	317,538
		(退職給付引当金)	(307,074)
		(役員退職慰労引当金)	(9,600)
		(その他)	(863)
		株主資本	2,499,356
		資本剰余金	18,000
		利益剰余金	2,481,356
		利益準備金	4,500
		その他利益剰余金	2,476,856
		(うち当期純利益)	(70,960)
資産合計	3,363,068	負債・純資産合計	3,363,068

第84期決算公告

2026年6月22日 石川県金沢市諸江町下丁287番地1
キョーリンレメディオ株式会社
代表取締役社長 橋爪 浩

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	20,322	流動負債	15,959
固定資産	1,365	固定負債	914
		(うち退職給付引当金)	(95)
		株主資本	4,814
		資本剰余金	100
		資本準備金	1,992
		その他資本剰余金	891
		利益剰余金	1,100
		利益準備金	2,721
		利益準備金	108
		その他利益剰余金	2,613
		(うち当期純損失)	(676)
資産合計	21,688	負債・純資産合計	21,688

第1期決算公告

令和8年6月23日 愛知県小牧市大字岩崎2808番地
Niterra電力株式会社
代表取締役 鈴木 功

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	222,683	流動負債	50,075
固定資産	101,662	賞与引当金	4,399
		固定負債	186,515
		顧客廃業時費用引当金	710
		株主資本	87,755
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	100,000
		利益剰余金	△112,244
		その他利益剰余金	△112,244
		(うち当期純利益)	(△112,244)
資産合計	324,345	負債・純資産合計	324,345

第71期決算公告

令和8年6月22日 名古屋市中区東片端町8番地
株式会社エス・ディ・ロジ
代表取締役社長 大田 豊明

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,032	流動負債	5,521
固定資産	2,251	固定負債	2,768
有形固定資産	1,088	株主資本	971
無形固定資産	490	資本剰余金	10
投資その他の資産	671	資本準備金	4
		利益剰余金	957
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	954
		(うち当期純利益)	(837)
		評価・換算差額等	21
		その他有価証券評価差額金	21
資産合計	9,283	負債・純資産合計	9,283

第66期決算公告

2026年6月23日 愛知県岡崎市針崎町字蓮谷37番地
小原木材株式会社
代表取締役 小原 淳

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	485,834	流動負債	379,910
固定資産	547,927	完成工事補償引当金	910
有形固定資産	263,338	固定負債	1,871
無形固定資産	2,072	退職給付引当金	1,871
投資その他の資産	282,516	負債合計	381,781
		株主資本	651,980
		資本剰余金	20,000
		利益剰余金	631,980
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	626,980
		(うち当期純利益)	(58,758)
		純資産合計	651,980
資産合計	1,033,762	負債・純資産合計	1,033,762

第9期決算公告

令和8年5月22日 愛知県名古屋市中区泉1丁目21番地27号
泉ファーストスクエア5F
株式会社マミーズ

代表取締役社長 中島 玲子

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	182,911,541	流動負債	35,652,107
固定資産	34,271,596	(うち賞与引当金)	(9,265,440)
有形固定資産	24,795,931	固定負債	49,342,645
投資その他の資産	9,475,665	(うち退職給付引当金)	(1,705,050)
		株主資本	132,188,385
		資本剰余金	20,000,000
		資本準備金	56,846,294
		その他資本剰余金	56,846,294
		利益剰余金	55,342,091
		その他利益剰余金	55,342,091
		(うち当期純利益)	(33,365,561)
資産合計	217,183,137	負債・純資産合計	217,183,137

第27期決算公告

令和8年6月22日

愛知県名古屋市中村区平池町四丁目60番地の12

エムエフオートモビルクリエイト株式会社

代表取締役社長 河合 利夫

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,319	流動負債	4,994
固定資産	181	固定負債	1,806
		負債合計	6,800
		株主資本	10,699
		資本金	100
		資本剰余金	1,892
		その他資本剰余金	1,892
		利益剰余金	8,707
		利益準備金	73
		その他利益剰余金	8,633
		(うち当期純利益)	(7,904)
		純資産合計	10,699
資産合計	17,500	負債・純資産合計	17,500

第52期決算公告

令和8年6月23日

名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

株式会社アオキスパー

代表取締役社長 青木 俊道

貸借対照表の要旨 (令和8年2月28日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,062	流動負債	7,225
固定資産	38,331	固定負債	1,890
		株主資本	39,278
		資本金	50
		資本剰余金	15,304
		資本準備金	1,604
		その他資本剰余金	13,700
		利益剰余金	23,923
		利益準備金	155
		その他利益剰余金	23,768
		(うち当期純利益)	(2,063)
資産合計	48,394	負債・純資産合計	48,394

第48期決算公告

令和8年6月22日

三重県伊勢市竹ヶ鼻町100番地

株式会社アイ・シー・エス

代表取締役 御村 恭至

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,873,899	流動負債	602,044
固定資産	129,998	固定負債	9,840
有形固定資産	18,778	株主資本	1,392,013
無形固定資産	6,307	資本金	32,000
投資その他の資産	104,913	資本剰余金	60,000
		その他資本剰余金	60,000
		利益剰余金	1,300,013
		利益準備金	8,000
		その他利益剰余金	1,292,013
		(うち当期純利益)	(271,916)
資産合計	2,003,897	負債・純資産合計	2,003,897

第56期決算公告

令和8年6月22日

三重県伊勢市竹ヶ鼻町99番地96

シンフォニアエンジニアリング株式会社

代表取締役 永井 博幸

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,829,206	流動負債	4,944,290
固定資産	2,897,062	固定負債	2,236,687
有形固定資産	1,405,040	株主資本	8,540,246
無形固定資産	15,429	資本金	100,000
投資その他の資産	1,476,592	資本剰余金	97,532
		利益剰余金	8,342,713
		利益準備金	16,900
		その他利益剰余金	8,325,813
		(うち当期純利益)	(2,388,129)
		評価・換算差額等	5,044
		その他有価証券評価	5,044
		差額金	
資産合計	15,726,268	負債・純資産合計	15,726,268

第43期決算公告

令和8年6月23日

京都市伏見区羽束師古川町322

株式会社SCREEN SPE テック

代表取締役 河上 悟

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,798,541	流動負債	1,340,846
固定資産	1,899,208	(賞与引当金)	(229,761)
		固定負債	97,622
		(退職給付引当金)	(97,622)
		株主資本	7,259,282
		資本金	480,000
		資本剰余金	80,000
		資本準備金	80,000
		利益剰余金	6,699,282
		利益準備金	120,000
		その他利益剰余金	6,579,282
		(うち当期純利益)	(790,958)
資産合計	8,697,750	負債・純資産合計	8,697,750

第50期決算公告

2026年6月23日

滋賀県長浜市祇園町727番地1

ダイワ電機精工株式会社

代表取締役社長 磯田 幸男

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位: 百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	230	流動負債	585
固定資産	54	固定負債	4
		株主資本	△305
		資本金	80
		資本剰余金	334
		資本準備金	334
		利益剰余金	△720
		利益準備金	5
		その他利益剰余金	△725
		(うち当期純利益)	(68)
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価	0
		差額金	
資産合計	284	負債・純資産合計	284

第27期決算公告

令和8年6月23日

広島市中区中町9番12号

三井不動産レジデンシャルサービス中国株式会社

代表取締役社長 青木 和彦

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	387,230	流動負債	103,198
固定資産	33,683	賞与引当金	28,358
		固定負債	52,512
		退職給付引当金	50,112
		役員退職慰労引当金	2,400
		株主資本	265,203
		資本金	100,000
		利益剰余金	165,203
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	140,203
		(うち当期純利益)	(41,020)
資産合計	420,913	負債・純資産合計	420,913

第17期決算公告

令和8年6月23日

大阪府大阪市中央区淡路町二丁目3番5号

株式会社アースクリエイト

代表取締役 梁瀬 泰孝

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	94,136	流動負債	396,143
固定資産	559,859	固定負債	416,229
		うち退職給付引当金	3,092
		株主資本	△158,376
		資本金	80,000
		資本剰余金	686,150
		資本準備金	340,525
		その他資本剰余金	345,625
		利益剰余金	△924,526
		その他利益剰余金	△924,526
		(うち当期純損失)	(193,858)
資産合計	653,996	負債・純資産合計	653,996

第39期決算公告

令和8年6月23日

山口県美祢市秋芳町別府10624番地1

秋芳鋳業株式会社

代表取締役 江間 恭介

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,109,621	流動負債	5,356,874
固定資産	11,667,449	固定負債	8,336,333
		負債合計	13,693,206
		株主資本	1,083,863
		資本剰余金	250,000
		資本準備金	200,000
		利益剰余金	633,863
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	633,863 (67,780)
		純資産合計	1,083,863
資産合計	14,777,070	負債・純資産合計	14,777,070

第10期決算公告

令和8年6月23日

山口県下関市竹崎町4丁目7番24号

株式会社YMF G グロースパートナーズ

代表取締役 禪院 康広

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,463,813	流動負債	310,046
固定資産	306,777	賞与引当金	8,768
		貸倒引当金	42
		固定負債	38,201
		退職給付引当金	38,201
		株主資本	3,422,344
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	215,000
		その他資本剰余金	215,000
		利益剰余金	3,107,344
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	3,107,344 (125,016)
資産合計	3,770,591	負債・純資産合計	3,770,591

第77期決算公告

令和8年6月9日

北海道紋別郡遠軽町学田2丁目9番地1

遠軽通運株式会社

代表取締役 荒木 克久

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	909,502	流動負債	172,637
固定資産	311,497	(賞与引当金)	(24,560)
有形固定資産	293,670	固定負債	34,084
無形固定資産	1,202	退職給付引当金	34,084
投資その他の資産	16,625	負債合計	206,721
		株主資本	1,014,278
		資本剰余金	31,000
		利益剰余金	983,278
		利益準備金	7,750
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	975,528 (33,596)
		純資産合計	1,014,278
資産合計	1,220,999	負債・純資産合計	1,220,999

第21期決算公告

令和8年6月23日

香川県綾歌郡宇多津町2628番地993

株式会社宇多津給食サービス

代表取締役社長 西谷 賢一

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	174,526	流動負債	114,264
現金及び預金	59,223	買掛金	79,148
売掛	84,840	一年内返済予定長期 借入金	31,183
商未収入金	29,000	未払金	1,931
	1,462	その他流動負債	2,000
		株主資本	60,262
		資本剰余金	20,000
		利益剰余金	40,262
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	40,262 (4,738)
資産合計	174,526	負債・純資産合計	174,526

第76期決算公告

2026年6月23日

東京都中央区日本橋本石町3丁目2番2号

北越パレット株式会社

代表取締役社長 北地 晃

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	996,102	流動負債	653,603
固定資産	2,339,015	固定負債	149,409
有形固定資産	1,387,353	株主資本	2,235,846
無形固定資産	13,935	資本剰余金	100,000
投資その他の資産	937,726	資本準備金	338,578
		資本準備金	305,000
		その他資本剰余金	33,578
		利益剰余金	1,797,267
		利益準備金	101,250
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,696,017 (77,350)
		評価・換算差額等	296,258
		有価証券評価差額金	296,258
資産合計	3,335,117	負債・純資産合計	3,335,117

第22期決算公告

令和8年6月23日

千葉県四街道市鷹の台1丁目4番

株式会社ハウス食品分析テクノサービス

代表取締役社長 佐々木直美

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	211,745	流動負債	80,473
固定資産	145,896	固定負債	151,050
		(うち退職給付引当 金)	(74,579)
		負債合計	231,523
		株主資本	126,119
		資本剰余金	60,000
		利益剰余金	66,119
		利益準備金	15,000
		その他利益剰余金 (うち当期純損失)	51,119 (36,666)
		純資産合計	126,119
資産合計	357,642	負債・純資産合計	357,642

第76期決算公告

令和8年5月26日

新潟県長岡市南陽1丁目1027番地6

株式会社トクサイ

代表取締役 奥畑 孝浩

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,050	流動負債	791
固定資産	1,556	(うち賞与引当金)	(97)
		固定負債	360
		(うち退職給付引当 金)	(153)
		株主資本	4,454
		資本剰余金	33
		資本準備金	33
		利益剰余金	4,387
		利益準備金	8
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	4,379 (342)
資産合計	5,606	負債・純資産合計	5,606

第18期決算公告

令和8年6月9日

東京都港区元赤坂一丁目2番7号

株式会社エージーエル

代表取締役 藤原 英剛

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	759,228	流動負債	84,683
固定資産	44,591	固定負債	7,759
		負債合計	92,442
		株主資本	705,929
		資本剰余金	10,000
		利益剰余金	695,929
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	693,429 (51,531)
		評価・換算差額等	5,448
		その他有価証券評価 差額金	5,448
		純資産合計	711,377
資産合計	803,819	負債・純資産合計	803,819

第 56 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 22 日

京都府京田辺市甘南備台 1 丁目 1-3

株式会社ツバキサポートセンター

代表取締役 清地 法哲

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	375,779	流 動 負 債	262,578
固 定 資 産	1,137,740	固 定 負 債	263,556
		株 主 資 本	985,291
		資 本 金	80,000
		利 益 剰 余 金	905,291
		利 益 準 備 金	115,250
		そ の 他 利 益 剰 余 金	790,041
		(うち当期純利益)	(98,064)
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,094
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,094
資 産 合 計	1,513,519	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,513,519

第 59 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 愛知県みよし市根浦町五丁目 3 番地 1

株式会社シンテックホズミ

代表取締役 工藤 年彦

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,715	流 動 負 債	1,884
固 定 資 産	3,626	固 定 負 債	1,395
		負 債 合 計	3,279
		株 主 資 本	5,062
		資 本 金	350
		資 本 剰 余 金	230
		資 本 準 備 金	230
		利 益 剰 余 金	4,992
		利 益 準 備 金	87
		そ の 他 利 益 剰 余 金	4,904
		(うち当期純利益)	(897)
		自 己 株 式	510
		純 資 産 合 計	5,062
資 産 合 計	8,341	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,341

第 76 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 大阪府住之江区南港東四丁目 10 番 134 号

興國海運株式会社

代表取締役社長 中川 友宏

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	976,816	流 動 負 債	243,047
固 定 資 産	2,209,328	固 定 負 債	83,815
		負 債 合 計	326,862
		株 主 資 本	2,847,879
		資 本 金	100,000
		利 益 剰 余 金	2,747,879
		利 益 準 備 金	25,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,722,879
		(うち当期純利益)	(2,172)
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	11,403
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,403
		純 資 産 合 計	2,859,283
資 産 合 計	3,186,145	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,186,145

第 6 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

京都府亀岡市大井町小岐四丁目 24

パナソニックデバイスコンポーネント株式会社

代表取締役社長 妹尾 匠

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,658	流 動 負 債	2,480
固 定 資 産	1,335	(うち賞与引当金)	(258)
繰 延 資 産	391	固 定 負 債	1
		株 主 資 本	2,908
		資 本 金	5
		資 本 剰 余 金	5
		資 本 準 備 金	5
		利 益 剰 余 金	2,898
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,898
		(うち当期純損失)	(1,814)
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△5
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△5
資 産 合 計	5,384	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,384

第 41 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日 大阪府摂津市島飼上五丁目 3 番 20 号

日清エンタープライズ株式会社

代表取締役社長 藤井 威

貸借対照表の要旨 (2026 年 3 月 31 日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,417,984	流 動 負 債	1,258,387
固 定 資 産	812,349	(うち賞与引当金)	(62,899)
		固 定 負 債	33,975
		負 債 合 計	1,292,362
		株 主 資 本	937,971
		資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	200,000
		資 本 準 備 金	200,000
		利 益 剰 余 金	637,971
		利 益 準 備 金	75,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	562,971
		(うち当期純損失)	(62,033)
		純 資 産 合 計	937,971
資 産 合 計	2,230,334	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,230,334

第 78 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 22 日

大阪府東大阪市宝町 14 番 8 号

ヤマトヤ株式会社

代表取締役社長 兼田 哲邦

貸借対照表の要旨 (2026 年 3 月 31 日現在) (単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
流 動 資 産	1,304,052	流 動 負 債	865,546
固 定 資 産	2,081,438	固 定 負 債	450,277
繰 延 資 産	—	負 債 合 計	1,315,823
		株 主 資 本	1,401,563
		資 本 金	96,850
		利 益 剰 余 金	1,304,713
		利 益 準 備 金	24,213
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,280,500
		(うち当期純利益)	(150,288)
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	668,104
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	668,104
		純 資 産 合 計	2,069,667
資 産 合 計	3,385,490	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,385,490

第 39 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 22 日 大阪府淀川区西中島五丁目 6 番 6 号

株式会社くもん出版

代表取締役 泉田 義則

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
流 動 資 産	3,616,867	流 動 負 債	788,110
固 定 資 産	640,366	(賞与引当金)	(74,854)
		固 定 負 債	800
		株 主 資 本	3,468,322
		資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	350,000
		資 本 準 備 金	125,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	225,000
		利 益 剰 余 金	3,018,322
		利 益 準 備 金	1,500
		そ の 他 利 益 剰 余 金	3,016,822
		(うち当期純利益)	(150,057)
資 産 合 計	4,257,233	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,257,233

第 66 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

大阪府堺市西区上 89 番地

大崎工業株式会社

代表取締役社長 柳下 正之

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,684	流 動 負 債	1,489
固 定 資 産	1,832	固 定 負 債	106
有 形 固 定 資 産	1,729	負 債 合 計	1,596
無 形 固 定 資 産	—	株 主 資 本	3,920
投 資 そ の 他 の 資 産	90	資 本 金	200
		利 益 剰 余 金	3,720
		利 益 準 備 金	50
		そ の 他 利 益 剰 余 金	3,670
		(うち当期純利益)	(556)
		純 資 産 合 計	3,920
資 産 合 計	5,517	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,517

第17期決算公告

令和8年6月23日

広島県広島市西区福島町一丁目23番13号

株式会社ヤクルト山陽

代表取締役 秋月 孝規

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,465,212	流動負債	1,324,404
固定資産	1,639,344	賞与引当金	72,688
		固定負債	249,592
		退職給付引当金	245,690
		株主資本	1,530,560
		資本金	99,000
		資本剰余金	624,501
		資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	524,501
		利益剰余金	807,058
		その他利益剰余金	807,058
		(うち当期純損失)	(112,567)
資産合計	3,104,557	負債・純資産合計	3,104,557

第51期決算公告

令和8年5月27日

広島県東広島市志和町別府816番地

中国ニチレキ工事株式会社

代表取締役 森 博貴

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,540,947	流動負債	438,597
固定資産	171,156	賞与引当金	27,330
		役員賞与引当金	1,010
		完成工事補償引当金	1,970
		その他	408,287
		株主資本	1,273,506
		資本金	50,000
		利益剰余金	1,255,206
		利益準備金	14,738
		その他利益剰余金	1,240,468
		(うち当期純利益)	(168,109)
		自己株式 [△]	31,700
資産合計	1,712,103	負債・純資産合計	1,712,103

第35期決算公告

2026年6月23日

福岡市博多区上呉服町10番1号

三井不動産レジデンシャルサービス九州株式会社

代表取締役 内川 孝広

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流 動 資 産	256,370	流 動 負 債	40,614
固 定 資 産	15,400	賞 与 引 当 金	10,041
有形固定資産	1,383	固 定 負 債	17,945
無形固定資産	446	退職給付引当金	17,945
投資その他の資産	3,793	負 債 合 計	58,559
繰延税金資産	9,778	株 主 資 本	213,211
		資 本 金	100,000
		利 益 剰 余 金	113,211
		(利益準備金)	(8,200)
		(その他利益剰余金)	(105,011)
		純資産合計	213,211
合 計	271,770	合 計	271,770

注) 当期純利益 15,068千円

第25期決算公告

令和8年6月22日

福岡県京都郡苅田町新浜町9-9

フォルシア・ニッパツ九州株式会社

代表取締役社長 山口 昌由

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流 動 資 産	21,132,282	流 動 負 債	4,377,136
固 定 資 産	1,665,322	賞 与 引 当 金	84,209
有形固定資産	937,900	固 定 負 債	286,047
投資その他の資産	727,421	退職給付引当金	276,479
		役員退職慰労引当金	6,696
		株 主 資 本	18,134,420
		資 本 金	499,950
		資 本 剰 余 金	499,950
		資 本 準 備 金	499,950
		利 益 剰 余 金	17,134,520
		利 益 準 備 金	52,489
		その他利益剰余金	17,082,031
		(うち当期純利益)	(1,862,587)
資 産 合 計	22,797,604	負債・純資産合計	22,797,604

第7期決算公告

令和8年6月23日

東京都千代田区大手町1丁目4番2号

M-SAT株式会社

代表取締役 中村 仁

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	193,954	流動負債	6,235
固定資産	8,321,560	固定負債	7,683,990
		株主資本	△866,263
		資本金	2,500
		資本剰余金	2,500
		資本準備金	2,500
		利益剰余金	△871,263
		その他利益剰余金	△871,263
		(うち当期純損失)	(678,833)
		評価・換算差額等	1,691,552
		その他有価証券評価	1,691,552
		差額金	1,691,552
資産合計	8,515,514	負債・純資産合計	8,515,514

第28期決算公告

令和8年6月22日

千葉県千葉市花見川区横橋町74番地1

日鉄ドラムテクノ株式会社

代表取締役 武中 誠

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,165,124	流動負債	312,456
固定資産	32,697	固定負債	20,195
		退職給付引当金	11,058
		役員退職慰労引当金	8,062
		負債合計	332,651
		株主資本	865,170
		資本金	50,000
		資本剰余金	19,548
		資本準備金	19,548
		利益剰余金	795,622
		その他利益剰余金	795,622
		(うち当期純利益)	(89,877)
		純資産合計	865,170
資産合計	1,197,822	負債・純資産合計	1,197,822

第30期決算公告

2026年6月23日

東京都杉並区和泉一丁目22番19号

朝日不動産管理株式会社

代表取締役社長 元田 亮一

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,715,823	流動負債	2,562,962
固定資産	121,277	(賞与引当金)	(15,578)
		固定負債	22,111
		(退職給付引当金)	(22,111)
		株主資本	252,026
		資本金	85,000
		利益剰余金	167,026
		利益準備金	28,750
		その他利益剰余金	138,276
		(うち当期純利益)	(5,254)
資産合計	2,837,100	負債・純資産合計	2,837,100

第45期決算公告

令和8年6月23日

東京都中央区八丁堀二丁目20番8号

綜通アメニティサービス株式会社

代表取締役社長 後藤 謙明

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	915,826	流動負債	222,414
固定資産	37,653	固定負債	32,278
有形固定資産	13,317	負債合計	254,692
無形固定資産	1,788	株主資本	698,787
投資その他の資産	22,547	資本金	94,000
		資本剰余金	61,950
		資本準備金	61,950
		利益剰余金	542,837
		その他利益剰余金	542,837
		純資産合計	698,787
資産合計	953,479	負債・純資産合計	953,479

注) 当期純利益は63,167千円です。

第 19 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

フォトロンメディカルイメージング株式会社

代表取締役 八木 秀忠

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	940,878	流 動 負 債	257,051
固 定 資 産	47,051	賞 与 引 当 金	4,918
		そ の 他	252,133
		固 定 負 債	1,462
		株 主 資 本	729,416
		資 本 剰 余 金	100,000
		利 益 剰 余 金	629,416
		利 益 準 備 金	8,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	621,416
		(うち当期純利益)	(21,073)
資 産 合 計	987,930	負 債 ・ 純 資 産 合 計	987,930

第 16 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

株式会社フォトロン

代表取締役 瀧水 隆

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,737	流 動 負 債	3,530
固 定 資 産	3,131	(賞与引当金)	(90)
		固 定 負 債	27
		株 主 資 本	8,262
		資 本 剰 余 金	100
		資 本 剰 余 金	2,092
		そ の 他 資 本 剰 余 金	2,092
		利 益 剰 余 金	6,070
		利 益 準 備 金	25
		そ の 他 利 益 剰 余 金	6,045
		(うち当期純利益)	(1,578)
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	48
		有 価 証 券 評 価 差 額 金	48
資 産 合 計	11,868	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,868

第 36 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号

野村インベスター・リレーションズ株式会社

取締役社長 上久 裕之

貸 借 対 照 表 の 要 旨

(令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部
流 動 資 産	流 動 負 債
固 定 資 産	賞 与 引 当 金
	そ の 他
	固 定 負 債
	退 職 給 付 引 当 金
	株 主 資 本
	資 本 剰 余 金
	利 益 剰 余 金
	利 益 準 備 金
	そ の 他 利 益 剰 余 金
資 産 合 計	負 債 ・ 純 資 産 合 計

(注) 当期純利益

241,829千円

第 13 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都千代田区神田和泉町 1 番地 9 の 2

エム・ユー信用保証株式会社

代表取締役社長 横濱 等

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部
流 動 資 産	流 動 負 債
固 定 資 産	債務保証損失引当金
	賞 与 引 当 金
	株 主 資 本
	資 本 剰 余 金
	資 本 準 備 金
	そ の 他 資 本 剰 余 金
	利 益 剰 余 金
	そ の 他 利 益 剰 余 金
	(うち当期純利益)
資 産 合 計	負 債 ・ 純 資 産 合 計

第 38 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 22 日 東京都大田区大森北一丁目26番 2 号

テックビルド株式会社

代表取締役 望月 慎浩

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,062	流 動 負 債	1,035
固 定 資 産	1,062	固 定 負 債	494
		株 主 資 本	593
		資 本 剰 余 金	210
		資 本 準 備 金	200
		利 益 剰 余 金	200
		利 益 準 備 金	630
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2
		(うち当期純利益)	628
		自 己 株 式	(74)
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△446
		有 価 証 券 評 価 差 額 金	1
資 産 合 計	2,125	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,125

2025 年 度 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日 東京都新宿区北新宿二丁目21番 1 号

株式会社CPCコスメティクス

代表取締役 児玉 晃洋

貸借対照表の要旨 (2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,094	流 動 負 債	1,265
固 定 資 産	329	(賞与引当金)	(74)
		(在庫評価損失引当金)	(61)
		固 定 負 債	84
		株 主 資 本	1,073
		資 本 剰 余 金	100
		資 本 準 備 金	413
		利 益 剰 余 金	413
		そ の 他 利 益 剰 余 金	560
		(うち当期純利益)	560
資 産 合 計	2,423	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,423

第 57 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都港区海岸 1 丁目11番 1 号

都築テクノサービス株式会社

代表取締役社長 腰高 明

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,608,326	流動負債	3,069,609
固定資産	1,290,485	固定負債	676,969
有形固定資産	206,341	株主資本	3,049,765
無形固定資産	71,401	資本金	209,287
投資その他の資産	1,012,742	資本剰余金	139,287
		利益剰余金	2,701,190
		利益準備金	48,600
		その他利益剰余金	2,652,590
		(うち当期純利益)	(471,749)
		評価・換算差額等	102,467
資産合計	6,898,811	負債・純資産合計	6,898,811

第 16 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

東京都千代田区神田錦町一丁目 6 番地

株式会社スタディスト

代表取締役 鈴木 悟史

貸 借 対 照 表 の 要 旨

(令和 8 年 2 月 28 日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,938,266	流 動 負 債	1,711,996
固 定 資 産	240,972	(賞与引当金)	(9,033)
		固 定 負 債	4,528
		株 主 資 本	462,714
		資 本 剰 余 金	51,850
		資 本 準 備 金	2,493,856
		そ の 他 資 本 剰 余 金	51,850
		利 益 剰 余 金	2,442,006
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,082,992
		(うち当期純損失)	△2,082,992
合 計	2,179,239	合 計	2,179,239

第20期決算公告

2026年6月23日

東京都新宿区舟町5

株式会社S Eデザイン

代表取締役 篠崎 晃一

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	367	流動負債	248
固定資産	38	賞与引当金	5
		固定負債	94
		退職給付引当金	39
		株主資本	62
		資本剰余金	30
		資本準備金	124
		利益剰余金	124
		その他利益剰余金	△92
		(うち当期純損失)	△92
資産合計	406	負債・純資産合計	406

第20期決算公告

2026年6月23日

東京都新宿区舟町5

株式会社翔泳社

代表取締役 白井かおる

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,962	流動負債	1,378
固定資産	285	賞与引当金	59
		固定負債	571
		退職給付引当金	323
		役員退職慰労引当金	33
		株主資本	1,298
		資本剰余金	50
		資本準備金	106
		利益剰余金	106
		その他利益剰余金	1,141
		(うち当期純利益)	(193)
資産合計	3,247	負債・純資産合計	3,247

第15期決算公告

2026年6月23日

東京都新宿区舟町5

S Eインベストメント株式会社

代表取締役 速水 浩二

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,833	流動負債	4,108
固定資産	3	固定負債	1,990
		株主資本	1,318
		資本剰余金	247
		資本準備金	234
		利益剰余金	234
		その他利益剰余金	837
		(うち当期純利益)	837
		評価・換算差額等	(274)
		その他有価証券評価差額金	4,419
資産合計	11,837	負債・純資産合計	11,837

第20期決算公告

2026年6月23日

東京都新宿区舟町5

S Eモバイル・アンド・オンライン株式会社

代表取締役 伊藤 文彦

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	253	流動負債	209
固定資産	44	固定負債	45
		退職給付引当金	45
		株主資本	43
		資本剰余金	10
		資本準備金	371
		利益剰余金	46
		その他資本剰余金	324
		評価・換算差額等	△337
		その他有価証券評価差額金	△337
		(うち当期純損失)	(2)
資産合計	298	負債・純資産合計	298

第34期決算公告

2026年6月22日

東京都大田区蒲田5丁目37番1号

株式会社高砂インターナショナルコーポレーション

代表取締役社長 山形 達哉

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,367,082	流動負債	3,563,173
固定資産	11,769	(賞与引当金)	(7,300)
		固定負債	18,120
		(退職給付引当金)	(18,120)
		負債合計	3,581,293
		株主資本	1,797,559
		資本剰余金	20,000
		利益剰余金	1,777,559
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	1,772,559
		(うち当期純利益)	(85,534)
		純資産合計	1,797,559
資産合計	5,378,852	負債・純資産合計	5,378,852

第51期決算公告

令和8年6月23日

東京都中央区八丁堀二丁目20番8号

内外建設株式会社

代表取締役社長 後藤 謙明

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,697,775	流動負債	488,928
固定資産	77,257	固定負債	25,500
有形固定資産	65,410	負債合計	514,428
無形固定資産	4,401	株主資本	2,260,603
投資その他の資産	7,445	資本剰余金	261,000
		資本準備金	76,862
		利益剰余金	76,862
		利益準備金	1,922,741
		その他利益剰余金	49,800
		(うち当期純利益)	1,872,941
		純資産合計	(403,971)
資産合計	2,775,031	負債・純資産合計	2,260,603

(注) 当期純利益は403,971千円です。

第42期決算公告

令和8年6月22日

東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

新宿モリスビル

大成建設ICTソリューションズ株式会社

代表取締役 白井 俊二

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,049,329	流動負債	254,344
固定資産	178,076	固定負債	317,553
		役員退職慰労引当金	1,635
		退職給付引当金	315,918
		株主資本	655,509
		資本剰余金	60,000
		資本準備金	160,112
		その他資本剰余金	160,112
		利益剰余金	435,397
		利益準備金	15,000
		その他利益剰余金	420,397
		(うち当期純利益)	(6,211)
合計	1,227,406	合計	1,227,406

第49期決算公告

2026年6月22日

東京都昭島市代官山3丁目2-1

株式会社IHIキャスティングス

代表取締役社長 佐藤 巖

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,331	流動負債	7,326
固定資産	5,778	固定負債	3,552
有形固定資産	3,814	負債合計	10,878
無形固定資産	30	株主資本	3,231
投資その他の資産	1,934	資本剰余金	450
		利益剰余金	2,781
		利益準備金	143
		その他利益剰余金	2,638
		(うち当期純利益)	(622)
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		純資産合計	3,231
資産合計	14,109	負債・純資産合計	14,109

第 30 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日 東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号
株式会社アイ・ティー・シー代表取締役社長 吉尾 勇太
貸借対照表の要旨 (2026年 3 月31日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	690,474	流 動 負 債	50,819
固 定 資 産	42,328	賞 与 引 当 金	15,200
		そ の 他	35,619
		固 定 負 債	3,537
		役員退職慰労引当金	3,537
		負 債 合 計	54,356
		株 主 資 本	678,386
		資 本 金	20,000
		利 益 剰 余 金	658,386
		利 益 準 備 金	5,000
		その他利益剰余金	653,386
		(うち当期純利益)	(36,571)
		純 資 産 合 計	678,386
資 産 合 計	732,742	負 債・純 資 産 合 計	732,742

第 23 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日 東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号
五十鈴マネジメントサービス株式会社代表取締役社長 新川 大
貸借対照表の要旨 (2026年 3 月31日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	469,358	流 動 負 債	71,882
固 定 資 産	33,284	賞 与 引 当 金	19,680
		そ の 他	52,202
		固 定 負 債	18,108
		役員退職慰労引当金	18,108
		負 債 合 計	89,990
		株 主 資 本	412,652
		資 本 金	20,000
		利 益 剰 余 金	392,652
		利 益 準 備 金	5,000
		その他利益剰余金	387,652
		(うち当期純利益)	(41,356)
		純 資 産 合 計	412,652
資 産 合 計	502,642	負 債・純 資 産 合 計	502,642

第 63 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 神奈川県三浦郡葉山町堀内50番地の 2
株式会社葉山マリーナー取締役社長 青野あかね
貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月31日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	275,070	流 動 負 債	312,510
固 定 資 産	1,615,942	(うち役員賞与引当金)	(1,800)
		固 定 負 債	666,657
		(うち退職給付引当金)	(71,445)
		(うち役員退職慰労引当金)	(9,933)
		株 主 資 本	911,845
		資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	337,500
		利 益 剰 余 金	474,345
		(うち当期純利益)	(81,313)
資 産 合 計	1,891,011	負 債・純 資 産 合 計	1,891,011

第 27 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町 8 番地
トヨタメトロジック株式会社代表取締役社長 近藤 秀行
貸借対照表の要旨 (2026年 3 月31日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,732,932	流 動 負 債	1,778,487
固 定 資 産	5,281,589	賞 与 引 当 金	180,984
		固 定 負 債	1,390,292
		退職給付引当金	692,651
		株 主 資 本	4,845,742
		資 本 金	490,000
		資 本 剰 余 金	1,220,854
		資 本 準 備 金	490,000
		その他資本剰余金	730,854
		利 益 剰 余 金	3,134,888
		その他利益剰余金	3,134,888
		(うち当期純利益)	(391,458)
資 産 合 計	8,014,521	負 債・純 資 産 合 計	8,014,521

第 16 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 9 番 2 号
シャープサポートアンドサービス株式会社取締役社長 片山 直樹
貸借対照表の要旨 (2026年 3 月31日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,332,720	流 動 負 債	1,023,774
固 定 資 産	539,853	(うち賞与引当金)	(374,269)
		固 定 負 債	1,064,251
		(うち退職給付引当金)	(1,064,251)
		負 債 合 計	2,088,025
		株 主 資 本	1,784,549
		資 本 金	200,000
		利 益 剰 余 金	1,584,549
		利 益 準 備 金	50,000
		その他利益剰余金	1,534,549
		(うち当期純利益)	(124,872)
		純 資 産 合 計	1,784,549
資 産 合 計	3,872,574	負 債・純 資 産 合 計	3,872,574

第 55 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 静岡県袋井市国本291番地
シノムラ化学工業株式会社

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月31日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,150,143	流 動 負 債	912,567
固 定 資 産	1,267,461	賞 与 引 当 金	38,945
		役員賞与引当金	1,249
		固 定 負 債	326,512
		退職給付引当金	279,483
		役員退職慰労引当金	5,649
		株 主 資 本	2,151,484
		資 本 金	40,000
		利 益 剰 余 金	2,111,484
		利 益 準 備 金	10,000
		その他利益剰余金	2,101,484
		(うち当期純利益)	(66,509)
		評価・換算差額等	27,041
		有価証券評価差額金	27,041
資 産 合 計	3,417,605	負 債・純 資 産 合 計	3,417,605

第 10 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都新宿区西新宿一丁目 23 番 1 号
SOE I ホールディングス株式会社代表取締役 若山 圭介
貸借対照表の要旨 (令和 8 年 2 月28日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	905,374	流 動 負 債	1,051,690
固 定 資 産	1,551,586	固 定 負 債	797,171
		株 主 資 本	608,099
		資 本 金	62,800
		資 本 剰 余 金	346,622
		資 本 準 備 金	14,538
		その他資本剰余金	332,083
		利 益 剰 余 金	198,676
		利 益 準 備 金	1,161
		その他利益剰余金	197,515
		(うち当期純利益)	(13,147)
資 産 合 計	2,456,960	負 債・純 資 産 合 計	2,456,960

第 61 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日 東京都大田区平和島一丁目 1 番 1 号
株式会社京急ベイクワクス取締役社長 松本 修司
貸借対照表の要旨 (2026年 3 月31日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,184,890	流 動 負 債	41,630
固 定 資 産	65,570	賞 与 引 当 金	5,594
		そ の 他	36,035
		固 定 負 債	40,841
		退職給付引当金	28,116
		役員退職慰労引当金	12,725
		株 主 資 本	2,167,989
		資 本 金	10,000
		利 益 剰 余 金	2,157,989
		利 益 準 備 金	250
		その他利益剰余金	2,157,739
		(うち当期純利益)	(77,416)
資 産 合 計	2,250,460	負 債・純 資 産 合 計	2,250,460

第 44 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都新宿区西新宿一丁目23番 1 号

双栄基礎工業株式会社

代表取締役 若山 圭介

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 2 月28日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,638,334	流 動 負 債	1,629,328
固 定 資 産	271,671	固 定 負 債	92,324
		株 主 資 本	157,346
		資 本 金	20,000
		利 益 剰 余 金	137,346
		利 益 準 備 金	5,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	132,346
		(うち当期純利益)	(14,845)
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	31,006
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	31,006
資 産 合 計	1,910,005	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,910,005

第 51 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都品川区西品川一丁目10番 1 号

株式会社サナース

代表取締役 小林 篤史

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 2 月28日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	833,898	流 動 負 債	642,292
固 定 資 産	280,720	固 定 負 債	149,724
		株 主 資 本	312,810
		資 本 金	30,000
		利 益 剰 余 金	282,810
		利 益 準 備 金	7,500
		そ の 他 利 益 剰 余 金	275,310
		(うち当期純利益)	(101,542)
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	9,791
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,791
資 産 合 計	1,114,618	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,114,618

第 75 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都新宿区筑土八幡町 5 番10号

株式会社升本総本店

代表取締役 升本 和彦

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月31日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	510,812	流 動 負 債	234,602
固 定 資 産	1,164,218	賞 与 引 当 金	6,100
		修 繕 引 当 金	55,000
		固 定 負 債	110,853
		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	34,100
		株 主 資 本	1,329,575
		資 本 金	39,000
		資 本 剰 余 金	391,285
		資 本 準 備 金	391,285
		利 益 剰 余 金	899,290
		利 益 準 備 金	30,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	869,290
		(うち当期純利益)	(41,576)
資 産 合 計	1,675,030	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,675,030

第 111 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都港区芝公園二丁目 4 番 1 号

株式会社ティクエンタテインメント

代表取締役社長 栗田 秀樹

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月31日現在) (単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	834	流 動 負 債	543
固 定 資 産	609	固 定 負 債	203
有 形 固 定 資 産	23	負 債 合 計	746
無 形 固 定 資 産	16	株 主 資 本	689
投 資 そ の 他 の 資 産	569	資 本 金	123
		利 益 剰 余 金	566
		利 益 準 備 金	30
		そ の 他 利 益 剰 余 金	535
		(うち当期純利益)	(239)
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	7
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7
		純 資 産 合 計	697
合 計	1,443	合 計	1,443

第 62 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 22 日 東京都中央区京橋一丁目19番 8 号

味の素ヘルシーサプライ株式会社

代表取締役社長 石井 博治

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月31日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,343,691	流 動 負 債	9,777,409
固 定 資 産	1,045,817	固 定 負 債	398,401
		株 主 資 本	2,213,698
		資 本 金	380,000
		資 本 剰 余 金	2,715
		資 本 準 備 金	2,715
		利 益 剰 余 金	1,830,984
		利 益 準 備 金	95,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,735,984
		(うち当期純利益)	(662,108)
資 産 合 計	12,389,507	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,389,507

第 67 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

宮崎県宮崎市生目台西三丁目 2 番地 3

BUNKA GROUP NEXFRONTIER BLDG.

株式会社文化コーポレーション

代表取締役 齊藤総一郎

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月31日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	784,361	流 動 負 債	285,879
固 定 資 産	670,603	固 定 負 債	104,738
		株 主 資 本	1,064,347
		資 本 金	10,000
		利 益 剰 余 金	1,284,702
		利 益 準 備 金	6,530
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,278,172
		(うち当期純利益)	(51,190)
		自 己 株 式	△230,355
資 産 合 計	1,454,964	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,454,964

第 53 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都港区浜松町一丁目30番 5 号

株式会社 JMC

代表取締役 松田 憲明

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 2 月28日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,303,099	流 動 負 債	2,686,732
固 定 資 産	490,991	固 定 負 債	1,632,839
		退 職 給 付 引 当 金	130,218
		経 営 改 善 引 当 金	450,000
		株 主 資 本	1,465,089
		資 本 金	100,000
		利 益 剰 余 金	1,381,824
		利 益 準 備 金	25,229
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,356,595
		(うち当期純利益)	(74,912)
		自 己 株 式	△16,735
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	9,430
		有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,430
資 産 合 計	5,794,090	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,794,090

第 41 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

東京都中央区日本橋箱崎町19番21号

野村ビジネスサービス株式会社

代表取締役社長 櫻井 大輔

貸借対照表の要旨 (2026年 3 月31日現在) (単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,003	流 動 負 債	2,108
現 金 及 び 預 金	2,696	固 定 負 債	1,336
そ の 他	1,307	負 債 合 計	3,444
固 定 資 産	1,339	株 主 資 本	1,898
有 形 固 定 資 産	437	資 本 金	300
無 形 固 定 資 産	111	利 益 剰 余 金	1,598
投 資 そ の 他 の 資 産	790	利 益 準 備 金	75
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,523
		(うち当期純利益)	(268)
		純 資 産 合 計	1,898
資 産 合 計	5,342	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,342

第25期決算公告

令和8年6月17日

東京都千代田区内神田2-13-9

株式会社ブリティッシュ・ヒルズ

代表取締役 野澤 肇

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	511,521	流動負債	117,082
固定資産	209,652	固定負債	490,400
		負債合計	607,482
		株主資本	113,691
		資本剰余金	80,000
		資本準備金	20,000
		利益剰余金	13,691
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	13,691 (97,645)
		純資産合計	113,691
資産合計	721,173	負債・純資産合計	721,173

第23期決算公告

令和8年6月23日

東京都品川区西品川1丁目1番1号

株式会社ダーツライブ

代表取締役 阿部 東

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,113,857	流動負債	1,155,944
固定資産	1,369,627	賞与引当金	221,626
	0	その他の負債	934,318
		固定負債	169,344
		その他の負債	169,344
		負債合計	1,325,289
		株主資本	5,158,196
		資本剰余金	10,000
		利益剰余金	5,148,196
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	5,145,696 (807,454)
		純資産合計	5,158,196
資産合計	6,483,485	負債・純資産合計	6,483,485

第108期決算公告

2026年6月22日

東京都港区西新橋一丁目2番9号

鶴見サンマリン株式会社

取締役社長 穴倉 俊人

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	25,822	流動負債	10,591
固定資産	26,828	固定負債	5,278
有形固定資産	3,687	負債合計	15,870
無形固定資産	38	株主資本	30,300
投資その他の資産	23,102	資本剰余金	392
		資本剰余金	458
		利益剰余金	29,449
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(3,480)
		評価・換算差額等	6,480
		純資産合計	36,780
資産合計	52,651	負債・純資産合計	52,651

第36期決算公告

令和8年6月23日

東京都中央区銀座七丁目16番12号

G-7ビルディング

株式会社モード・プランニング・ジャパン

代表取締役 貞松 成

貸借対照表の要旨 (令和8年2月28日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,167,987	流動負債	1,560,247
固定資産	3,394,060	賞与引当金	464,675
		助成金返還引当金	20,574
		固定負債	2,166,104
		株主資本	1,835,695
		資本剰余金	80,000
		資本剰余金	2,697,738
		資本準備金	2,697,738
		利益剰余金	△942,043
		その他利益剰余金 (うち当期純損失)	△942,043 (54,422)
資産合計	5,562,047	負債・純資産合計	5,562,047

第25期決算公告

2026年6月23日

東京都大田区平和島一丁目1番1号

株式会社京急ビルテック

取締役社長 大屋 武彦

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	977,641	流動負債	257,986
固定資産	416,328	賞与引当金	14,357
		その他の負債	243,628
		固定負債	66,527
		退職給付引当金	16,413
		その他の負債	50,114
		株主資本	1,069,456
		資本剰余金	50,000
		利益剰余金	1,019,456
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,019,456 (105,203)
資産合計	1,393,970	負債・純資産合計	1,393,970

第41期決算公告

令和8年6月22日

東京都台東区雷門2丁目20番3号

株式会社アサヒビールコミュニケーションズ

代表取締役社長 木島 一成

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,475	流動負債	253
固定資産	143	賞与引当金	34
		固定負債	239
		退職給付引当金	236
		株主資本	1,126
		資本剰余金	50
		資本剰余金	—
		資本準備金	—
		利益剰余金	1,076
		利益準備金	12
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,063 (96)
資産合計	1,618	負債・純資産合計	1,618

第17期決算公告

令和8年6月22日

神奈川県小田原市成田1060番地

三菱ケミカルハイテクニカ株式会社

代表取締役 高松 健史

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,108,599	流動負債	1,198,419
固定資産	1,005,154	賞与引当金	742,737
		固定負債	1,822,709
		退職給付引当金	677,513
		株主資本	1,092,624
		資本剰余金	100,000
		資本剰余金	50,000
		その他資本剰余金	50,000
		利益剰余金	942,624
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	917,624 (210,350)
資産合計	4,113,753	負債・純資産合計	4,113,753

第93期決算公告

2026年6月23日

東京都品川区勝島1丁目5番21号

東神倉庫株式会社

代表取締役社長 杉山 明裕

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	358,625	流動負債	194,134
固定資産	293,860	固定負債	179,483
有形固定資産	123,874	負債合計	373,617
無形固定資産	245	株主資本	278,868
投資その他の資産	169,741	資本剰余金	120,000
		資本剰余金	1,404
		資本準備金	1,404
		利益剰余金	157,464
		利益準備金	32,500
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	124,964 (69,174)
		純資産合計	278,868
資産合計	652,485	負債・純資産合計	652,485

第58期決算公告

令和8年6月23日 沖縄県宜野湾市大山7丁目11番10号

沖縄総合警備保障株式会社

代表取締役社長 秋古 直敏

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,216,181	流動負債	1,256,551
固定資産	1,779,381	固定負債	257,739
		負債合計	1,514,290
		株主資本	1,457,243
		資本剰余金	40,000
		資本準備金	8,000
		利益剰余金	1,409,243
		利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	1,399,243
		(うち当期純利益)	(142,052)
		評価差額等	24,029
		純資産合計	1,481,272
資産合計	2,995,562	負債・純資産合計	2,995,562

第61期決算公告

令和8年6月23日 岐阜県恵那市武並町竹折1631番地1

昭和包装工業株式会社

代表取締役 古市 喜久

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,810	流動負債	1,808
固定資産	1,666	固定負債	4
有形固定資産	1,591	(役員退職引当金)	(4)
無形固定資産	1	株主資本	1,664
投資その他の資産	73	資本剰余金	100
		資本準備金	284
		資本準備金	99
		その他資本剰余金	185
		利益剰余金	1,280
		利益準備金	22
		その他利益剰余金	1,257
		(うち当期純利益)	(172)
資産合計	3,477	負債・純資産合計	3,477

第18期決算公告

令和8年6月23日 東京都日野市百草460番地

東電ハミングワーク株式会社

代表取締役社長 砂盛 京子

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	875	流動負債	234
固定資産	272	賞与引当金	77
有形固定資産	86	固定負債	139
無形固定資産	1	退職給付引当金	130
投資その他の資産	184	株主資本	773
		資本剰余金	60
		資本準備金	60
		資本準備金	60
		利益剰余金	653
		その他利益剰余金	653
		(うち当期純利益)	(107)
資産合計	1,147	負債・純資産合計	1,147

第54期決算公告

令和8年6月23日 北海道札幌市北区北六条西一丁目1番地3

株式会社ホンダモビリティ北海道

代表取締役 山田 智儀

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	9,300,970	流動負債	6,739,025
固定資産	6,740,775	賞与引当金	405,280
		役員賞与引当金	2,954
		固定負債	209,737
		退職給付引当金	194,446
		役員退職慰労引当金	1,416
		株主資本	9,092,983
		資本剰余金	490,000
		資本準備金	281,849
		資本準備金	281,849
		利益剰余金	8,321,134
		その他利益剰余金	8,321,134
		(うち当期純利益)	(1,107,052)
資産合計	16,041,745	負債・純資産合計	16,041,745

第3期決算公告

令和8年6月23日 東京都目黒区中目黒三丁目23番16号

株式会社S A N U

代表取締役 福島 弦

貸借対照表の要旨 (令和4年10月31日現在) (単位: 千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,837,668	流動負債	189,402
固定資産	188,889	固定負債	74,141
繰延資産	273	株主資本	1,762,749
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	1,911,953
		資本準備金	976,476
		その他資本剰余金	935,476
		利益剰余金	△199,203
		その他利益剰余金	△199,203
		(うち当期純損失)	(123,115)
		新株予約権	539
合計	2,026,832	合計	2,026,832

第38期決算公告

令和8年6月23日 東京都豊島区南大塚二丁目45番3号

三立電機工業株式会社

代表取締役 阿部 雄祐

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	543,329	流動負債	312,223
固定資産	64,675	賞与引当金	2,711
		固定負債	204,178
		退職給付引当金	1,800
		株主資本	91,603
		資本剰余金	20,000
		利益剰余金	77,603
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	72,603
		(うち当期純利益)	(7,447)
		自己株式	△6,000
合計	608,005	合計	608,005

第6期決算公告

令和8年6月23日 東京都目黒区中目黒三丁目23番16号

株式会社S A N U

代表取締役 福島 弦

貸借対照表の要旨 (令和7年10月31日現在) (単位: 千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	8,904,509	流動負債	3,021,503
固定資産	3,675,632	賞与引当金	47,800
		固定負債	4,384,527
		株主資本	5,172,538
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	5,415,553
		資本準備金	2,728,276
		その他資本剰余金	2,687,276
		利益剰余金	△293,015
		その他利益剰余金	△293,015
		(うち当期純利益)	(179,958)
		新株予約権	1,572
合計	12,580,141	合計	12,580,141

第4期決算公告

令和8年6月23日 東京都目黒区中目黒三丁目23番16号

株式会社S A N U

代表取締役 福島 弦

貸借対照表の要旨 (令和5年10月31日現在) (単位: 千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,563,618	流動負債	234,725
固定資産	670,000	固定負債	556,754
繰延資産	273	株主資本	1,440,997
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	1,911,953
		資本準備金	976,476
		その他資本剰余金	935,476
		利益剰余金	△520,955
		その他利益剰余金	△520,955
		(うち当期純損失)	(321,751)
		新株予約権	1,414
合計	2,233,892	合計	2,233,892

第 4 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 名古屋市中村区名駅四丁目26番25号

名鉄グループバスホールディングス株式会社

代表取締役社長 金森 隆浩

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	6,978	流動負債	6,033
固定資産	17,390	賞与引当金	1
		固定負債	8
		株主資本	18,327
		資本剰余金	100
		資本準備金	18,196
		その他資本剰余金	2
		利益剰余金	18,194
		利益準備金	31
		その他利益剰余金	22
		(うち当期純利益)	8
資産合計	24,369	負債・純資産合計	(956) 24,369

第 7 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都目黒区中目黒三丁目23番16号

株式会社 S A N U

代表取締役 福島 弦

貸借対照表の要旨 (令和 7 年 12 月 31 日現在) (単位: 千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	8,603,928	流動負債	3,114,317
固定資産	3,530,177	賞与引当金	47,800
		固定負債	4,112,095
		株主資本	4,906,119
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	5,415,553
		その他資本剰余金	2,728,276
		利益剰余金	2,687,276
		利益準備金	△559,433
		その他利益剰余金	△559,433
		(うち当期純損失)	(266,418)
		新株予約権	1,572
合 計	12,134,106	合 計	12,134,106

第 35 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 愛知県刈谷市半城土町大組15番地

デンコーテクノヒート株式会社

代表取締役社長 西澤 俊一

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,832,219	流動負債	345,252
固定資産	1,197,291	(うち賞与引当金)	(50,582)
有形固定資産	656,688	(うち役員賞与引当金)	(2,680)
無形固定資産	1,359	固定負債	137,279
投資その他の資産	539,244	(うち退職給付引当金)	(122,872)
		株主資本	2,546,408
		資本剰余金	70,000
		利益剰余金	2,476,408
		利益準備金	400
		その他利益剰余金	2,476,008
		(うち当期純利益)	(98,496)
		評価・換算差額等	571
資産合計	3,029,510	負債・純資産合計	3,029,510

第 81 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 大阪市浪速区元町三丁目1番4号

T O T O 関西販売株式会社

代表取締役社長 平田 隆男

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	6,953,531	流動負債	6,853,380
固定資産	639,710	賞与引当金	257,139
		固定負債	400,305
		退職給付引当金	244,671
		株主資本	339,556
		資本剰余金	42,000
		資本準備金	31,568
		その他資本剰余金	1,568
		利益剰余金	30,000
		利益準備金	265,988
		その他利益剰余金	8,932
		(うち当期純利益)	257,056
		(うち当期純損失)	(183,247)
資産合計	7,593,241	負債・純資産合計	7,593,241

第 28 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

神戸市北区有野町唐櫃字山町1399番地の2

神鉄バス株式会社

代表取締役社長 大野 宗蒼

貸借対照表の要旨 (2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	945	流動負債	351
固定資産	663	(内賞与引当金)	(32)
		固定負債	383
		(内退職給付引当金)	(8)
		株主資本	873
		資本剰余金	100
		資本準備金	11
		その他資本剰余金	11
		利益剰余金	762
		利益準備金	27
		その他利益剰余金	735
		(内当期純利益)	(175)
資産合計	1,608	負債・純資産合計	1,608

第 57 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

大阪市淀川区野中南1丁目4番7号

大阪神鉄豊中タクシー株式会社

代表取締役社長 下垣内剛夫

貸借対照表の要旨 (2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	372	流動負債	194
固定資産	200	固定負債	30
		(内退職給付引当金)	(13)
		株主資本	343
		資本剰余金	92
		資本準備金	59
		その他資本剰余金	59
		利益剰余金	191
		利益準備金	9
		その他利益剰余金	182
		(内当期純利益)	(55)
		評価・換算差額等	4
		有価証券評価差額金	4
資産合計	573	負債・純資産合計	573

第 35 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 22 日

茨城県神栖市奥野谷6223番地65

鹿島液化ガス共同備蓄株式会社

代表取締役社長 堀口 誠

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,376	流動負債	1,073
固定資産	11,400	(賞与引当金)	(50)
		固定負債	5,416
		(退職給付引当金)	(54)
		(役員退職慰労引当金)	(13)
		負債合計	6,489
		株主資本	7,287
		資本剰余金	7,020
		利益剰余金	267
		その他利益剰余金	267
		純資産合計	7,287
資産合計	13,776	負債・純資産合計	13,776

損益計算書の要旨

(自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日)
(単位: 百万円)

科 目	金 額
売上高	2,385
売上原価	2,090
売上総利益	295
販売費及び一般管理費	238
営業利益	57
営業外収益	2
営業外費用	27
経常利益	32
特別利益	0
特別損失	11
税引前当期純利益	21
法人税、住民税及び事業税	16
法人税等調整額	△4
当期純利益	9

第 4 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

東京倶楽部ビルディング11階

EdgeConneX Japan OpCo株式会社

代表取締役 フォン・ユー・オン

貸借対照表の要旨 (令和 7 年 12 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額
流動資産	458,050
固定資産	28,589
合 計	486,639
流動負債	835,287
固定負債	2,557
株主資本	△351,204
資本剰余金	100
利益剰余金	△351,304
その他利益剰余金	△351,304
(うち当期純利益)	(12,977)
合 計	486,639

第13期決算公告 令和8年6月23日
神奈川県横浜市戸塚区柏尾町560
A L S O K 双栄株式会社
代表取締役社長 植田 重幸
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	4,475,945
固定資産	468,517
合 計	4,944,462
負純債資産及びのび部	
流動負債	1,529,709
固定負債	107,769
株主資本	3,306,984
資本剰余金	30,000
利益剰余金	284,347
利益準備金	2,992,637
その他利益剰余金	2,992,637
(うち当期純利益)	(937,688)
合 計	4,944,462

第26期決算公告
令和8年6月23日 東京都品川区大崎一丁目6番3号
NSKステアリングシステムズ株式会社
代表取締役社長 大竹 成人
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
流動資産	16,520	流動負債	14,851
固定資産	15,985	固定負債	3,192
有形固定資産	11,671	(うち退職給付引当)	(2,795)
無形固定資産	8	負債合計	18,043
投資その他の資産	4,306	株主資本	14,463
		資本剰余金	7,500
		資本準備金	311
		利益剰余金	6,651
		利益準備金	1,630
		その他利益剰余金	5,021
		純資産合計	14,463
資産合計	32,506	負債・純資産合計	32,506

損益計算書の要旨
(自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	53,031
売上原価	49,651
売上総利益	3,380
一般管理費	609
営業利益	2,771
営業外損益	△36
経常利益	2,734
特別損益	△35
税引前当期純利益	2,699
法人税、住民税及び事業税	409
法人税等調整額	31
当期純利益	2,258

第12期決算公告 令和8年6月23日
神奈川県横浜市都筑区中川一丁目8番37号
日本どうぶつ先進医療研究所株式会社
代表取締役 上地 正実
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	313,175
固定資産	1,486,970
合 計	1,800,145
負純債資産及びのび部	
流動負債	392,316
賞与引当金	24,126
固定負債	94,266
退職給付引当金	15,957
株主資本	1,313,563
資本剰余金	2,000
利益剰余金	1,311,563
利益準備金	500
その他利益剰余金	1,311,063
(うち当期純利益)	(31,474)
合 計	1,800,145

第11期決算公告

令和8年6月23日 宮城県石巻市南光町二丁目2番1号
日本製紙石巻エネルギーセンター株式会社
代表取締役 西村 英郎
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,171	流動負債	5,145
固定資産	38,965	固定負債	20,344
		株主資本	15,133
		資本剰余金	6,000
		資本準備金	6,000
		利益剰余金	3,133
		その他利益剰余金	3,133
		評価・換算差額等	3,513
		繰延ヘッジ損益	3,513
資産合計	44,137	負債・純資産合計	44,137

損益計算書の要旨
(自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	19,442
売上原価	17,345
売上総利益	2,096
販売費及び一般管理費	173
営業利益	1,923
営業外収益	19
営業外費用	353
経常利益	1,589
特別損失	24
税引前当期純利益	1,564
法人税、住民税及び事業税	560
法人税等調整額	△125
当期純利益	1,129

第23期決算公告

2026年6月23日 神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
アンリッデバイス株式会社
代表取締役 長島 靖明
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	5,239,211
固定資産	1,308,325
資産合計	6,547,536
負純債資産及びのび部	
流動負債	639,985
固定負債	60,360
株主資本	5,847,191
資本剰余金	90,000
資本準備金	3,563,847
利益剰余金	3,563,847
利益準備金	2,193,344
その他利益剰余金	2,193,344
(うち当期純利益)	(813,417)
負債・純資産合計	6,547,536

第42期決算公告

令和8年6月23日 宮城県仙台市泉区明通三丁目10番
日本ファインセラミックス株式会社
代表取締役 田中 宏
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,589	流動負債	3,967
固定資産	12,202	固定負債	923
		負債合計	4,890
		株主資本	18,901
		資本剰余金	2,300
		資本準備金	2,000
		利益剰余金	2,000
		利益準備金	14,600
		その他利益剰余金	75
		純資産合計	18,901
資産合計	23,791	負債・純資産合計	23,791

損益計算書の要旨
(自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	13,674
売上原価	10,124
売上総利益	3,550
販売費及び一般管理費	1,270
営業利益	2,279
営業外収益	46
営業外費用	2
経常利益	2,323
特別利益	37
特別損失	1
税引前当期純利益	2,358
法人税、住民税及び事業税	716
法人税等調整額	△97
当期純利益	1,740

第5期決算公告 令和8年6月23日
福井県勝山市栄町二丁目7番6号
株式会社KGディノ・リゾート
代表取締役 萩田 義夫
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	206,529
固定資産	517,807
繰延資産	96,708
資産合計	821,045
負純債資産及びのび部	
流動負債	7,618
固定負債	650,000
株主資本	163,426
資本剰余金	90,000
資本準備金	90,000
利益剰余金	90,000
利益準備金	△16,573
その他利益剰余金	△16,573
(うち当期純損失)	(5,058)
負債・純資産合計	821,045

第53期決算公告

2026年6月23日 山形県酒田市宮海字南浜1番19
酒田共同火力発電株式会社
取締役社長 高根澤利夫
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,406	流動負債	2,455
固定資産	14,965	固定負債	470
有形固定資産	14,168	負債合計	2,925
無形固定資産	36	株主資本	27,425
投資その他の資産	761	資本剰余金	25,500
		利益剰余金	1,925
		利益準備金	162
		その他利益剰余金	1,762
		評価・換算差額等	21
		その他価証券評価差額金	21
		純資産合計	27,446
資産合計	30,371	負債・純資産合計	30,371

損益計算書の要旨
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	37,756
売上原価	36,574
売上総利益	1,182
販売費及び一般管理費	532
営業外収益	22
営業外費用	117
経常利益	554
特別利益	554
特別損失	72
税引前当期純利益	100
法人税及び住民税	381
法人税等調整額	
当期純利益	

第43期決算公告

令和8年6月23日 茨城県ひたちなか市堀口751
ルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング
株式会社

代表取締役社長 小澤 英彦

貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	43,779	流動負債	41,309
固定資産	14,353	固定負債	3,902
有形固定資産	410	退職給付引当金	3,313
無形固定資産	2,111	その他の固定負債	588
投資その他の資産	11,832	株主資本	12,922
		資本剰余金	100
		資本剰余金	2,380
		利益剰余金	10,442
		その他利益剰余金	10,442
資産合計	58,132	負債・純資産合計	58,132

損益計算書の要旨

(令和7年1月1日から
令和7年12月31日まで)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	99,495
売上原価	102,183
売上総損失	2,688
販売費及び一般管理費	266
営業損失	2,953
営業外収益	446
営業外費用	2,465
経常損失	4,972
税引前当期純損失	4,972
法人税、住民税及び事業税	△959
法人税等調整額	287
当期純損失	4,300

第36期決算公告

令和8年6月23日
静岡県浜松市中央区中沢町8番27号
株式会社木俣動物病院

代表取締役 木俣 新
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	87,753
固定資産	263,009
流動負債	1,512
固定負債	352,275
株主資本	66,558
資本剰余金	6,524
資本剰余金	160,929
利益剰余金	124,787
利益剰余金	10,000
利益剰余金	114,787
利益剰余金	2,500
その他利益剰余金	112,287
(うち当期純利益)	(3,104)
負債・純資産合計	352,275

第37期決算公告

令和8年6月23日 千葉県印西市大塚一丁目9番地
株式会社千葉ニュータウンセンター

代表取締役社長 山澤 正

貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
流動資産	2,301	流動負債	624
固定資産	14,172	賞与引当金	18
有形固定資産	13,265	その他の負債	606
無形固定資産	7	固定負債	6,989
投資その他の資産	899	退職給付引当金	226
		その他の負債	6,763
		株主資本	8,858
		資本剰余金	600
		資本剰余金	8,258
		利益剰余金	48
		その他利益剰余金	8,210
資産合計	16,473	負債・純資産合計	16,473

損益計算書の要旨

(自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	2,362
売上原価	1,393
売上総利益	968
販売費及び一般管理費	415
営業利益	552
営業外収益	28
営業外費用	69
経常利益	511
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	511
法人税、住民税及び事業税	125
法人税等調整額	29
当期純利益	356

第57期決算公告

令和8年6月23日
愛知県名古屋市中区栄三丁目35番1号
AL SOK 愛知株式会社

代表取締役 松本健一郎

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	1,449,191
固定資産	1,544,426
流動負債	2,993,617
固定負債	435,315
株主資本	524,091
資本剰余金	1,818,959
資本剰余金	50,000
利益剰余金	1,768,959
利益剰余金	12,500
その他利益剰余金	1,756,459
(うち当期純利益)	(108,684)
評価・換算差額等	215,252
負債・純資産合計	2,993,617

第27期決算公告

令和8年6月23日 東京都新宿区西新宿三丁目9番2号
株式会社釣りビジョン

代表取締役社長 嶋村 安高

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,347	流動負債	260
固定資産	313	賞与引当金	40
		固定負債	55
		負債合計	315
		株主資本	2,345
		資本剰余金	1,141
		資本剰余金	405
		資本準備金	405
		利益剰余金	798
		その他利益剰余金	798
		純資産合計	2,345
資産合計	2,660	負債・純資産合計	2,660

損益計算書の要旨

(自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	2,368
売上原価	1,367
売上総利益	1,001
販売費及び一般管理費	929
営業利益	71
営業外収益	3
営業外費用	1
経常利益	73
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	73
法人税、住民税及び事業税	21
法人税等調整額	12
当期純利益	39

第18期決算公告

令和8年6月23日

三重県伊賀市諏訪字千谷2600番地

株式会社伊賀野菜農園

代表取締役 原田 睦彦

貸借対照表の要旨(令和8年1月31日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	12,796
固定資産	12,796
流動負債	62,318
固定負債	△49,521
株主資本	1,000
資本剰余金	△50,521
資本剰余金	△50,521
その他利益剰余金	(5,016)
(うち当期純損失)	
負債・純資産合計	12,796

第26期決算公告

令和8年6月23日 東京都新宿区西新宿三丁目9番2号
株式会社釣りビジョン

代表取締役社長 嶋村 安高

貸借対照表の要旨(令和5年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,334	流動負債	266
固定資産	356	賞与引当金	39
		固定負債	48
		負債合計	315
		株主資本	2,375
		資本剰余金	1,141
		資本剰余金	405
		資本準備金	405
		利益剰余金	828
		その他利益剰余金	828
		純資産合計	2,375
資産合計	2,690	負債・純資産合計	2,690

損益計算書の要旨

(自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	2,529
売上原価	1,404
売上総利益	1,125
販売費及び一般管理費	959
営業利益	165
営業外収益	6
営業外費用	1
経常利益	169
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	169
法人税、住民税及び事業税	43
法人税等調整額	13
当期純利益	112

第59期決算公告

令和8年6月23日
大阪府大阪市中央区谷町2-3-4
AL SOK 大阪株式会社

代表取締役社長 白曼 靖二

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	644,529
固定資産	389,636
流動負債	1,034,166
固定負債	190,261
株主資本	185,095
資本剰余金	644,641
資本剰余金	20,000
利益剰余金	624,641
利益剰余金	5,000
その他利益剰余金	619,641
(うち当期純利益)	(120,816)
評価・換算差額等	14,168
負債・純資産合計	1,034,166

第21期決算公告 令和8年6月23日
大阪府大阪市中央区谷町2-3-4
AL SOK近畿株式会社
代表取締役社長 白曼 靖二
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	892,466
固定資産	864,152
合 計	1,756,618
負純債産及のび部	
流動負債	503,641
固定負債	403,728
株主資本	849,248
資本剰余金	50,000
利益剰余金	799,248
利益準備金	12,500
その他利益剰余金	786,748
(うち当期純利益)	(455,910)
合 計	1,756,618

第25期決算公告
令和8年6月23日
東京都新宿区西新宿三丁目9番2号
株式会社釣りビジョン
代表取締役社長 嶋村 安高
貸借対照表の要旨(令和4年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,550	流動負債	424
固定資産	309	賞与引当金	40
		固定負債	72
		負債合計	496
		株主資本	2,362
		資本剰余金	1,141
		資本準備金	405
		利益剰余金	816
		その他利益剰余金	816
		純資産合計	2,362
資産合計	2,859	負債・純資産合計	2,859

損益計算書の要旨
(自 令和3年4月1日)
(至 令和4年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	2,652
売上原価	1,459
売上総利益	1,192
販売費及び一般管理費	923
営業利益	269
営業外収益	4
営業外費用	1
経常利益	272
特別利益	286
特別損失	—
税引前当期純利益	558
法人税、住民税及び事業税	170
法人税等調整額	3
当期純利益	383

第34期決算公告 令和8年6月23日
大阪府池田市城南2丁目6番1号
京阪神セキリティサービス株式会社
代表取締役 土田 勝吉
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	418,897
固定資産	660,450
合 計	1,079,347
負純債産及のび部	
流動負債	273,028
固定負債	72,308
株主資本	734,011
資本剰余金	35,000
利益剰余金	699,011
利益準備金	8,750
その他利益剰余金	690,261
(うち当期純利益)	(131,065)
合 計	1,079,347

第24期決算公告
令和8年6月23日
東京都新宿区西新宿三丁目9番2号
株式会社釣りビジョン
代表取締役社長 嶋村 安高
貸借対照表の要旨(令和3年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,027	流動負債	331
固定資産	385	賞与引当金	43
		固定負債	102
		負債合計	433
		株主資本	1,979
		資本剰余金	1,141
		資本準備金	405
		利益剰余金	432
		その他利益剰余金	432
		純資産合計	1,979
資産合計	2,412	負債・純資産合計	2,412

損益計算書の要旨
(自 令和2年4月1日)
(至 令和3年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	2,692
売上原価	1,460
売上総利益	1,232
販売費及び一般管理費	919
営業利益	313
営業外収益	5
営業外費用	4
経常利益	315
特別利益	0
特別損失	11
税引前当期純利益	304
法人税、住民税及び事業税	74
法人税等調整額	23
当期純利益	206

第12期決算公告 令和8年6月23日
兵庫県神戸市中央区八幡通3-1-14
AL SOK兵庫株式会社
代表取締役社長 片桐 浩一
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	515,936
固定資産	90,589
合 計	606,524
負純債産及のび部	
流動負債	263,170
固定負債	63,777
株主資本	279,577
資本剰余金	10,000
資本準備金	74,927
資本準備金	2,500
その他資本剰余金	72,427
利益剰余金	194,649
その他利益剰余金	194,649
(うち当期純利益)	(193,358)
合 計	606,524

第23期決算公告
令和8年6月23日
東京都新宿区西新宿三丁目9番2号
株式会社釣りビジョン
代表取締役社長 嶋村 安高
貸借対照表の要旨(令和2年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,923	流動負債	427
固定資産	436	賞与引当金	53
		固定負債	158
		負債合計	586
		株主資本	1,772
		資本剰余金	1,141
		資本準備金	405
		資本準備金	405
		利益剰余金	226
		その他利益剰余金	226
		純資産合計	1,772
資産合計	2,359	負債・純資産合計	2,359

損益計算書の要旨
(自 平成31年4月1日)
(至 令和2年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	2,818
売上原価	1,527
売上総利益	1,291
販売費及び一般管理費	987
営業利益	304
営業外収益	6
営業外費用	3
経常利益	307
特別利益	128
特別損失	2
税引前当期純利益	433
法人税、住民税及び事業税	21
法人税等調整額	22
当期純利益	388

第27期決算公告 令和8年6月23日
奈良県奈良市西登美ヶ丘三丁目22番7号
株式会社ベトリード
代表取締役 作野 幸孝
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	221,812
固定資産	344,888
合 計	566,701
負純債産及のび部	
流動負債	128,079
賞与引当金	12,732
固定負債	113,200
退職給付引当金	11,050
株主資本	325,420
資本剰余金	3,000
利益剰余金	322,420
利益準備金	750
その他利益剰余金	321,670
(うち当期純利益)	(13,807)
合 計	566,701

第13期決算公告
令和8年6月23日
東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
鉄鋼ビルディング15階
株式会社Box Japan
代表取締役 古市 克典
貸借対照表の要旨(令和8年1月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	35,326,059	流動負債	32,341,076
固定資産	1,049,333	品質保証引当金	254,382
		固定負債	379,859
		負債合計	32,720,936
		株主資本	3,654,456
		資本剰余金	61,251
		資本剰余金	53,751
		資本準備金	53,751
		利益剰余金	3,539,453
		その他利益剰余金	3,539,453
		純資産合計	3,654,456
資産合計	36,375,392	負債・純資産合計	36,375,392

損益計算書の要旨
(自 令和7年2月1日)
(至 令和8年1月31日)
(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	45,542,164
売上原価	37,724,564
売上総利益	7,817,600
販売費及び一般管理費	6,519,717
営業利益	1,297,882
営業外収益	89,141
営業外費用	12,322
経常利益	1,374,701
税引前当期純利益	1,374,701
法人税、住民税及び事業税	497,666
法人税等調整額	△97,458
当期純利益	974,494

第 37 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都港区芝二丁目 3 番 3 号

アイシア株式会社

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,439	流 動 負 債	1,780
固 定 資 産	453	(賞与引当金)	(51)
		(役員賞与引当金)	(3)
		固 定 負 債	150
		(退職給付引当金)	(102)
		(役員賞与引当金)	(1)
		株 主 資 本	4,953
		資 本 金	660
		利 益 剰 余 金	4,292
		利 益 準 備 金	165
		その他利益剰余金	4,127
		評価・換算差額等	8
		有価証券評価差額金	2
		繰延ヘッジ損益	5
資 産 合 計	6,892	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,892

損益計算書の要旨

(自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	13,497
売 上 原 価	9,617
売 上 総 利 益	3,880
販売費及び一般管理費	2,531
営 業 利 益	1,349
営 業 外 収 益	64
営 業 外 費 用	0
経 常 利 益	1,412
特 別 利 益	26
特 別 損 失	14
税引前当期純利益	1,425
法人税、住民税及び事業税	433
法人税等調整額	4
当 期 純 利 益	987

第 11 期決算公告

令和 8 年 6 月 23 日

岡山県瀬戸内市長船町磯上 1900 番地

マタイファシリティーズ株式会社

代表取締役社長 入谷 雄一

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産 部	
流 動 資 産	133,773
固 定 資 産	109
資 産 合 計	133,882
負 債 部	
流 動 負 債	34,589
固 定 負 債	7,315
株 主 資 本	91,977
資 本 金	20,000
利 益 剰 余 金	20,000
利 益 準 備 金	20,000
利 益 剰 余 金	51,977
その他利益剰余金	51,977
(うち当期純利益)	(16,360)
負 債 ・ 純 資 産 合 計	133,882

第 26 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号

日本デジタル配信株式会社

代表取締役社長 高秀 憲明

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位: 百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
科 目		科 目	
流 動 資 産	19,141	流 動 負 債	2,266
固 定 資 産	3,009	固 定 負 債	121
有 形 固 定 資 産	1,841	負 債 合 計	2,387
無 形 固 定 資 産	665	株 主 資 本	19,763
投 資 そ の 他 の 資 産	502	資 本 金	2,700
		資 本 剰 余 金	410
		利 益 剰 余 金	16,653
		利 益 準 備 金	345
		その他利益剰余金	16,308
		純 資 産 合 計	19,763
資 産 合 計	22,150	負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,150

損益計算書の要旨

(自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	8,651
売 上 原 価	5,002
売 上 総 利 益	3,649
販売費及び一般管理費	1,794
営 業 利 益	1,855
営 業 外 損 益	36
経 常 利 益	1,892
税引前当期純利益	1,892
法人税、住民税及び事業税	644
法人税等調整額	△71
当 期 純 利 益	1,319

第 42 期決算公告

令和 8 年 6 月 23 日

徳島県徳島市北出来島町 2 丁目 13 番地 1

AL SOK 徳島株式会社

代表取締役 岩下 健介

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産 部	
流 動 資 産	298,241
固 定 資 産	207,906
合 計	506,147
負 債 部	
流 動 負 債	158,438
固 定 負 債	166,896
株 主 資 本	175,838
資 本 金	10,000
利 益 剰 余 金	165,838
利 益 準 備 金	2,500
その他利益剰余金	163,338
(うち当期純利益)	(103,585)
評価・換算差額等	4,975
合 計	506,147

第 86 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都目黒区下目黒 2 丁目 3 番 23 号

大東力カオ株式会社

代表取締役 竹内 成行

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,459	流 動 負 債	14,118
固 定 資 産	12,910	固 定 負 債	2,244
		株 主 資 本	16,951
		資 本 金	1,586
		資 本 剰 余 金	1,504
		資 本 準 備 金	1,500
		その他資本剰余金	4
		利 益 剰 余 金	14,028
		利 益 準 備 金	30
		その他利益剰余金	13,998
		自 己 株 式	△167
		評価・換算差額等	1,056
資 産 合 計	34,369	負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,369

損益計算書の要旨

(自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	31,752
売 上 原 価	24,499
売 上 総 利 益	7,252
販売費及び一般管理費	3,164
営 業 利 益	4,087
営 業 外 収 益	68
営 業 外 費 用	517
経 常 利 益	3,639
特 別 利 益	—
特 別 損 失	87
税引前当期純利益	3,551
法人税、住民税及び事業税	1,063
法人税等調整額	△12
当 期 純 利 益	2,500

第 35 期決算公告

令和 8 年 6 月 23 日

香川県高松市田町 11 番地 5

AL SOK 香川株式会社

代表取締役 梶原 慶二

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産 部	
流 動 資 産	188,250
固 定 資 産	104,759
合 計	293,009
負 債 部	
流 動 負 債	117,833
固 定 負 債	86,054
株 主 資 本	89,121
資 本 金	10,000
利 益 剰 余 金	79,121
利 益 準 備 金	2,500
その他利益剰余金	76,621
(うち当期純利益)	(39,076)
合 計	293,009

第 94 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日 東京都品川区東五反田 2-18-1

(大崎フォレストビルディング)

日本クロージャー株式会社

代表取締役社長 桐 基晃

貸借対照表の要旨(2026 年 3 月 31 日現在)(単位: 百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
科 目		科 目	
流 動 資 産	40,419	流 動 負 債	11,284
固 定 資 産	30,064	役員賞与引当金	40
		固 定 負 債	585
		退職給付引当金	45
		役員退職慰労引当金	77
		負 債 合 計	11,870
		株 主 資 本	58,614
		資 本 金	500
		利 益 剰 余 金	58,114
		利 益 準 備 金	125
		その他利益剰余金	57,989
		純 資 産 合 計	58,614
資 産 合 計	70,484	負 債 ・ 純 資 産 合 計	70,484

損益計算書の要旨

(自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	54,569
売 上 原 価	46,745
売 上 総 利 益	7,824
販売費及び一般管理費	5,541
営 業 利 益	2,282
営 業 外 収 益	637
営 業 外 費 用	251
経 常 利 益	2,669
税引前当期純利益	2,669
法人税、住民税及び事業税	556
法人税等調整額	—
当 期 純 利 益	2,113

第 57 期決算公告

令和 8 年 6 月 23 日

宮崎県宮崎市生目台西三丁目 2 番地 3

AL SOK 宮崎株式会社

代表取締役 齊藤総一郎

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産 部	
流 動 資 産	2,810,476
固 定 資 産	1,734,549
合 計	4,545,025
負 債 部	
流 動 負 債	688,108
固 定 負 債	715,222
株 主 資 本	3,127,200
資 本 金	20,000
利 益 剰 余 金	3,107,200
利 益 準 備 金	5,000
その他利益剰余金	3,102,200
(うち当期純利益)	(116,080)
評価・換算差額等	14,495
合 計	4,545,025

令和7年度決算公告

令和8年6月10日
東京都千代田区内神田二丁目16番9号
一般財団法人織賀会館
会長 畑 雄三郎

貸借対照表の要旨

(令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資 産 部	
流動資産	408,150
固定資産	648,385
合 計	1,056,535
負 債 部	
流動負債	7,440
固定負債	96,880
負債合計	104,320
指定正味財産 (基本財産充当額)	202,000
一般正味財産	750,215
正味財産合計	952,215
合 計	1,056,535

第19期決算公告

2026年6月23日 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

インコム・ジャパン株式会社

代表取締役 荒井 琢磨

損益計算書の要旨

(自 2025年3月1日)

(至 2026年3月28日)

(単位:百万円)

貸借対照表の要旨
(2026年2月28日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	186,991	流動負債	181,364
固定資産	3,447	(賞与引当金)	(116)
		(販売促進引当金)	(102)
		固定負債	253
		(退職給付引当金)	(211)
		株主資本	8,821
		資本剰余金	200
		利益剰余金	8,621
		利益準備金	50
		その他利益剰余金	8,571
資産合計	190,439	負債・純資産合計	190,439

科 目	金 額
売上高	41,475
売上原価	31,348
売上総利益	10,127
販売費及び一般管理費	6,300
営業利益	3,827
営業外収益	204
営業外費用	2
経常利益	4,028
特別損失	364
税引前当期純利益	3,663
法人税、住民税及び事業税	1,487
法人税等調整額	△13
当期純利益	2,189

第34期決算公告

令和8年5月26日
福島県郡山市田村町上行合字西川原47-1
株式会社サンメディカル
代表取締役 加藤 久作

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産 部	
流動資産	192,809
固定資産	9,347
資産合計	202,157
負 債 部	
流動負債	27,932
株主資本	174,225
資本剰余金	43,000
資本剰余金	33,000
資本準備金	33,000
利益剰余金	98,225
その他利益剰余金	98,225
(うち当期純利益)	(1,275)
負債・純資産合計	202,157

第78期決算公告

2026年6月23日 愛知県豊田市亀首町上向イ田65番地

トヨタ・S建設株式会社

代表取締役社長 加藤 茂裕

損益計算書の要旨

(自 2025年4月1日)

(至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
流動資産	39,917	流動負債	16,255
固定資産	5,541	固定負債	1,682
有形固定資産	3,946	負債合計	17,937
無形固定資産	400	株主資本	27,520
投資その他の資産	1,194	資本剰余金	470
		資本剰余金	879
		資本準備金	879
		利益剰余金	26,170
		利益準備金	175
		その他利益剰余金	25,995
		評価・換算差額等	0
		純資産合計	27,520
資産合計	45,458	負債・純資産合計	45,458

科 目	金 額
売上高	70,366
売上原価	60,545
売上総利益	9,821
販売費及び一般管理費	3,242
営業利益	6,578
営業外収益	64
営業外費用	166
経常利益	6,476
税引前当期純利益	6,476
法人税、住民税及び事業税	1,940
法人税等調整額	8
当期純利益	4,527

第23期決算公告

令和8年6月23日
東京都港区浜松町二丁目1番18号
株式会社アヴァルセック
代表取締役 有田 明浩

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資 産 部	
流動資産	2,084
固定資産	1,156
合 計	3,241
負 債 部	
流動負債	351
固定負債	853
株主資本	2,036
資本剰余金	70
利益剰余金	1,966
利益準備金	0
その他利益剰余金	1,965
(うち当期純利益)	(425)
合 計	3,241

第54期決算公告

令和8年6月23日 名古屋市中区千代田一丁目7番2号

株式会社ホンダモビリティ中部

代表取締役 市川 琢哉

損益計算書の要旨

(自 令和7年4月1日)

(至 令和8年3月31日)

(単位:百万円)

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	42,907	流動負債	30,580
固定資産	31,307	賞与引当金	1,953
		固定負債	334
		退職給付引当金	308
		役員退任慰労引当金	24
		株主資本	43,300
		資本剰余金	882
		資本剰余金	2,942
		資本準備金	934
		その他資本剰余金	2,007
		利益剰余金	39,475
		利益準備金	37
		その他利益剰余金	39,437
資産合計	74,214	負債・純資産合計	74,214

科 目	金 額
売上高	155,521
売上原価	123,038
売上総利益	32,483
販売費及び一般管理費	24,050
営業利益	8,432
営業外収益	275
営業外費用	15
経常利益	8,692
特別損失	37
税引前当期純利益	8,464
法人税、住民税及び事業税	2,775
法人税等調整額	84
当期純利益	5,604

第31期決算公告

令和8年6月23日

東京都港区海岸一丁目14番5号

川重艦艇エンジニアリング株式会社

代表取締役 杉本 健

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産 部	
流動資産	2,190,666
固定資産	103,238
合 計	2,293,904
負 債 部	
流動負債	1,209,189
(賞与引当金)	(55,959)
固定負債	129,045
(退職給付引当金)	(129,045)
株主資本	955,670
資本剰余金	20,000
利益剰余金	935,670
利益準備金	5,000
その他利益剰余金	930,670
(うち当期純利益)	(367,137)
合 計	2,293,904

第63期決算公告

令和8年6月23日

名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号

名古屋中小企業投資育成株式会社

代表取締役社長 三矢 誠

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
流動資産	16,290	流動負債	307
固定資産	44,849	固定負債	6,001
有形固定資産	7	負債合計	6,309
無形固定資産	3	株主資本	41,920
投資その他の資産	44,838	資本剰余金	4,300
投資育成有価証券	33,677	利益剰余金	37,620
そ の 他	11,160	利益準備金	1,075
		その他利益剰余金	36,544
		評価・換算差額等	12,909
		その他有価証券評価差額金	12,909
		純資産合計	54,830
資産合計	61,139	負債・純資産合計	61,139

損益計算書の要旨

(自 令和7年4月1日)

(至 令和8年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収益	3,374
営業費用	1,097
営業利益	2,277
営業外収益	107
営業外費用	4
経常利益	2,380
特別損失	—
税引前当期純利益	2,380
法人税、住民税及び事業税	450
当期純利益	1,929

第85期決算公告

令和8年6月23日 愛知県安城市篠目町一丁目10番地

株式会社デンソーエレクトロニクス

代表取締役社長 近藤 耕治

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	42,670	流動負債	38,938
固定資産	31,733	固定負債	3,150
有形固定資産	19,016	負債合計	42,088
無形固定資産	3,025	株主資本	32,315
投資その他の資産	9,692	資本剰余金	1,001
		資本準備金	946
		(資本準備金)	(946)
		利益剰余金	30,367
		(利益準備金)	(250)
		(その他利益剰余金)	(30,117)
資産合計	74,404	純資産合計	32,315
		負債・純資産合計	74,404

損益計算書の要旨

(自 令和7年4月1日)

(至 令和8年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	91,661
売上原価	82,389
売上総利益	9,272
販売費及び一般管理費	2,981
営業利益	6,290
営業外収益	458
営業外費用	184
経常利益	6,565
特別損失	—
特別利益	—
税引前当期純利益	6,565
法人税、住民税及び事業税	1,831
法人税等調整額	△202
当期純利益	4,935

第10期決算公告

2026年6月8日

東京都江東区豊洲五丁目6番15号

株式会社グロースデータ

代表取締役 菊地 友幸

貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
流動資産	775,638
固定資産	27,535
負債合計	803,174
流動負債	693,511
賞与引当金	38,250
株主資本	109,663
資本剰余金	3,500
利益剰余金	106,163
(その他利益剰余金)	106,163
(うち当期純利益)	(2,887)
合 計	803,174

第75期決算公告

2026年6月22日

大阪府中央区城見二丁目1番61号

パナソニックマーケティングジャパン株式会社

代表取締役 山本 信義

貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	149,929	流動負債	123,569
固定資産	16,292	固定負債	1,827
有形固定資産	2,623	負債合計	125,396
無形固定資産	846	株主資本	40,825
投資その他の資産	12,823	資本剰余金	100
		資本準備金	38,919
		資本準備金	13,334
		(資本準備金)	25,584
		利益剰余金	1,806
		(利益準備金)	638
		(その他利益剰余金)	1,168
資産合計	166,221	純資産合計	40,825
		負債・純資産合計	166,221

損益計算書の要旨

(自 2025年4月1日)

(至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収益	91,459
営業費用	90,119
営業利益	1,340
営業外収益	551
営業外費用	340
経常利益	1,551
特別損失	17,115
特別利益	15,564
税引前当期純損失	15,564
法人税、住民税及び事業税	△4,579
法人税等調整額	1,100
当期純損失	12,085

第17期決算公告

令和8年6月23日

東京都港区東新橋二丁目8番1号

株式会社外為どっとコム総合研究所

代表取締役社長 竹内 淳

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
流動資産	132,510
固定資産	5,676
負債合計	138,186
流動負債	12,917
株主資本	125,269
資本剰余金	50,000
利益剰余金	75,269
(その他利益剰余金)	75,269
(うち当期純利益)	(12,908)
合 計	138,186

第41期決算公告

2026年6月23日

広島市中区大手町二丁目11番10号

株式会社エネコム

取締役社長 大元 宏朗

貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,047	流動負債	19,891
固定資産	61,004	(賞与引当金)	(854)
		固定負債	14,553
		(退職給付引当金)	(2,124)
		株主資本	45,546
		資本剰余金	6,000
		資本準備金	13,398
		資本準備金	7,443
		(資本準備金)	5,954
		利益剰余金	26,147
		(その他利益剰余金)	26,147
		評価・換算差額等	60
		有価証券評価差額金	60
資産合計	80,051	負債・純資産合計	80,051

損益計算書の要旨

(2025年4月1日から)

(2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	49,851
売上原価	34,627
売上総利益	15,224
販売費及び一般管理費	10,340
営業利益	4,883
営業外収益	82
営業外費用	212
経常利益	4,753
税引前当期純利益	4,753
法人税、住民税及び事業税	160
法人税等調整額	1,284
当期純利益	3,308

第24期決算公告

令和8年6月22日

東京都江東区豊洲三丁目1番1号

豊洲エネルギーサービス株式会社

代表取締役社長 石原 慎二

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
流動資産	103
固定資産	561
負債合計	664
流動負債	331
株主資本	0
資本剰余金	333
資本準備金	140
資本準備金	110
(資本準備金)	110
利益剰余金	83
(利益準備金)	83
(その他利益剰余金)	83
(うち当期純利益)	(83)
合 計	664

第23期決算公告

2026年6月23日

山口県周南市平和通一丁目10番の2

きらら債権回収株式会社

代表取締役社長 岡本 泰裕

貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,432,436	流動負債	1,038,746
固定資産	309,810	固定負債	2,800
有形固定資産	80	負債合計	1,041,546
投資その他の資産	309,730	株主資本	700,700
		資本剰余金	500,000
		資本準備金	200,700
		(資本準備金)	12,500
		利益準備金	188,200
		(その他利益剰余金)	188,200
資産合計	1,742,246	純資産合計	700,700
		負債・純資産合計	1,742,246

損益計算書の要旨

(自 2025年4月1日)

(至 2026年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	170,421
売上総利益	170,421
販売費及び一般管理費	134,896
営業利益	35,525
営業外収益	1,434
営業外費用	5,834
経常利益	31,152
税引前当期純利益	31,152
法人税、住民税及び事業税	11,310
法人税等調整額	△609
当期純利益	20,425

第1期決算公告

令和8年6月23日

東京都目黒区中目黒三丁目23番16号

株式会社S A N U

代表取締役 福島 弦

貸借対照表の要旨(令和2年10月31日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	88,992
固定資産	380
負債合計	273
流動負債	89,646
株主資本	4,624
資本剰余金	55,000
資本準備金	30,021
資本準備金	35,500
(資本準備金)	26,500
利益剰余金	26,500
(利益準備金)	△31,978
(その他利益剰余金)	△31,978
(うち当期純損失)	(31,978)
合 計	89,646

決算公告

令和 8 年 6 月 23 日

東京都中央区日本橋箱崎町 27 番 9 号

オフィスヴェアラ日本橋箱崎 1 階

Vitaflow Japan 株式会社

代表取締役 チェン・イ・シユエ

貸借対照表の要旨(令和 8 年 1 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	4,495
固定資産	489
資産合計	4,984
流動負債	679
固定負債	679
負債合計	679
株主資本	4,304
資本剰余金	5,000
利益剰余金	△695
その他利益剰余金	△695
(うち当期純損失)	(695)
純資産合計	4,304
負債・純資産合計	4,984

代表取締役 チェン・イ・シユエ

会社

東京都中央区日本橋箱崎町二七番九号

オフィスヴェアラ日本橋箱崎一階

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を四百五十万円減少し五十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和八年六月二十三日
東京都中央区日本橋箱崎町二七番九号
オフィスヴェアラ日本橋箱崎一階
Vitaflow Japan 株式会社
代表取締役 チェン・イ・シユエ

第 13 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 3 日

愛知県名古屋市中区城西五丁目 1 番 19 号

愛知宅建サポート株式会社

代表取締役 水野 和也

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 円)

科 目	金 額
流動資産	96,300,170
固定資産	13,594,865
資産合計	109,895,035
流動負債	7,882,468
固定負債	9,403,200
負債合計	92,609,367
株主資本	3,650,000
資本剰余金	88,959,367
利益剰余金	0
その他利益剰余金	(5,147,401)
(うち当期純利益)	(5,147,401)
純資産合計	109,895,035

第 11 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

東京都中央区新富二丁目 1 番 7 号富士中央ビル 9 階

株式会社ヴィック

代表取締役 渡邊 健児

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	61,488
固定資産	41,724
資産合計	103,212
流動負債	37,829
固定負債	45,177
負債合計	20,205
株主資本	10,000
資本剰余金	10,205
利益剰余金	10,205
その他利益剰余金	(4,469)
(うち当期純損失)	(4,469)
純資産合計	103,212

代表取締役 渡邊 健児

会社

東京都中央区新富二丁目一番七号富士中央ビル九階

株式会社ヴィック

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)左記のとおりです。
令和八年六月二十三日
東京都中央区新富二丁目一番七号富士中央ビル九階
(乙)株式会社ヴィック
代表取締役 渡邊 健児
代表社員 渡邊 健児

2025 年度 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

大阪市西区本田 2 丁目 1 番 32 号

トーステ株式会社

代表取締役 赤路 博次

貸借対照表の要旨(2026 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(百万円)
流動資産	15,321
固定資産	5,332
資産合計	20,654
流動負債	6,814
固定負債	2,714
負債合計	11,125
株主資本	90
資本剰余金	11,049
利益準備金	22
利益剰余金	11,026
その他利益剰余金	(746)
(うち当期純利益)	(746)
自己株式	△13
純資産合計	20,654

第 9 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

東京都新宿区新宿五丁目 17 番 6 号

earth grace 株式会社

代表取締役 佐々木威人

貸借対照表の要旨(令和 7 年 7 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	15,530
固定資産	44,809
資産合計	60,340
流動負債	203,962
固定負債	7,263
負債合計	△150,885
株主資本	34,800
資本剰余金	24,800
利益準備金	24,800
利益剰余金	△210,485
その他利益剰余金	△210,485
(うち当期純損失)	(11,080)
純資産合計	60,340

代表取締役 佐々木威人

会社

東京都新宿区新宿五丁目一七番六号

earth grace 株式会社

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二千四百八十万円、資本準備金の額を二千四百八十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。
令和八年六月二十三日
東京都新宿区新宿五丁目一七番六号
earth grace 株式会社
代表取締役 佐々木威人

第 89 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

大阪府枚方市楠葉花園町 14 番 2 号

株式会社樟葉パブリック・ゴルフ・コース

代表取締役社長 福井 弘高

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(百万円)
流動資産	388
固定資産	498
資産合計	886
流動負債	33
固定負債	2
負債合計	834
株主資本	60
資本剰余金	774
利益準備金	15
利益剰余金	759
その他利益剰余金	(15)
(うち当期純利益)	(15)
評価・換算差額等	17
純資産合計	886

第 7 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

東京都品川区東五反田 2 丁目 22 番 9 号

株式会社 STK

代表取締役 古屋 幸二

貸借対照表の要旨(令和 7 年 8 月 31 日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額
流動資産	17
固定資産	0
資産合計	17
流動負債	164
固定負債	△146
負債合計	50
株主資本	△196
資本剰余金	△196
利益剰余金	(46)
その他利益剰余金	(46)
(うち当期純損失)	(46)
純資産合計	17

代表取締役 古屋 幸二

会社

東京都品川区東五反田二丁目二番九号

株式会社 STK

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。
令和八年六月二十三日
東京都品川区東五反田二丁目二番九号
株式会社 STK
代表取締役 古屋 幸二

第 50 期決算公告

2026 年 6 月 22 日

大阪府大東市御領二丁目 4 番 1 号

旭菱倉庫株式会社

取締役社長 岩崎 正晃

貸借対照表の要旨(2026 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	491,513
固定資産	498,406
資産合計	989,920
流動負債	89,800
固定負債	168,456
負債合計	510,109
株主資本	30,000
資本剰余金	480,109
利益準備金	7,500
利益剰余金	472,609
その他利益剰余金	(31,074)
(うち当期純利益)	(31,074)
評価・換算差額等	221,554
純資産合計	989,920

第81期決算公告

令和8年5月29日
大阪市淀川区新高一丁目3番8号
東神電気株式会社
代表取締役 寺岡 龍彦
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目		金 額(百万円)
資の産部	流 動 資 産	15,590
	固 定 資 産	6,611
	合 計	22,201
負純債資及びのび部	流 動 負 債	4,563
	固 定 負 債	1,143
	株 主 本 金	16,495
	資 本 金	100
	利 益 剰 余 金	16,395
	利 益 準 備 金	37
	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,358
	(うち当期純利益)	(1,793)
	合 計	22,201

第33期決算公告

令和8年6月23日
東京都江戸川区篠崎町二丁目6番5号
株式会社エム・アイ・シー
代表取締役 野口 美樹
貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目		金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	370,800
	固 定 資 産	450,583
	合 計	821,492
負純債資及びのび部	流 動 負 債	280,324
	固 定 負 債	595,000
	株 主 本 金	△53,831
	資 本 金	50,000
	利 益 剰 余 金	△73,831
	利 益 準 備 金	△73,831
	そ の 他 利 益 剰 余 金	(102,157)
	(うち当期純利益)	(102,157)
	自 己 株 式	△30,000
	負債・純資産合計	821,492

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千九百万円減少し
一百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下
さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のと
おりです。

令和八年六月二十三日

東京都江戸川区篠崎町二丁目六番五号

株式会社エム・アイ・シー

代表取締役 野口 美樹

第66期決算公告

令和8年5月29日
大阪市淀川区新高一丁目3番8号
東神電工株式会社
代表取締役 寺岡 龍彦
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目		金 額(百万円)
資の産部	流 動 資 産	4,092
	固 定 資 産	777
	合 計	4,869
負純債資及びのび部	流 動 負 債	841
	固 定 負 債	160
	株 主 本 金	3,868
	資 本 金	15
	利 益 剰 余 金	3,853
	利 益 準 備 金	4
	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,849
	(うち当期純利益)	(91)
	合 計	4,869

第1期決算公告

令和8年6月23日
静岡県浜松市中央区石原町601番地の1
株式会社日内地
代表取締役 日内地哲也
貸借対照表の要旨(令和7年7月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	232,101
	固 定 資 産	422,339
	合 計	657,691
負純債資及びのび部	流 動 負 債	5,785
	固 定 負 債	651,905
	株 主 本 金	1,000
	資 本 金	650,905
	利 益 剰 余 金	650,905
	利 益 準 備 金	650,905
	そ の 他 利 益 剰 余 金	(62)
	(うち当期純損失)	(62)
	負債・純資産合計	657,691

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金及び資本準備金の額をそ
れぞれ四千十五万五千円増額し、同時に資本
及び資本準備金の額をそれぞれ四千十五万
千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下
さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のと
おりです。

令和八年六月二十三日

静岡県浜松市中央区石原町六〇一番地
の1
株式会社日内地

代表取締役 日内地哲也

第87期決算公告 2026年6月23日
神戸市中央区新港町6番1号
内外フォーディング株式会社
代表取締役 稲毛 尚之
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	792,214
	固 定 資 産	3,651,158
	合 計	4,443,373
負純債資及びのび部	流 動 負 債	292,563
	固 定 負 債	1,261,057
	株 主 本 金	1,115,972
	資 本 金	44,000
	利 益 剰 余 金	1,071,972
	利 益 準 備 金	1,071,972
	そ の 他 利 益 剰 余 金	(73,393)
	(うち当期純利益)	(73,393)
	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,773,780
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,773,780
	合 計	4,443,373

第43期決算公告 令和8年6月23日
大阪市北区西天満六丁目3番17号
化繊ノズル株式会社
代表取締役 戸川 和也
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	3,034,714
	固 定 資 産	11,726,876
	合 計	14,761,591
負純債資及びのび部	流 動 負 債	3,593,410
	固 定 負 債	8,637,258
	株 主 本 金	2,530,922
	資 本 金	10,500
	利 益 剰 余 金	2,520,922
	利 益 準 備 金	2,500
	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,518,422
	(うち当期純利益)	(1,246,122)
	自 己 株 式	△500
	合 計	14,761,591

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十万円減少し、一
千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下
さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のと
おりです。

令和八年六月二十三日

大阪市北区西天満六丁目三番一七号

化繊ノズル株式会社

代表取締役 戸川 和也

第47期決算公告 2026年6月23日
神戸市中央区新港町6番1号
内外船舶株式会社
代表取締役 稲毛 尚之
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	168,208
	固 定 資 産	46,993
	合 計	215,201
負純債資及びのび部	流 動 負 債	51,956
	固 定 負 債	108,459
	株 主 本 金	54,785
	資 本 金	10,000
	利 益 剰 余 金	44,785
	利 益 準 備 金	44,785
	そ の 他 利 益 剰 余 金	(8,713)
	(うち当期純損失)	(8,713)
	合 計	215,201

第61期決算公告 令和8年6月23日
高知市春野町弘岡下497番地
株式会社流研
代表取締役 中澤 要輔
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	3,211
	固 定 資 産	326
	合 計	3,538
負純債資及びのび部	流 動 負 債	71,360
	固 定 負 債	△67,823
	株 主 本 金	15,000
	資 本 金	△77,769
	利 益 剰 余 金	3,000
	利 益 準 備 金	△80,769
	そ の 他 利 益 剰 余 金	(3,750)
	(うち当期純損失)	(3,750)
	自 己 株 式	△5,053
	純資産合計	△67,823
	負債・純資産合計	3,538

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一
千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下
さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のと
おりです。

令和八年六月二十三日

高知市春野町弘岡下四九七番地

株式会社流研

代表取締役 中澤 要輔

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

スマートフォンゲーム「オルタナヴェルト -青の祓魔師 外伝-」のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、未使用の有償ゲーム内通貨残高の払戻しを致します。

記

- 払戻しを行う前払式支払手段の発行者の商号 株式会社アニプレックス
○払戻しに係る前払式支払手段の種類 「オルタナヴェルト -青の祓魔師 外伝-」(iOS/Android)「魔輝石 (有償)」
○払戻しの申出期間 2026年6月23日(火)12:00から2026年9月30日(水)23:59
上記の申出期間内にお申し出頂けない場合には、この払戻し手続きから除斥されます。
○払戻しの方法 2026年6月23日(火)12:00より、ゲーム内のお知らせ及び公式HP内において、「魔輝石 (有償)」に関する払戻しの手続き等についてご案内いたします。
○本件に関するお問い合わせ 「オルタナヴェルト -青の祓魔師 外伝-」FAQサイト内の「お問い合わせ」フォームよりお問い合わせください。
https://faq.game.ao-ex.com/helpdesk?category_id=34&site_domain=default
令和8年6月23日 東京都千代田区六番町4番地5
株式会社アニプレックス

第 60 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

兵庫県神戸市灘区灘浜町地先

山九摩耶倉庫内

清水運輸作業株式会社

代表取締役 辻岡 直彦

貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産 部	
流 動 資 産	54,742
固 定 資 産	525
合 計	55,267
負 純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	17,039
固 定 負 債	30,479
株 主 資 本	7,749
資 本 金	92,000
利 益 剰 余 金	△84,251
そ の 他 利 益 剰 余 金	△84,251
(うち当期純利益)	(3,268)
合 計	55,267

第 16 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

大阪府大阪市淀川区宮原4丁目3番39号

株式会社 J R 西日本ヴィアイン

代表取締役社長 柴崎紳一郎

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,096,294	流 動 負 債	10,717,593
固 定 資 産	37,902,495	(賞与引当金)	(267,689)
		固 定 負 債	26,220,119
		(退職給付引当金)	(374,187)
		負 債 合 計	36,937,712
		株 主 資 本	5,061,077
		資 本 金	30,000
		利 益 剰 余 金	5,031,077
		そ の 他 利 益 剰 余 金	5,031,077
		純 資 産 合 計	5,061,077
資 産 合 計	41,998,789	負 債・純 資 産 合 計	41,998,789

損益計算書の要旨

(自 2025年4月1日)

(至 2026年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	25,728,927
売 上 原 価	13,341
売 上 総 利 益	25,715,586
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	21,954,305
営 業 利 益	3,761,281
営 業 外 損 益	△ 700,887
経 常 利 益	3,060,393
特 別 損 益	△ 740
税 引 前 当 期 純 利 益	3,059,652
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	859,897
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,429,058
当 期 純 利 益	3,628,813

第 21 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

兵庫県西宮市国見台6丁目8番1

株式会社 STUDIO SIGN

代表取締役 奥野 純久

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産 部	
流 動 資 産	248,596
固 定 資 産	456,132
合 計	704,728
負 純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	98,002
賞 与 引 当 金	15,519
固 定 負 債	192,598
退 職 給 付 引 当 金	69,701
株 主 資 本	414,128
資 本 金	10,000
利 益 剰 余 金	404,128
利 益 準 備 金	1,028
そ の 他 利 益 剰 余 金	403,100
(うち当期純利益)	(16,939)
合 計	704,728

第 102 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 22 日

大阪市旭区大宮四丁目23番7号

スターライト工業株式会社

代表取締役社長 西郷 隆志

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 部	金 額
流 動 資 産	12,685	流 動 負 債	8,381
固 定 資 産	19,655	固 定 負 債	4,534
有 形 固 定 資 産	7,024	株 主 資 本	19,166
無 形 固 定 資 産	611	資 本 金	1,064
投 資 そ の 他 の 資 産	12,019	資 本 剰 余 金	298
		資 本 準 備 金	298
		利 益 剰 余 金	17,808
		利 益 準 備 金	266
		そ の 他 利 益 剰 余 金	17,541
		自 己 株 式	△ 45
		評 価・換 算 差 額 等	258
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	258
資 産 合 計	32,340	負 債・純 資 産 合 計	32,340

損益計算書の要旨

(自 2025年4月1日)

(至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	15,904
売 上 原 価	12,230
売 上 総 利 益	3,674
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,092
営 業 利 益	581
営 業 外 収 益	737
営 業 外 費 用	40
経 常 利 益	1,278
特 別 利 益	1
特 別 損 失	7
税 引 前 当 期 純 利 益	1,272
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	137
法 人 税 等 調 整 額	200
当 期 純 利 益	933

第 75 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

神戸市垂水区潮見が丘二丁目2番1号

垂水ゴルフ株式会社

取締役社長 宮城 大作

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資 産 部	
流 動 資 産	12,796
固 定 資 産	354
(有形固定資産)	(350)
合 計	13,150
負 純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	260
株 主 資 本	12,890
資 本 金	10,984
利 益 剰 余 金	1,906
(その他利益剰余金)	(1,906)
(うち当期純利益)	(105)
合 計	13,150

第 77 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 22 日

大阪府摂津市千里丘新町3番26号

ニプロファーマ株式会社

代表取締役 大市 貴洋

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:百万円)

資 産 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 部	金 額
流 動 資 産	74,715	流 動 負 債	88,436
固 定 資 産	167,892	固 定 負 債	40,419
有 形 固 定 資 産	119,048	株 主 資 本	113,344
無 形 固 定 資 産	455	資 本 金	8,669
投 資 そ の 他 の 資 産	48,388	資 本 剰 余 金	64,839
		資 本 準 備 金	24,839
		そ の 他 資 本 剰 余 金	40,000
		利 益 剰 余 金	40,069
		そ の 他 利 益 剰 余 金	40,069
		自 己 株 式	△ 234
		評 価・換 算 差 額 等	407
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	407
資 産 合 計	242,607	負 債・純 資 産 合 計	242,607

損益計算書の要旨

(自 令和7年4月1日)

(至 令和8年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	105,401
売 上 原 価	94,234
売 上 総 利 益	11,167
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,687
営 業 利 益	4,479
営 業 外 損 益	△ 494
経 常 利 益	3,985
特 別 損 益	440
税 引 前 当 期 純 利 益	4,425
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,217
法 人 税 等 調 整 額	△ 844
当 期 純 利 益	3,053

第 44 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 22 日

兵庫県高砂市高砂町沖浜町1番73号

株式会社カネカ高砂サービスセンター

代表取締役 野夫井佳昭

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産 部	
流 動 資 産	515,779
固 定 資 産	84,037
合 計	599,816
負 純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	178,458
固 定 負 債	28,028
株 主 資 本	393,330
資 本 金	10,000
利 益 剰 余 金	383,330
利 益 準 備 金	2,500
そ の 他 利 益 剰 余 金	380,830
(うち当期純利益)	(9,047)
合 計	599,816

2025年度決算公告

2026年6月23日
兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目8番25号
三菱重工パワーメンテナンスサービス株式会社

取締役社長 坂詰 忠
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資 産	
流動資産	2,412
固定資産	
合 計	2,412
負 債 及 純 資 産	
流動負債	811
固定負債	1,601
株主資本	300
資本剰余金	4
資本準備金	4
利益剰余金	1,297
利益準備金	75
その他利益剰余金	1,222
(うち当期純利益)	(386)
負債・純資産合計	2,412

第102期決算公告

2026年6月23日

大阪府門真市大字門真1006番地
三洋電機株式会社

代表取締役社長 阿部 克己

貸借対照表の要旨

(2026年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
流動資産	17,852	流動負債	13,465
固定資産	27,987	(うち賞与引当金)	(175)
		(うちアフターサー	(684)
		ビス引当金)	
		固定負債	322,633
		株主資本	290,372
		資本剰余金	10
		利益剰余金	290,382
		その他利益剰余金	290,382
		評価・換算差額等	114
		その他有価証券評価	
		差額金	114
資産合計	45,840	負債・純資産合計	45,840

損益計算書の要旨

(自 2025年4月1日)

(至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	33,573
売上原価	25,078
売上総利益	8,494
販売費及び一般管理	9,468
費	
営業損失	973
営業外収益	751
営業外費用	4,115
経常損失	4,337
特別損失	1,803
特別損	1,134
税引前当期純損失	3,668
法人税、住民税及び	1,724
事業税	△
法人税等調整額	291
当期純損失	2,235

第73期決算公告

令和8年6月23日

兵庫県神戸市西区高塚台4丁目3番地6
O C I 株式会社

代表取締役 塚本 泰久

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資 産	
流動資産	2,783
固定資産	1,674
合 計	4,457
負 債 及 純 資 産	
流動負債	2,305
固定負債	502
株主資本	1,537
資本剰余金	90
資本準備金	40
利益剰余金	1,407
利益準備金	3
その他利益剰余金	1,404
(うち当期純利益)	(58)
評価・換算差額等	113
合 計	4,457

第18期決算公告

2026年6月23日

兵庫県三田市テクノパーク1番地の5
株式会社モリタ

代表取締役 社長執行役員 城賀本 守

貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	23,296	流動負債	11,129
固定資産	2,677	(賞与引当金)	(590)
		(役員賞与引当金)	(27)
		(製品保証引当金)	(61)
		固定負債	1,499
		株主資本	13,330
		資本剰余金	1,000
		資本準備金	453
		利益剰余金	11,876
		利益準備金	150
		その他利益剰余金	11,726
		評価・換算差額等	15
資産合計	25,974	負債・純資産合計	25,974

損益計算書の要旨

(自 2025年4月1日)

(至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	40,829
売上原価	29,965
売上総利益	10,864
販売費及び一般管理	4,402
費	
営業利益	6,462
営業外収益	196
営業外費用	97
経常利益	6,561
特別損失	68
特別損	6,492
税引前当期純利益	6,492
法人税、住民税及び	2,134
事業税	
法人税等調整額	△ 144
当期純利益	4,502

第5期決算公告

令和8年6月4日

島根県出雲市古志町4305番地1

いずも縁結び電力株式会社

代表取締役 増井 俊輔

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産	
流動資産	246,970
固定資産	487
合 計	247,457
負 債 及 純 資 産	
流動負債	124,616
固定負債	122,840
株主資本	50,000
資本剰余金	72,840
資本準備金	72,840
利益剰余金	(19,069)
(うち当期純利益)	
合 計	247,457

第78期決算公告

2026年6月22日

福岡市博多区山王二丁目3番5号
株式会社翔薬

代表取締役社長 平田 修一

貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	58,124	流動負債	46,950
固定資産	14,017	固定負債	1,011
有形固定資産	9,366	負債合計	47,961
無形固定資産	73	株主資本	23,097
投資その他の資産	4,577	資本剰余金	880
		資本準備金	707
		資本準備金	707
		利益剰余金	21,509
		利益準備金	145
		その他利益剰余金	21,364
		評価・換算差額等	1,083
		純資産合計	24,180
資産合計	72,142	負債・純資産合計	72,142

損益計算書の要旨

(自 2025年4月1日)

(至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	197,068
売上原価	185,307
売上総利益	11,761
販売費及び一般管理	9,531
費	
営業利益	2,229
営業外収益	213
営業外費用	11
経常利益	2,432
特別利益	3,219
特別損	69
税引前当期純利益	5,581
法人税、住民税及び	944
事業税	
法人税等調整額	△210
当期純利益	4,848

第25期決算公告

2026年6月23日

岡山県倉敷市潮通二丁目1番地
昭和日タンマリンサービス株式会社

代表取締役社長 鳥居 伸吉

貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産	
流動資産	830,125
固定資産	141,932
合 計	972,057
負 債 及 純 資 産	
流動負債	473,863
固定負債	267,514
株主資本	230,680
資本剰余金	30,000
資本準備金	200,680
利益準備金	7,500
繰越利益剰余金	193,180
(うち当期純利益)	(55,700)
合 計	972,057

第2期決算公告

令和8年6月23日

福岡市中央区天神一丁目13番2号
霧ヶ丘プロジェクト特定目的会社

取締役 小林健一郎

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
特定資産	547	流動負債	521
建物	186	固定負債	2
附属設備	18	負債合計	524
構築物	5	社 員 資 本	166
工具器具備品	9	特定資本	0
土地	326	優先資本	203
その他の資産	142	剰余金	436
流動資産	139	当期末処理損失	36
現金及び預金	2		
前払費用	0		
未収入金	0		
固定資産	0		
長期前払費用	0		
資産合計	690	純資産合計	166
		負債・純資産合計	690

損益計算書の要旨

(自 令和7年4月1日)

(至 令和8年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収益	36
営業費用	65
営業損失	28
営業外収益	1
営業外費用	—
経常損失	27
税引前当期純損失	27
法人税、住民税及び	0
事業税	
当期純損失	27
前期繰越損失	9
当期末処理損失	36

第 53 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 22 日

福岡市東区箱崎ふ頭 6 丁目 10 番 2 号

箱崎ユーティリティ株式会社

代表取締役社長 細川 浩行

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	569	流動負債	800
固定資産	2,184	固定負債	121
有形固定資産	2,112	負債合計	921
無形固定資産	16	株主資本	1,832
投資その他の資産	56	資本剰余金	700
		利益剰余金	1,132
		利益準備金	64
		その他利益剰余金	1,068
		純資産合計	1,832
資産合計	2,754	負債・純資産合計	2,754

損益計算書の要旨

(自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	3,088
売上原価	2,939
売上総利益	148
販売費及び一般管理費	126
営業利益	21
営業外収益	5
営業外費用	4
経常利益	22
特別損失	7
税引前当期純利益	15
法人税、住民税及び事業税	6
法人税等調整額	△3
当期純利益	12

第 8 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 4 日

広島県福山市延広町 8 番 21 号

福山未来エナジー株式会社

代表取締役 久枝 通教

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	615,563
固定資産	38,554
合計	654,117
流動負債	332,618
固定負債	321,499
資本剰余金	50,000
資本準備金	50,000
利益剰余金	221,499
その他利益剰余金	199,932
繰越利益剰余金	21,567
(うち当期純利益)	(21,567)
合計	654,117

第 28 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

東京都墨田区押上二丁目 18 番 12 号

東武シェアードサービス株式会社

取締役社長 渡辺 隆史

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	252,969	流動負債	201,446
固定資産	15,218	(その他引当金)	(5)
		固定負債	6,754
		株主資本	52,132
		資本剰余金	100
		資本準備金	25
		利益剰余金	25
		その他利益剰余金	52,007
		評価・換算差額等	52,007
		その他価証券評価差額金	7,854
資産合計	268,188	負債・純資産合計	268,188

損益計算書の要旨

(自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	3,317
売上原価	2,355
売上総利益	961
販売費及び一般管理費	140
営業利益	821
営業外収益	309
営業外費用	1,131
経常利益	5
特別損失	1,125
税引前当期純利益	348
法人税、住民税及び事業税	21
法人税等調整額	756
当期純利益	

第 11 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

福岡県福岡市東区香椎 1 丁目 8 番 20 号

株式会社アヴァルセックホールディングス

代表取締役 有田 明浩

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(百万円)
流動資産	15
固定資産	1,757
合計	1,773
流動負債	57
固定負債	1,303
株主資本	412
資本剰余金	70
資本準備金	341
利益剰余金	0
その他利益剰余金	341
繰越利益剰余金	(7)
合計	1,773

第 46 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 22 日 東京都江東区亀戸二丁目 35 番 13 号

伊藤忠飼料株式会社

代表取締役社長 正好 邦彦

貸借対照表の要旨(2026 年 3 月 31 日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	37,047	流動負債	32,662
固定資産	10,336	固定負債	6,711
		株主資本	7,949
		資本剰余金	1,910
		資本準備金	1,163
		利益剰余金	1,163
		その他利益剰余金	4,884
		自己株式	4,884
		評価・換算差額等	△9
		その他価証券評価差額金	61
資産合計	47,384	負債・純資産合計	47,384

損益計算書の要旨

(自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	124,620
売上原価	114,506
売上総利益	10,113
販売費及び一般管理費	8,235
営業利益	1,878
営業外収益	446
営業外費用	393
経常利益	1,931
特別損失	—
税引前当期純利益	24
法人税、住民税及び事業税	1,907
法人税等調整額	623
当期純利益	△47
	1,331

第 11 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

福岡県福岡市東区香椎 1 丁目 8 番 20 号

株式会社アヴァルセックサポート

代表取締役 有田 明浩

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(百万円)
流動資産	447
固定資産	7
合計	454
流動負債	281
固定負債	0
株主資本	173
資本剰余金	15
資本準備金	158
利益剰余金	0
その他利益剰余金	158
繰越利益剰余金	(108)
合計	454

2025 年 度 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

東京都中央区日本橋箱崎町 19 番 21 号

三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社

代表取締役 社長執行役員 芳賀 丈治

貸借対照表の要旨(2026 年 3 月 31 日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	6,851	流動負債	4,204
固定資産	6,899	(賞与引当金)	(277)
		固定負債	1,143
		(退職給付引当金)	(792)
		負債合計	5,347
		株主資本	8,403
		資本剰余金	1,550
		利益剰余金	6,853
		利益準備金	387
		その他利益剰余金	6,465
資産合計	13,750	純資産合計	8,403
		負債・純資産合計	13,750

損益計算書の要旨

(自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収入	19,410
営業原価	14,443
営業総利益	4,967
販売費及び一般管理費	3,494
営業利益	1,472
営業外収益	1,202
営業外費用	26
経常利益	2,648
特別損失	136
税引前当期純利益	2,512
法人税、住民税及び事業税	402
法人税等調整額	80
当期純利益	2,028

第 9 期決算公告

令和 8 年 6 月 23 日

福岡県北九州市若松区向洋町 10 番地 1

株式会社北九州ファルテック

代表取締役 遠藤 光一

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	252,969
固定資産	1,086,123
合計	1,339,092
流動負債	560,124
固定負債	203,856
株主資本	575,112
資本剰余金	100,000
資本準備金	510,000
利益剰余金	450,000
その他資本剰余金	60,000
繰越利益剰余金	△34,888
繰越利益剰余金	△34,888
(うち当期純利益)	(20,163)
合計	1,339,092

第8期決算公告

令和8年6月1日
熊本県熊本市中央区安政町8番16号
スマートエナジー熊本株式会社
代表取締役 増井 俊輔
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	580,604
	固 定 資 産	6,294
	合 計	586,899
負純 債資 産 及 の び部	流 動 負 債	405,079
	株 主 資 本	181,820
	資 本 金	50,000
	資 本 剰 余 金	50,000
	資 本 準 備 金	50,000
	利 益 剰 余 金	81,820
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	81,820 (31,350)
	合 計	586,899

第49期決算公告

令和8年6月23日
東京都中央区日本橋二丁目7番1号
日本シンガポール石油化学株式会社
代表取締役社長 森 隆信

損益計算書の要旨
(自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日)
(単位:百万円)

科	目	金 額	科	目	金 額
流 動 資 産	流 動 資 産	6,009	流 動 負 債	流 動 負 債	64
	固 定 資 産	23,450		負 債 合 計	64
投資その他の資産		23,450	株 主 資 本		29,396
			資 本 金		23,876
			利 益 剰 余 金		5,519
			利 益 準 備 金		5,969
			その他利益剰余金		△449
資 産 合 計		29,460	純 資 産 合 計		29,396
			負債・純資産合計		29,460

科	目	金 額
売 上	上 高 益	43
	上 総 利 益	43
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	133
	営 業 損 失	90
営 業 外 収 入	営 業 外 収 入	0
	経 常 損 失	90
税 引 前 当 期 純 損 失	税 引 前 当 期 純 損 失	90
	法人税、住民税及び 事業税	1
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	0
	当 期 純 損 失	92

第19期決算公告

令和8年6月22日
大分県中津市大字田尻崎10番地
TOTOファインセラミックス株式会社
代表取締役 櫻井 隆好
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の 産部	流 動 資 産	14,889
	固 定 資 産	17,907
	合 計	32,796
負純 債資 産 及 の び部	流 動 負 債	17,026
	株 主 資 本	157
	資 本 金	15,613
	資 本 剰 余 金	100
	資 本 準 備 金	3,332
	利 益 剰 余 金	3,332
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	12,181 (3,249)
	合 計	32,796

第37期決算公告

令和8年6月23日 東京都新宿区大久保三丁目8番2号
株式会社JR東日本情報システム
代表取締役社長 川合 正敏
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:百万円)

損益計算書の要旨
(自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日)
(単位:百万円)

科	目	金 額	科	目	金 額
流 動 資 産	流 動 資 産	49,141	流 動 負 債	流 動 負 債	65,213
	固 定 資 産	110,616		賞 与 引 当 金	1,734
			固 定 負 債	固 定 負 債	61,477
				退職給付引当金	13,166
			株 主 資 本		32,810
			資 本 金		500
			利 益 剰 余 金		32,310
			利 益 準 備 金		125
			その他利益剰余金		32,185
			評価・換算差額等		256
			その他有価証券評価 差額金		256
資 産 合 計		159,758	負債・純資産合計		159,758

科	目	金 額
売 上	上 高 益	100,732
	上 総 利 益	88,954
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,777
	営 業 損 失	7,504
営 業 外 収 入	営 業 外 収 入	4,273
	経 常 損 失	133
税 引 前 当 期 純 損 失	税 引 前 当 期 純 損 失	880
	法人税、住民税及び 事業税	3,526
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	14
	当 期 純 利 益	3,512
		888
		△140
		2,764

第72期決算公告

令和8年6月23日
福島県会津若松市宮町1番1号
公益財団法人六澤病院
理事長 佐藤 育子
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金 額
資の 産部	流 動 資 産	299,084
	固 定 資 産	1,394,674
	合 計	1,693,758
負純 債資 産 及 の び部	流 動 負 債	146,829
	固 定 負 債	335,330
	負 債 合 計	482,159
	基 礎 財 産	0
	指 定 正 味 財 産	243,297
	一 般 正 味 財 産	968,302
	正 味 財 産 合 計	1,211,599
	合 計	1,693,758

第2期決算公告 令和8年6月23日
東京都港区西新橋三丁目10番3号
A' alda X株式会社
代表取締役 渡利 真也
貸借対照表の要旨(令和7年11月30日現在)

科	目	金 額(円)
資の 産部	流 動 資 産	106,439,234
	固 定 資 産	2,252,940,423
	合 計	2,359,659,352
負純 債資 産 及 の び部	流 動 負 債	65,772,065
	株 主 資 本	181,491,060
	資 本 金	2,112,396,227
	資 本 剰 余 金	2,000,000
	資 本 準 備 金	2,254,841,180
	利 益 剰 余 金	2,254,841,180
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	△144,444,953 △144,444,953 (105,998,348)
	合 計	2,359,659,352

資本金の額の減少公告
当社は、募集株式の発行により資本金の額が七億五千万円増加することを条件として、資本金の額を七億五千万円減少することにした。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和八年六月二十三日
東京都港区西新橋三丁目一〇番三号
A' alda X株式会社
代表取締役 渡利 真也

第3期決算公告

令和8年5月29日
埼玉県比企郡滑川町福田755
一般社団法人あんど
代表理事 吉野さつき
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金 額
資の 産部	流 動 資 産	77,771
	固 定 資 産	—
	合 計	77,771
負純 債資 産 及 の び部	流 動 負 債	7,140
	固 定 負 債	—
	負 債 合 計	7,140
	基 礎 財 産	—
	指 定 正 味 財 産	—
	一 般 正 味 財 産	70,630
	正 味 財 産 合 計	70,630
	合 計	77,771

第8期決算公告 令和8年6月23日
東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
株式会社STANDARD
代表取締役 伊藤 海
貸借対照表の要旨(令和7年7月31日現在)

科	目	金 額(円)
資の 産部	流 動 資 産	185,384,754
	固 定 資 産	76,515,334
	資 産 合 計	261,900,088
負純 債資 産 及 の び部	流 動 負 債	239,840,678
	株 主 資 本	364,898,000
	資 本 金	△342,838,590
	資 本 剰 余 金	10,000,000
	資 本 準 備 金	247,479,843
	利 益 剰 余 金	247,479,843
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△600,318,433 △600,318,433 (65,696,358)
	負債・純資産合計	261,900,088

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億八千四百九十九万九千八百七十八円、資本準備金の額を四億一千五百三十一万八千五百五十五円減少することにした。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和八年六月二十三日
東京都港区虎ノ門四丁目一番一号神谷町トラストタワー二三F
株式会社STANDARD
代表取締役 伊藤 海

第 47 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

横浜市鶴見区梶山二丁目16番 5 号

ムカイエンタープライズ株式会社

代表取締役 小林 正夫

貸借対照表の要旨(令和 7 年 6 月 30 日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産 部	
流 動 資 産	300
固 定 資 産	141,238
資 産 合 計	141,538
負 債 部	
流 動 負 債	3,775
固 定 負 債	147,707
株 主 資 本	△9,944
資 本 金	10,000
利 益 剰 余 金	△19,944
そ の 他 利 益 剰 余 金	△19,944
(うち当期純損失)	(7,531)
負 債 ・ 純 資 産 合 計	141,538

代表取締役 小林 正夫

ムカイエンタープライズ株式会社

横浜市鶴見区梶山二丁目一六番五号

令和 8 年 6 月 23 日

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することになりましたので公告します。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第 6 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

東京都千代田区大手町一丁目 7 番 2 号

東京サンケイビル15階

一般財団法人 T R E S D G s 推進財団

代表理事 松岡 直人

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産 部	
流 動 資 産	6,698
固 定 資 産	—
合 計	6,698
負 債 部	
流 動 負 債	70
固 定 負 債	—
負 債 合 計	70
指 定 正 味 財 産	—
一 般 正 味 財 産	6,628
正 味 財 産 合 計	6,628
合 計	6,698

第 59 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 22 日

茨城県神栖市東和田 3 番地

鹿島電解株式会社

代表取締役社長 黒川 哲也

貸借対照表の要旨(2026 年 3 月 31 日現在)(単位:百万円)

資 産 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 部	金 額
流 動 資 産	2,777	流 動 負 債	3,557
固 定 資 産	7,043	賞 与 引 当 金	49
有 形 固 定 資 産	5,825	固 定 負 債	3,703
無 形 固 定 資 産	2	退 職 給 付 引 当 金	126
投 資 そ の 他 の 資 産	1,215	株 主 資 本	2,511
		資 本 金	3,500
		利 益 剰 余 金	△988
		利 益 準 備 金	189
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,177
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	47
		有 価 証 券 評 価 差 額 金	47
資 産 合 計	9,820	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,820

損益計算書の要旨

(自 2025 年 4 月 1 日)

(至 2026 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	17,718
売 上 原 価	17,592
売 上 総 利 益	125
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	58
営 業 利 益	67
営 業 外 収 益	17
営 業 外 費 用	51
経 常 利 益	34
特 別 損 失	3
税 引 前 当 期 純 利 益	30
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税	11
法 人 税 等 調 整 額	△0
当 期 純 利 益	19

第 52 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 19 日

富山県富山市牛島新町 5 番 5 号

株式会社スカイインテック

代表取締役 岸 善之

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(百万円)
資 産 部	
流 動 資 産	7,706
固 定 資 産	24,000
合 計	31,707
負 債 部	
流 動 負 債	845
固 定 負 債	1,380
株 主 資 本	29,457
資 本 金	100
資 本 剰 余 金	20,752
(資本準備金)	(25)
利 益 剰 余 金	8,604
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,604
(うち当期純利益)	(565)
評 価 ・ 換 算 差 額 等	24
合 計	31,707

第 59 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 22 日

茨城県神栖市東和田 2 番地

鹿島塩ビモノマー株式会社

代表取締役社長 黒川 哲也

貸借対照表の要旨(2026 年 3 月 31 日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,133	流 動 負 債	5,687
固 定 資 産	6,174	賞 与 引 当 金	87
有 形 固 定 資 産	5,509	固 定 負 債	2,075
無 形 固 定 資 産	1	退 職 給 付 引 当 金	331
投 資 そ の 他 の 資 産	663	株 主 資 本	5,469
		資 本 金	1,500
		利 益 剰 余 金	4,394
		利 益 準 備 金	48
		そ の 他 利 益 剰 余 金	4,346
		自 己 株 式	△425
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	75
		有 価 証 券 評 価 差 額 金	75
資 産 合 計	13,308	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,308

損益計算書の要旨

(自 2025 年 4 月 1 日)

(至 2026 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	54,735
売 上 原 価	54,539
売 上 総 利 益	196
一 般 管 理 費	37
営 業 利 益	158
営 業 外 収 益	23
営 業 外 費 用	26
経 常 利 益	155
特 別 損 失	124
税 引 前 当 期 純 利 益	30
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税	14
法 人 税 等 調 整 額	△6
当 期 純 利 益	21

第 14 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 5 日

岩手県盛岡市中央通一丁目 6 番 26 号

一般財団法人岩手県社会保険協会

代表理事 谷村 邦久

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資 産 部	
流 動 資 産	49,418
固 定 資 産	28,826
合 計	78,244
負 債 部	
流 動 負 債	82
固 定 負 債	0
負 債 合 計	82
指 定 正 味 財 産	0
一 般 正 味 財 産	78,162
正 味 財 産 合 計	78,162
合 計	78,244

第 22 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 22 日

東京都中央区日本橋箱崎町19番21号

M S H 日本橋箱崎ビル14階

株式会社エス・ディ・コロポ

代表取締役社長 坂下 幸二

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	109,287	流 動 負 債	105,091
固 定 資 産	129	賞 与 引 当 金	37
		そ の 他	105,054
		負 債 合 計	105,091
		株 主 資 本	4,324
		資 本 金	51
		資 本 剰 余 金	41
		資 本 準 備 金	41
		利 益 剰 余 金	4,231
		そ の 他 利 益 剰 余 金	4,231
		純 資 産 合 計	4,324
資 産 合 計	109,416	負 債 ・ 純 資 産 合 計	109,416

損益計算書の要旨

(自 令和 7 年 4 月 1 日)

(至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	458,497
売 上 原 価	456,354
売 上 総 利 益	2,143
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	541
営 業 利 益	1,602
営 業 外 収 益	70
営 業 外 費 用	5
経 常 利 益	1,667
税 引 前 当 期 純 利 益	1,667
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税	599
法 人 税 等 調 整 額	△21
当 期 純 利 益	1,089

第 19 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

北海道小樽市銭函 3 丁目 503 番地 10

北一化学株式会社

代表取締役 西竹 章

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産 部	
流 動 資 産	459,148
固 定 資 産	190,496
合 計	649,644
負 債 部	
流 動 負 債	386,863
固 定 負 債	166,623
株 主 資 本	96,158
資 本 金	20,000
資 本 剰 余 金	76,158
利 益 準 備 金	4,350
利 益 剰 余 金	71,808
そ の 他 利 益 剰 余 金	(26,540)
(うち当期純利益)	(26,540)
合 計	649,644

第35期決算公告 2026年6月23日
札幌市東区北41条東9丁目2番5号
株式会社ノバメディカル
代表取締役 澤村 雅一
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	311,716
固定資産	271,091
合 計	582,807
負純資産及び部	
流動負債	105,779
(賞与引当金)	(1,489)
固定負債	15,087
(退職給付引当金)	(4,456)
株主資本	461,940
資本金	10,000
利益剰余金	451,940
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	449,440
(うち当期純利益)	(295)
合 計	582,807

第53期決算公告
令和8年6月23日

東京都大田区千鳥2丁目39番28号
日産部品中央販売株式会社
代表取締役 牛飼 昇晃

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	30,016	流動負債	11,055
固定資産	5,981	賞与引当金	181
		固定負債	1,388
		退職給付引当金	328
		株主資本	23,554
		資本金	545
		資本剰余金	533
		資本準備金	533
		利益剰余金	22,476
		利益準備金	28
		その他利益剰余金	22,448
資産合計	35,997	負債・純資産合計	35,997

損益計算書の要旨
(自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	40,421
売上原価	35,065
売上総利益	5,355
販売費及び一般管理費	3,826
営業利益	1,529
営業外収益	249
営業外費用	7
経常利益	1,771
特別損失	—
税引前当期純利益	24
法人税、住民税及び事業税	1,746
法人税等調整額	537
当期純利益	11
	1,198

第8期決算公告 令和8年6月23日
山形県酒田市東大町三丁目27番地の10
株式会社環境開発
代表取締役 仲條 啓三
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	415,272
固定資産	5,086,628
合 計	5,501,900
負純資産及び部	
流動負債	90,752
固定負債	4,085,035
株主資本	1,326,112
資本金	48,050
資本剰余金	1,009,772
資本準備金	528,591
その他資本剰余金	481,181
利益剰余金	268,290
その他利益剰余金	268,290
(うち当期純利益)	(86,819)
合 計	5,501,900

第14期決算公告

令和8年6月23日
東京都中央区日本橋一丁目4番1号
日本橋一丁目ビルディング
赤坂一丁目再開発特定目的会社
取締役 増淵 俊介

科 目	金 額	科 目	金 額
特定資産	49,621,183	流動負債	1,005,015
その他の資産	5,484,985	固定負債	28,500,000
流動資産	4,884,799	負債合計	29,505,015
固定資産	583,912	社員資本	25,601,154
投資その他の資産	583,912	特定資本金	100
繰延資産	16,274	優先資金	24,400,000
		剰余金	1,201,054
		期末未処分利益	1,201,054
		純資産合計	25,601,154
資産合計	55,106,169	負債・純資産合計	55,106,169

損益計算書の要旨
(自 令和7年2月1日
至 令和8年1月31日)
(単位:千円)

科 目	金 額
営業収益	3,887,273
営業費用	2,690,483
営業利益	1,196,789
営業外収益	6,042
営業外費用	12
経常利益	1,202,819
税引前当期純利益	1,202,819
法人税、住民税及び事業税	1,766
法人税等調整額	0
当期純利益	1,201,053

第5期決算公告 令和8年6月23日
山形県酒田市東大町三丁目27番地の10
株式会社環境サポート
代表取締役 仲條 啓三
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	29,205
固定資産	116,479
合 計	145,685
負純資産及び部	
流動負債	2,035
株主資本	143,650
資本金	43,000
資本剰余金	211,836
資本準備金	124,836
その他資本剰余金	87,000
利益剰余金	△1,186
その他利益剰余金	△1,186
(うち当期純利益)	(5,434)
自己株式	△110,000
合 計	145,685

第55期決算公告

2026年6月22日 東京都港区北青山2丁目5番1号
伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社
代表取締役社長 水島 英幾

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	79,413	流動負債	63,553
固定資産	12,254	固定負債	4,013
		株主資本	21,205
		資本金	1,100
		資本剰余金	15
		資本準備金	15
		利益剰余金	20,089
		利益準備金	259
		その他利益剰余金	19,830
		評価・換算差額等	2,894
		その他有価証券評価差額金	2,868
		繰延ヘッジ損益	26
資産合計	91,667	負債・純資産合計	91,667

損益計算書の要旨
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	193,904
商品売上原価	174,260
売上総利益	19,643
販売費及び一般管理費	6,714
営業利益	12,929
営業外収益	546
営業外費用	445
経常利益	13,030
特別利益	26
税引前当期純利益	13,056
法人税、住民税及び事業税	3,895
法人税等調整額	△7
当期純利益	9,168

第23期決算公告 2026年6月1日
茨城県筑西市内淀263番地1
株式会社エーアンドエー茨城
代表取締役 植手 啓介
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	962,898
固定資産	2,979,020
資産合計	3,941,918
負純資産及び部	
流動負債	1,639,942
(賞与引当金)	(43,408)
株主資本	2,301,976
資本金	50,000
資本剰余金	2,134,803
資本準備金	2,134,803
利益剰余金	117,172
その他利益剰余金	117,172
(うち当期純損失)	(1,866)
負債・純資産合計	3,941,918

第33期決算公告

令和8年6月23日 東京都港区東新橋一丁目9番2号
三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社
代表取締役社長 加藤 賢治

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	27,784	流動負債	25,063
固定資産	5,244	固定負債	399
投資その他の資産	5,244	負債合計	25,463
		株主資本	7,437
		資本金	3,000
		利益剰余金	4,437
		利益準備金	750
		その他利益剰余金	3,687
		評価・換算差額等	127
		その他有価証券評価差額金	127
		純資産合計	7,565
資産合計	33,028	負債・純資産合計	33,028

損益計算書の要旨
(自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収益	48,318
営業費用	51,259
営業損失	2,940
営業外収益	3,460
営業外費用	231
経常利益	288
特別損失	445
税引前当期純損失	156
法人税、住民税及び事業税	288
法人税等調整額	—
当期純損失	445

第 77 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都墨田区本所三丁目21番10号
坂田建設株式会社
 代表取締役社長 三ツ井達也
 貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	7,685	流動負債	3,672
固定資産	1,587	固定負債	517
有形固定資産	1,271	負債合計	4,190
無形固定資産	57	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	258	株主資本	5,075
		資本剰余金	200
		利益剰余金	137
		利益準備金	4,877
		その他利益剰余金	77
		自己株式	4,800
		評価・換算差額等	△140
		純資産合計	5,081
資産合計	9,272	負債・純資産合計	9,272

損益計算書の要旨

(自 令和 7 年 4 月 1 日)
 (至 令和 8 年 3 月 31 日)
 (単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	12,781
売上原価	11,391
売上総利益	1,389
販売費及び一般管理費	656
営業利益	733
営業外収益	18
営業外費用	19
営業常利	731
経常利益	24
特別損失	0
税引前当期純利益	755
法人税、住民税及び事業税	243
法人税等調整額	△49
当期純利益	561

第 36 期 決 算 公 告

2026 年 5 月 28 日 東京都大田区蒲田四丁目22番 3 号
 住友生命蒲田ビル 7 階
コウノイケ・エアポートサービス株式会社
 代表取締役 久本 二尊
 貸借対照表の要旨(2026 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	3,684,043
固定資産	369,629
資産合計	4,053,672
流動負債	939,840
固定負債	570,052
負債合計	2,543,780
株主資本	50,000
資本剰余金	2,493,780
利益剰余金	12,500
その他利益剰余金	2,481,280
(うち当期純利益)	(463,053)
負債・純資産及びのび部	4,053,672

第 22 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都港区港南一丁目 2 番 70 号
株式会社カシワバラ・アシスト
 代表取締役 岡崎 紀史
 貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	37,359	流動負債	33,815
固定資産	664	(うち賞与引当金)	(76)
		固定負債	105
		(うち退職給付引当金)	(95)
		(うち役員退職慰労引当金)	(10)
		株主資本	4,102
		資本剰余金	800
		利益剰余金	3,302
		利益準備金	33
		その他利益剰余金	3,269
資産合計	38,024	負債・純資産合計	38,024

損益計算書の要旨

(自 令和 7 年 4 月 1 日)
 (至 令和 8 年 3 月 31 日)
 (単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	3,258
売上原価	1,548
売上総利益	1,709
販売費及び一般管理費	1,332
営業利益	376
営業外収益	0
営業外費用	2
営業常利	374
経常利益	369
特別損失	216
税引前当期純利益	527
法人税、住民税及び事業税	180
法人税等調整額	2
当期純利益	344

第 5 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 3 日 東京都千代田区六番町10番 2 号
株式会社スクーターフィルムズ
 代表取締役 原田 拓朗
 貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
流動資産	101,205
固定資産	4,590
資産合計	105,795
流動負債	104,425
株主資本	1,370
資本剰余金	9,000
利益剰余金	△7,629
その他利益剰余金	△7,629
(うち当期純損失)	(6,288)
負債・純資産及びのび部	105,795

第 29 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都品川区東五反田二丁目20番 4 号
株式会社日本デリカサービス
 代表取締役社長執行役員 奥村 英世
 貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
流動資産	11,279	流動負債	18,263
固定資産	25,593	(賞与引当金)	(647)
有形固定資産	20,292	固定負債	1,601
無形固定資産	2,491	(退職給付引当金)	(525)
投資その他の資産	2,809	株主資本	17,007
		資本剰余金	1,948
		利益剰余金	4,241
		利益準備金	10,817
		利益準備金	362
		その他利益剰余金	10,455
資産合計	36,872	負債・純資産合計	36,872

損益計算書の要旨

(自 令和 7 年 4 月 1 日)
 (至 令和 8 年 3 月 31 日)
 (単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	110,124
売上原価	96,018
売上総利益	14,106
販売費及び一般管理費	8,102
営業利益	6,004
営業外収益	278
営業外費用	290
営業常利	5,992
経常利益	△59
特別損失	5,932
税引前当期純利益	1,962
法人税、住民税及び事業税	△10
法人税等調整額	3,980
当期純利益	3,980

第 55 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日 長野県諏訪市大字上諏訪字舟渡川西 1749 番地
株式会社信州タケエイ
 代表取締役 雨宮 栄城
 貸借対照表の要旨(2026 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	690,861
固定資産	1,230,973
資産合計	1,921,835
流動負債	816,825
固定負債	641,470
負債合計	463,539
株主資本	91,000
資本剰余金	△69,489
利益剰余金	442,029
利益準備金	10,178
その他利益剰余金	431,851
(うち当期純利益)	(52,681)
負債・純資産及びのび部	1,921,835

第 28 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 新潟県村上市坂町297番地
株式会社荒川トランスポート
 代表取締役 鈴木 英昭
 貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位:円)

科 目	金 額
流動資産	13,376,682
固定資産	1,645,568
資産合計	15,022,250
流動負債	1,697,729
固定負債	95,843,782
負債合計	△82,519,261
株主資本	17,000,000
資本剰余金	△99,519,261
利益剰余金	△99,519,261
その他利益剰余金	(3,092,360)
(うち当期純利益)	(3,092,360)
負債・純資産及びのび部	15,022,250

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を八百五十万円減少し八百五十万円とすることにいたしました。効力発生日は令和 8 年 8 月 1 日であり、株主総会の決議は、令和 8 年 6 月 1 日に終了しております。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さる。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
 令和 8 年 6 月 23 日
 新潟県村上市坂町二九七番地
 株式会社荒川トランスポート
 代表取締役 鈴木 英昭

第 1 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日 長野県諏訪市大字上諏訪字舟渡川西 1740 番地
株式会社信州アグレーション
 代表取締役 雨宮 栄城
 貸借対照表の要旨(2026 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	7,573
固定資産	1,030
資産合計	8,604
流動負債	98
株主資本	8,505
資本剰余金	10,000
利益剰余金	△1,494
その他利益剰余金	△1,494
(うち当期純損失)	(1,494)
負債・純資産及びのび部	8,604

第 67 期決算公告		
2026年6月23日		
神戸市兵庫区荒田町1丁目20番2号		
神鉄観光株式会社		
代表取締役社長 川添 誠二		
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)		
科 目	金 額(百万円)	
資の産部	流 動 資 産	337
	固 定 資 産	208
	合 計	546
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	249
	(内賞与引当金)	(8)
	固 定 負 債	28
	退職給付引当金	28
	株 主 資 本	268
	資 本 金	30
	利 益 剰 余 金	238
	利 益 準 備 金	7
	その他利益剰余金	231
	(内当期純利益)	(57)
	合 計	546

第 33 期 決 算 公 告		
令和8年6月23日		
神戸市兵庫区大開通七丁目1番21号		
株式会社明和住事		
代表取締役 橋本 和典		
貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)		
科 目	金 額(百万円)	
資の産部	流 動 資 産	20
	固 定 資 産	140
	合 計	161
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	25
	固 定 負 債	83
	株 主 資 本	53
	資 本 金	10
	利 益 剰 余 金	43
	利 益 準 備 金	2
	その他利益剰余金	40
	(うち当期純利益)	(1)
	合 計	161

準備金の額の減少公告
 当社は、令和八年七月三十一日を効力発生日とする橋本建設株式会社との株式交換（以下「本株式交換」）により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加を減少することにいたしました。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
 令和八年六月二十三日
 神戸市兵庫区大開通七丁目一番二二号
 代表取締役 橋本 和典

第 85 期決算公告		
2026年6月23日		
神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号		
株式会社有馬温泉企業		
代表取締役社長 高森 幸二		
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)		
科 目	金 額(千円)	
資の産部	流 動 資 産	33,119
	固 定 資 産	14,258
	合 計	47,377
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	2,821
	固 定 負 債	4,400
	株 主 資 本	40,155
	資 本 金	10,000
	資 本 剰 余 金	165
	資 本 準 備 金	165
	利 益 剰 余 金	29,990
	利 益 準 備 金	2,334
	その他利益剰余金	27,655
	(内当期純損失)	(215)
	合 計	47,377

第 8 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

青森県青森市本町一丁目2番20号

みちのく債権回収株式会社

代表取締役 稲庭 勉

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位：百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	660	流 動 負 債	33
固 定 資 産	25	賞 与 引 当 金	7
		固 定 負 債	2
		退職給付引当金	1
		負 債 合 計	35
		株 主 資 本	649
		資 本 金	500
		利 益 剰 余 金	149
		その他利益剰余金	149
		純 資 産 合 計	649
資 産 合 計	685	負債・純資産合計	685

損益計算書の要旨

(自 令和 7 年 4 月 1 日)

(至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	383
売 上 原 価	123
売 上 総 利 益	260
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	199
営 業 外 利 益	60
営 業 外 損 益	1
経 常 利 益	62
特 別 損 益	△2
税 引 前 当 期 純 利 益	59
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18
法 人 税 等 調 整 額	1
当 期 純 利 益	40

損益計算書の要旨		
(自 令和7年4月1日)		
(至 令和8年3月31日)		
(単位：百万円)		
科 目	金 額	
売 上 高	383	
売 上 原 価	123	
売 上 総 利 益	260	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	199	
営 業 利 益	60	
営 業 外 損 益	1	
経 常 利 益	62	
特 別 損 益	△2	
税 引 前 当 期 純 利 益	59	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18	
法 人 税 等 調 整 額	1	
当 期 純 利 益	40	

第 68 期決算公告		
2026年6月23日		
神戸市北区甲栄台3丁目7番15号		
神鉄タクシー株式会社		
代表取締役社長 下垣内則夫		
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)		
科 目	金 額(百万円)	
資の産部	流 動 資 産	52
	固 定 資 産	122
	合 計	175
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	364
	(内賞与引当金)	(10)
	固 定 負 債	26
	(内退職給付引当金)	(22)
	株 主 資 本	△ 215
	資 本 金	20
	利 益 剰 余 金	△ 235
	その他利益剰余金	△ 235
	(内当期純利益)	(8)
	合 計	175

第 26 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

東京都中央区銀座一丁目13番 1 号

東映ジョイ・エンタテインメント株式会社

代表取締役社長 多田 憲之

貸借対照表の要旨(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位: 百万円)

損益計算書の要旨

(自 令和 7 年 4 月 1 日)

(至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流 動 資 産	10,870	流 動 負 債	6,121
固 定 資 産	12,420	(賞与引当金)	(97)
		固 定 負 債	3,141
		(退職給付引当金)	(74)
		(役員退職慰労引当金)	(15)
		負 債 合 計	9,263
		株 主 資 本	14,027
		資 本 金	3,000
		利 益 剰 余 金	11,027
		利 益 準 備 金	74
		その他利益剰余金	10,952
		純 資 産 合 計	14,027
資 産 合 計	23,290	負債・純資産合計	23,290

科 目	金 額
売 上 高	25,353
売 上 原 価	13,043
売 上 総 利 益	12,310
販売費及び一般管理費	9,975
営 業 利 益	2,334
営 業 外 収 益	21
営 業 外 費 用	27
経 常 利 益	2,328
税引前当期純利益	2,328
法人税、住民税及び事業税	802
法人税等調整額	△57
当 期 純 利 益	1,583

損益計算書の要旨		
(自 令和7年4月1日)		
(至 令和8年3月31日)		
(単位：百万円)		
科 目	金 額	
売 上 高	25,353	
売 上 原 価	13,043	
売 上 総 利 益	12,310	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,975	
営 業 利 益	2,334	
営 業 外 収 益	21	
営 業 外 費 用	27	
経 常 利 益	2,328	
税 引 前 当 期 純 利 益	2,328	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	802	
法 人 税 等 調 整 額	△57	
当 期 純 利 益	1,583	

第 54 期 決 算 公 告		
2026年6月23日		
神戸市兵庫区大開通1丁目1番1号		
株式会社神鉄エンタープライズ		
代表取締役社長 野澤 史朗		
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)		
科 目	金 額(百万円)	
資の産部	流 動 資 産	253
	固 定 資 産	280
	合 計	534
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	385
	固 定 負 債	14
	(内退職給付引当金)	(4)
	株 主 資 本	134
	資 本 金	60
	利 益 剰 余 金	74
	その他利益剰余金	74
	(内当期純利益)	(1)
	合 計	534

第 8 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日
東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号

ALES 株式会社
代表取締役 早田 叔弘

貸借対照表の要旨
(令和 8 年 3 月 31 日現在)
(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	247,219	流 動 負 債	77,898
固 定 資 産	10,289	賞 与 引 当 金	12,189
		そ の 他	65,709
		負債合計	77,898
		株 主 資 本	179,609
		資 本 金	625,000
		資 本 剰 余 金	625,000
		資 本 準 備 金	625,000
		利 益 剰 余 金	△1,070,390
		その他利益剰余金	△1,070,390
		純資産合計	179,609
資 産 合 計	257,508	負債・純資産合計	257,508

損益計算書の要旨
(自 令和 7 年 4 月 1 日)
(至 令和 8 年 3 月 31 日)
(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	232,437
売 上 原 価	143,188
売 上 総 利 益	89,249
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	73,058
営 業 利 益	16,190
営 業 外 費 用	4
経 常 利 益	16,185
税 引 前 当 期 純 利 益	16,185
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,210
当 期 純 利 益	12,975

損益計算書の要旨		
(自 令和7年4月1日)		
(至 令和8年3月31日)		
(単位：千円)		
科 目	金 額	
売 上 高	232,437	
売 上 原 価	143,188	
売 上 総 利 益	89,249	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	73,058	
営 業 利 益	16,190	
営 業 外 費 用	4	
経 常 利 益	16,185	
税 引 前 当 期 純 利 益	16,185	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,210	
当 期 純 利 益	12,975	

第28期決算公告

2026年6月23日 兵庫県伊丹市東有岡5丁目33番地

セツカートン株式会社

代表取締役 飯島 恒徳

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位: 百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	29,069	流動負債	28,712
固定資産	27,333	固定負債	1,342
有形固定資産	18,614	株主資本	24,377
無形固定資産	485	資本剰余金	400
投資その他の資産	8,233	資本準備金	366
		資本準備金	144
		その他資本剰余金	221
		利益剰余金	23,610
		利益準備金	7
		その他利益剰余金	23,603
		評価・換算差額等	1,970
		その他有価証券評価差額金	1,970
資産合計	56,402	負債・純資産合計	56,402

損益計算書の要旨

(自 2025年4月1日)

(至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
売上高	69,265
売上原価	57,210
売上総利益	12,055
販売費及び一般管理費	8,614
営業利益	3,441
営業外収益	387
営業外費用	45
営業常利	3,783
経常利益	81
特別損失	19
税引前当期純利益	3,845
法人税、住民税及び事業税	1,130
法人税等調整額	△20
当期純利益	2,735

第41期決算公告

2026年6月23日

神戸市北区谷上東町1番1号

株式会社神鉄コミュニティサービス

代表取締役社長 森 兼浩

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)
流動資産	1,869
固定資産	108
合計	1,977
流動負債	1,312
(内賞与引当金)	(3)
固定負債	32
(内退職給付引当金)	(23)
株主資本	633
資本剰余金	20
利益剰余金	613
利益準備金	5
その他利益剰余金	608
(内当期純利益)	(59)
合計	1,977

第28期決算公告

令和8年6月23日

福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号

TOTOファイナンス株式会社

代表取締役 平井 恭夫

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	60,038	流動負債	59,323
固定資産	5	負債合計	59,323
有形固定資産	0	株主資本	719
無形固定資産	4	資本剰余金	100
投資その他の資産	0	資本準備金	222
		資本準備金	222
		利益剰余金	397
		利益準備金	17
		その他利益剰余金	381
		純資産合計	719
資産合計	60,042	負債・純資産合計	60,042

損益計算書の要旨

(自 令和7年4月1日)

(至 令和8年3月31日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
売上高	378
売上原価	269
売上総利益	109
販売費及び一般管理費	98
営業利益	11
営業外収益	3
営業外費用	0
営業常利	14
経常利益	14
税引前当期純利益	5
法人税、住民税及び事業税	5
当期純利益	9

第40期決算公告

2026年6月23日

神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号

株式会社神鉄ビジネスサポート

代表取締役社長 坂本 義之

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)
流動資産	1,166
固定資産	125
合計	1,291
流動負債	1,149
固定負債	0
株主資本	141
資本剰余金	30
利益剰余金	111
利益準備金	2
その他利益剰余金	109
(内当期純利益)	(7)
合計	1,291

第42期決算公告

令和8年6月23日

北海道旭川市神楽三条十二丁目1番6号

株式会社東海商事

代表取締役 林 永守

貸借対照表の要旨 (令和7年9月30日現在)

科 目	金 額 (千円)
流動資産	232,735
固定資産	654,387
合計	887,122
流動負債	87,379
固定負債	171,256
株主資本	628,486
資本剰余金	30,000
利益剰余金	598,486
利益準備金	3,700
別途積立金	500,000
役員退職積立金	30,000
繰越利益剰余金	64,786
(うち当期純利益)	(23,443)
合計	887,122

新設分割公告
当社は、新設分割により新設する株式会社永新商事（住所北海道旭川市西御料三条二丁目六番一〇号）及び飲食店の経営事業の一部に關する権利義務を承継させることにいたしました。この決定に對し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和八年六月二十三日
北海道旭川市神楽三条十二丁目一番六号
代表取締役 株式会社東海商事 林 永守

第55期決算公告

令和8年6月23日

東京都千代田区大手町一丁目1番1号

ジャパンリアルエステイト

アセットマネジメント株式会社

代表取締役 井上 和幸

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)
流動資産	5,908
固定資産	338
有形固定資産	152
無形固定資産	9
投資その他の資産	176
資産合計	6,246
流動負債	548
固定負債	32
退職給付引当金	32
負債合計	581
株主資本	5,664
資本剰余金	263
資本準備金	132
利益剰余金	5,268
その他利益剰余金	5,268
(うち当期純利益)	(1,904)
評価・換算差額等	0
その他有価証券評価差額金	0
純資産合計	5,665
負債・純資産合計	6,246

決算公告

令和8年6月23日

東京都中央区銀座一丁目22番1号

銀座タワー508号

株式会社芝山みよか美容室

代表取締役 小守谷枝三代

貸借対照表の要旨 (令和8年1月31日現在)

科 目	金 額 (千円)
流動資産	173,756
固定資産	92,012
合計	265,769
流動負債	50,868
固定負債	512,491
株主資本	△297,590
資本剰余金	20,000
利益剰余金	△317,590
利益準備金	10,000
その他利益剰余金	△327,590
(うち当期純損失)	(80,085)
合計	265,769

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。効力発生日は令和八年七月三十一日であり、株主総会の決議は令和八年五月三十一日に終了しております。この決定に對し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和八年六月二十三日
東京都中央区銀座一丁目二番一号 銀座タワー五〇八号
代表取締役 株式会社芝山みよか美容室 小守谷枝三代

第 39 期 決 算 公 告

令和8年6月23日
千葉県市川市市川二丁目11番15号

株式会社 D A I S H U

代表取締役 中田 健志

貸借対照表の要旨

(令和8年3月31日現在) (単位：千円)

科 目		金 額
資産の部	流動資産	731,476
	固定資産	311,608
	資産合計	1,043,085
負債及び純資産の部	流動負債 (うち賞与引当金)	231,984 (3,420)
	固定負債 (うち退職給付引当金)	25,233 (14,639)
	その他 (うち役員退職慰労引当金)	(7,731)
	負債合計	257,218
	株主資本	785,867
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	735,867
	利益準備金	6,600
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	729,267 (13,769)
	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	— —
	純資産合計	785,867
	負債・純資産合計	1,043,085

第 62 期 決 算 公 告

令和8年6月22日
栃木県小山市大字横倉新田470番地11

ワーレックス株式会社

代表取締役社長 松本 義典

貸借対照表の要旨

(令和8年3月31日現在) (単位：千円)

科 目		金 額
資産の部	流動資産	2,484,380
	固定資産	477,773
	資産合計	2,962,153
負債及び純資産の部	流動負債 (賞与引当金)	698,044 115,637
	固定負債 (役員退職慰労引当金)	582,407 3,916
	その他	3,916
	負債合計	701,960
	株主資本	2,260,193
	資本剰余金	200,000
	利益剰余金	2,060,193
	利益準備金	50,000
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,010,193 (209,385)
	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	— —
	純資産合計	2,260,193
	負債・純資産合計	2,962,153

第 80 期 決 算 公 告

2026年6月23日
東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号
NEWS日本橋堀留町5階

J F E 溶接鋼管株式会社

代表取締役社長 三宅 亮一

貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科 目		金 額(百万円)
資産の部	流動資産	17,757
	固定資産	7,857
	資産合計	25,615
負債及び純資産の部	流動負債 (賞与引当金)	10,036 1,230
	固定負債 (退職給付引当金)	1,098
	負債合計	11,266
	株主資本	14,346
	資本剰余金	450
	利益剰余金	2,871
	利益準備金	11,024
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	28 (679)
	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	2 2
	純資産合計	14,348
	負債・純資産合計	25,615

第 110 期 決 算 公 告

令和8年6月22日
東京都江東区新砂一丁目2番10号

明治飼糧株式会社

代表取締役社長 蛭原 聡

貸借対照表の要旨

(令和8年3月31日現在) (単位：百万円)

科 目		金 額
資産の部	流動資産	16,161
	固定資産	3,122
	資産合計	19,284
負債及び純資産の部	流動負債 (賞与引当金)	7,729 249
	固定負債 (退職給付引当金)	7,479 1,052
	その他 (役員退職慰労引当金)	861 26
	負債合計	164
	株主資本	8,781
	資本剰余金	10,439
	利益剰余金	480
	利益準備金	0
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	0 9,959
	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	119 9,839
	純資産合計	(1,013)
	負債・純資産合計	63
	純資産合計	52
	負債・純資産合計	10
	純資産合計	10,502
	負債・純資産合計	19,284

第 98 期 決 算 公 告

令和8年6月23日
東京都中央区日本橋小網町3番11号

J F C ジャパン株式会社

代表取締役 高橋 直裕

貸借対照表の要旨

(令和8年3月31日現在) (単位：千円)

科 目		金 額
資産の部	流動資産	20,112,800
	固定資産	4,751,913
	合 計	24,864,714
負債及び純資産の部	流動負債 (賞与引当金)	6,479,866 (94,820)
	固定負債 (役員賞与引当金)	1,962,365 (6,100)
	その他 (退職給付引当金)	1,962,365 (362,365)
	株主資本	16,239,866
	資本剰余金	228,765
	利益剰余金	156,830
	利益準備金	156,830
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	16,007,509 18,000
	自己株式	15,989,509 (2,553,568)
	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	△153,240 182,616
	純資産合計	125,817
	負債・純資産合計	56,799
	合 計	24,864,714

第 27 期 決 算 公 告

2026年6月22日
東京都中央区京橋一丁目6番1号

株式会社住宅あんしん保証

代表取締役 梅田 一彦

貸借対照表の要旨

(2026年3月31日現在) (単位：百万円)

科 目		金 額
資産の部	流動資産	4,527
	固定資産	3,325
	資産合計	7,852
負債及び純資産の部	流動負債 (賞与引当金)	2,762 85
	固定負債 (役員賞与引当金)	17
	その他 (メンテナンス費用引当金)	1,150 30
	負債合計	3,913
	株主資本	3,973
	資本剰余金	465
	利益剰余金	390
	利益準備金	372
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	17 3,152
	自己株式	3,152 (222)
	純資産合計	△35
	負債・純資産合計	△34
	純資産合計	△34
	負債・純資産合計	3,939
	負債・純資産合計	7,852

第 20 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

東京都新宿区西新宿一丁目 6 番 1 号
新宿エルタワー19階

東京メトロ都市開発株式会社

代表取締役社長 高山 輝夫

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	2,096
	固 定 資 産	16,282
	資 産 合 計	18,378
負債及び純資産の部	流 動 負 債	2,282
	賞 与 引 当 金	63
	役員賞与引当金	1
	そ の 他	2,218
	固 定 負 債	7,481
	退職給付引当金	162
	役員退職慰労引当金	11
	そ の 他	7,307
	負 債 合 計	9,763
	株 主 資 本	8,614
	資 本 金	106
	資 本 剰 余 金	4,467
	資 本 準 備 金	53
	その他資本剰余金	4,414
	利 益 剰 余 金	4,041
	その他利益剰余金	4,041
	(うち当期純利益)	(334)
	純 資 産 合 計	8,614
	負債・純資産合計	18,378

第 35 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 1 号
中央日土地ビルマネジメント株式会社

代表取締役 黒田 耕司

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	1,990
	固 定 資 産	3,769
	資 産 合 計	5,759
負債及び純資産の部	流 動 負 債	779
	賞 与 引 当 金	127
	そ の 他	652
	固 定 負 債	3,407
	負 債 合 計	4,187
	株 主 資 本	1,571
	資 本 金	80
	資 本 剰 余 金	94
	その他資本剰余金	94
	利 益 剰 余 金	1,396
	利 益 準 備 金	20
	その他利益剰余金	1,376
	(うち当期純利益)	(83)
	純 資 産 合 計	1,571
	負債・純資産合計	5,759

※金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

第 90 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 1 号
中央日土地ソリューションズ株式会社

代表取締役 川口 悟

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	27,413
	固 定 資 産	5,664
	有 形 固 定 資 産	68
	無 形 固 定 資 産	4
	投資その他資産	5,592
	資 産 合 計	33,078
負債及び純資産の部	流 動 負 債	16,945
	賞 与 引 当 金	183
	そ の 他	16,762
	固 定 負 債	1,553
	負 債 合 計	18,499
	株 主 資 本	11,518
	資 本 金	450
	資 本 剰 余 金	11,068
	利 益 準 備 金	370
	その他利益剰余金	10,698
	(うち当期純利益)	(3,347)
	評価・換算差額等	3,060
	その他有価証券評価差額金	3,060
	純 資 産 合 計	14,579
	負債・純資産合計	33,078

※金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

第 60 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

東京都台東区浅草橋 3 丁目 8 番 5 号
サンナップ株式会社

代表取締役社長 内田 清志

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	2,664,490
	固 定 資 産	259,880
	資 産 合 計	2,924,370
負債及び純資産の部	流 動 負 債	1,892,684
	役員賞与引当金	10,370
	固 定 負 債	120,778
	退職給付引当金	84,179
	役員退職慰労引当金	36,274
	負 債 合 計	2,013,462
	株 主 資 本	908,026
	資 本 金	80,000
	資 本 剰 余 金	14,800
	資 本 準 備 金	4,800
	その他資本剰余金	10,000
	利 益 剰 余 金	813,226
	利 益 準 備 金	17,500
	その他利益剰余金	795,726
	(うち当期純利益)	(213,448)
	評価・換算差額等	2,881
	その他有価証券評価差額金	2,881
	純 資 産 合 計	910,908
	負債・純資産合計	2,924,370

第 77 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

東京都港区浜松町一丁目 2 番 14 号

東罐興産株式会社

代表取締役社長 佐藤 貴宏

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	2,181,710
	固 定 資 産	506,402
	資 産 合 計	2,688,113
負債及び純資産の部	流 動 負 債	661,436
	(役員賞与引当金)	(8,204)
	固 定 負 債	25,270
	(退職給付引当金)	(21,190)
	(役員退職慰労引当金)	(4,000)
	負 債 合 計	686,707
	株 主 資 本	1,969,818
	資 本 金	50,000
	資 本 剰 余 金	1,919,818
	利 益 準 備 金	12,500
	その他利益剰余金	1,907,318
	(うち当期純利益)	(251,258)
	評価・換算差額等	31,588
	その他有価証券評価差額金	31,588
	純 資 産 合 計	2,001,406
	負債・純資産合計	2,688,113

第 63 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

東京都町田市木曽西二丁目 18 番地 8
株式会社尚山堂

代表取締役社長 島崎 圭三

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	2,102,164
	固 定 資 産	1,344,169
	資 産 合 計	3,446,334
負債及び純資産の部	流 動 負 債	1,503,045
	役員賞与引当金	7,420
	固 定 負 債	266,231
	退職給付引当金	147,091
	役員退職慰労引当金	16,253
	負 債 合 計	1,769,276
	株 主 資 本	1,593,465
	資 本 金	80,000
	資 本 剰 余 金	85,785
	資 本 準 備 金	65,485
	その他資本剰余金	20,300
	利 益 剰 余 金	1,427,679
	利 益 準 備 金	25,000
	その他利益剰余金	1,402,679
	(うち当期純利益)	(104,308)
	評価・換算差額等	83,593
	その他有価証券評価差額金	83,593
	純 資 産 合 計	1,677,058
	負債・純資産合計	3,446,334

第 30 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

東京都千代田区霞が関一丁目4番1号

中央日土地ファシリティーズ株式会社

代表取締役 飯田 智

貸借対照表の要旨

(2026年3月31日現在) (単位：百万円)

科 目		金 額
資 産 の 部	流 動 資 産 固 定 資 産	4,306 101
	資 産 合 計	4,408
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流 動 負 債	2,359
	賞 与 引 当 金	40
	未 成 工 事 受 入 金	1,171
	完 成 工 事 補 償 引 当 金	7
	そ の 他	1,141
	固 定 負 債	134
	退 職 給 付 引 当 金	115
	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	19
	負 債 合 計	2,494
	株 主 資 本	1,913
	資 本 金	80
	資 本 剰 余 金	20
そ の 他 資 本 剰 余 金	20	
利 益 剰 余 金	1,813	
利 益 準 備 金	20	
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,793	
(うち当期純利益)	(618)	
純 資 産 合 計	1,913	
負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,408	

第 35 期 決算 公告

2026 年 6 月 23 日

三重県津市安濃町戸島2010番地

シャープディスプレイ

マニユファクチャリング株式会社

取絳仇杜巨

取締役社長 橋本 隆治

科 目		金 額
資 産 部	流 動 資 産 固 定 資 産	8,156,235 2,980,169
	合 計	11,136,405
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流 動 負 債 賞 与 引 当 金 事業構造改革引当金 そ の 他	8,391,284 271,563 133,400 7,986,320
	固 定 負 債 退職給付引当金 そ の 他	1,322,446 401,761 920,685
	負 債 合 計	9,713,731
	株 主 資 本 資 本 金	1,422,673 95,000
	資 本 利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金	1,327,673 23,750
	そ の 他 利 益 剰 余 金 (うち当期純利益)	1,303,923 (74,254)
	純 資 産 合 計	1,422,673
	合 計	11,136,405

第54期決算公告

令和 8 年 6 月 23 日

大阪府中央区久太郎町二丁目 4 番 31 号

株式会社クラボウインターナショナル

代表取締役 中川 眞豪

貸借対照表の要旨

(令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

科 目		金 額
資産の部	流動資産	7,909
	固定資産	702
	有形固定資産	187
	無形固定資産	91
	投資その他の資産	423
資産合計		8,611
負債及び純資産の部	流動負債	5,624
	賞与引当金	82
	その他の負債	5,541
	固定負債	234
	退職給付引当金	212
	その他の負債	21
	負債合計	5,858
	株主資本	2,701
	資本金	350
	資本剰余金	200
	資本準備金	100
	その他の資本剰余金	100
	利益剰余金	2,151
	利益準備金	12
	その他利益剰余金	2,138
	(うち当期純利益)	(450)
	評価・換算差額等	52
	その他有価証券評価差額金	19
	繰延ヘッジ損益	32
純資産合計		2,753
負債・純資産合計		8,611

第72期決算公告

2026 年 6 月 23 日

京都府京都市伏見区竹田向代町588番地

ビタエックス薬品工業株式会社

代表取締役社長 竹内 良知

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目		金 額
資産の部	流動資産	593,950
	固定資産	121,640
	資産合計	715,590
負債及び純資産の部	流動負債	113,355
	賞与引当金	6,000
	その他の負債	107,355
	固定負債	6,663
	退職給付引当金	6,663
	負債合計	120,019
	株主資本	595,571
	資本金	16,000
	利益剰余金	579,771
	利益準備金	4,000
	その他利益剰余金	575,771
	(うち当期純利益)	(9,357)
	自己株式	△ 200
	純資産合計	595,571
	負債・純資産合計	715,590

第 8 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

山口県下関市大和町一丁目16番 1 号

大東タンクターミナル株式会社

代表取締役社長 大原 憲明

貸借対照表の要旨

(令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

科 目		金 額
資産の部	流動資産	222
	固定資産	3,372
負債及び純資産の部	流動負債	0
	固定負債	1,222
負債及び純資産の部	賞与引当金	8
	その他の負債	1,214
	固定負債	2,035
	退職給付引当金	89
	役員退職引当金	20
	特別修繕引当金	113
	その他の負債	1,812
	負債合計	3,257
	株主資本	337
	資本金	10
	利益剰余金	327
	利益準備金	327
	その他利益剰余金	(54)
	(うち当期純利益)	(54)
	純資産合計	337
	負債・純資産合計	3,595

第35期決算公告

2026 年 6 月 23 日

大阪府堺市堺区大浜西町10番地

ブルーエクスプレス株式会社

代表取締役社長 御園 司

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目		金 額
資産の部	流動資産	4,674,435
	固定資産	8,712,689
	有形固定資産	8,171,082
	無形固定資産	20,134
	投資その他の資産	521,472
資産合計		13,387,124
負債及び純資産の部	流動負債	3,937,693
	賞与引当金	160,000
	その他の負債	3,777,693
	固定負債	2,158,879
	退職給付引当金	412,511
	役員退職慰労引当金	31,400
	その他の負債	1,714,968
	負債合計	6,096,572
	株主資本	7,159,047
	資本金	350,000
	資本剰余金	250,000
	資本準備金	250,000
	利益剰余金	6,559,047
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	6,534,047
	(うち当期純利益)	(432,814)
	評価・換算差額等	131,503
	その他有価証券評価差額金	131,503
純資産合計		7,290,551
負債・純資産合計		13,387,124

第78期決算公告

2026 年 6 月 22 日

大阪府中央区淡路町三丁目 6 番 3 号

株式会社 P L A S I S T

社長 児島 俊郎

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目		金 額
資産の部	流動資産	6,830,362
	固定資産	4,473,549
	有形固定資産	1,260,942
	無形固定資産	29,786
	投資その他の資産	3,182,821
資産合計		11,303,911
負債及び純資産の部	流動負債	2,696,009
	賞与引当金	126,648
	その他の負債	2,569,361
	固定負債	1,765,336
	退職給付引当金	1,003,298
	その他の負債	762,038
	負債合計	4,461,345
	株主資本	6,470,980
	資本金	350,000
	資本剰余金	6,195,641
	資本準備金	3,207,546
	その他資本剰余金	2,988,095
	利益剰余金	△ 74,661
	利益準備金	74,380
	その他利益剰余金	△ 149,041
	(うち当期純利益)	(222,223)
	評価・換算差額等	371,586
	その他有価証券評価差額金	371,586
純資産合計		6,842,565
負債・純資産合計		11,303,911

第90期決算公告

令和 8 年 6 月 23 日

大阪府中央区南本町一丁目 8 番 14 号

朝日加工株式会社

代表取締役 丸山 武宏

貸借対照表の要旨

(令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目		金 額
資産の部	流動資産	1,423,915
	固定資産	602,616
負債及び純資産の部	流動負債	666,825
	固定負債	54,307
負債及び純資産の部	賞与引当金	54,307
	その他の負債	612,518
	固定負債	68,050
	退職給付引当金	63,667
	その他の負債	4,383
	負債合計	734,875
	株主資本	1,226,234
	資本金	80,000
	資本剰余金	4,727
	資本準備金	4,727
	利益剰余金	1,141,507
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	1,121,507
	(うち当期純利益)	(94,027)
	評価・換算差額等	65,422
	その他有価証券評価差額金	65,422
純資産合計		1,291,656
負債・純資産合計		2,026,531

第39期決算公告		
2026年6月22日		
栃木県小山市大字横倉新田470番地4		
五十鈴関東株式会社		
代表取締役 太田 博英		
貸借対照表の要旨		
(2026年3月31日現在) (単位: 百万円)		
科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	7,033
	固 定 資 産	1,540
資 産 合 計		8,573
負債及び純資産の部	流 動 負 債	6,464
	賞 与 引 当 金	35
	そ の 他	6,429
	固 定 負 債	44
	役員退職慰労引当金	3
	そ の 他	41
	負 債 合 計	6,508
	株 主 資 本	1,997
	資 本 金	220
	資 本 剰 余 金	294
	その他資本剰余金	294
	利 益 剰 余 金	1,483
負債及び純資産の部	利 益 準 備 金	55
	その他利益剰余金	1,428
	(うち当期純利益)	(235)
	評価・換算差額等	68
	その他有価証券評価差額金	68
	純資産合計	2,065
	負債・純資産合計	8,573

第89期決算公告		
2026年6月23日		
広島県福山市大門町野々浜1059番地		
森田薬品工業株式会社		
代表取締役社長 竹内 良知		
貸借対照表の要旨		
(2026年3月31日現在) (単位: 千円)		
科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	2,135,603
	固 定 資 産	1,087,843
資 産 合 計		3,223,447
負債及び純資産の部	流 動 負 債	317,176
	賞 与 引 当 金	15,000
	そ の 他	302,176
	固 定 負 債	69,262
	退職給付引当金	65,262
	そ の 他	4,000
	負 債 合 計	386,438
	株 主 資 本	2,837,008
	資 本 金	200,000
	資 本 剰 余 金	24,775
	資本準備金	24,775
	利 益 剰 余 金	2,612,232
負債及び純資産の部	利 益 準 備 金	34,650
	その他利益剰余金	2,577,582
	(うち当期純利益)	(30,781)
	純資産合計	2,837,008
	負債・純資産合計	3,223,447

第8期決算公告		
令和8年6月22日		
大阪市港区夕風2丁目16番9号		
奥村組碎石生産株式会社		
代表取締役社長 雛田 敏男		
貸借対照表の要旨		
(令和8年3月31日現在) (単位: 千円)		
科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	1,397,047
	固 定 資 産	553,769
合 計		1,950,816
負債及び純資産の部	流 動 負 債	659,093
	固 定 負 債	567,107
	(碎石災害防止引当金)	(372,817)
	(圧縮記帳引当金)	(3,475)
	(工場閉鎖損失引当金)	(87,979)
	株 主 資 本	724,616
	資 本 金	50,000
	資 本 剰 余 金	434,271
	その他資本剰余金	434,271
	利 益 剰 余 金	240,345
	利 益 準 備 金	3,800
	その他利益剰余金	236,545
負債及び純資産の部	(うち当期純利益)	(40,196)
	合 計	1,950,816

第83期決算公告		
2026年6月23日		
東京都大田区蒲田五丁目37番1号		
株式会社高砂ケミカル		
代表取締役社長 隈元 浩康		
貸借対照表の要旨		
(2026年3月31日現在) (単位: 千円)		
科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	1,231,427
	固 定 資 産	2,103,877
資 産 合 計		3,335,304
負債及び純資産の部	流 動 負 債	692,334
	賞 与 引 当 金	69,171
	そ の 他	623,163
	固 定 負 債	249,561
	退職給付引当金	231,879
	役員退職慰労引当金	5,090
	そ の 他	12,592
	負 債 合 計	941,896
	株 主 資 本	2,393,407
	資 本 金	200,000
	資 本 剰 余 金	500
	資本準備金	500
負債及び純資産の部	利 益 剰 余 金	2,192,907
	利 益 準 備 金	49,990
	その他利益剰余金	2,142,917
	(うち当期純利益)	(73,342)
	純資産合計	2,393,407
	負債・純資産合計	3,335,304

第63期決算公告		
令和8年6月23日		
東京都中央区銀座七丁目17番2号		
ユニオン映画株式会社		
代表取締役社長 梅原 高実		
貸借対照表の要旨		
(令和8年3月31日現在) (単位: 千円)		
科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	1,147,408
	固 定 資 産	222,643
資 産 合 計		1,370,051
負債及び純資産の部	流 動 負 債	639,111
	賞 与 引 当 金	11,000
	役員賞与引当金	7,400
	そ の 他	620,711
	固 定 負 債	98,361
	退職給付引当金	69,912
	役員退職慰労引当金	27,925
	そ の 他	524
	負 債 合 計	737,473
	株 主 資 本	632,577
	資 本 金	100,000
	資 本 剰 余 金	160,000
負債及び純資産の部	資本準備金	65,000
	その他資本剰余金	95,000
	利 益 剰 余 金	397,577
	利 益 準 備 金	22,170
	その他利益剰余金	375,407
	(うち当期純利益)	(132,929)
	自 己 株 式	△25,000
	純資産合計	632,577
	負債・純資産合計	1,370,051

第62期決算公告		
2026年6月22日		
埼玉県朝霞市朝志ヶ丘三丁目1番52号		
五十鈴建設株式会社		
代表取締役 渡邊 正裕		
貸借対照表の要旨		
(2026年3月31日現在) (単位: 百万円)		
科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	1,853
	固 定 資 産	423
資 産 合 計		2,276
負債及び純資産の部	流 動 負 債	1,068
	賞 与 引 当 金	19
	そ の 他	1,049
	固 定 負 債	17
	役員退職慰労引当金	2
	そ の 他	15
	負 債 合 計	1,085
	株 主 資 本	1,191
	資 本 金	200
	利 益 剰 余 金	991
	利 益 準 備 金	31
	その他利益剰余金	960
負債及び純資産の部	(うち当期純利益)	(192)
	純資産合計	1,191
	負債・純資産合計	2,276

第 27 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号

株式会社ベル・インフォ・テック

代表取締役社長 朝岡 睦騎

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	691,379
	固 定 資 産	25,805
	資 産 合 計	717,184
負債及び純資産の部	流 動 負 債	140,236
	賞 与 引 当 金	5,772
	そ の 他	134,464
	固 定 負 債	238
	役員退職慰労引当金	37
	そ の 他	201
	負 債 合 計	140,474
	株 主 資 本	576,710
	資 本 金	20,000
	利 益 剰 余 金	556,710
	利 益 準 備 金	5,000
	その他利益剰余金	551,710
	(うち当期純利益)	(87,579)
	純 資 産 合 計	576,710
	負債・純資産合計	717,184

第 38 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

東京都豊島区池袋二丁目 43 番 1 号

株式会社ダブリュ・アイ・システム

代表取締役 吉村 良祐

貸借対照表の要旨

(令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	6,334,987
	固 定 資 産	1,934,885
	有形固定資産	857,346
	無形固定資産	130,141
	投資その他の資産	947,397
	資 産 合 計	8,269,872
負債及び純資産の部	流 動 負 債	2,167,901
	賞 与 引 当 金	276,759
	そ の 他	1,891,141
	固 定 負 債	0
	負 債 合 計	2,167,901
	株 主 資 本	6,099,918
	資 本 金	308,175
	資 本 剰 余 金	154,298
	資 本 準 備 金	154,298
	利 益 剰 余 金	5,637,445
	利 益 準 備 金	1,833
	その他利益剰余金	5,635,612
	(うち当期純利益)	(961,164)
	評価・換算差額等	2,052
	その他有価証券評価差額金	2,052
	純 資 産 合 計	6,101,971
	負債・純資産合計	8,269,872

第 37 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 22 日

東京都中央区勝どき 6 丁目 5 番 3 号

サンキュウビジネスサービス株式会社

代表取締役社長 松下 誠

貸借対照表の要旨

(令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	4,898,490
	固 定 資 産	248,937
	資 産 合 計	5,147,428
負債及び純資産の部	流 動 負 債	665,828
	賞 与 引 当 金	82,917
	そ の 他	582,911
	固 定 負 債	267,489
	退職給付引当金	218,649
	役員退職慰労引当金	3,325
	そ の 他	45,515
	負 債 合 計	933,318
	株 主 資 本	4,214,110
	資 本 金	30,000
	資 本 剰 余 金	402,213
	資 本 準 備 金	10,000
	その他資本剰余金	392,213
	利 益 剰 余 金	3,781,896
	利 益 準 備 金	8,220
	その他利益剰余金	3,773,676
	(うち当期純利益)	(108,877)
	評価・換算差額等	—
	その他有価証券評価差額金	—
	純 資 産 合 計	4,214,110
	負債・純資産合計	5,147,428

第 49 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 22 日

群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚字西ノ根

3193 番地の 2

株式会社五十鈴オート整備工場

代表取締役社長 小原 尚樹

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	253,752
	固 定 資 産	59,638
	資 産 合 計	313,390
負債及び純資産の部	流 動 負 債	91,647
	賞 与 引 当 金	9,846
	そ の 他	81,801
	固 定 負 債	1,035
	役員退職慰労引当金	1,035
	負 債 合 計	92,682
	株 主 資 本	220,708
	資 本 金	10,000
	利 益 剰 余 金	210,708
	利 益 準 備 金	2,500
	その他利益剰余金	208,208
	(うち当期純利益)	(20,696)
	純 資 産 合 計	220,708
	負債・純資産合計	313,390

第 35 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 22 日

栃木県小山市大字横倉新田 470 番地 11

五十鈴倉庫株式会社

代表取締役社長 松本 義典

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	820,284
	固 定 資 産	29,462
	資 産 合 計	849,746
負債及び純資産の部	流 動 負 債	35,912
	賞 与 引 当 金	2,880
	そ の 他	33,032
	固 定 負 債	3,576
	役員退職慰労引当金	519
	そ の 他	3,057
	負 債 合 計	39,488
	株 主 資 本	802,584
	資 本 金	100,000
	資 本 剰 余 金	702,584
	利 益 準 備 金	24,920
	その他利益剰余金	677,664
	(うち当期純利益)	(24,476)
	評価・換算差額等	7,674
	その他有価証券評価差額金	7,674
	純 資 産 合 計	810,258
	負債・純資産合計	849,746

第 23 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日

東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号

五十鈴ビジネスサポート株式会社

代表取締役社長 朝岡 睦騎

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目		金 額
資の産部	流 動 資 産	488,774
	固 定 資 産	22,368
	資 産 合 計	511,142
負債及び純資産の部	流 動 負 債	57,525
	賞 与 引 当 金	5,300
	そ の 他	52,225
	固 定 負 債	5,179
	役員退職慰労引当金	2,204
	そ の 他	2,975
	負 債 合 計	62,704
	株 主 資 本	448,438
	資 本 金	20,000
	利 益 剰 余 金	428,438
	利 益 準 備 金	5,000
	その他利益剰余金	423,438
	(うち当期純利益)	(20,115)
	純 資 産 合 計	448,438
	負債・純資産合計	511,142

第41期決算公告		
令和8年5月28日		
東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 アルカセントラル		
株式会社日本テクノ開発		
代表取締役 小林 弘		
貸借対照表の要旨		
(令和8年2月28日現在) (単位：千円)		
科 目		金 額
資産の部	流動資産	1,330,596
	固定資産	202,220
	有形固定資産	45,551
	無形固定資産	23,418
	投資その他の資産	133,250
資産合計		1,532,816
負債及び純資産の部	流動負債 (うち賞与引当金)	215,369 (54,720)
	固定負債 (うち役員退職慰労引当金)	118,089 (70,983)
	負債合計	333,459
	株主資本	1,198,474
	資本剰余金	43,400
	利益剰余金	1,155,074
	利益準備金	6,609
	その他利益剰余金	1,148,465
	(うち当期純利益)	(114,420)
	新株予約権	882
純資産合計		1,199,357
負債・純資産合計		1,532,816

第85期決算公告		
令和8年6月23日		
東京都大田区多摩川二丁目13番24号		
株式会社KODENホールディングス		
代表取締役社長 横山 巧		
貸借対照表の要旨		
(令和8年3月31日現在) (単位：千円)		
科 目		金 額
資産の部	流動資産	9,641,848
	固定資産	23,198,588
	有形固定資産	3,027,542
	投資その他の資産	20,171,045
資産合計		32,840,437
負債及び純資産の部	流動負債	10,268,222
	固定負債	3,323,351
	負債合計	13,591,574
	株主資本	17,203,617
	資本剰余金	50,000
	資本剰余金	249,500
	利益剰余金	249,500
	利益準備金	16,918,117
	その他利益剰余金	74,875
	(うち当期純利益)	16,843,242
	自己株式	△14,000
	評価・換算差額等	2,045,245
	その他有価証券評価差額金	2,045,245
	純資産合計	19,248,862
負債・純資産合計		32,840,437

第29期決算公告		
令和8年6月23日		
埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目 795番地		
ALSOK介護株式会社		
代表取締役社長 小黑 康伸		
貸借対照表の要旨		
(令和8年3月31日現在) (単位：千円)		
科 目		金 額
資産の部	流動資産	6,790,418
	固定資産	7,665,683
資産合計		14,456,101
負債及び純資産の部	流動負債 (賞与引当金)	3,980,902 (198,611)
	固定負債 (退職給付引当金)	6,956,763 (2,055)
	株主資本	3,518,435
	資本剰余金	100,000
	資本剰余金	924,319
	利益剰余金	800,000
	利益剰余金	2,494,116
	その他利益剰余金	2,494,116
	(うち当期純利益)	(1,079,357)
	評価・換算差額等	0
	その他有価証券評価差額金	0
	負債・純資産合計	14,456,101

第73期決算公告		
令和8年6月23日		
東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号		
JPプロパティーズ株式会社		
代表取締役社長 本間 徹		
貸借対照表の要旨		
(令和8年3月31日現在) (単位：百万円)		
科 目		金 額
資産の部	流動資産	2,018
	固定資産	31,979
資産合計		33,998
負債及び純資産の部	流動負債	5,140
	固定負債	14,235
	負債合計	19,375
	株主資本	14,496
	資本剰余金	450
	資本剰余金	300
	その他資本剰余金	300
	利益剰余金	13,746
	利益準備金	163
	その他利益剰余金	13,582
	(うち当期純利益)	(2,763)
	評価・換算差額等	126
	その他有価証券評価差額金	92
	繰延ヘッジ損益	34
	純資産合計	14,622
負債・純資産合計		33,998

第53期決算公告		
2026年6月23日		
東京都大田区平和島一丁目1番1号		
京急ロイヤルフーズ株式会社		
取締役社長 大畑 正樹		
貸借対照表の要旨		
(2026年3月31日現在) (単位：千円)		
科 目		金 額
資産の部	流動資産	896,430
	固定資産	632,535
資産合計		1,528,966
負債及び純資産の部	流動負債	373,130
	賞与引当金	22,037
	その他の負債	351,093
	退職給付引当金	169,911
	その他の負債	35,633
	株主資本	134,277
	資本剰余金	985,924
	資本剰余金	30,000
	利益剰余金	193,831
	利益準備金	762,092
	その他利益剰余金	200
	(うち当期純利益)	761,892
	負債・純資産合計	(57,441)
負債・純資産合計		1,528,966

第126期決算公告		
令和8年6月22日		
東京都八王子市中野上町二丁目31番1号		
日本機械工業株式会社		
代表取締役社長 北橋 昭彦		
貸借対照表の要旨		
(令和8年3月31日現在) (単位：千円)		
科 目		金 額
資産の部	流動資産	4,818,510
	固定資産	1,252,028
	有形固定資産	1,219,258
	無形固定資産	13,838
	投資その他の資産	18,930
合 計		6,070,538
負債及び純資産の部	流動負債	3,645,110
	固定負債	869,384
	株主資本	1,554,409
	資本剰余金	100,000
	資本剰余金	172,000
	利益剰余金	100,000
	利益剰余金	72,000
	利益準備金	1,282,409
	その他利益剰余金	18,000
	(当期純利益)	1,264,409
	評価・換算差額等	(1,180,166)
	その他有価証券評価差額金	1,634
	負債・純資産合計	1,634
合 計		6,070,538

第32期決算公告

令和8年6月22日

富山県富山市桜橋通り3番1号
株式会社ケーブルテレビ富山
代表取締役 上野 等

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,484	流動負債	925
固定資産	4,385	固定負債	259
有形固定資産	4,018	負債合計	1,184
無形固定資産	156	株主資本	7,657
投資その他の資産	210	資本剰余金	2,010
		利益剰余金	5,646
		利益準備金	76
		その他利益剰余金	5,570
		評価・換算差額等	28
		その他有価証券評価差額金	28
資産合計	8,869	純資産合計	7,685
		負債・純資産合計	8,869

損益計算書の要旨

(自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	5,612
売上原価	3,172
売上総利益	2,439
販売費及び一般管理費	1,392
営業利益	1,047
営業外収益	30
営業外費用	7
経常利益	1,070
特別損失	41
税引前当期純利益	1,028
法人税、住民税及び事業税	316
法人税等調整額	△2
当期純利益	714

第53期決算公告

令和8年6月23日

東京都港区芝2-5-2
ソートービル内

SOTO保険サポート株式会社

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(円)
流動資産	108,911,080
固定資産	2
資産合計	100,000
流動負債	7,950,100
固定負債	8,554,551
負債合計	8,554,551
株主資本	92,506,431
資本剰余金	10,000,000
利益剰余金	82,506,431
利益準備金	2,500,000
その他利益剰余金	80,006,431
(うち当期純利益)	(14,680,160)
負債・純資産合計	109,011,082

第50期決算公告

令和8年6月23日 東京都品川区東五反田2丁目22番9号

株式会社バーンデストロースジャパンリミテッド

代表取締役 小嶋 裕之

貸借対照表の要旨(令和7年8月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	770	流動負債	1,523
固定資産	517	固定負債	46
		株主資本	△283
		資本剰余金	19
		資本剰余金	20
		その他資本剰余金	20
		利益剰余金	△322
		利益準備金	14
		その他利益剰余金	△336
		(うち当期純利益)	(33)
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券評価差額金	1
資産合計	1,288	負債・純資産合計	1,288

令和8年6月23日
東京都品川区東五反田2丁目2番9号
株式会社バーンデストロースジャパン
代表取締役 小嶋 裕之

令和8年6月23日

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

当社は、資本金の額を九百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

資本金の額の減少公告

「官報」は、法律、政令、条約、府省令、告示、公告等、様々な事項を掲載する国の公報です。行政機関の休日を除き、毎日午前8時30分に官報発行サイトにおいて発行され、直近90日間の「官報」を閲覧・ダウンロードすることが可能です。「官報」には内閣府の電子署名とタイムスタンプを付与し、その真正性を確保しています。

<https://www.kampo.go.jp>



官 報

第32期決算公告

令和8年6月23日 東京都品川区東五反田2丁目22番9号

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

代表取締役 古屋 幸二

貸借対照表の要旨(令和7年8月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,608	流動負債	7,188
固定資産	2,484	固定負債	2,048
		株主資本	△3,142
		資本剰余金	100
		資本剰余金	1,820
		その他資本剰余金	1,820
		利益剰余金	△5,063
		その他利益剰余金	△5,063
		(うち当期純損失)	(1,761)
		評価・換算差額等	△1
		その他有価証券評価差額金	△1
資産合計	6,092	負債・純資産合計	6,092

令和8年6月23日
東京都品川区東五反田2丁目2番9号
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
代表取締役 古屋 幸二

令和8年6月23日

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

当社は、資本金の額を九千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

資本金の額の減少公告

決 算 公 告

令和8年6月23日

仙台市青葉区本町一丁目13番22号

データコム株式会社

代表取締役 小野寺修一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

資 産 の 部	負債及び純資産の部
流動資産	220,361
固定資産	39,536
	22,067
	22,067
	936,129
	67,300
	15,300
	15,300
	856,334
	1,940
	854,394
	(49,767)
	△2,804
資産合計	1,178,558
	負債・純資産合計

仙台市青葉区本町一丁目13番22号
データコム株式会社
代表取締役 小野寺修一

令和8年6月23日

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

合併公告

内 閣 府

第37期決算公告

令和8年6月23日

福井県福井市今市町第38号10番地

トヨタエルアンドエフ福井株式会社

代表取締役 木村 茂

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	1,259,364
	固 定 資 産	783,587
	合 計	2,042,951
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	1,201,186
	固 定 負 債	460,256
	株 主 資 本	381,508
	資 本 金	30,000
	利 益 剰 余 金	351,508
	利 益 準 備 金	7,500
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	344,008 (127,789)
	負債・純資産合計	2,042,951

決算公告

令和8年6月23日

東京都杉並区梅里二丁目40番19号

ワールド産業株式会社

代表取締役 後藤誠一朗

貸借対照表の要旨(令和7年7月31日現在)

科	目	金 額(百万円)
資の産部	流 動 資 産	7,446
	固 定 資 産	2,779
	合 計	10,225
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	4,564
	固 定 負 債	182
	株 主 資 本	80
	資 本 金	80
	利 益 剰 余 金	5,399
	利 益 準 備 金	30
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	5,369 (226)
	負債・純資産合計	10,225

準備金の額の減少公告
当社は、株式会社ワールドビルとの株式交換(以下「株式交換」という)により増加した資本準備金の額について、減少することになった。この資本準備金の減少は、本株式交換による資本準備金の増加を減少するものである。この資本準備金の減少の効力発生日後の資本準備金の額は同日を下回ることはありません。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和8年6月23日
東京都杉並区梅里二丁目四〇番一九号
ワールド産業株式会社
代表取締役 後藤誠一朗

第50期決算公告

令和8年6月23日

新潟県長岡市宮内七丁目3番13号

株式会社リッチ

代表取締役 佐藤 浩敬

貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)

科	目	金 額(円)
資の産部	流 動 資 産	13,333,949
	固 定 資 産	6,724,421
	合 計	20,058,370
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	1,462,481
	固 定 負 債	27,736,000
	株 主 資 本	△9,140,111
	資 本 金	16,000,000
	利 益 剰 余 金	△20,140,111
	利 益 準 備 金	△20,140,111
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	(3,038,593)
	自己株式	△5,000,000
	合 計	20,058,370

第24期決算公告

令和8年6月23日

新潟県長岡市宮内七丁目3番13号

株式会社ユナイテッド

代表取締役 佐藤 浩敬

貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)

科	目	金 額(円)
資の産部	流 動 資 産	48,991,091
	固 定 資 産	48,207,449
	合 計	97,198,540
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	6,023,175
	固 定 負 債	74,880,335
	株 主 資 本	16,295,030
	資 本 金	10,000,000
	利 益 剰 余 金	6,295,030
	利 益 準 備 金	6,295,030
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(16,666)
	合 計	97,198,540

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和8年6月23日
新潟県長岡市宮内七丁目三番一三三号
(甲) 株式会社ユナイテッド
代表取締役 佐藤 浩敬
新潟県長岡市宮内七丁目三番一三三号
(乙) 株式会社リッチ
代表取締役 佐藤 浩敬

第9期決算公告

令和8年6月23日

富山県魚津市北鬼江685番地5

株式会社立山トラスト

代表取締役 武隈 一生

貸借対照表の要旨

(令和7年8月31日現在) (単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流 動 資 産	442,510
	固 定 資 産	558,888
	合 計	1,001,399
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	11,232
	固 定 負 債	679,217
	株 主 資 本	310,949
	資 本 金	3,000
	利 益 剰 余 金	307,949
	利 益 準 備 金	750
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	307,199 (26,633)
	合 計	1,001,399

第60期決算公告

令和8年6月23日

富山県魚津市北鬼江685番地5

株式会社津屋1925

代表取締役 武隈 章平

貸借対照表の要旨

(令和7年8月31日現在) (単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流 動 資 産	632,269
	固 定 資 産	864,601
	合 計	1,496,871
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	3,323
	固 定 負 債	40,052
	株 主 資 本	1,453,495
	資 本 金	10,000
	利 益 剰 余 金	1,443,495
	利 益 準 備 金	2,500
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	1,440,995 (14,349)
	合 計	1,496,871

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和8年6月23日
富山県魚津市北鬼江六八五番地五
(甲) 株式会社津屋1925
代表取締役 武隈 章平
富山県魚津市北鬼江六八五番地五
(乙) 株式会社立山トラスト
代表取締役 武隈 一生

第2期決算公告

令和8年6月23日

千葉県袖ヶ浦市坂戸市場65番地1

株式会社AX

代表取締役 小野慎二郎

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	159,688
	固 定 資 産	54,571
	合 計	214,259
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	67,547
	固 定 負 債	146,712
	株 主 資 本	3,000
	資 本 金	143,712
	利 益 剰 余 金	143,712
	利 益 準 備 金	(128,750)
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(128,750)
	合 計	214,259

第13期決算公告

令和8年6月23日

東京都品川区東品川2-3-12 Tenno

zubay Tower 13階東A

bloo max 株式会社

代表取締役 小野慎二郎

貸借対照表の要旨(令和7年11月30日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	31,191
	固 定 資 産	16,266
	合 計	47,458
負純債資産及びのび部	流 動 負 債	5,746
	固 定 負 債	47,906
	株 主 資 本	△6,194
	資 本 金	3,000
	利 益 剰 余 金	△9,194
	利 益 準 備 金	△9,194
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(31,548)
	合 計	47,458

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和8年6月23日
東京都品川区東品川二一三一二 Tenno zubay Tower 一三階東A
(甲) bloo max 株式会社
代表取締役 小野慎二郎
千葉県袖ヶ浦市坂戸市場六五番地一
(乙) 株式会社AX
代表取締役 小野慎二郎

第 78 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都中央区八丁堀二丁目20番 8 号

綜通株式会社

代表取締役社長 後藤 謙明

貸借対照表の要旨

(令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,205	流動負債	6,470
固定資産	44,289	固定負債	23,105
有形固定資産	40,003	負債合計	29,575
無形固定資産	552	株主資本	18,014
投資その他の資産	3,733	資本剰余金	2,500
		資本準備金	1,213
		利益剰余金	1,213
		利益準備金	14,300
		利益剰余金	50
		その他利益剰余金	14,250
		評価・換算差額等	904
		純資産合計	18,918
		負債・純資産合計	48,494
資産合計	48,494		

損益計算書の要旨

(自 令和 7 年 4 月 1 日)
(至 令和 8 年 3 月 31 日) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	3,968	特別利益	0
売上原価	2,584	特別損失	6
売上総利益	1,383	税引前当期純利益	471
販売費・一般管理費	758	法人税、住民税及び事業税	110
営業利益	624	法人税等調整額	△10
営業外収益	250	当期純利益	371
営業外費用	397		
経常利益	477		

第 21 期 決 算 公 告

令和 8 年 5 月 28 日 和歌山県和歌山市榮谷 2 番地の 1

コウノイケ・エクスプレス株式会社

代表取締役 佐野 浩司

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,709,393	流動負債	254,865
固定資産	191,210	(うち賞与引当金)	(31,015)
有形固定資産	139,024	固定負債	44,608
投資その他の資産	52,186	(うち退職給付引当金)	(39,646)
		株主資本	1,601,130
		資本剰余金	80,000
		資本準備金	516,250
		利益剰余金	516,250
		利益準備金	1,004,880
		利益剰余金	20,000
		その他利益剰余金	984,880
		(うち当期純利益)	(77,847)
資産合計	1,900,603	負債・純資産合計	1,900,603

第 53 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 5 日 福井県福井市毛矢 1 丁目10番 1 号

セーレン商事株式会社

代表取締役 吉田 浩巳

貸借対照表の要旨 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,883,586	流動負債	2,779,345
固定資産	817,613	固定負債	10,858
		株主資本	1,820,279
		資本剰余金	40,000
		資本準備金	201,960
		利益剰余金	27,000
		その他資本剰余金	174,960
		利益準備金	1,578,319
		利益剰余金	5,500
		その他利益剰余金	1,572,819
		評価・換算差額等	90,717
		純資産合計	363,247千円
資産合計	4,701,199	負債・純資産合計	4,701,199

当期純利益

363,247千円

第 103 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 22 日 東京都新宿区西新宿 6-24-1

アズビル金門株式会社

代表取締役社長 奥村 賢二

貸借対照表の要旨

(令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,544	流動負債	8,185
固定資産	8,329	賞与引当金	302
		役員賞与引当金	5
		その他	7,877
		固定負債	690
		役員退職慰労引当金	57
		製品保証引当金	81
		その他	551
		負債合計	8,875
		株主資本	10,768
		資本剰余金	3,157
		資本準備金	4,162
		利益剰余金	4,162
		利益準備金	3,448
		利益剰余金	393
		その他利益剰余金	3,055
		評価・換算差額等	2,229
		純資産合計	12,998
		負債・純資産合計	21,874
資産合計	21,874		

損益計算書の要旨

(自 令和 7 年 4 月 1 日)
(至 令和 8 年 3 月 31 日) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	26,099	経常利益	990
売上原価	19,580	特別利益	0
売上総利益	6,518	特別損失	52
販売費及び一般管理費	5,916	税引前当期純利益	937
営業利益	601	法人税、住民税及び事業税	87
営業外収益	664	法人税等調整額	△353
営業外費用	276	当期純利益	1,203

第 12 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 22 日 山口県防府市鐘紡町 3 番 1 号

エネルギー・パワー山口株式会社

代表取締役 河本 修一

貸借対照表の要旨

(2026 年 3 月 31 日現在) (単位: 百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,611	流動負債	13,250
固定資産	23,808	賞与引当金	15
有形固定資産	15,205	固定負債	9,243
無形固定資産	26	退職給付引当金	0
投資その他の資産	8,576	負債合計	22,493
		株主資本	876
		資本剰余金	2,000
		資本準備金	1,500
		利益剰余金	1,500
		利益準備金	△ 2,623
		その他利益剰余金	△ 2,623
		評価・換算差額等	7,049
		繰延ヘッジ損益	7,049
		純資産合計	7,926
資産合計	30,419	負債・純資産合計	30,419

損益計算書の要旨

(自 2025 年 4 月 1 日)
(至 2026 年 3 月 31 日) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	14,267	経常利益	17
売上原価	13,908	特別利益	17
売上総利益	359	特別損失	△ 182
販売費及び一般管理費	253	税引前当期純利益	181
営業利益	105	法人税、住民税及び事業税	17
営業外収益	8	法人税等調整額	17
営業外費用	97	当期純利益	17

第84期決算公告

令和8年6月22日 東京都江東区枝川一丁目10番22号
富士倉庫運輸株式会社
取締役社長 寺畑 貴史

貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,513,748	流動負債	1,633,006
固定資産	21,960,833	賞与引当金	119,763
有形固定資産	14,717,247	固定負債	3,748,038
無形固定資産	342,294	退職給付引当金	170,578
投資その他の資産	6,901,291	負債合計	5,381,044
		株主資本	15,795,165
		資本剰余金	816,000
		資本準備金	600,000
		利益剰余金	14,379,165
		利益準備金	204,000
		その他利益剰余金	14,175,165
		評価・換算差額等	2,298,371
		その他有価証券評価差額金	2,298,371
		純資産合計	18,093,537
資産合計	23,474,581	負債・純資産合計	23,474,581

損益計算書の要旨
(自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
営業収益	4,139,057	経常利益	1,055,578
営業原価	2,682,005	特別損失	2,617
営業総利益	1,457,052	税引前当期純利益	1,052,960
販売費及び一般管理費	621,507	法人税、住民税及び事業税	323,603
営業利益	835,545	法人税等調整額	△14,577
営業外収益	254,215	当期純利益	743,934
営業外費用	34,182		

第39期決算公告

2026年6月23日 東京都江東区木場一丁目5番25号
りそなキャピタル株式会社
代表取締役社長 越智集一郎

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,103	流動負債	293
固定資産	1,972	固定負債	14
有形固定資産	23	負債合計	308
無形固定資産	6	株主資本	7,761
投資その他の資産	1,942	資本剰余金	5,049
		資本準備金	578
		利益剰余金	2,133
		その他利益剰余金	2,133
		評価・換算差額等	5
		その他有価証券評価差額金	5
		純資産合計	7,767
資産合計	8,076	負債・純資産合計	8,076

損益計算書の要旨 (2025年4月1日から
2026年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
営業収益	1,024	経常利益	44
営業費用	349	特別利益	—
営業総利益	675	特別損失	—
販売費及び一般管理費	650	税引前当期純利益	44
営業利益	24	法人税、住民税及び事業税	19
営業外収益	20	法人税等調整額	△ 10
営業外費用	0	当期純利益	35

2025年度決算公告

2026年6月23日 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス
代表取締役 長岡 杏子

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	27,018	流動負債	10,822
固定資産	9,943	(うち賞与引当金)	(700)
		(うちポイント引当金)	(58)
		固定負債	5,928
		(うち退職給付引当金)	(516)
		負債合計	16,750
		株主資本	20,211
		資本剰余金	100
		資本準備金	1,026
		資本準備金	25
		その他資本剰余金	1,001
		利益剰余金	19,084
		その他利益剰余金	19,084
		純資産合計	20,211
資産合計	36,962	負債・純資産合計	36,962

損益計算書の要旨 (自 2025年4月1日
至 2026年3月31日) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	66,687	特別損失	300
売上原価	38,039	税引前当期純利益	3,939
売上総利益	28,647	法人税、住民税及び事業税	926
販売費及び一般管理費	24,500	法人税等調整額	589
営業利益	4,146	当期純利益	2,422
営業外収益	131		
営業外費用	39		
経常利益	4,239		

第70期決算公告

令和8年6月23日 東京都港区芝浦四丁目9番25号
NECフィールドینگ株式会社
代表取締役執行役員社長 形山 嘉浩

貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	132,915	流動負債	77,930
固定資産	21,578	賞与引当金	7,976
		役員賞与引当金	68
		工事契約等損失引当金	967
		固定負債	9,661
		退職給付引当金	8,418
		負債合計	87,591
		株主資本	66,902
		資本剰余金	9,670
		資本準備金	10,161
		資本準備金	10,161
		利益剰余金	47,070
		利益準備金	275
		その他利益剰余金	46,795
		純資産合計	66,902
資産合計	154,493	負債・純資産合計	154,493

損益計算書の要旨
(自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	189,281	特別利益	43
売上原価	140,763	税引前当期純利益	4,431
売上総利益	48,517	法人税、住民税及び事業税	1,922
販売費及び一般管理費	45,819	法人税等調整額	△ 1,102
営業利益	2,697	当期純利益	3,610
営業外収益	1,774		
営業外費用	84		
経常利益	4,387		

第22期決算公告

2026年6月22日 東京都品川区大崎一丁目6番3号

日立チャネルソリューションズ株式会社

代表取締役 取締役社長 八木 鉄也

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	39,715	流動負債	14,995
固定資産	14,036	役員賞与引当金	52
		受注損失引当金	279
		その他の他	14,663
		固定負債	2,643
		退職給付引当金	2,567
		その他の他	76
		負債合計	17,639
		株主資本	35,208
		資本金	8,500
		資本剰余金	24,388
		資本準備金	24,388
		利益剰余金	2,320
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	2,295
		評価・換算差額等	903
		その他有価証券評価差額金	903
資産合計	53,751	純資産合計	36,111
		負債・純資産合計	53,751

損益計算書の要旨 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	72,545	経常利益	1,640
売上原価	61,192	特別利益	312
売上総利益	11,353	税引前当期純利益	1,953
販売費及び一般管理費	10,973	法人税、住民税及び事業税	488
営業利益	379	法人税等調整額	893
営業外収益	1,645	当期純利益	571
営業外費用	384		

第44期決算公告

2026年6月23日 東京都渋谷区南平台町5番6号

イツ・コミュニケーションズ株式会社

代表取締役社長 根本 敬太

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	21,082	流動負債	4,766
固定資産	22,226	(賞与引当金)	(328)
有形固定資産	17,084	固定負債	1,455
無形固定資産	1,327	(退職給付引当金)	(1,204)
投資その他の資産	3,813	負債合計	6,222
		株主資本	37,062
		資本金	5,294
		資本剰余金	2,593
		資本準備金	1,694
		その他資本剰余金	899
		利益剰余金	29,174
		その他利益剰余金	29,174
		評価・換算差額等	24
		その他有価証券評価差額金	24
資産合計	43,308	純資産合計	37,086
		負債・純資産合計	43,308

損益計算書の要旨

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	30,531	経常利益	3,312
売上原価	14,961	特別利益	92
売上総利益	15,570	特別損失	134
販売費及び一般管理費	12,487	税引前当期純利益	3,270
営業利益	3,083	法人税、住民税及び事業税	977
営業外収益	237	法人税等調整額	△29
営業外費用	7	当期純利益	2,323

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第68期決算公告

令和8年6月23日 東京都大田区中馬込一丁目3番6号

リコージャパン株式会社

代表取締役 笠井 徹

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	201,152	流動負債	187,684
固定資産	42,990	賞与引当金	16,555
		その他の他	171,124
		固定負債	20,839
		退職給付引当金	7,211
		役員退職慰労引当金	60
		その他の他	13,566
		負債合計	208,524
		株主資本	35,235
		資本金	2,517
		資本剰余金	8,102
		資本準備金	3,172
		その他資本剰余金	4,929
		利益剰余金	24,615
		利益準備金	2,858
		その他利益剰余金	21,757
		評価・換算差額等	382
		その他有価証券評価差額金	382
資産合計	244,142	純資産合計	35,618
		負債・純資産合計	244,142

損益計算書の要旨

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	803,246	経常利益	15,785
売上原価	619,960	特別利益	0
売上総利益	183,285	特別損失	74
販売費及び一般管理費	167,488	税引前当期純利益	15,710
営業利益	15,796	法人税、住民税及び事業税	4,916
営業外収益	399	法人税等調整額	182
営業外費用	411	当期純利益	10,611

第111期決算公告

令和8年6月23日 大阪市北区中之島二丁目2番7号

株式会社大広

代表取締役社長 泉 恭雄

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 百万円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部
流動資産	27,751
固定資産	16,828
	流動負債
	(賞与引当金)
	(役員賞与引当金)
	固定負債
	(退職給付引当金)
	(役員退職慰労引当金)
	負債合計
	株主資本
	資本金
	資本剰余金
	資本準備金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
	純資産合計
資産合計	44,579
	負債・純資産合計

損益計算書の要旨

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
収 益	33,004	経常利益	1,044
売上原価	20,637	特別利益	134
売上総利益	12,367	特別損失	1,665
販売費及び一般管理費	11,742	税引前当期純損失	486
営業利益	624	法人税、住民税及び事業税	26
営業外収益	527	法人税等調整額	△332
営業外費用	107	当期純損失	180

第54期決算公告

令和8年6月23日 東京都世田谷区新町二丁目19番2号

株式会社ホンダモビリティ南関東

代表取締役 高橋宗一郎

貸借対照表の要旨

(令和8年3月31日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	78,409	流動負債	63,262
固定資産	39,933	賞与引当金	3,922
繰延資産	0	役員賞与引当金	3
		固定負債	1,242
		退職給付引当金	1,187
		役員退任慰労引当金	22
		負債合計	64,505
		株主資本	53,837
		資本剰余金	480
		資本準備金	9,563
		資本準備金	1,787
		その他資本剰余金	7,775
		利益剰余金	43,794
		利益準備金	39
		その他利益剰余金	43,755
		純資産合計	53,837
資産合計	118,343	負債・純資産合計	118,343

損益計算書の要旨

(自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	285,943	経常利益	14,333
売上原価	227,260	特別利益	9
売上総利益	58,683	特別損失	189
販売費及び一般管理費	44,834	税引前当期純利益	14,154
営業利益	13,848	法人税、住民税及び事業税	4,140
営業外収益	558	法人税等調整額	283
営業外費用	73	当期純利益	9,730

第58期決算公告

2026年6月17日 東京都府中市日新町一丁目10番地

NECスペーステクノロジー株式会社

代表取締役社長 村上 利幸

貸借対照表の要旨

(2026年3月31日現在) (単位: 百万円)

資産の部	負債・純資産の部
流動資産	流動負債
固定資産	賞与引当金
有形固定資産	製品保証等引当金
無形固定資産	工事損失引当金
投資その他の資産	その他
	固定負債
	負債合計
	株主資本
	資本剰余金
	資本準備金
	(資本準備金)
	利益剰余金
	(利益準備金)
	(その他利益剰余金)
	純資産合計
資産合計	負債・純資産合計

損益計算書の要旨

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	27,456	経常利益	2,001
売上原価	23,533	税引前当期純利益	2,001
売上総利益	3,922	法人税、住民税及び事業税	544
販売費及び一般管理費	1,903	法人税等調整額	0
営業利益	2,018	当期純利益	1,457
営業外収益	24		
営業外費用	41		

第60期決算公告

2026年6月23日 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

株式会社サンシャインシティ

代表取締役 社長執行役員 脇 英美

貸借対照表の要旨

(2026年3月31日現在) (単位: 百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	流動負債
固定資産	1年内返済予定の長期借入金
有形固定資産	賞与引当金
無形固定資産	その他
投資その他の資産	固定負債
	長期借入金
	退職給付引当金
	役員退任慰労引当金
	その他
	負債合計
	株主資本
	資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
	純資産合計
資産合計	負債・純資産合計

損益計算書の要旨

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
営業収益	35,651	経常利益	5,994
営業原価	26,838	税引前当期純利益	5,994
営業総利益	8,812	法人税、住民税及び事業税	1,899
販売費及び一般管理費	2,071	法人税等調整額	△91
営業利益	6,741	当期純利益	4,187
営業外収益	264		
営業外費用	1,011		

第49期決算公告

2026年6月23日 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

TDKラムダ株式会社

代表取締役社長 尾野 哲一

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,567	流動負債	9,896
固定資産	9,780	製品保証引当金	181
		賞与引当金	507
		役員賞与引当金	20
		その他	9,187
		固定負債	180
		退職給付引当金	92
		役員退任慰労引当金	15
		その他	72
		負債合計	10,077
		株主資本	11,271
		資本剰余金	2,976
		資本準備金	2,838
		利益剰余金	5,456
		利益準備金	298
		その他利益剰余金	5,158
		純資産合計	11,271
資産合計	21,348	負債・純資産合計	21,348

損益計算書の要旨 (自 2025年4月1日
至 2026年3月31日) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	17,653	経常利益	469
売上原価	16,547	特別利益	0
売上総利益	1,105	特別損失	0
販売費及び一般管理費	3,140	税引前当期純利益	469
営業損失	2,034	法人税、住民税及び事業税	104
営業外収益	2,552	法人税等調整額	2
営業外費用	47	当期純利益	363

第 29 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 栃木県宇都宮市昭和 2 丁目 2 番 2 号

株式会社とちぎテレビ

代表取締役社長 北村 一郎

貸借対照表の要旨
(令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,324,288	流 動 負 債	238,348
固 定 資 産	2,457,705	賞 与 引 当 金	20,764
		そ の 他	217,583
		固 定 負 債	188,221
		退職給付引当金	144,841
		役員退職慰労引当金	10,380
		そ の 他	33,000
		負 債 合 計	426,569
		株 主 資 本	3,327,040
		資 本 金	3,000,000
		利 益 剰 余 金	327,040
		その他利益剰余金	327,040
		評価・換算差額等	28,384
		その他有価証券評価差額金	28,384
		純 資 産 合 計	3,355,424
資 産 合 計	3,781,994	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,781,994

損益計算書の要旨
(自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	1,870,166	経 常 損 失	108,295
売 上 原 価	1,495,254	特 別 利 益	136,947
売 上 総 利 益	374,912	特 別 損 失	0
販売費及び一般管理費	523,196	税引前当期純利益	28,652
営 業 損 失	148,284	法人税、住民税及び事業税	4,555
営 業 外 収 益	42,699	法人税等調整額	0
営 業 外 費 用	2,711	当 期 純 利 益	24,097

第 60 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日 東京都港区港南 2 丁目 16 番 2 号

T & D リース株式会社

代表取締役 根釜 健

貸借対照表の要旨
(令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	82,372	流 動 負 債	33,983
固 定 資 産	1,350	(うち賞与引当金)	48
有 形 固 定 資 産	1,019	固 定 負 債	43,951
無 形 固 定 資 産	41	(うち退職給付引当金)	136
投資その他の資産	288	負 債 合 計	77,935
		株 主 資 本	5,736
		資 本 金	150
		資 本 剰 余 金	20
		資 本 準 備 金	20
		利 益 剰 余 金	5,566
		利 益 準 備 金	37
		その他利益剰余金	5,529
		評価・換算差額等	50
		その他有価証券評価差額金	50
		純 資 産 合 計	5,787
資 産 合 計	83,722	負 債 ・ 純 資 産 合 計	83,722

損益計算書の要旨
(自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	24,866	経 常 利 益	780
売 上 原 価	23,064	特 別 利 益	179
売 上 総 利 益	1,801	特 別 損 失	179
販売費及び一般管理費	1,003	税引前当期純利益	780
営 業 利 益	798	法人税、住民税及び事業税	266
営 業 外 収 益	7	法人税等調整額	△ 23
営 業 外 費 用	25	当 期 純 利 益	537

第 103 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日 神奈川県横浜市栄区田谷町 1

住友電工オプティフロンティア株式会社

代表取締役社長 小澤 一雅

貸借対照表の要旨 (2026 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,966	流 動 負 債	20,979
固 定 資 産	6,209	賞 与 引 当 金	776
		役員賞与引当金	2
		製品保証引当金	32
		そ の 他	20,169
		固 定 負 債	12
		役員退職慰労引当金	6
		そ の 他	6
		負 債 合 計	20,991
		株 主 資 本	10,037
		資 本 金	662
		資 本 剰 余 金	657
		資 本 準 備 金	465
		その他資本剰余金	192
		利 益 剰 余 金	8,719
		利 益 準 備 金	103
		その他利益剰余金	8,616
		評価・換算差額等	146
		その他有価証券評価差額金	146
		純 資 産 合 計	10,183
資 産 合 計	31,175	負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,175

損益計算書の要旨
(自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	58,893	経 常 利 益	5,831
売 上 原 価	47,376	特 別 損 失	266
売 上 総 利 益	11,517	税引前当期純利益	5,566
販売費及び一般管理費	5,786	法人税、住民税及び事業税	1,797
営 業 利 益	5,731	法人税等調整額	△ 113
営 業 外 収 益	133	当 期 純 利 益	3,882
営 業 外 費 用	33		

第 48 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 23 日 新潟県北蒲原郡聖籠町東港一丁目 1612 番地 32

日本海エル・エヌ・ジー株式会社

取締役社長 江波 恒夫

貸借対照表の要旨
(2026 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,194	流 動 負 債	3,594
固 定 資 産	28,593	賞 与 引 当 金	127
		そ の 他	3,466
		固 定 負 債	1,889
		退職給付引当金	1,586
		役員退職慰労引当金	63
		そ の 他	240
		負 債 合 計	5,484
		株 主 資 本	31,299
		資 本 金	12,000
		利 益 剰 余 金	20,619
		利 益 準 備 金	1,456
		その他利益剰余金	19,163
		自 己 株 式	△ 1,320
		評価・換算差額等	3
		その他有価証券評価差額金	3
		純 資 産 合 計	31,303
資 産 合 計	36,787	負 債 ・ 純 資 産 合 計	36,787

損益計算書の要旨
(自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	17,260	経 常 利 益	544
売 上 原 価	15,593	特 別 損 失	42
売 上 総 利 益	1,667	税引前当期純利益	501
販売費及び一般管理費	1,242	法人税、住民税及び事業税	103
営 業 利 益	425	法人税等調整額	36
営 業 外 収 益	122	当 期 純 利 益	361
営 業 外 費 用	3		

第 41 期 決 算 公 告

令和8年6月23日 東京都中央区銀座5丁目15番8号

株式会社日本格付研究所

代表取締役社長 高木 祥吉

貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,382	流動負債	1,802
固定資産	1,259	賞与引当金	92
有形固定資産	79	その他	1,709
無形固定資産	45	固定負債	597
投資その他の資産	1,135	退職給付引当金	548
		役員退職慰労引当金	45
		その他	3
		負債合計	2,400
		株主資本	7,242
		資本金	584
		資本剰余金	470
		資本準備金	470
		利益剰余金	6,187
		その他利益剰余金	6,187
		純資産合計	7,242
資産合計	9,642	負債・純資産合計	9,642

損益計算書の要旨
(自 令和7年4月1日)
(至 令和8年3月31日) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
営業収益	4,345	税引前当期純利益	2,071
営業費用	2,332	法人税、住民税及び事業税	629
営業利益	2,013	法人税等調整額	9
営業外収益	59	当期純利益	1,432
営業外費用	0		
経常利益	2,071		

第 76 期 決 算 公 告

令和8年6月23日 名古屋市中村区名駅二丁目29番16号

フタムラ化学株式会社

代表取締役社長 長江 泰雄

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	52,008	流動負債	43,770
固定資産	73,419	賞与引当金	1,256
		P C B 処理引当金	0
		その他	42,512
		固定負債	31,646
		退職給付引当金	735
		役員退職慰労引当金	162
		その他	30,748
		負債合計	75,416
		株主資本	42,884
		資本金	500
		資本剰余金	1,080
		資本準備金	1,080
		利益剰余金	41,423
		利益準備金	217
		その他利益剰余金	41,205
		自己株式	119
		評価・換算差額等	7,127
		その他有価証券評価差額金	1,370
		土地再評価差額金	5,756
		純資産合計	50,011
資産合計	125,428	負債・純資産合計	125,428

損益計算書の要旨 (自 令和7年4月1日)
(至 令和8年3月31日) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	93,412	経常利益	6,701
売上原価	76,363	特別利益	15
売上総利益	17,048	特別損失	1,731
販売費及び一般管理費	10,450	税引前当期純利益	4,985
営業利益	6,598	法人税、住民税及び事業税	1,323
営業外収益	888	法人税等調整額	86
営業外費用	785	当期純利益	3,747

第 61 期 決 算 公 告

令和8年6月22日 東京都新宿区西新宿2丁目6番1号

大成設備株式会社

代表取締役 西川 康人

貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	55,637	流動負債	22,170
固定資産	3,093	完成工事補償引当金	38
		その他	22,131
		固定負債	1,086
		退職給付引当金	1,002
		役員退職慰労引当金	72
		その他	11
		負債合計	23,256
		株主資本	34,846
		資本金	625
		利益剰余金	34,220
		利益準備金	156
		その他利益剰余金	34,064
		評価・換算差額等	627
		その他有価証券評価差額金	627
資産合計	58,730	純資産合計	35,473
		負債・純資産合計	58,730

損益計算書の要旨
(自 令和7年4月1日)
(至 令和8年3月31日) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	48,630	経常利益	8,371
売上原価	37,554	特別利益	20
売上総利益	11,076	税引前当期純利益	8,392
販売費及び一般管理費	2,999	法人税、住民税及び事業税	2,491
営業利益	8,076	法人税等調整額	△94
営業外収益	300	当期純利益	5,995
営業外費用	5		

第 68 期 決 算 公 告

令和8年6月22日 大阪市港区三先1丁目11番18号

奥村組土木興業株式会社

代表取締役社長 奥村 安正

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	41,186	流動負債	24,406
固定資産	13,001	(完成工事補償引当金)	(12)
有形固定資産	5,172	(工事損失引当金)	(3)
無形固定資産	33	(賞与引当金)	(669)
投資その他の資産	7,796	固定負債	10,007
		(退職給付引当金)	(1,397)
		(役員退職慰労引当金)	(1,295)
		(損害補償損失引当金)	(589)
		株主資本	17,635
		資本金	1,000
		資本剰余金	7
		資本準備金	7
		利益剰余金	16,694
		利益準備金	255
		その他利益剰余金	16,438
		自己株式	66
		評価・換算差額等	2,141
		その他有価証券評価差額金	2,141
資産合計	54,188	負債・純資産合計	54,188

損益計算書の要旨 (自 令和7年4月1日)
(至 令和8年3月31日) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	54,687	特別利益	12
売上原価	49,623	特別損失	35
売上総利益	5,064	税引前当期純利益	1,366
販売費及び一般管理費	3,747	法人税、住民税及び事業税	358
営業利益	1,318	法人税等調整額	82
営業外収益	186	当期純利益	925
営業外費用	114		
経常利益	1,389		

第147期決算公告

2026年6月23日

東京都港区赤坂五丁目3番1号

株式会社博報堂

代表取締役社長 名倉 健司

貸借対照表の要旨

(2026年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	392,378	流動負債	332,349
固定資産	177,587	(うち賞与引当金)	(14,260)
		(うち役員賞与引当金)	(182)
		固定負債	11,207
		(うち退職給付引当金)	(5,742)
		負債合計	343,556
		株主資本	194,326
		資本剰余金	35,848
		資本準備金	54,789
		資本準備金	45,289
		その他資本剰余金	9,499
		利益剰余金	103,688
		利益準備金	47
		その他利益剰余金	103,641
		評価・換算差額等	32,081
		その他有価証券評価差額金	32,081
		純資産合計	226,408
資産合計	569,965	負債・純資産合計	569,965

損益計算書の要旨

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
収上益	376,728	経常利益	29,737
売上原価	244,283	特別利益	1,511
売上総利益	132,444	特別損失	1,411
販売費及び一般管理費	116,688	税引前当期純利益	29,837
営業利益	15,756	法人税、住民税及び事業税	8,600
営業外収益	15,113	法人税等調整額	△3,433
営業外費用	1,133	当期純利益	24,669

第54期決算公告

令和8年6月22日

大阪府大阪市北区南扇町7番31号ホンダ大阪ビル5F

株式会社ホンダモビリティ近畿

代表取締役 漆間 栄

貸借対照表の要旨

(令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	38,461	流動負債	30,513
固定資産	23,141	賞与引当金	1,826
		その他の他	28,687
		固定負債	958
		退職給付引当金	732
		役員退職慰労引当金	24
		その他の他	202
		負債合計	31,471
		株主資本	30,130
		資本剰余金	490
		資本準備金	3,517
		資本準備金	2,000
		その他資本剰余金	1,517
		利益剰余金	26,124
		利益準備金	4
		その他利益剰余金	26,120
資産合計	61,602	純資産合計	30,130
		負債・純資産合計	61,602

損益計算書の要旨

(自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	148,272	経常利益	5,043
売上原価	119,416	特別利益	9
売上総利益	28,856	特別損失	98
販売費及び一般管理費	23,916	税引前当期純利益	4,954
営業利益	4,940	法人税、住民税及び事業税	1,421
営業外収益	164	法人税等調整額	135
営業外費用	61	当期純利益	3,398

第66期決算公告

令和8年6月23日

東京都中央区晴海一丁目8番11号

OKIクロステック株式会社

代表取締役 富澤 博志

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	31,142	流動負債	18,789
固定資産	12,111	完成工事補償引当金	23
		工事損失引当金	97
		その他	18,668
		固定負債	7,534
		退職給付引当金	6,646
		役員退職慰労引当金	1
		その他	886
		負債合計	26,324
		株主資本	16,383
		資本剰余金	2,001
		資本準備金	3,470
		資本準備金	1,600
		その他資本剰余金	1,870
		利益剰余金	10,910
		利益準備金	178
		その他利益剰余金	10,732
		評価・換算差額等	546
		その他有価証券評価差額金	546
資産合計	43,254	純資産合計	16,930
		負債・純資産合計	43,254

損益計算書の要旨

(自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	76,658	経常利益	6,436
売上原価	61,444	特別利益	68
売上総利益	15,214	特別損失	10
販売費及び一般管理費	9,173	税引前当期純利益	6,494
営業利益	6,040	法人税、住民税及び事業税	2,055
営業外収益	407	法人税等調整額	△37
営業外費用	11	当期純利益	4,476

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

2026年6月23日
東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
株式会社gC Games
代表取締役 寺村 康

2026年6月22日をもって、スマートフォン向けアプリ「BRAVE FRONTIER VERSUS」のサービスを終了いたしました。

つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、当該ゲーム内で発行した前払式支払手段「ダイヤ」(有償)の未使用残高を保有者の方へ払戻しいたします。

保有者の方におかれましては、以下の払戻しの申出期間内にお申出くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

<払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号>

株式会社gC Games

<払戻しに係る前払式支払手段の種類>

『BRAVE FRONTIER VERSUS』・・・「ダイヤ」の未使用残高

※有償購入分に限りです。

※有償の「ダイヤ」1個につき、2円(税込)を払戻しいたします。

<払戻しの申出期間>

2026年6月23日(火)15:00~2026年8月24日(月)15:00

※上記期間内にお申出がない場合は、当該払戻し手続きから除斥されますので、予めご了承ください。

<払戻しの申出の方法および払戻しの方法>

詳細は、『BRAVE FRONTIER VERSUS』公式サイトをご確認の上、お申し出ください。

公式サイト:『BRAVE FRONTIER VERSUS』

(https://www.bravefrontierversus.com)

<問い合わせ先>

住所:〒160-0023 東京都新宿区西新宿四丁目34番7号

株式会社gC Games(サポートセンター)

電話番号:03-5358-5330

受付時間:10:00~17:00(土・日・祝日を除く)

メールアドレス:support-billing@gc-games.co.jp

合併公告

左記会社は合併して甲は乙一乃至乙七の権利義務全部を承継して存続し乙一乃至乙七は解散することになりましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和八年六月二十三日

栃木県佐野市高山町一七六五番地

(甲) 株式会社アソシエグリーン

ファーム

代表取締役 茂呂 裕和

栃木県佐野市馬門町九五七番地

(乙一) 株式会社テーピーエヌ

代表取締役 茂呂 裕和

栃木県佐野市馬門町九五七番地

(乙二) 株式会社あきんど

代表取締役 田中 成美

栃木県佐野市馬門町九五七番地

(乙三) 株式会社わたらせインターナ

ショナル

代表取締役 茂呂 裕和

栃木県佐野市馬門町九五七番地

(乙四) 株式会社クボサ

代表取締役 松橋 勝

栃木県佐野市馬門町九五七番地

(乙五) 株式会社卒寿

代表取締役 茂呂 裕和

栃木県佐野市馬門町九五七番地

(乙六) 株式会社シーキューアル

代表取締役 柳沢 真人

栃木県佐野市馬門町九五七番地

(乙七) 株式会社米

代表取締役 茂呂 裕和

第 7 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

栃木県佐野市馬門町957番地

株式会社テーピーエヌ

代表取締役 茂呂 裕和

貸借対照表の要旨
(令和7年5月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	66,158,084	流動負債	57,729,562
固定資産	1,193,348	固定負債	4,584,500
		株主資本	5,037,370
		利益剰余金	2,230,000
		利益剰余金	2,807,370
		その他利益剰余金	2,807,370
		(うち当期純利益)	(1,411,803)
資産合計	67,351,432	負債・純資産合計	67,351,432

第 27 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

栃木県佐野市高山町1765番地

株式会社アソシエグリーンファーム

代表取締役 茂呂 裕和

貸借対照表の要旨
(令和7年5月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	60,663,378	流動負債	4,818,718
固定資産	18,408,397	固定負債	60,633,000
		株主資本	13,620,057
		利益剰余金	100,000,000
		利益剰余金	△86,379,943
		その他利益剰余金	△86,379,943
		(うち当期純利益)	(48,218)
資産合計	79,071,775	負債・純資産合計	79,071,775

第 4 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

栃木県佐野市馬門町957番地

株式会社クボサ

代表取締役 松橋 勝

貸借対照表の要旨

(令和7年5月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
流動資産	3,220,615
繰延資産	8,813,537
合 計	12,034,152
流動負債	11,160,454
株主資本	873,698
利益剰余金	2,230,000
利益剰余金	△1,356,302
その他利益剰余金	△1,356,302
(うち当期純利益)	(38,390)
合 計	12,034,152

第 6 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

栃木県佐野市馬門町957番地

株式会社わたらせインターナショナル

代表取締役 茂呂 裕和

貸借対照表の要旨

(令和7年5月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
流動資産	8,597,096
合 計	8,597,096
流動負債	3,529,538
固定負債	1,840,000
株主資本	3,227,558
利益剰余金	2,210,000
利益剰余金	1,017,558
その他利益剰余金	1,017,558
(うち当期純利益)	(363,142)
合 計	8,597,096

第 15 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

栃木県佐野市馬門町957番地

株式会社あきんど

代表取締役 田中 成美

貸借対照表の要旨

(令和7年5月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
流動資産	25,556,483
固定資産	682,619
合 計	26,239,102
流動負債	28,728,122
株主資本	△2,489,020
利益剰余金	6,600,000
利益剰余金	△9,089,020
その他利益剰余金	△9,089,020
(うち当期純利益)	(142,232)
合 計	26,239,102

第 4 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

栃木県佐野市馬門町957番地

株式会社米

代表取締役 茂呂 裕和

貸借対照表の要旨

(令和7年5月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
流動資産	45,336
繰延資産	2,144,220
合 計	2,189,556
流動負債	2,800
株主資本	2,186,756
利益剰余金	2,230,000
利益剰余金	△43,244
その他利益剰余金	△43,244
(うち当期純利益)	(29,971)
合 計	2,189,556

第 4 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

栃木県佐野市馬門町957番地

株式会社シーキューアル

代表取締役 柳沢 真人

貸借対照表の要旨

(令和7年5月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
流動資産	3,135,804
繰延資産	2,506,966
合 計	5,642,770
流動負債	2,815,522
株主資本	2,827,248
利益剰余金	2,230,000
利益剰余金	597,248
その他利益剰余金	597,248
(うち当期純利益)	(24,057)
合 計	5,642,770

第 4 期 決 算 公 告

令和 8 年 6 月 23 日

栃木県佐野市馬門町957番地

株式会社卒寿

代表取締役 茂呂 裕和

貸借対照表の要旨

(令和7年5月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
流動資産	5,490,745
繰延資産	110,160
合 計	2,143,615
流動負債	5,289,110
株主資本	2,455,410
利益剰余金	2,230,000
利益剰余金	225,410
その他利益剰余金	225,410
(うち当期純利益)	(44,916)
合 計	7,744,520